

内部資料
■
No.42

国別協力情報ファイル

インド



国際協力事業団
企 画 部

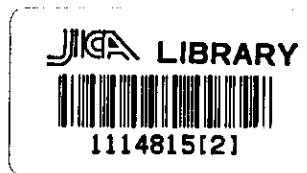
インド

国別協力情報ファイル

内容改訂日	差し替え日	差し替え済チェック
1994年10月1日	90 21 16	済 済
1995年 1月1日	'95 4 3 ^{12/14}	済
1995年 7月1日	'95 8 31	済
1995年10月1日		
1996年 1月1日	'96 2 1	済
1996年 7月1日		
1996年10月1日	'96 12 12	済
1997年 1月1日	'97 4 15	済
1997年 7月1日	98 3 31	済 98 2/1
1997年10月1日		
1998年 1月1日		
1998年 7月1日		
1998年10月1日		
1999年 1月1日		
1999年 7月1日		
1999年10月1日		
2000年 1月1日		
2000年 7月1日		
2000年10月1日		
2001年 1月1日		
2001年 7月1日		
2001年10月1日		
2002年 1月1日		
2002年 7月1日		

「国別協力情報ファイル」の取り扱いについて

「国別協力情報ファイル」は、国際協力事業団との業務実施契約により財団法人 日本国際協力センターが作成したものです。本ファイルは、「国別援助実施指針」「国別事業実施基本計画」「当該年度事業計画」「要請案件一覧」等、文書管理規定上『秘』もしくは『取扱注意』に属する文書がファイルされています。このため、本ファイルの取扱にあたっては十分注意されたく、下記要領に従って保管・利用願います。



26548

1. 「国別協力情報ファイル」専用のキャビネに保管し、使用する場合を除いては机上等に放置しないようにして下さい。
2. 本件情報ファイルの取扱責任者は各総括課長とし、併せて鍵の管理もお願い致します。
3. 『秘』『取扱注意』の部分については、当該ページに明記されています。
4. 本件情報ファイルは、7月1日、10月1日を基準に内容を改訂します。

国別協力情報ファイル

イ ン ド

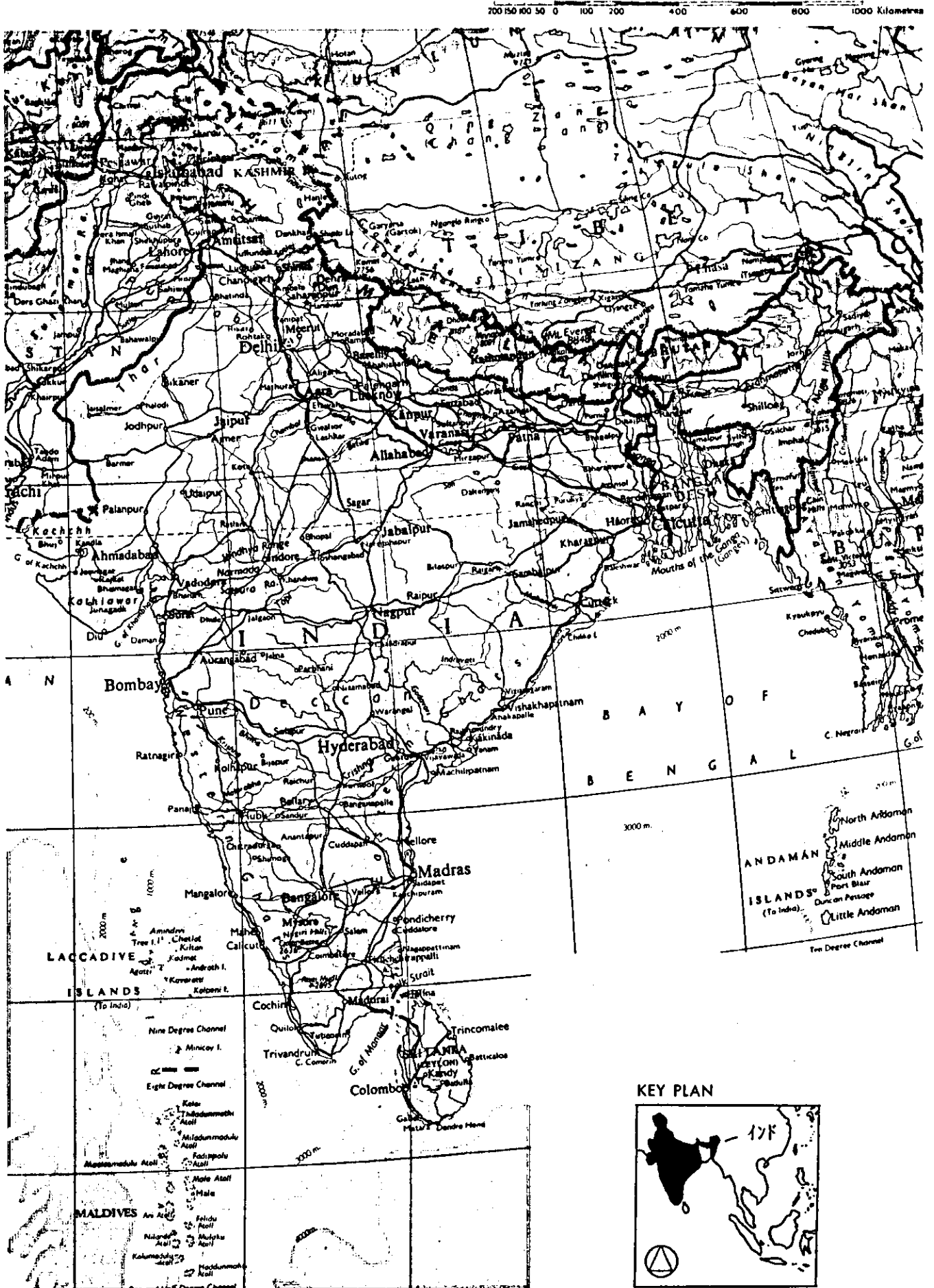
国際協力事業団

企 画 部

国際協力事業団

26548

INDIA



(c) Bartholomew. Extract from the Times Atlas of the World (Eighth Edition 1990).
 Reproduced with permission. All rights reserved.

国際機関名略称

A f D B	-African Development Bank	アフリカ開発銀行
A f D F	-African Development Fund	アフリカ開発基金
A s D B	-Asian Development Bank	アジア開発銀行
C D B	-Caribbean Development Bank	カリブ開発銀行
C E C	-Commission of the European Communities	欧州共同体委員会
D A C	--Development Assistance Committee	開発援助委員会
E B R D	--European Bank for Reconstruction and Development	欧州復興開発銀行
E D F	-European Development Fund	欧州開発基金
E U	-European Union	欧州連合
F A O	-Food and Agriculture Organization of the United Nation	国連食糧農業機関
I B R D	-International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行 (通称：世界銀行)
I C R C	-International Committee of the Red Cross	赤十字国際委員会
I D A	-International Development Association	国際開発協会 (通称：第二世銀)
I D B	-Inter-American Development Bank	米州開発銀行
I E A	-International Energy Agency	国際エネルギー機関
I F A D	-International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
I F C	-International Finance Corporation	国際金融公社
I L O	-International Labour Organization	国際労働機関
I M F	-International Monetary Fund	国際通貨基金
I T T O	-International Tropical Timber Organization	国際熱帯木材機関
O E C D	-Organization for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
O P E C	-Organization of Petroleum Exporting Countries	石油輸出国機構
U N C T A D	-United Nations Conference on Trade and Development	国連貿易開発会議
U N D P	-United Nations Development Programme	国連開発計画
U N D R O	-Office of the United Nations Disaster Relief Coordinator	国連災害救済調整官事務所
U N E P	-United Nations Environment Programme	国連環境計画
U N E S C O	-United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
U N F P A	-United Nations Population Fund	国連人口基金
U N H C R	-Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
U N I C E F	-United Nations Children's Fund	国連児童基金
U N I D O	-United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
U N R W A	-United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East	パレスチナ難民救済事業機関
U N T A	-United Nations Regular Programme for Technical Assistance	国連通常技術支援計画
W F P	-World Food Programme	世界食糧計画
W H O	--World Health Organization	世界保健機構

目 次

(イ ン ド)

基本情報

国別概況	0001	
インド概況		
(1) 国土の概要	(2) 気候	(3) 人口
(4) 略史	(5) 民族等	(6) 言語
(7) 宗教	(8) 文化	(9) マス・メディア
経済指標		
I. 国別援助実施指針	1001	
II. 政治、経済、社会概況	2001	
1. 内 政	2001	
1-1. 政治体制		
1-2. 最近の政情		
1-3. その他特記すべき内政問題*		
2. 外 交	2007	
2-1. 外交政策の概要		
2-2. 主要対外関係		
2-3. 我が国との関係		
2-4. 国防及び軍事支出		
3. 経 済	2010	
3-1. 経済情勢の推移		
3-2. マクロ経済状況		
3-3. セクター別動向		
4. 社 会	2034	
4-1. 雇用		
4-2. 人口動態		
4-3. 保健医療		
4-4. 教育		
4-5. 環境		
4-6. 開発と女性		
4-7. 所得分配、貧困、地域間格差		
4-8. 民主化等		
4-9. その他特記すべき社会問題*		

④※印の項目は、記述がない場合削除

Ⅲ. 経済・社会開発計画の概況	3001
1. 国家開発計画の概要	3001
1-1. 既往の開発計画	
1-2. 現行の開発計画	
2. 開発重点課題の概況	3003
2-1. 経済自由化と財政の立て直し	
2-2. インフラ整備	
2-3. 農業開発	
2-4. 雇用機会の創出	
2-5. 社会開発	
2-6. 人口抑制	
2-7. 環境保全	
Ⅳ. 国際機関、先進国等の援助動向	4001
1. 概説	4001
1-1. 最近の援助動向	
1-2. 援助国会議	
2. 国際機関の動向	4007
2-1. 世銀グループ	
2-2. 国連児童基金 (UNICEF)	
2-3. 国連開発計画 (UNDP)	
2-4. 欧州共同体委員会 (CEC)	
2-5. アジア開発銀行 (AsDB)	
3. 主要先進国の動向	4016
3-1. ドイツ	
3-2. 英国	
3-3. スウェーデン	
3-4. オランダ	
3-5. 米国	
4. NGOの動向	4018
Ⅴ. 我が国の援助動向	5001
1. 概説	5001
2. 国別援助研究の概要	5002
3. プロ確認 (年次協議) 調査の概要	5011
4. プロ形成調査の概要	5029
5. 評価調査の概要・留意点	5033
Ⅵ. その他	6001
1. 国家行政組織図	6001
2. 援助受入体制	6009
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等	6010
4. 帰国研修員同窓会	6013
5. 我が国との要人往来	6015
6. JICA要人との面談記録	6017
7. 我が国との協定等	6018

プロジェクト情報

I. ファクト・シート	7001
ファクト・シート (和文)	
終了プロジェクト配置図	
ファクト・シート (英文)	
II. 国別事業実施基本計画	8001
III. 要請案件	9001
IV. 当年度計画	10001
V. 実績	11001
我が国のODA実績 (グラフ)	
1. 実績一覧表	11002
1- 1. 分野別・形態別一覧表	
1- 2. 年次別・形態別一覧表	
1- 3. 分野別人数実績一覧表	
(1) 研修員	
(2) 専門家	
(3) 協力隊	
(4) 移住	
2. 分野別・形態別案件概要	11013
3. 第三国研修実施実績	11057
(1) 第三国集団研修	
(2) 第三国個別研修	
4. 第二国研修実施実績	11058
5. 青年招へい国別受入実績	11059
6. 国際緊急援助隊派遣実績	11060
7. 移住実績	11061

更新箇所一覧表 (イ ン ド)

基本情報

● : 差し替え更新 (全面改訂)

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
国別概況		●
I. 国別援助実施指針	●	
II. 政治、経済、社会概況		
1. 内 政		●
2. 外 交		●
3. 経 済		●
4. 社 会		●
III. 経済・社会開発計画の概況		
1. 国家開発計画の概要		●
2. 開発重点課題の概況		●
IV. 国際機関、先進国等の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国際機関の動向		●
3. 主要先進国の動向		●
4. N G O の動向		●
V. 我が国の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国別援助研究の概要		●
3. プロ確認 (年次協議) 調査の概要		●
4. プロ形成調査の概要		●
5. 評価調査の概要・留意点		●
VI. その他		
1. 国家行政組織図		
2. 援助受入体制		
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等		
4. 帰国研修員同窓会		
5. 我が国との要人往来		
6. J I C A 要人との面談記録		
7. 我が国との協定等		

プロジェクト情報

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
I. ファクト・シート		
ファクト・シート（和文）	●	●
終了プロジェクト配置図		●
ファクト・シート（英文）		●
II. 国別事業実施基本計画	●	
III. 要請案件	●	
IV. 当年度計画	I. ファクトシート参照	
V. 実 績		
1. 実績一覧表		●
2. 分野別・形態別案件概要		●
3. 第三国研修実施実績		●
4. 第二国研修実施実績		●
5. 青年招へい国別受入実績		●
6. 国際緊急援助隊派遣実績		●
7. 移住実績		●

基本情報

国 别 概 况

表-1: インド概況

① 正式国名	(和文) インド (英文) Republic of India (Bharat Ganarajya)
② 独立年月日 旧宗主国	1947年8月15日 英国
③ 政 体	連邦共和制
④ 元首の名称	大統領 コチュリル・ラマン・ナラヤナン Kocheril Raman Narayanan (1997年7月就任、任期5年)
⑤ 位置・面積	北緯 8度~37度10分 東経 68度10分~97度30分 3,288 千平方キロメートル (注1)
⑥ 首 都	ニューデリー (New Delhi)
⑦ 総 人 口	929.4 百万人 (1995年) (注1)
⑧ 民 族 等	ネグリート族、原始オーストロ族、モンゴルグループ、地中海族グループ、西方短頭族、北欧族に大別される。
⑨ 公 用 語	公用語はヒンディー語、補助公用語は英語。その他16の地方公用語がある。
⑩ 宗 教	国教はない。主なものとしては、ヒンドゥー教80.3%、イスラム教11.2%、キリスト教 2.6%、シーク教 1.9%、仏教 0.7%、ジャイナ教 0.5%など。
⑪ 曆	<日本との時差> - 3 時間半。国内時差や夏時間等の制度はない。 <祝祭日> (1998年) (注2) 1月1日 新年 1月26日 共和国記念日 1月30日 断食明け 3月 ホーリー 3月/4月 Ram Navami and Mahabir Jayanti 4月8日 犠牲祭 4月10日 聖金曜日 4月13日 イースター・マンデー 4月28日 Muharram (イスラム新年) 5月 Buddha Purnima 7月7日 マホメッド生誕日 8月 Janmashtami 8月15日 独立記念日 10月/11月 Dussehra, Diwali and Guru Nanak Jayanti 10月2日 マハトマ・ガンジー生誕日 12月25~26日 クリスマス

出所 (注1) World Development Report 1997 The World Bank

(注2) The Europa World Yearbook 1997 Europa Publication

(1) 国土の概要

アジア大陸の南部、北緯8度～37度10分、東経68度10分～97度30分に位置し、西北はパキスタン、北はネパール、ブータン、中国、東はバングラデシュ、ミャンマーに接する（表-1参照）。国土は世界で7番目に広く、日本の約9倍の3,288千平方メートルを有する（表-1参照）多言語、多民族、多宗教の多様性社会である。

地勢的には、北から順に大きく次の3つに区分できる。

- ①インド亜大陸をアジアの他地域から遮断する天然の防壁を形成しているヒマラヤ地帯。
- ②北インドの大部分を占め、世界最長の大河であるガンジス河、及びインダス、ブラマプトラ各河川により潤い、経済的に最も発達している肥沃なインド・ガンジス平野地帯。
- ③マハーナディ、ナルマダの2河川が流れる一部平野を北に、東西は海岸沿いの平野に囲まれた海拔1,000メートルの高度からなる三角形の高原であるデカン地帯。

(参考文献)

『海外生活の手引き 南西アジア編2』 1987 外務省

『インド旅行案内』 1990 インド政府観光局

『国際情報大辞典』 1992 学習研究社

『世界文化情報事典』 1992 大修館書店

(2) 気候

気温、雨量とも地域により千差万別であるが、北インド平野部においては大きく次の3期に分けられる。

- ①11月～2月末の寒冷期（平均気温摂氏14.2度～17.2度）。
- ②3月～6月中旬の暑熱期（平均気温摂氏22.7～33.8度）。このうち4月～6月中旬の酷熱期には摂氏47度以上になる場合もある。
- ③6月下旬～10月中旬の降雨期（平均気温摂氏26.2度～33.8度）。この時期はモンスーン期で高温多湿である。

(参考文献)

『海外生活の手引き 南西アジア編2』 1987 外務省

『国際情報大辞典』 1992 学習研究社

『任国情報：インド』 1992 国際協力事業団

(3) 人口

1995年の人口は 929.4百万人である（数値は世銀資料、1997）。

1991年の調査による主要都市人口は、首都ニューデリー 301,297人、ボンベイ 9,925,891 万人、デリー 7,206,704人、カルカッタ 4,399,819人、マドラス 3,841,396人、バンガロー 3,302,296人である（数値は Europa Publications資料、1997）。

(参考文献)

World Development Report 1997 The World Bank

The Europa World Yearbook 1997 Europa Publications

(4) 略史

表-2：インド略年表

年	出来事
BC15 C	アーリア人が西北インドに侵入。
BC 6 C	小国16カ国が全インドに分散。
BC 3 C	マウリア王朝第3代アショカ王が南端を除く全インドを統一（王の死後、マウリア朝滅亡）。
AD 4 C	グプタ朝によるインド再統一。
AD 7 C	グプタ朝が滅亡。
AD 8 C	イスラム教徒のインド侵入が始まる。
1526年	ムガル王朝が成立。
1600年	英国、東インド会社を設立する。
1602年	オランダ、東インド会社を設立する。
1757年	ブラッシーの戦い（英国が仏国を破り、インド支配権を確立）。
1857年	セポイの反乱。
1858年	ムガル帝国滅亡、英国が直轄統治。
1877年	インド帝国が成立。
1885年	インド国民議会の設立。
1886年	ビルマを併合。
1905年	ベンガル分割令。
1920年	ガンジー、ネールらの反英独立運動が高まる。
1935年	英連邦内での自治権を獲得。
1947年	パキスタンが分離・独立。
1948年	ガンジー暗殺。ネールが指導権を掌握。
1950年	新憲法発布。インド共和国が発足。
1955年	ネール、アジア・アフリカ会議を主宰。
1962年	中印国境紛争に敗北。
1964年	ネール死去。シャーストリーが首相に就任。
1966年	インディラ・ガンジーが政権を握る。

(次頁へ続く)

年	出来事
1971年	旧ソ連と相互援助条約を締結。 第3次インド・パキスタン戦争。 バングラディッシュ独立宣言。
1974年	インド初の核実験。
1976年	インド・パキスタン国交再開。
1977年	総選挙で会議派が敗北。人民党のデサイ内閣が成立。
1980年	インディラ・ガンジーが政権に復帰。
1984年	シーク教過激派によるゴールデン・テンプル占拠事件が発生。 インディラ・ガンジーの暗殺により、息子のラジブ・ガンジーが首相に就任。
1987年	ボフォールズ疑惑事件発覚。
1988年	ガンジー首相が34年ぶりに中国を訪問。
1989年	人民党中心の国民戦線政府（シン首相）が誕生。
1990年	人民党のシェカル政権発足。
1991年	ラジブ・ガンジー元首相の暗殺。第9代首相に会議派長老のラオ氏が就任。
1992年 7月	シャンタル・ダヤル・シャルマ副大統領が新大統領に就任。
1996年 4月	下院総選挙実施。
5月	バジバイ政権発足。
5月	バジバイ首相辞任。
6月	ゴウダ首相率いる統一戦線政権が誕生。
1997年 4月	ゴウダ内閣総辞職。グジラル氏を首相とする第2時統一戦線政権が成立。
7月	大統領選挙実施。コチュリル・ラマン・ナラヤナン副大統領が新大統領に就任。

- 出所 『東南アジア月報』 7月号 1992 東南アジア調査会
『国際情報大辞典』 1992 学習研究社
『世界文化情報事典』 1992 大修館書店
『任国情報：インド』 1992 国際協力事業団
『海外生活の手引き 南西アジア編2』 1987 外務省
『世界の歴史と文化 インド』 1992 新潮社
『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会
『インドの経済社会の現状』 1992 国際協力推進協会
『地球の歩き方 インド』 1992 ダイアモンド・ビッグ社
『東南アジア月報』 4月号、5月号、6月号 1996 東南アジア調査会
『東南アジア月報』 4月号、7月号 1997 東南アジア調査会

(5) 民族等

民族は大別して、ネグリート族（アッサムの一部）、原始オーストロ族（中部及び南部インド）、モンゴルグループ（アッサム、シッキム、ブータン地方）、地中海族グループ（北部インド）、西方短頭族（西部海岸）、北欧族（西北国境州）に分類される。

（参考文献）

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(6) 言語

公用語はヒンディー語であり、補助公用語は英語である。その他16の地方公用語がある（数値は共同通信社資料、1995）。

（参考文献）

『世界年鑑』 1995 共同通信社

(7) 宗教

インドは宗教的要素が非常に強く、国民生活も言語も宗教的慣習によって営まれている。ヒンドゥー教82.6%、イスラム教11.4%、キリスト教 2.4%、シーク教 2.0%、仏教 0.7 %、ジャイナ教 0.5%となっている（数値は共同通信社資料、1995）。

（参考文献）

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

『世界年鑑』 1995 共同通信社

(8) 文化

インドの文化は多様な民族、言語、宗教の影響を大きく受けている。

文学に関しては、その歴史は紀元前1500年ごろインド北西部に侵入したアーリア人が信仰していたバラモン教の宗教文学であるベダ文学の時代から始まる。その後、国民的2大叙事詩といわれている『マハーバーラタ』『ラーマーヤナ』を経て、紀元前4世紀には大文典家バーニニによって古典サンスクリット語の基礎が確立され、次々と文学作品が生まれた。4世紀に入ると、サンスクリット文学は詩聖カーリダーサの出現によって黄金時代を迎え、中世を通じてサンスクリット文学は興隆期を築き上げた。

建築としては、グプタ朝期のアジャンタ石窟寺院やムガル朝期のタージ・マハルなど各王朝時代に建てられたものが数多く残っている。

なお、現在インドでは、映画が庶民の間で最大の娯楽となっている。製作本数は年間800本を超えて世界第一位、観客も一日1,000万人以上を動員するほどである。宗教、大家族制度、カーストによる差別など庶民生活に密着した社会的規範や問題を題材として取り上げているため、庶民の心をしっかり捕らえている（数値は学習研究社資料、1992）。

(参考文献)

- 『もっと知りたいインド2』 1989 弘文堂
『世界文化情報事典』 1992 大修館書店
『国際情報大辞典』 1992 学習研究社
『世界の歴史と文化 インド』 1992 新潮社

(9) マス・メディア

1) 新聞

報道の自由は1950年の憲法によって保証されている。1993年現在、日刊紙は 3,805 紙発行されている。読者は人口の 1,000分の21強である。

宗教、社会、言語の違いによる文化の相違から新聞の発展は妨げられてきたが、そうした中で教育を受けた都市の中流階級を读者に持つ英字紙が全国で支配的な地位を保っている。特に有力な日刊の英字紙は、The Times of India (7都市で発行、711,063部)、Indian Express (16都市で発行、543,800部)、The Hindu (7都市で発行、478,100部)、The Hindustan Times (2都市で発行、345,900部)、The Statesman (2都市で発行、148,400部)である。

主な現地語の日刊紙としては Navbharat Times (385,500部)、Rajasthan Patrika (342,900部)、Hindustan (デリーで112,400部)、Punjab Kesari (613,900部)、Daily Jagran、Malayala Manorama (748,800部)、Sandesh (439,186部)、Sakal (248,900部)、Ajit (160,300部)、Daily Thanthi (360,456部)、Eenadu (558,000部)、Ananda Bazar Patrika (458,100部)がある。現地語による新聞の大多数は比較的発行部数が少ない(以上数値は Europa Publications資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

2) 放送

ラジオ放送は1927年に開始され、1930年に政府の監督下に置かれた。1959年、デリーにテレビ局が設立され、一般に向けた放送は1965年に開始された。1976年、テレビ放送は独立系となった。テレビのカラー放送は1981年に始まった。

1991年現在、UNESCOによると国内で約6,850万人のラジオ受信者、3,000万人のテレビ受信者がいる。

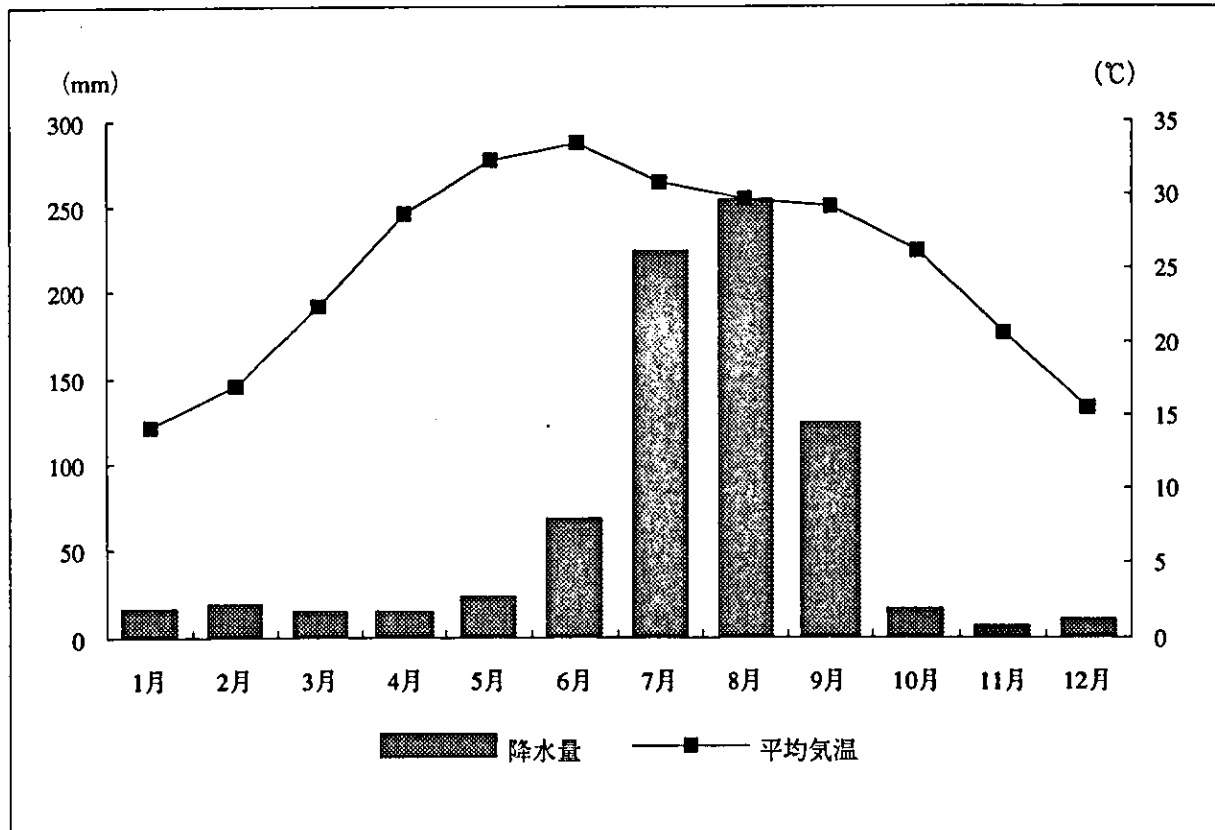
ラジオ局としては世界最大規模の放送機構である国営の All India Radioが国内の東西南北の4地域、168局を統括している。テレビの放送局は全国に20局あり、国営テレビのチャンネルは全国放送と首都圏の放送(主にヒンディー語)の他、11の地方言語によるチャンネルがある。1991年、衛星放送が導入され、1993年中頃には受信者が1,880万人となった。1993年に国営テレビ局はさらに5局の衛星放送チャンネルを設けた(以上数値は Europa Publications資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

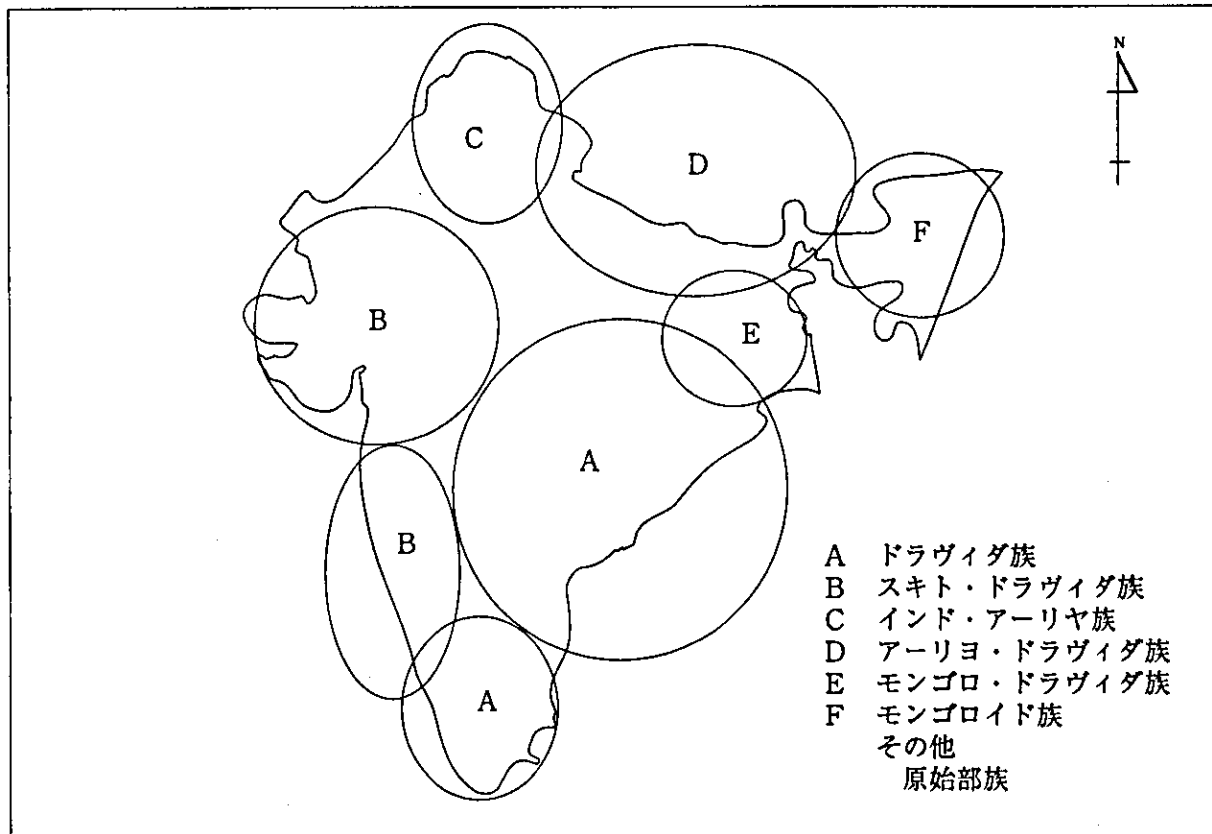
『世界年鑑』 1995 共同通信社

ニュー・デリーにおける降水量・平均気温（インド）



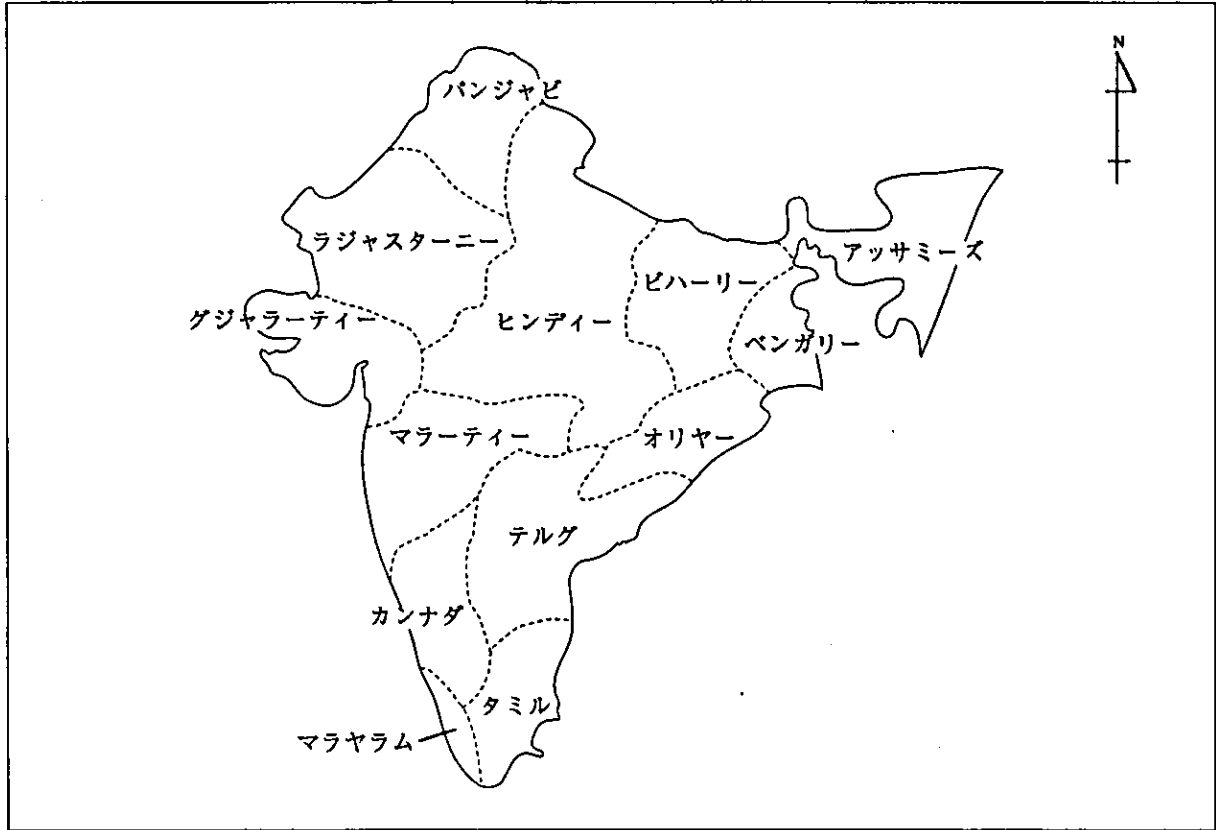
出所 【理科年表1995】 1994 丸善

民族（インド）



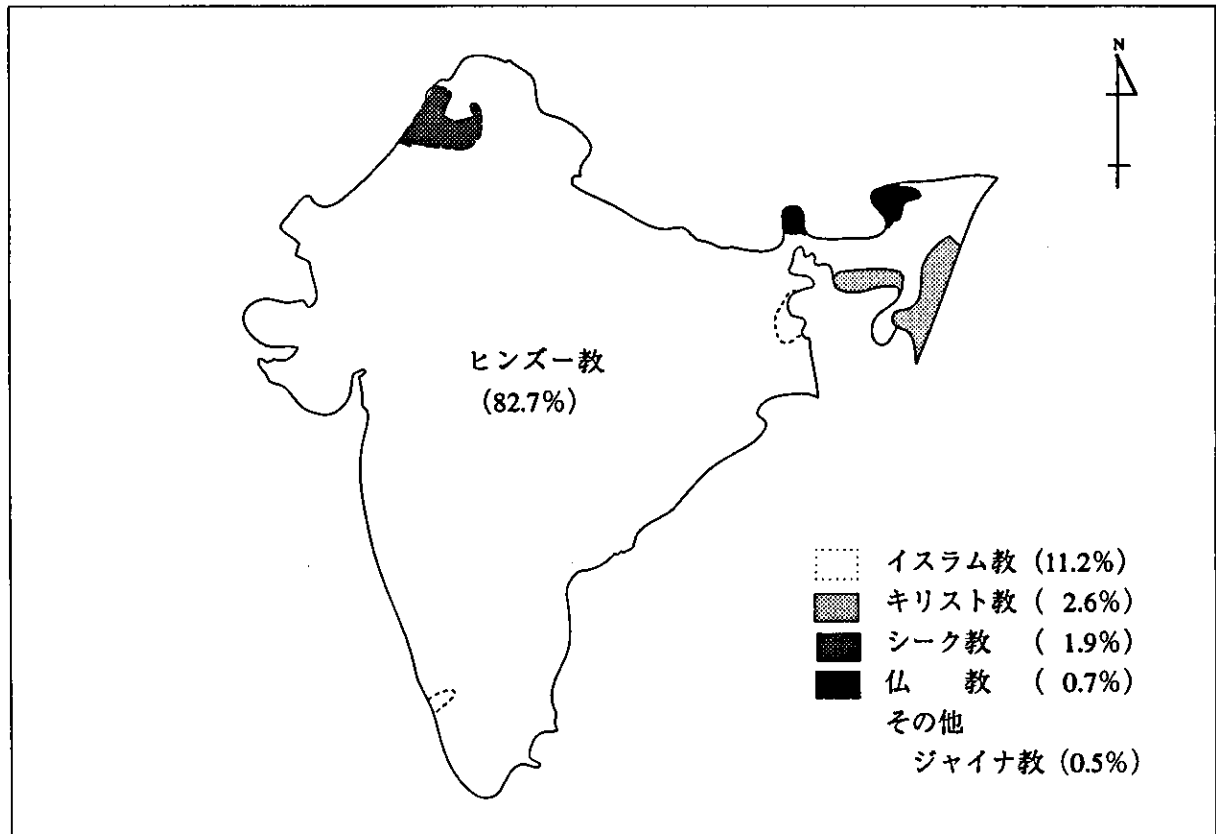
出所 【各国便覧叢書・アジア編：インド】 1982 日本国際問題研究所
 【国名：インド】 1995年11月 外務省

言語 (インド)



出所 『もっと知りたいインド I』 1989 弘文堂

宗教 (インド)



出所 AN ATLAS OF INDIA 1990 OXFORD UNIVERSITY PRESS

「国名：インド」 1995年11月 外務省

表-3: 経済指標 [インド]

1) 主要経済指標の推移	年	(1993)	(1994)	(1995)
G D P (十億ルピー) (注1)		8,010.3	9,456.2	N.A.
一人当たりGNP (ドル) (注2)		300	320	340
実質GDP成長率 (%) (注1)		4.5	6.3	N.A.
消費者物価上昇率 (%) (注1)		6.4	10.2	10.2
失業率 (%) (注3)		記載なし		
貿易収支 (百万ドル)		-522	-2,153	-4,787
輸出額 (fob) *1		22,016	25,522	31,239
輸入額 (fob) *2 (注4)		22,538	27,675	36,026
主要輸出入相手国 (注4)		輸出 (1995/96年)	EU (26.5%)	
		輸入 (1995/96年)	EU (26.6%)	
経常収支 (百万ドル) (注1)		N.A.	N.A.	N.A.
対外債務残高 (百万ドル) (注5)		93,968	101,501	93,766
債務返済比率 (%) (注5)		25.9	25.6	28.2
外貨準備高 (百万ドル) (注2)		14,675	24,221	22,865
2) 通貨 (1997年9月30日) (注6)	通貨単位: ルピー (Rs または I. Re) 1ドル = 36.18ルピー (準備銀行相場。1995年10月4日より準備銀行相場はTTBのみとなった)			
3) 会計年度	4月1日~3月31日			

(注) *1: 製品輸出

*2: 製品輸入

出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1996 IMF

(注2) World Development Report 1995-1997 The World Bank

(注3) Year Book of Labour Statistics 1996 1996 ILO

(注4) Country Report: India, Nepal 3rd quarter 1997 EIU

(注5) Global Development Finance 1997 1997 The World Bank

(注6) 「各通貨の為替相場一覧表」 1997 東京三菱銀行

I 国別援助実施指針

取扱注意

インド

国別援助実施指針

I. 基本的考え方

1. 援助の最重点課題

インドへの開発援助において中期的に最も優先されるべき課題は、国民の30～40%にあたる3～4億人の貧困層への取り組みと、91年から進められている同国の経済改革を支援することである。具体的には次の2点、即ち(1)貧困対策への援助として、BHNの充足と貧困人口の多い地方農村部の開発推進による地域間格差の是正、(2)経済改革を支援し、経済活性化と経済成長を達成するため、ハード、ソフト両面での経済基盤の整備である。また、これらの課題と同時に、持続的発展のための環境保全への支援も重要な課題である。

2. 最重点課題への取り組み

上記の最重点課題に対して、JICAとして次のような取り組みに向けて努力していく。

(1) 貧困への取り組みでは、貧困層の生活水準の改善を重視し、初等教育と基礎医療の普及、安全な水へのアクセスの改善、農村総合開発に重点を置き、女性の地位向上の視点も含めた支援を行う。学校、病院、上水道などの施設建設に無償資金協力を活用する。感染症、エイズの予防、人口抑制などに求められる人材の育成と技術の開発、普及に研修員受入、機材供与、プロジェクト方式技術協力を効果的に組み合わせ、他のドナーとも協調して支援する。農業については貧困層の8割が農村部にあり、雇用の6割超を支えていることから重視し、雇用増大、所得向上を目指した農村総合開発と農業の継続的安定生産および成長を達成するため、農業技術の向上、普及に向けて専門家派遣とプロジェクト方式技術協力を、また灌漑など農業関連インフラの整備に開発調査、無償資金協力を活用する。

(2) 経済活性化と経済成長への支援として電力、運輸などの分野で、民活インフラも含めた経済インフラの整備に、専門家、開発調査を計画段階において活用する。これにより、わが国の資金協力との連携を図り、投資環境整備を支援する。また、輸出の促進には工業部門で国際競争力をつけることが必要であることから、工業の効率化と生産性向上を目指し技術と品質管理の向上、技術者の育成、制度、規準の整備、公営企業の合理化などにおいて専門家派遣、研修員受入、プロジェクト方式技術協力、開発調査を活用する。また、貧困層及び低所得者層の雇用増大と所得向上という観点から、インド工業にとって重要な役割を果たしている小規模工業を重点的な対象とする。

3. 援助実施上の留意点

インドからの技術協力、無償資金協力の要請には高度技術に関するものが多く、貧困層への裨益を重視するわが国との間に考え方の隔りがあるため、先方大蔵省との定期協議などを通じて引き続きわが方の考えを説明していく必要がある。また、貧困層へ裨益する案件を発掘、形成するため、企画調査員の派遣、プロジェクト形成調査などの実施及びJICA事務所の取り組みにより、日本側から積極的に働きかけていくことが重要である。また、高度な技術に関する要請であっても貧困軽減への貢献が期待できるものであれば柔軟に対応していくべきであろう。

I. 重点課題と取組み

インドに対する援助は、3億とも4億とも言われる貧困層への取組みとして「社会・地域間格差の是正による貧困撲滅」と同国が目指している「経済活性化」の二大目標の達成を支援するため、以下の課題に沿って行う。

- (1) Basic Human Needsの充足
- (2) 貧困地域への支援による地域間格差の是正
- (3) 経済活性化のための基盤整備
- (4) 輸出指向産業の振興と輸出の促進
- (5) 環境問題への積極的取組み

セクター	重点課題					各セクターにおける重点課題に対する取組み		重点地域
	BHN充足	地域格差是正	経済活性化	輸出促進	環境問題	項目	内容	
経済運営			◎	○		(1)外国企業の積極的誘致	①投資環境整備のための政策立案・実施能力の向上	全国
農林水産業	◎	◎	○	○		(1)地方貧困農村の総合的村落開発	①灌漑施設の整備・拡充 ②小農、貧農の農業生産性向上と農業生産の増大	全国
		○	○	○		(2)農業技術の研究・普及の推進	①優良品種開発など農業研究技術の向上	全国
		◎	○	○		(3)漁業振興	①漁業技術の向上と普及 ②漁業関連施設の整備	沿岸
鉱工業等		○	◎	◎		(1)民間セクター活性化、国営企業リストラと雇用創出	①小企業の設備改善と技術向上 ②品質管理技術の導入 ③職業・技能訓練の拡充	全国
		○	◎	◎	◎	(2)輸出指向産業振興	①制度金融の導入 ②国際水準への生産性と品質の向上	全国
			○	○	◎	(3)環境保全と両立した工業開発	①産業廃棄物処理・公害防止技術の普及と向上	全国
経済インフラ		◎	◎	◎		(1)産業基盤インフラの充実	①電力設備の改善と維持管理技術の向上 ②道路・鉄道網の整備・拡張 ③港湾設備の整備 ④基盤インフラを備えた工業団地の造成	全国

セクター	重点課題					各セクターにおける重点課題に対する取り組み		重点地域
	B H N 充足	地域 格差 是正	経 済 活 性 化	輸 出 促 進	環 境 問 題	項目	内容	
社会インフラ	○	○				(1)保健・医療サービス 充実	①医療施設の整備・拡充と人材育成 ②家族計画推進による人口増加率の抑止 ③感染症、エイズ予防に携わる人材育成、 技術開発	全国
	○	○	○			(2)人的資源の開発	①初等教育の完全普及 ②中間レベル技能者、指導者の養成	全国
					◎	(3)持続可能な開発のための 環境保全	①評価技術の向上と環境行政実施体制の 強化 ②植林技術の普及と向上	全国
	○				◎	(4)衛生的な生活環境の確 保	①上水道施設の整備・拡充 ②ごみ処理など都市環境施設の整備	都市

III. 事業実施上の留意事項

(1) 援助計画策定上の留意事項

- ①インドは国土が広大であり、人口も巨大である。民族、宗教などの文化、あるいは地理的条件は地方、州により異なっており、多様性に富んでいる。このため、援助の計画策定段階には、各地方あるいは州の現状について十分に確認する必要がある。
- ②無償・技協共にインド側の要望は、高度最先端技術を用いた施設・機材の供与が中心であり、貧困層を対象として所得向上、教育、保健医療などBHN関連の問題解決にあたらうとするインド側の意識が希薄である。今後共、こうした分野の重要性認識を高めてもらうよう働きかける必要がある。
- ③インド側からの要請については先方実施機関の能力、予算、組織を精査し、持続性が確保されるかを検討する必要がある。特に、コストに対する概念が希薄で経済的観点からの視点が欠ける傾向があることに注意を要する。
- ④開放経済政策を実施しているが、未だ生活に必要な物資の輸入が不足しており、外国人の生活は厳しい状況にある。専門家の派遣にあたっては治安状況にも十分注意する必要があるため、これらの点に留意して派遣地を慎重に選定する必要がある。

(2) 先方実施体制上の留意事項

インド政府部内の手続きとして、無償援助などでは実施機関が中央政府に対して援助受取額相当の内貨を積立／ローン化する、機材の輸入には内貨で税金を負担するなどの特殊な事情が存在する。こうした手続きに中央および州政府はじめ複数の機関が関係し多大な時間を要するケースがあり、援助受入窓口である大蔵省も各省および各州の権限を調整できていない。

このため、事業実施中に様々な問題が発生しており、インドに特有のこれらの事情について事前調査の段階などにおいて十分に配慮する必要がある。

(3) 評価結果のポイント

プロジェクトの実施において問題となるのは、ローカルコストの不足等による契約事項(S/W、R/D)の不履行、また機材修理のための部品の調達に関する問題等が大きい。このため、案件発掘の段階からローカルコスト負担能力を考慮の上、プロジェクトの選定を行い、実施に先立ち先方実施機関と十分な打合わせを行うことが必要である。

IV. その他国別情報

IV-1. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

連邦共和制

(2) 独立年月日

1947年8月15日独立

(3) 元首

シャンカール・デヤル・シャルマ大統領 (1992年7月25日就任、任期5年)

(4) 政治機構

立法・行政・司法の三権分立機構

①立法：上下院の二院制 (上院：234議席、任期6年：1/3が2年毎に改選、
下院：543議席、任期5年：)

②行政：1府 (総理府) 33省よりなり、内閣は統一戦線 (UN-United Front)
連立政権 (ジャナタ・ダル党を中核とし、多数の地方政党を含む) 内閣。
(マルクス派共産党及び कांग्रेस党が閣外協力)

行政単位は25の州と7つの中央政府直轄地より構成されている。州には一定の自治権が与えられているが、州知事の任命権、非常事態における大統領直轄統治権限等、中央集権的色彩が強い。

③司法：最高裁判所、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所よりなる。

④政党 (下院)：BJP (インド人民党：161議席)、BJP友党諸党 (34議席)、 कांग्रेस党 (国民会議派：140議席)、ジャナタ・ダル党 (JD：45議席)、マルクス派共産党 (CPI(M)：33議席)、共産党 (CPI：12議席)、サマージワデー党 (17議席)、テルグ・デサム党 (16議席)、タミル・マニラ・ कांग्रेस党 (20議席)、ドラビダ進歩連盟 (17議席)、アッサム人民会議 (5議席)、革命的社会主義者党 (5議席)、 कांग्रेस党ティワリ派 (4議席)、フォワード・ブロック (3議席)、マディヤ・プラデシュ発展 कांग्रेस党 (2議席)、カルナタカ・ कांग्रेस党 (1議席)、マハラシュトラワデー・ゴマンタク党 (1議席)、その他・無所属 (27議席)

(5) 内政

1996年6月に発足したゴウダ前内閣が発表した政策の基本指針では、セキユラリズム擁護、労働者保護、貧困者救済並びに被差別階層への積極的な対応を掲げており、加えて、地方政府への権限委譲の意向を明確にするなど、政権支持基盤への配慮を前面に押し出していた。

(6) 政治動向

第11次インド国会下院総選挙が、全国543選挙区において96年4月27日より5月30日までの間、各州、地域により6段階にわけて実施された。

選挙前から予想されていた通り、いずれの政党・勢力も過半数獲得に大きく及ばないとの結果ながら、ヒンドゥー至上主義右派のインド人民党 (BJP) が議席を伸ばし、(161議席) कांग्रेस党に代わり第一党となる一方、 कांग्रेस党は80年代末以来の退潮が一層顕著となり、前回91年の選挙に比べ100議席あま

り議席を減らし140議席となった。

また、今次選挙では、各州に基盤を有する地方諸政党が躍進し、左派の国民戦線—左翼戦線の第三勢力とも合わせ、BJP、 कांग्रेसとの間で三極構造を形作る事となった。投票・開票の遅い一部の地域を除く選挙の開票後、96年5月15日、シャルマ大統領は選挙の結果第一党となったBJPのヴァジパイー氏に組閣を要請するとともに、5月31日までの間に国会において信任を得よう要請。右を受けて、5月16日にヴァジパイー氏を首班とするBJP政権が発足した。しかしながら、同政権は少数与党政権であり、友党を含めても過半数に大きく届かない状況の下、信任投票に向け強力な多数派工作を余儀なくされた。一方、国民戦線—左翼戦線、地方諸政党は、BJP政権打倒で結束し統一戦線を結成し、国民戦線の中核であるジャナタ・ダル（JD）党のデーヴェー・ゴウダカルナタカ州首席大臣を首相候補として擁立、 कांग्रेस党も同党への支援を決定した。BJPによる政権存続のための多数派工作の目処が立たないまま、5月22日、同政権の信任を問う臨時国会が開会したところ、統一戦線は開会直後にBJPに対する不信任動議を、また、5月27日にはBJPがヴァジパイー内閣信任動議をそれぞれ国会に提出するに至ったが、結局ヴァジパイー氏は投票を待たずに5月28日辞意を表明しBJP政権は総辞職した。これを受け、同日夜、シャルマ大統領がゴウダ氏に対し組閣を要請、それを受けてゴウダ氏を首班とする統一戦線内閣が6月1日に発足した。

ゴウダ政権は、支持母体である統一戦線が14政党の寄り合い所帯であるのみならず、 कांग्रेस党が閣外協力することでようやく信任を得ることが可能となった政権であり、その政権基盤は脆弱であった。そのため、政権の意思決定は複雑かつ時間を要するものとなり、また、意見調整に手間がかかるため思いきった政策決定を行うことに困難がともなっていた。また、今次総選挙で躍進を見せた地域諸政党が政権に参画しているため、地方・州レベルでの利害が重要視され、同利害をめぐる政権を構成する地域諸政党間の調整に配慮せざるを得ない等の制約が課されていた。一方統一戦線の強みは、州ベースで大半の州政権の与党であることから（有力州では、ジャナタダル党がカルナタカ州及びビハール州を、マルクス派共産党が西ベンガル州及びケララ州を、テルグ・デサムがアンドラ・プラデシュ州を、ドラビダ進歩連盟がタミル・ナドゥ州をそれぞれ抑えている）、支持基盤が低位カースト・労働者と最も厚い人口層であることから、内部抗争を最低限に抑えれば意外と安定する要素も持っている。

一方、新政権の命運を握る कांग्रेस党（新政権を閣外支持）もラオ前首相・総裁自身を含む有力者が相次ぐスキャンダルに巻き込まれとても再選挙に望める態勢には無く、他方、連邦議会第1勢力であるBJPもグジャラート州で有力党員の造反があり足元を揺さぶられる等の事情があり当面は倒閣に動く余裕は無いようである。

なお、地方政治動向としては、下院総選挙と同時に行われた5州の州議会選挙においても、 कांग्रेस党は政権を有していた3州（ケララ、ハリヤナ、アッサム）すべてにおいて政権を失い、95年度の州選挙での大敗（政権を有していたカルナタカ、アンドラプラデシュ、グジャラート、マハラシュトラの主要州でジャナタダル党、テルグデサム党、BJP及びBJPシブ・セーナ連合政権に破れ、シッキムでは कांग्रेस党が支援する地元政党が敗北）に続き कांग्रेस党の衰退は、州政府レベルでも著しい。

また、95年社会大衆党（BSP）政権がBJPの閣外協力引上により崩壊して以来連邦政府直轄統治となっていたウツタル・プラデシュ州議会選挙が96年9月末に実施されたが、BJPが174議席を獲得して単独第一党の地位を確保したものの過半数には遠く及ばず、他方で統一戦線が約130議席、 कांग्रेस党—BSP連合が100議席に止まり、いずれの陣営も過半数を制するのが困難な状況となっている。即ち、これは総選挙とかなり類似した状況が出現していることを意味し、同州でも中央と同様に「反コミュニズム」の旗の下にBJP以外の2陣営が連帯し州政府を形成する可能性が高まっている。

さらに、1989年イスラム過激派によるテロの激化による治安悪化を理由に連邦政府直轄地となっていたジャムー・カシミール州で、懸案であった州議会選挙が96年9月4段階に分けて実施された。選挙は予想外に平穏に終了、圧勝した国民協議会のファルーク・アブドラ党首が10月10日組閣を宣誓政権に返り咲き、7年ぶりに選挙による州政府が復活、カシミール問題解決へ重要な第一歩を踏み出した。なお、同党は中央の統一戦線政府との協調を表明している。

また、過去一年の政治動向の大きな特徴は、相次ぐ政治スキャンダルの発覚である。まず、 कांग्रेस党総裁であるラオ前首相は、13年前英国在住インド人実業家が架空の輸出取引に絡み10万ドルを騙し取られたという事件(ラクブハイバタク事件)の共謀者として告訴されていたが、喚問猶予請求がデリー最高裁の特別判事に却下されたことからラオ氏は5年間努めた कांग्रेस党総裁職辞任を余儀なくされた。また、ラオ氏は1993年前政権不信任案が提出された際、不信任動議を乗り切るために少数政党JMMの議員を買収した嫌疑をかけられており(JMM事件)、さらに、7年前の非 कांग्रेस党政権首班V. P. シン首相(当時)を陥れるためにその子息に為替法違反の嫌疑がかかるよう工作したとされ(セント・キッツ事件)中央捜査局に形式上逮捕される(但しその場で釈放)等政治スキャンダルに塗れており、現在維持している कांग्रेस党のポストも危うくなり政治生命存亡の縁に立たされている。また、 कांग्रेस党のスクラム前通信大臣の自宅から4千万ルピーを超える現金が中央捜査局により押収され、同氏が在職中に同省のテレコミュニケーション現業権監督部門である電気通信庁への機器納入業者より賄略を受け取っていたことが発覚(テレコム・スキャンダル)し、スクラム氏は96年9月下旬逮捕された。また、同氏は昨年から今年にかけて行われた基本電話サービス民営化公開入札で特定業者に肩入れした容疑もかけられている。なお、この政治スキャンダルにより基本電話民営化の落札者へのライセンス発給が大幅に遅れており、ここに昨年の電力部門での「エンロン問題」と同様政治が重要民営インフラ・プロジェクト実施の深刻な阻害要因となっているのを見ることができる。

一方、現連合政権与党の中核ジャナタ・ダルも政治スキャンダルと無縁ではない。昨年同党が政権を握るビハール州政府の政治家と官僚が家畜飼料予算を水増し請求し私腹を肥やしたという事件(畜産スキャンダル)が発覚し、ジャナタ・ダル党首で同州首相でもあるL. プラサド・ヤダフ氏の関与が疑われている。

以上の他にも、選挙前に中央捜査局が前政府与党から野党にまたがる要人の告訴準備に踏切り世間を騒然とさせた闇為替業者収賄事件(ジェイン・ハワラ・スキャンダル)、96年5月には肥料原料(尿素)輸入に絡む汚職事件の捜査も進んでおり、インドの新聞紙上に暫くは政治スキャンダルに記事がにぎわう状況が続くものと思われる。

97年3月末、国民会議派のケリス総裁はゴウダ政権への閣外協力の解消を突然宣言した。国民会議派は96年5月の総選挙以降、地方の州選挙で相次ぎ敗北したが、その原因は総選挙以来、協力してきた統一戦線からの選挙協力が得られなかったためだと主張している。しかし、その後、下院解散、総選挙による政治的空白の回避、宗教至上主義勢力の排除のもとに両者が妥協を模索し、ゴウダ首相の退陣、統一戦線から後継首相を選出し会議派が統一戦線への協力を再開する方向で話し合いが続けられた結果、ゴウダ内閣のインデル K. グジュラル外相が首相として選ばれた。

(7) 外交

世界の注目を浴びたジュネーブ軍縮会議での包括的核禁止条約(CTBT)交渉では、交渉前には「インドはCTBTに署名はしないが、軍縮会議での条約採択は妨げない」という立場であったが、インドの「核兵器廃絶の具体的スケジュールを設けるべき」との主張が無視された上、同会議議長案にインドに署名を事実上強要する「条約の発行にはインドの署名を条件とする」との項目が盛り込まれたことに反発、同議長案採択に拒否権を発動した。インドの行動は予想どおり「同条約は不

十分ではあるが核廃絶への第一歩」とする国際社会から強い非難を浴びたが、最大のライバルである中国と隣国パキスタンの間に核兵器技術供与の疑惑があるかぎり自国の安全保障上「核オプション」保持を表明せざるを得ず、これは超党派の国民的合意と見なされている。なお、CTBT問題に絡め、米国等の先進諸国がインドに対し経済制裁を課す可能性が指摘されているが、インド政府は「核問題と経済制裁は別問題」としており、実際そのような動きは今のところ見られない。

また、長年の懸案であるバングラデシュとのガンジス川水資源共同利用計画協定については、インドは合意する意思を表明している。

2. 経済状況

(1) 一般動向

1991年7月の新経済政策スタートから既に5年間の経過、前政権の自由化・開放化政策は相応の効果を上げて、特にマクロ経済指標改善は、財政赤字縮小の遅れ、貿易赤字の拡大等の問題は残るものの全体としては評価されて良いという見方が一般的である。また、この5年間の改革の過程で民間企業家の活性化および外国資本の流入増大が進んだことは明らかであり、インド経済は確実に国際経済社会に組み込まれていく軌道に乗ったと見てよい。統一戦線新政権は前政権が積み残した構造改革重要課題（社会法改正、労働法改正、特許法改正、国営企業民営化等）に取り組む宿命を負っている。新政権は左右共産党（左派は統一戦線の有力メンバーであるが閣外協力）を含む寄合所帯であることから急激な改革は期待できないが、連立各党による共通綱領は経済改革路線は基本的に継承すると謳っていることから重要課題にも着実に取り組んでいくものと思われる。新政権の政策上の大きなテーマは「経済成長の維持（GDP成長率7%、鉱工業成長率12%）」と「社会的公平の確保」であり、経済成長を達成してはじめて貧困の軽減が可能との認識を明らかにしている。外資誘致が必要との認識は十分浸透しており、投資認可機関の合理化を進めつつ、年間100億ドルの直接投資獲得を目指している。財政赤字問題に関しては、新政権は96年度予算において産業活性化により更なる税収増加を見込んでいるほか、各種税制改革や国営企業の株式売却目標を盛り込む等の歳入増加策を採り、対GDP比5%への財政赤字削減を見込んでいる。しかしながら、新政権の性格上、貧困救済や社会セクター支援に関する補助金支出の増加圧力が懸念される。

なお、現在のマクロ経済の景況は、約2年間にわたる金融引き締めの影響もあり経済成長は鈍化の兆しを見せ、前政権の経済開放政策による「インドブーム」は一段落しつつあり、今後はインフラ投資等インド経済の真の体質改善のための投資が期待されている。（消費財部門にはインドの巨大市場を狙って欧米の大手多国籍企業は殆ど進出済みとあってよいが、電力、電話に代表されるインフラ部門への投資は前述のとおり政治スキャンダル等に影響され実施が大幅に遅れている。

マクロ経済の指標を見ると、実質国内総生産（GDP）伸び率は、95年度の7%に対し96年度は6.5%と若干減速すると予想される。工業生産指数は96年度第1四半期は8.5%と前年同期の14.7%から大幅に低下しているが、良好なモンスーンにより農業生産は前年を大きく上回ると予想されている。インフレ率（卸売物価上昇率）は、金融引き締め政策が奏功し、78週間連続で一桁台（10%未満）を維持しており、さらに総選挙前はルピーの下落に伴う石油特別会計の赤字拡大にも拘わらず政治的配慮から製品価格を据え置いたことから96年6月末時点で4.2%まで下落した、しかし、新政権発足直後に石油製品値上に踏み切らずを得なかったことから96年9月現在6%台まで上昇している。しかし、景気が減速傾向にあることから、中央銀行は96年10月に発表された「下半期金融政策」において、金融緩和の方向を示唆している。

資本流出入状況は、96年度は対外債務返済が援助資金流入を上回り5億ドルの流出超と見込まれるが、証券投資が不振の中で外国直接投資資金が約12億ドル（6月まで）と95年をやや上回るペースで流入していること、輸出の伸びが鈍化する

ものの輸入も伸び悩んでいるので貿易収支は縮小すると見込まれることから外貨準備高は170～180億ドルを維持できると予想される。

(2) 主要産業別動向

①農業

95年度エコノミック・サーベイ（経済白書）によれば、穀物生産は91年に168百万トンへと減少した後は順調に増大し、94年度には191.1百万トン記録した。95年度については、米の生産の減少の影響で減少の見込みであるが、食糧の公的備蓄は、95年7月には36百万トン、96年1月には24.6百万トン記録している。この4年間の農業生産の好調は良好なモンスーンが背景にもあるが、製造業に対する保護のレベルが経済改革を通じて低下し相対的に農業の収益性が上がり生産のインセンティブとなったことも大きな原因である。中間財・資本財に関する輸入規制の撤廃、最高関税率の300%から50%への引き下げ、市場為替レートの導入が行われる一方、農産物に関する通商規制が緩和され、政府調達価格、最低支持価格の大幅な引き上げが行われたことも生産を刺激した。生産の好調を反映し95年度には公的備蓄から3百万トンの米と250万トンの小麦が輸出許可を与えられた。

②鉱工業

95年度エコノミック・サーベイによれば、95年度前半の鉱工業生産指数の伸び率は12%となっている。（前年度8.6%）上記伸び率の内訳は、製造部門12%、発電部門10.9%、鉱業部門12.5%。さらに製造部門の内訳は、資本財14.3%、消費財13.5%、基本財12.5%、中間財6.3%となっており、資本財生産の伸びが目覚ましい。小規模零細企業は鉱工業全体の伸び率を上回るペースで成長していることも注目される。95年度前半の工業生産の伸びは広範な分野に亘り、製造業は17部門すべてが成長しており、そのうち9部門で12%以上の伸び率を記録した（食品28.2%、木材・木材製品12.5%、紙・紙製品13.6%、非金属・鉱物製品15.8%、基本金属・合金16.6%、非電動機械20.7%、電動機械12.7%、輸送機械20.7%）。

③インフラ

電力、通信、港湾等各種インフラ整備の遅れは、インド経済の安定成長のネックとなっている。早急な対応が迫られているものの、95年度エコノミックサーベイ（改訂版）によれば、95年度財政支出のうち経常勘定が78.4%を占め、資本勘定すなわち政府による投資支出は21.6%に過ぎず、政府財政だけでは十分なインフラ投資が困難な状況である。そのため、最近では民活によるインフラ整備が盛んに呼びかけられており、電力や通信、道路等一部で民活事業が始まっている。主要インフラ状況は以下のとおり。

（電力）

94年度末における総発電容量は8,116万Kwであり、現在ピーク時の発電能力の不足は20%以上といわれる。昨今の経済成長を鑑みるに、需要と供給を均衡させるには2002年までにさらに5,700万Kwの発電能力追加が必要とされる。

（通信）

通信回路が絶対的に不足しており、100人当たり0.9回線という現状であるが、年間22%の成長率で急速に改善している。基本通信サービス、移動通信ともに各地で民活事業がスタートしている。

（道路）

道路総延長距離（91年度末現在で204万km）の2%を占めるにすぎない幹線道路が全道路輸送量の40%近くを担っている。幹線道路の拡幅、延長が求められているが、政府の道路予算の約半分が補修に向けられている現状である。

(港湾)

5, 560 kmの海岸線に11の主要港と139の中小港が点在している。取扱量は94年11月までの統計では前年比8.3%の増加であり、港湾の近代化・拡大化が求められている。

(3) 財政政策

恒常的な財政赤字の問題は、インフラ整備の問題と並び、インド経済の最大の懸案事項である。 कांग्रेस党前政権は、国防費、各種補助金をはじめとする経常支出の削減、赤字公営企業の補填削減等、財政の緊縮に努力し、90年度にGDP比8.4%まで達した財政赤字は、徐々にではあるが削減されつつある。93年度の財政赤字は当初見込みの対GDP比4.7%を大きく上回るGDP比7.5%と膨らんだものの、緊縮財政が効果を上げた94年度はGDP比6.1%、95年度はGDP比5.9%と縮小してきた。工業生産の回復に伴う税収の伸びが大きく貢献している。

(4) 国際収支

91年6月の外貨危機においては、外貨準備が輸入額の約2週間分の11億ドルにまで落ち込んだが、その後の一時的な輸入規制、ルピーの切り下げ等による輸出増加、原油価格の安定等により貿易赤字はその後大幅に縮小した。この間には外国資本の好調な流入もあり、外貨準備高は94年には200億ドル前後の水準にまで回復した。しかし、昨今の貿易収支については、ここ数年20%前後をの伸び率を示していた輸出に陰りが見えはじめ、96年度は15%の伸び率も難しい状況になっている。しかし、国内景気の減速により輸入も伸びが鈍化している(4月~8月輸入増加率は石油部門が39%と大幅増となっているが、非石油部門は3.2%)ので、貿易収支は昨年の45億ドルから大幅に縮小すると予想されている。なお、4月~7月の輸出入・貿易収支実績は輸出が108億ドル(前年度比11.5%増)、輸入が119億ドル(同6%)、貿易赤字が11億ドルであった。

(5) 対外債務

対外債務は未だ総額900億ドルを超過しているものの、95年度エコノミック・サーベイによると、91年から95年9月末までの年平均増加額は22億ドルであり、86年から91年にかけての平均額49億ドルに比べて大幅に減少している。91年度末に40%を超えていた対GDP比率は年々減少傾向にあり、95年9月には30%を割っている。債務構成は公的借入が主体で良好であり、ソフトウェアの比率が高いため(93年末:46.7%)現在価値(PRESENT VALUE)ベースでは債務額は600億ドル強と計算される。デット・サービス・レーシオ(DEBT SERVICE RATIO- 経常受取に対する元利返済比率)も最近改善されつつある。(94年度末26.6%)

(6) 対日経済関係

①貿易

インドから日本への輸出は95年度741億ルピーであり(前年比16.5%増加)、輸出全体の7.0%を占め、米国に次いで第2位の輸出先である。また、インドの日本からの輸入は95年度806億ルピー(前年比25.9%増加)で輸入全体の6.6%を占め、米国、ドイツに次いで第3位の輸入元である。

一方、この数字を日本側から見ると、対印貿易総額は日本の貿易全体の0.7%前後、順位としては20位台となっており、米国、中国、ヨーロッパ、東南アジアの下位に位置している。対日輸出の主要品目は、宝石類、海産物、鉄鉱石、既製服、綿製品、合金等であり、対日輸入の主要品目は、機械、プロジェクト関連品、輸送用機械、電子機器、鉄鋼、有機化学製品、専門機器、光学機

器等である。

②投資

対印直接投資の始まった1951年以降95年9月までの実質投資累計は4億9,500万ドルであり、これは同時期に日本企業が全世界へ向けて行った投資額の0.1%、アジア地域への投資額の0.6%とわずかである。しかしながら、経済開放政策を受けて、日本の対印投資も着実に増加し、91年以降95年末までの投資額(認可ベース)は284億ルピー(8億ドル強)となった。国別には、米国、イスラエル、英国に次いで第4位に位置している。インドの外資誘致に関する規制緩和はこれまでのところ順調に行われており、91年を境に投資先としての魅力は格段に増大したといえる。しかし、外資誘致を積極的に進めてきた東アジア諸国と比較すると、インフラの不備は高止まりの輸入関税を初めとする課題が残っている、そのため、日本企業は、自由化以前に進出した企業を除けば、現在大手企業を中心として進出が行われているものの、中堅企業、中小企業の進出はまだ少ない。

3. 社会状況

(1) 主要分野別動向

①教育

初等教育の普及はインド独立以降、次々と打ち出された国家5ヵ年計画の中で重要な課題となっているが、6~11才児童の小学校就学率は43.1%(1950)から地域により差はあるものの大幅に伸びている。しかしながら、就学途中でドロップアウトする児童の比率は高く(93年の人的資源開発省の統計では約48%)、特にこの傾向は女兒において著しい。また、初等教育普及における州間および社会階層間の格差も見逃せない。この他、中央政府は成人教育にも力を入れているが、91年度実施の国勢調査によると男性識字率64.13%、女性識字率39.29%となっており、農村部女性の識字率は特に低いものとなっている。

②保健医療

基礎保健に関しては、政府による過去40年間の努力が実り、都市部農村部共に一定の割合で基礎保健所が設置されるようになった。政府によるマラリアなどの伝染病対策及び安全な飲料水、衛生施設の供給などにより、国民の死亡率は人口1,000人当たり27人(1951)から9.2人(1989)に減少し、平均寿命も32才(1950)から60.8才(1992)まで伸びてきている。また乳幼児死亡率も新生児1,000人当たり162人(1951)から73人(1992)に減少した。これらの結果、人口増加率は2.14%と高くなっている。しかしながら、これら保健所の医療設備及びサービスの質は貧弱であり、その質的向上が今後の課題となっている。また、伝染病予防などに対する公衆衛生の普及はいまだ低水準にある。

③都市化

総人口に占める都市人口の割合は17.6%(1951)から25.7%(1991)と上昇しており、とりわけ人口百万人以上の大都市への人口集中は著しい。このような都市人口の増加は、スラム問題、水道、電力、衛生設備などの公共サービスの不足、交通量の増加による交通渋滞・麻痺、失業問題など深刻な都市問題をひきおこしている。これらの都市問題に対して政府、都市圏開発公社、市当局は各種の法令や規則を制定し、開発計画を作成の上、さまざまな施策を実施してきたが、法令や規則の実効性の欠如、情報不足、財政の逼迫などの理由により状況はほとんど改善されていない。

(2) 所得分配・地域間格差

インドの1人当たりGNPは310ドルと低く、膨大な貧困層と一部の富裕層が存在し所得格差が大きいのが特徴となっている。また、貧困線以下人口を地域ごと

に見てみると、インドの北西部では比較的貧困人口が少ないのに対し、東・南部では貧困人口が50%を越えている。一般的に所得水準が高い州では産業の開発が進んでいる。マハラシュトラ、グジャラート、西ベンガルなどは製造業、パンジャープハリヤナでは農業の比重が大きい。

4. 特記事項

(1) 環境

森林破壊と砂漠化現象、大気・廃棄物汚染や水質汚濁などの環境破壊が今やインド全域に及んでいる。特に都市の大気・廃棄物汚染や水質汚濁は、都市に居住する貧困層の中に大量の疾病患者を生みだしており、深刻な問題となっているが、環境の保全については莫大な経費が必要となるため、具体的な改善は未着手といった状態である。

(2) 開発と女性

男女人口比1,000:927、女性の識字率は39.29%。インド社会における女性の社会的地位は一般的に低い。また、政府による様々な開発プログラムの恩恵が女性には届いていないといった事情もあり、1970年代に入って政府は女性に的を絞った社会・経済開発計画を組むなどして、女性の開発への参加を推進する努力を続けている。

(3) 軍事支出等

96年度の防衛費は、歳出計画全体の約12%を占める2,780億ドルであり、昨年度実績見込み費では3.4%増の低い伸び率に止まっている。(前年度予算比では9%増)

(4) 民主化、基本的人権

直接選挙による議会制民主主義を維持しており、独立から今日に至るまで一度もクーデターが起きていない。言論・集会・思想信条の自由など基本的人権は憲法により保証されている。ただし、高い非識字率、カースト制のため、貧困層の人々が民主化、基本的人権への理解の深さについては問題がある。

(5) 治安

古くからカシミール紛争、パンジャブ州シーク教徒問題、アッサム州民族間対立、新しくはアヨディヤに始まった宗教暴動、ウツタルカンド問題等、多様性国家の宿命であるコミューナリズムに起因する騒動は後を断たないが、全体として見れば徐々にではあるが、治安は改善の方向にあると言える。

日本人を巻き込んだ犯罪事件としては、94年4月、グジャラート州で日本から出張中の商社員がホテルで殺害されるという悲惨な事件が発生したが、これを除けば日本人をターゲットとした凶悪な犯罪はない。(但し、カシミール地方では92年のイスラエル人誘拐、95年7月の欧米ヒッチハイカー4名人質事件が発生している。)

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	3,288千km ² (日本の約8.7倍) 846百万人(1991) L. D. C.
経 済 指	GDP (千万ルピー)	236.1(1993)→251.0(1994)→268.7(1995)
	実質GDP成長率	5%(1993)→ 6.3%(1994) → 7%(1995)
	一人当たりGNP(米ドル)	310(1994)
	産業別GDP構成比	農業29.9%、鉱業1.5%、製造業25.2%、運輸通信18.0% (Statistical Outline of India, 1994-95)
	産業別成長率	農業 0.9%、鉱工業 12.4%(1995)
	産業別雇用	農業 64%、鉱工業16%、(1989/94) (World Bank India Economic Memorandum August, 1996)
	消費者物価上昇率	6.1%(1992)→9.9%(1993)→9.7%(1994)→8.9%(1995)%
	失業率	不明
	輸出額 (百万ドル) *	22,234(1993)→ 26,337(1994) → 31,875(1995)
	輸入額 (百万ドル) *	23,303(1993)→ 28,662(1994) → 36,421(1995)
経常収支 (百万ドル) *	△315(1993)→ △2,082(1994) → △6,400(1995)	
対外債務残高 (百万ドル)*	93,840(1993)→ 92,700(1994) → 99,040(1995)	
対外債務返済比率*	25.1%(1993)→26.7%(1994)→26.9%(1995)	
外貨準備高 (百万ドル) *	15,068(1993)→120,809(1994)→17,046(1995)	
社 会 指 標	人口増加率	2.14%(1981-1991)
	出生時平均余命 (1989)	男60.4 女61.2 全体60.8 (1992) (UNPD Human Development Report,1995)
	乳児死亡率	73/1000(1993) (UNDP Human Development Report,1995)
	一人当たりカロリー摂取量	2,229cal/1日(1989) (World Development Report, 1992)
	初等教育就学率	男113.8% 女91.5% (1994)
	中等教育就学率	男77.1% 女52.9% (1994)
	高等教育就学率	不詳
	非識字率	男 35.87% 女 60.71% 全体52.21% (1991)
絶対的貧困水準以下の人口の比率	全人口の18.96%、都市の11.55%、農村の21.68%(1993)	

データ出所：Economic Survey 1995-96、Economic Survey Update 1995-96

*Centre for Monitoring Indian Economy (CMIE)月報
他、表中に表示

V-2. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要

第8次5カ年計画(1992-1997)は、インドが抱える人口・貧困問題等を解決するために以下の基本計画を策定した。

(1) 目標

- ① 財政、貿易、工業、人的資源開発などの優先プロジェクトの円滑かつ効率的な実施
- ② 教育機会の提供、雇用促進、保健サービスの提供等による社会基盤の確立
- ③ 便益の適正なる社会への分配

(2) 課題

- ① 雇用機会の創出
- ② 人口の抑制
- ③ 識字率の向上及び初等教育の完全実施
- ④ 飲料水の確保、プライマリーヘルスケアの実施
- ⑤ 農産物の自給及び輸出
- ⑥ インフラストラクチャーの整備

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 経済自由化と財政の立て直し	①産業規制の大幅緩和 ②外資投入法の改定 ③3ヵ年財政調整計画による税収基盤の拡大、国防費・各種補助金などの削減実施	①脆弱な税徴収管理能力 ②政府補助金削減に対する国民の反発 ③領土問題に絡む隣国との政情不安定
(2) インフラ整備	①エネルギー部門の近代化とインフラ整備 ②鉄道施設の増強及び近代化 ③都市と農村部を結ぶ道路網の拡充	①投入資本の不足 ②維持管理能力の不足
(3) 農業開発	①中小規模灌漑施設の普及 ②天水・乾燥地農法の研究・向上 ③農産物の多様化と農産物加工技術の向上	①灌漑管理能力の不足 ②品種改良技術の不足
(4) 工業開発と輸出促進	①国営企業の縮小・効率化及び民間部門の役割強化 ②産業規制の緩和及び外資投入法の改定による外国資本と技術の積極的導入 ③輸出産業に対する税制優遇措置	①国営企業労働組合との調整 ②産業政策と計画の未整備 ③生産設備の維持管理能力の不足
(5) 雇用機会の創出	①小規模伝統産業など労働集約型産業の保護・育成による雇用機会の創出	①効率性及びコスト、品質に係る認識の不足
(6) 社会開発	①公共流通機構（PSD）の再編成・整備による農村部貧困層の食糧確保 ②基礎教育の普及および識字率の向上 ③安全な飲料水、基礎保健・医療設備の普及	①食糧補助金制度廃止へのIMFの圧力 ②初等教育に対する教育備品の不足
(7) 人口抑制	①雇用機会増強による国民所得向上と社会開発を通しての人口抑制政策	①人口家族計画への取組意識の不足
(8) 環境保全	①すべての開発計画の環境インパクトの事前調査実施 ①地域住民参加による森林保護及び荒地開拓	①環境関連技術者の人員・技術不足

3. 開発計画のための投資計画

第8次5ヵ年計画の投資計画は以下の通りである。(単位：千万ルピー)

(1) 公共部門 (Public Sector)	3 6 1, 0 0 0
(2) 民間部門 (Private Sector)	1 4 9, 0 0 0
(3) 社会部門 (Household Sector)	2 8 8, 0 0 0
総 計	<u>7 9 8, 0 0 0</u>

4. 国家予算

1996年度 (単位：千万ルピー)

歳 入	1 9 8, 0 8 0	歳 出	2 0 4, 6 6 0
物品税	2 2 %	支払利息	2 5 %
関税	1 9 %	地方交付税	1 4 %
法人所得税	8 %	中央開発計画支援	1 4 %
個人所得税	7 %	防衛	1 2 %
その他税収	1 %	その他非計画支出	1 2 %
税外経常収入	1 4 %	州政府等開発計画支援	9 %
非債務資本収	5 %	補助金	7 %
入		州政府等への非計画支出	7 %
国内借入	2 2 %		
国外借入	1 %		
中央銀行借入 (TB)	3 %		

財政収支：- 6, 5 8 0

(出典：National Budget 1996-97)

為替レート：1 US\$= 3 5. 9 1 Rs (96年11月12日付T.T.Selling Rate)

VI-3. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額（純額）：1,378百万ドル（1994）

	ドイツ	英国	スウェーデン
援助額	123.1百万ドル	100.4百万ドル	91.1百万ドル
シェア	8.9%	7.3%	6.6%
援助形態	・有償・無償資金協力 技協	有償・無償資金協力、 技協	有償・無償資金協力 技協
重点分野	・工業開発 ・公害対策 ・社会開発	・経済基盤整備 ・工業／農業生産向上 ・環境保全 ・医療	・貧困軽減 ・環境保全 ・インフラ整備

データ出所：我が国の政府開発援助 1996

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額（純額）：974.2百万ドル（1994）

	I D A	U N I C E F	E D F
援助額	772.5百万ドル	68.1百万ドル	56.8百万ドル
シェア	79.3%	7.0%	5.8%
援助形態	有償	無償資金協力、技協	技協・有償
重点分野	・道路 ・発電 ・農業 ・通信	・母子保健 ・教育	

データ出所：我が国の政府開発援助 1996

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位：1位 シェア：64.3%（1994）

援助額（百万ドル、1995）	援助動向
技 協 25.39	援助の形態は有償資金協力（電力、肥料工場など）が中心となっており、無償資金協力については医療分野、食糧増産などを中心に実施。技協は研修員受入および専門家派遣、運輸分野をはじめとする開発調査、農業、医療分野でのプロ技協の実績がある。
無償資金協力 37.41	
有償資金協力 443.62	
合 計 506.42	
（886.53（1994））	

データ出所：我が国の政府開発援助 1996

4. 同国におけるODAの重要性

1996年度のインド政府予算に占める海外援助の割合は、予算全体の約1%。
 インド政府は、援助機関に対し、特に最優先課題である社会セクター、インフラの開発に係る無償資金協力、贈与的融資を求めている。(二国間及び多国間援助額は社会セクター及び貧困撲滅対策計画に係る歳出額の約2分の1を占める。)

5. 援助機関の連携

1996年9月、世銀の開催によるインド開発フォーラム (INDIA DEVELOPMENT FORUM) が14援助国、7国際機関の参加を得て東京で開催された。

6. NGOの活動状況

(1) 現在活動中のNGO

ローカル	約500機関
インターナショナル	不詳

(2) 主要機関及び活動内容

① CARE	農村開発
② CRY	教育
③ Christian Children's Fund	栄養教育
④ Ford Foundation	教育

II 政治・經濟・社会概況

II. 政治、経済、社会概況

内政：第11回下院選挙が実施され、大敗した会議派が政権の座を降り、BJP政権が誕生した。しかし同政権は僅か13日で崩壊し、1996年6月1日にインド政治にとって初の連立政権であるデベ・ゴウダ統一戦線内閣が発足した。

外交：非同盟、自主外交などを外交の基本としてきたが、近年は経済建て直しのために西側先進国に接近するなど、外交政策の再構成を図っている。

経済：徐々にではあるが経済の回復は続いており、1995/96年のGDP成長率は約5%を記録する見込みである。これは同年の工業部門の成長率が7%程度を期待できる上、モンスーンによる大きな被害もなく農業の伸び率も3%程度になると見られるためである。

社会：保健医療の状況は南アジアの平均的かそれをやや上回る水準である。教育には力を入れているが、未だ地域間格差が存在している。環境問題としては森林伐採やそれに伴う生態系の破壊が深刻である。

1. 内政

1-1. 政治体制

政体は連邦共和制である。

元首は大統領。大統領は内閣の助言の下に行政権を行使し、軍の最高指揮権を有するとともに、下院の多数党の党首を首相に任命し、首相の推薦で閣僚を任命する権限を持つ。上下両院及び州議会議員による間接選挙で選出され、任期は5年である（数値は共同通信社資料、1996）。

立法権は議会が有している。議会は二院制。上院は定数250議席で、うち12議席は大統領が学識経験者らを指名し、その他の議員は各州議会議員による間接選挙で選出される。任期は6年で、3分の1を2年ごとに改選する。副大統領が議長を務める。下院は543議席で、うち79議席は指定カーストから選出し、40議席は指定部族から選出される。任期は5年である（数値はEIU資料、1996*）。

内閣は与党（議会多数政党）による単独内閣である。

地方行政は、全国を26の州（State）とデリー首都圏など6連邦政府直轄地（Union Territory）に分けている。各州には大統領任命の知事があり、行政は州首相を頂点とする州政府が担当し、一院制または二院制の州議会がある。また、各州には連邦政府同様、行政機構と司法機構も備わっている（数値はEIU資料、1996*）。

司法に関しては、ニューデリーに最高裁判所があり、各州に高等裁判所、地方裁判所がある。死刑も行われている。

主な政党は以下の通り。

1) 国民会議派 (All India Congress Committee)

1885年に結成され、マハトマ・ガンジーの主導下に独立運動を担った政党であり、現在でも最有力政党である。1969年に党内は左右に分裂したが、78年に左派の内部抗争からインディラ・ガンジー氏がガンジー派国民会議派を結成し、86年には分派の大部分を吸収した。96年の下院選挙での大敗北の結果を受け、国民会議派は政権の座を降りたが、ナラシマ・ラオ氏は全国会議員による会議で、全会一致で総裁に再選された。上院の議員数は95年8月現在89 (Europa Publications資料、1996)、下院の議員数は96年6月現在 140である (東南アジア調査会資料、1996)。

2) インド人民党 (Bharatiya Janata Party 略称 : B J P)

人民党内部の、ヒンズー教至上主義を主張する旧ジャンサン党系党員が、1980年に人民党を離脱して結成した。93年6月、ラル・キシヤンチャンド・アドバニ氏が総裁に就任した。96年の下院選挙では大躍進して、第一党の座を獲得した。上院の議員数は95年8月現在45 (Europa Publications資料、1996)、下院の議員数は96年6月現在 161である (東南アジア調査会資料、1996)。

3) 人民の党 (Janata Dal 略称 : J D)

1988年、人民党、人民戦線、ロク・ダルが反国民会議派で一致、合併して結成し、V. P. シン政権を支えた中道連合の国民戦線 (National Front 略称 : N F) の連合の中核となった。しかし、90年11月、チャンドラ・シェカールらが脱党して社会主義人民党 (Samajwadi Janata Party 略称 : S J P) を結成し、また91年12月には、アジット・シン派が分裂した。93年同派が国民会議派支持を宣言した。現在のJ D総裁はL・P・ヤダブ氏。上院の議員数は95年8月現在28 (Europa Publications資料、1996)、下院の議員数は96年6月現在46である (東南アジア調査会資料、1996)。

4) 右派共産党 (Communist Party of India 略称 : C P I)

インド共産党は1925年に結党したが、中ソ対立を反映して64年に親中国派の左派と親ソ連派 (当時) の右派に分裂した。現在の書記長はインドラジット・グプタ氏。95年8月現在の議席数は上院5 (Europa Publications資料、1996)、下院の議員数は96年6月現在12である (東南アジア調査会資料、1996)。

5) 左派共産党 (Communist Party of India-Marxist 略称 : C P I - M)

1964年、共産党から分離した親中国派が結成した。68年以後中国共産党との関係を断ったが、83年に関係を修復した。現在の書記長はハルキシヤン・シン・スルジート氏。上院の議員数は95年8月現在13 (Europa Publications資料、1996)、下院の議員数は96年6月現在32 (東南アジア調査会資料、1996) である。

6) その他の政党

1996年の総選挙後に、中道左派13政党で構成する「統一戦線」 (United Front 略称 : U F)。旧名は国民戦線・左翼戦線連合) が新内閣を発足させた。この統一戦線には、J DやC P I、C P I - Mをはじめ、タミール・マニラ会議派 (Tamil Manila Congress 略称 : T M C)、テルグ・デサム (Telugu Desam)、ドラビダ進歩同盟 (Dravida Munnetra Kazhagam 略称 : D M K)、アッサム人民会議 (Asom Gana Parishad 略称 : A G P) などがある。

(参考文献)

『世界年鑑』 1996 共同通信社

『東南アジア月報』 5月 1996年 東南アジア調査会

「産経新聞」 1996年6月2日 産経新聞社

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

Country Report: India, Nepal 1st^a、2nd^b quarter 1996 EIU

1-2. 最近の政情

1947年8月15日、自治領としてイギリスから独立し、49年に新憲法を制定し、50年1月に共和国となった。

1975年、国民会議派のインディラ・ガンジー首相に、71年の総選挙での選挙違反で有罪判決が下り、これが元で国民会議派は77年の総選挙で大敗した。この結果同年3月、インド人民党 (Bharatiya Janata Party 略称: BJP) のデサイ政権が成立したが、80年の総選挙では国民会議派が再び圧勝し、政権に復帰した。82年以降、北西部のパンジャブ州で独立国家樹立を主張するシーク教徒過激派の武装闘争が激化した。これに対し、政府は84年6月に同教総本山の黄金寺院に対し軍事制圧作戦を実施、過激派600人が死亡するという事件に発展した。同年10月31日、ガンジー首相がシーク教徒の警備隊員に射殺されたが、首相の長男のラジブ・ガンジー氏が後継首相に選出され、同年12月の総選挙で国民会議派は歴史的な大勝利を収めた(数値は共同通信社資料、1996)。

1987年4月、スウェーデンからの野戦砲輸入などをめぐる首相周辺への疑惑が発覚し、このため89年11月の総選挙で国民会議派は議席を半減させて敗北した。この結果、第2党となったヒンドゥー教民族主義者の新党である人民の党 (Janata Dal 略称: JD) のV. P. シン前国防相を首相とする少数与党内閣が成立した。しかし、シン政権に閣外協力をしてきたBJPが、90年10月、北部のアヨドヤのヒンドゥー教寺院建設問題を巡る対立からシン内閣の支持を撤回し、これによって同年11月7日に下院でシン内閣不信任案が可決し、シン内閣は崩壊した。この結果、BJPを脱退して社会主義人民党 (Samajwadi Janata Party 略称: SJP) を結成したチャンドラ・シェカール氏が、国民会議派の支持を得て首相に就任した。しかし少数与党政権のシェカール内閣と国民会議派の間に亀裂が生じたため、91年3月にはシェカール首相は辞任に追い込まれ、91年5月20日からの総選挙実施が決定された。

1991年5月21日、国民会議派のラジブ・ガンジー元首相が、総選挙のために南部のマドラス郊外を遊説中にタミル人女性に暗殺された。しかし国民会議派はナラシムハ・ラオ元外相を後継総裁に選出して選挙戦に臨み、過半数には至らなかったが、前回よりも議席を増やして第1党となった。この結果ラオ内閣が発足した。

1992年末、大統領直轄統治に置かれていた北部のウッタルプラデシュ州など、BJPが以前に州政権を握っていた4州と、37年ぶりに議会が復活したデリー首都圏、及び北東部のミゾラム州で州議会選挙が実施された(共同通信社資料、1994)。この選挙でBJPは、デリー、ラジャスタン州で政権を獲得したほかは、ことごとく

敗退し、実質的にはBJPの勢力が後退することになった。さらに93年11月に行われた州下院選挙でも、国民会議派がそれまで対立党のBJPが多数を占めていた2つの州で圧勝し、ナラシムハ・ラオ政権の安定は強化された（EIU資料、1994*）。このため同政権は、一層の経済自由化を進めてきた。一方この選挙で敗れたBJPでは、党内における宗教問題や経済政策に対する意見対立が激化し、従来の強いリーダーシップを失った。

1994年6月頃から、各野党の内部で分裂の傾向がさらに強まり、ラオ政権の安定が相対的に強化された。93年末からウツタルプラデシュ州で政権を採ってきた後進カースト連合の内部でも、土地を持たない指定カースト（不可触民）のリーダーであるカンシ・ラム（Kansi Ram）氏と、低カースト農民を代表するマラヤム・サイ・ヤダル（Malayam sigh Yadar）州首相との間の対立が深まった。またカースト中心の政治主張は、階級的な観点に基づいてきた共産主義運動にも深刻な問題を投げ掛け、左派共産党（Communist Party of India-Marxist 略称：C P I - M）にも分裂の徴候が見られた。また野党第2位の勢力を持つJDは94年6月22日、現ラオ政権に入って3度目の分裂を起こした（東南アジア調査会資料、1994*）。このような野党側の状況は、議会内の議席数が半数を割っている現政権が経済改革を進めるのに有利に働いてきた。

しかしラオ政権は、政権腐敗問題や、カーストを基本とした与党政策への人気の陰り、経済改革の失敗など深刻な問題に直面し、ラオ首相批判の動きも与党内において表面化した。1994年12月に辞任したアルジュン・シン（Arjun Singh）前人的資源開発相、ティワリ元蔵省ら反主流派（国会議員約20人）は95年5月20日に集会を開き、首相の総辞任、総選挙に向けた党改革、ティワリ新総裁擁立を決議した。一方、国民会議派は20日の緊急中央執行委員会で、ティワリらの6年間党員資格停止処分を決議し、ラオ体制支持を表明した。さらに、94年11月中旬から95年3月初めにかけて実施された10州の議会選挙では、与党国民会議派は惨敗するにいたった。東部辺境州4州を確保し、マハラシュトラ州でも単独第一党となったものの、州政権は極右地域政党シブ・セナ党と組んだ最大野党BJPに奪われた。また主要州であるグジャラートでもBJPに敗北した（数値は共同通信社資料、1996）。

1996年1月16日、最高捜査機関の中央捜査局（C B I）は、6億5,000万ルピーの巨額の贈収賄事件（ハワラ・ケース）で政治家7人を起訴し、現職3閣僚の起訴について政府の許可を求めた。同事件は1988～91年にかけて、実業家ジェイン兄弟が政治家や閣僚に10万～1億ルピーの現金を送り、5年前に発覚した事を発端としている（東南アジア調査会資料、1996*）。これを受けて17日にはジャカル農相、シュクラ議会問題相、シンディア人的資源開発相の3閣僚が辞任した（東南アジア調査会資料、1996*）。2月19日～21日にはさらに4閣僚が辞任し、29日にはC B Iによって9人の政治家が逮捕された（東南アジア調査会資料、1996*）。また最大野党であるBJPのアドバニ総裁も起訴後、辞任に追い込まれるなど、与野党政治家が次々と辞職に追い込まれた。このことは、ラオ首相が4月の総選挙に向けて、野党指導者に腐敗のレッテルを貼ろうと指揮したのではないかと見られている。

1996年4月27日の第1次を皮切りに、第11回下院選挙が5月2日、7日に実施された。同選挙はラオ首相の過去5年間の自由市場経済及び経済改革政策が問われる選挙であったが、富裕層だけが利益を得る自由市場経済改革の減速、中・下層の利益をうたったBJPが大躍進し、161議席を獲得して第1党となった。一方、大敗した会議派は5月10日に政権の座を降り、16日にアタル・ビハリ・バジバイ元外相を首相とするBJP政権が発足した。しかしBJP政権は、ヒンズー至上主義に反発する会議派、国民戦線・左翼戦線（現在は第3戦線）の協力を得られず、信任票を集める事に失敗し、バジバイ首相は28日に辞表を提出した。僅か13日の短命政権であった。同28日、シャルマ大統領は統一戦線（United Front 略称：UF）と名称を変更した第3戦線のデベ・ゴウダ議員団団長に新たな組閣を要請し、6月1日にゴウダ首相率いるUF政権が誕生した（数値は東南アジア調査会資料、1996°）。

ゴウダ首相は1996年6月5日、UF政権の共通政策を発表した。主な内容は、各州への権限の委譲拡大、ジャム・カシミール州での州議選挙実施と自治拡大、汚職対策のためのロク・バル（Lok bal; Public Administrator）法案の国会提出、ラオ政権の経済改革・自由化政策の継続などである。ただし、外貨導入に関しては、ハイテク・インフラ整備の分野では歓迎するが、消費財分野では導入を奨励していない。核政策は核の世界的な廃絶を最終目的とし、目標達成まで核のオプションを維持する方針であり、核拡散防止条約（NPT）には調印しないとしている。この政権は、インド政治にとって初の連立政権であるが、カースト制度に根ざした地域小政党、閣外協力の前政権党・国民会議派などをどう結集させていくかという課題が残されている。

（参考文献）

- 『東南アジア月報』 6月^a、12月^b 1994 東南アジア調査会
『東南アジア月報』 2月、3月 1995 東南アジア調査会
「読売新聞」 1995年8月26日、1996年1月22日、3月9日 読売新聞社
「産経新聞」 1994年12月11日、1995年5月22日、1996年6月2日 産経新聞社
『東南アジア月報』 1月^a、2月^b、5月^c、6月^d 1996 東南アジア調査会
『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社
The Europa World Yearbook 1994 Europa Publications
Country Report:India,Nepal 1st^a、2nd^b、4th^c quarter 1994 EIU
Country Report:India,Nepal 1st quarter 1995 EIU
Country Report:India,Nepal 1st^a、2nd^b quarter 1996 EIU

1-3 その他特記すべき内政問題

(1) カシミール問題等

1995年7月4～8日、北部ジャム・カシミール州バハルガム近郊でイスラム過激派組織「アルファラン」が欧米人観光客5人を誘拐し、うちノルウエー人を殺害した。5月11日、政府軍がカシミール・チャラリシャリフのイスラム寺院を襲撃し、ゲリラ35人を射殺した。相次ぐ紛争を受け、政府は5月29日、同州の大統領直轄統治期限を6カ月間延長した（数値は共同通信社資料、1996）。

正常化に向かっていた北西部パンジャブ州でも、シーク教徒過激派によるとみられる武装紛争が再発し、1995年8月31日、シン同首相ら12人が爆弾で暗殺されるなどテロが頻発した（数値は共同通信社資料、1996）。

カシミールでは、政府が総選挙を同州でも実施すると発表した1996年5月下旬から、総選挙をめぐる対立が高まり、武力抗争が一段と激化した。3月30日には、分離独立運動を展開しているイスラム過激派が治安部隊と激しい銃撃戦を展開し、有力ゲリラ組織の代表を含むゲリラ兵少なくとも21人が死亡、警官6人が負傷した（数値は読売新聞社資料、1996）。

その後も爆弾テロが相次ぎ、1996年5月22日には、ニューデリー南部で爆弾テロが起こり、少なくとも25人が死亡し、数十人が負傷した。このテロではカシミールのイスラム系組織が犯行声明を出した。また翌22日には、ラジャスタン州のダウサ地区で、バスにしかけられた爆弾が爆発し、20人以上が死亡、30人以上が負傷した（数値は朝日新聞社資料、1996*）。

(参考文献)

- 『世界年鑑』 1996 共同通信社
「読売新聞」 1996年3月31日 読売新聞社
「朝日新聞」 1996年5月22日、23日* 朝日新聞社

(2) ボンベイ・マドラス改称

1995年7月28日、南部マハラシュトラ州政府は「英国時代の名残を一掃し、本来の呼称に復帰する」として州都ボンベイをムンバイ（Mumbai）に改称することを表明し、11月連政府も閣議でこれを了承した。また同年7月17日、今度は南部タミルナド州議会が、州都マドラスの呼称をセンネイに変更すると発表した。今後も植民地時代の名残を一掃しようという風潮と相まって、地元言語で言い習わされている呼称に変更する動きが強まりそうである。

(参考文献)

- 『世界年鑑』 1996 共同通信社
「産経新聞」 1996年7月19日 産経新聞社

2. 外 交

2-1. 外交政策の概要

非同盟、自主独立などを外交の基本としてきたが、緊密な関係にあった旧ソ連の崩壊以後、経済建て直しに向けて西側諸国に接近するなど、目下外交路線の再構成を図っている。

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

2-2. 主要対外関係

(1) パキスタンとの関係

パキスタンとの関係は、第3次印パ戦争後、1972年7月に和平協定が調印された。76年5月にはカシミール問題を棚上げして関係が正常化し、88年12月、核施設不攻撃協定が調印された。89年以降カシミールでインドからの分離独立を要求するジャム・カシミール解放戦線(Jammu Kashmir Liberation Front 略称: J K L F)などのイスラム過激派の武装闘争が激化したため、これを支持するパキスタンとの関係が緊張し、90年には停戦ラインでの印パ両国軍の発砲事件などが相次いだ。

しかし1990年7月、両国間で外務次官協議が開始され、領空不可侵と部隊移動に関する情報交換などで合意が見られた。92年1月には88年調印の核施設リストを初めて交換し、同年8月17日から19日に第6回外務次官協議が開始され、化学兵器の生産・貯蔵・使用の放棄に合意する共同宣言が調印された。

1993年11月、インド政府はカシミールのイスラム寺院に立て籠もっていた活動家と和解し、カシミール問題について初めてパキスタンと二者会談を開くことに同意した。しかしパキスタンのブット政権は国内世論の圧迫のためこれを拒否し、問題は依然未解決のまま残されている。

1994年5月16日の米國務省のマカリー報道官の発表によると、パキスタンは、93年にインドのジャム・カシミール州で分離独立運動を展開している過激派への支援の打ち切りを米国に対して約束したにも拘らず、94年5月頃から過激派への武器供給や、軍事訓練などの援助を再開したという。

1994年12月26日、パキスタン政府は在カラチのインド総領事館がテロ活動に関与しているとして総領事館の閉鎖を要求した。これに対して、インド政府は関与を否定したものの、95年1月4日、総領事館は閉鎖された。インドは1月15日、在ニューデリーのパキスタン大使館の人員削減を求めた。インドとパキスタンの間の国境地帯は依然閉ざされたままであり、両国間の合法的な貿易も最小限にとどまっている。

(参考文献)

Country Report: India, Nepal 1st quarter 1994

Country Profile: India, Nepal 1994-95 1995

『東南アジア月報』 5月 1994年 東南アジア調査会

『世界年鑑』 1995 共同通信社

(2) 米国との関係

アメリカとの関係は、核拡散防止や通商問題をめぐって摩擦はあるが、軍事面を含めて交流は活発化しつつある。1992年5月には、約30年ぶりに両国海軍の合同演習がアラビア海で実施された。しかし同年5月11日、インドのロシアからのロケットエンジン購入計画に対し、アメリカは、ミサイル関連技術輸出規制(MTCR)違反だとして制裁措置を発動した。このためロシアは一部の完成エンジンを除いてロケットエンジン技術の対インド輸出を凍結することでアメリカと同意し、これに対してインドは遺憾の意を表明するとともに、今後も独自の技術開発を続行することを表明した。

1994年6月、ラオ首相が米国を訪問し、クリントン米大統領と会見した。米側からすればラオ首相の訪米は、数年来米国が力を入れてきたインドを旧ソ連との密接な関係から引き離し、米国との間に良好な関係を結ばせようとする努力の集大成であった。しかし、米国の対パキスタンの政治・軍事的関係、またクリントン政権のジャム・カシミール州の人権問題やインドの核武装に関する批判等に対してインド国内で反発が強く、まだまだ問題は山積している。

1995年1月12日から14日まで、ペリー米国防長官がインドを訪問し、12日に軍首脳と会談した。同長官はこの後、米国とインドの合同軍事演習や兵器共同生産を含む7項目の軍事協力合意文書に調印した。米国防長官のインド訪問は88年以来7年ぶりである(数値は東南アジア調査会資料、1995)。

(参考文献)

Country Report:India.Nepal 3rd quarter 1994 EIU

『世界年鑑』 1995 共同通信社

『東南アジア月報』 1月 1995年 東南アジア調査会

(3) 中国との関係

中国との関係は1962年以来冷却化していたが、76年に大使級の外交関係樹立に合意した。88年12月、ラジブ・ガンジー首相がインド首相として34年ぶりに中国を訪問し、国境問題での合同作業委員会設置で合意した。91年12月11日、李鵬中国首相が、中国首相として31年ぶりにインドを訪問し、国境貿易再開や、上海、ボンベイへの領事館開設などの協定に調印した。92年5月、ベンカタラマン大統領がインド大統領として初めて中国を公式訪問し、7月15日には62年以降中断されていた国境貿易が再開された。93年9月、ラオ首相が中国を訪問し、国境地区の平和と安定維持に関する協定に調印し、また国境貿易地点を2カ所増設することに合意した(数値は共同通信社資料、1995)。

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

(4) ロシアとの関係

1993年1月、エリツィン・ロシア大統領がインドを公式訪問し、71年調印の旧ソ連との条約に代わる平和協力友好条約と、軍事、科学技術分野などの協力協定に調印した。新条約では有事の際の相互軍事援助の条項がなくなった。約150億ドルとされるインドの対ロシア債務については、事実上32%削減することで合意がなされた(数値は共同通信社資料、1994)。

1994年6月29日から7月2日、ソ連崩壊後インド首相として初めてラオ首相がロシアを訪問した。ラオ首相はエリツィン大統領と会談し、武器の共同生産など軍事技術分野での協力発展で合意し、両国関係の一層の発展をうたった宣言などに調印した。また95年4月4日には、ロシア・インド両国国境協力協定が調印され、不法移住や武器、弾薬、薬物、毒物、放射性物質、麻薬・向精神薬の密輸取り締まりの協力が拡大された。

(参考文献)

『世界年鑑』 1994、1995 共同通信社

『東南アジア月報』 4月 1995年 東南アジア調査会

(5) スリランカとの関係

1983年、スリランカにおいてタミル族とシンハリ族との民族抗争が激化し、スリランカとの関係は緊張した。87年、インドのラジブ・ガンジー首相とスリランカのジャヤワルデネ首相による和平協定の調印を受け、インドは90年までに最盛時13万人をスリランカに平和維持軍として派兵した(産経新聞社資料、1995)。しかし、同協定を無視したスリランカのタミル人過激派の最大組織「タミル・イーラム開放のトラ」(LTTE)との戦闘でインド軍は大損害を受け、さらに89年スリランカのプレマサダ大統領が駐留インド軍の撤退を一方向的に要求したことから、関係は一段と冷却化した。また民族抗争の激化のために、91年末までにスリランカから推定20万人以上の人々がインド南部へ難民として流出した(Europa Publications資料、1995)。

1991年にラジブ・ガンジー首相がタミル人女性によって暗殺されたが、これはLTTEによる犯行と見られている。インド全体では、スリランカ内戦への関与に慎重な声が多いが、インド政府はLTTEの国内でのテロ活動の鎮圧、及びスリランカからの難民の本国送還を目指した法案を採決し、92年5月LTTEはインド国内において公式に追放された。95年6月20日、スリランカ政府の要請を受けたインド海軍は、LTTEへの武器供給ルートを断ち、封じ込めるための大掛かりな海上監視作戦を展開した。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

『世界年鑑』 1995 共同通信社

「産経新聞」 1995年6月21日 産経新聞社

3. 経 済

3-1. 経済情勢の推移

インドは農業開発、重工業を中心とした基幹産業の育成を重視した経済政策によって、1950年から80年までの30年間でGDPは年平均3.5%の成長をとげた。独立直後、GDPに占める農業の割合は高かったが、製造業やサービス業が発達するにつれてその割合は低下していった（数値はEIU資料、1996^a）。

1980年代には、それまでの国内産業保護政策から徐々に自由化政策が行われるようになり投資が活発化し、また農業部門の不振を製造業部門、サービス部門が補ったため、GDP成長率は独立後最も高水準の年平均5.5%（EIU資料、1996^a）を記録した。しかしそのような自由化政策も、経済成長には貢献したものの、それまで継続して行われてきた過度の経済保護による財政赤字及び国際収支赤字を解決することはできなかった。すなわち、80年代には、インフラ整備、製造業部門（公共部門が独占）の非効率性による公共支出増大から生ずる財政赤字及び、資金不足解消のための海外借入れへの依存の増大や内需拡大のための輸入増化に伴う国際収支、外貨準備の悪化という双子の赤字が累積していった。

1990年代初めの経済は、80年代の比較的高い成長の大きな代償となった。90年8月の湾岸戦争を契機に経済危機が発生し、それまで累積していた経済構造の矛盾を一挙に露呈することとなった。対外的には国際収支危機に陥り、政府は国際金融機関などの支援を取りつけつつ、マクロ経済の安定化政策に着手すると共に構造調整を開始した。その結果、91年のGDP成長率は0.5%にまで落ち込んだ（表Ⅱ-3-1参照）。

その後、構造調整策の継続が効を奏して経済は急速に回復し、EIUによれば1992年から95年のGDP成長率は年平均4.7%、95/96年のGDP成長率は6.2%（EIU資料、1996^c）と推定されている。政府は金融、外国為替、工業、通信事業、投資などの各分野で自由化を進め、競争原理導入による経済改革を実施中であるが、95年に入ると貿易の自由化にも積極的に取り組んでいる。具体的には繊維輸出の最低価格制限を撤廃し、インド市場の開放などと引き替えに輸出促進の合意をEU及び米国との間に取りつけた。また、消費財の自由化品目を従来の44品目から75品目へと増やした（EIU資料、1995^b）。だが、政府はもし外国製品の大量流入により国内市場が過度に侵される事態になれば、再び規制を実施することもあり得るとしている。

1996年の経済成長は前年のベースからは鈍化する模様である。これは、インフラ部門が依然として非効率であることにより他の部門の足を引っ張っていること、モンスーン被害で農業不振が予測されること、などの不安材料による。したがって、GDP成長率は96/97年には5.4%、97/98年には5.7%と予測されている（EIU資料、1996^c）。ゴウダ新政権は基本的には国民会議派の経済政策を引き継ぎ、経済改革の継続を目指している。しかし、地方政党の寄り合い所帯である統一戦線（United Front 略称：UF）の性格上、貧困層救済や社会セクター支援を目的とした財政運営も盛り込まれている。

(参考文献)

『インドの経済社会の現状』 1992 国際協力推進協会

『基金調査季報』 No.79 1993 海外経済協力基金

「国別援助実施指針」 1994 国際協力事業団

「96年度予算案の概要」 1996年7月25日 外務省

Country Report:India,Nepal 1st^a、2nd^b quarter 1995 EIU

Country Profile:India 1995-96 1996^a EIU

Country Report:India,Nepal 1st^b、2nd^c quarter 1996 EIU

3-2. マクロ経済状況

(1) 一般状況

経済自由化政策の開始と成長促進的な財政運営によって、1980年代のGDP成長率は60年代や70年代と比べて大きく上昇し、年平均5.5%を記録した（EIU資料、1996^a）。しかしその自由化政策は十分なものでなく、この間財政収支と国際収支が悪化した。91年には外貨危機に直面して構造調整策を採用するに至り、GDP成長率は0.5%に落ち込んだ（表II-3-1参照）。92年以降は経済は回復傾向にあり、農業と工業の伸びが顕著であったことから94年は6.3%を記録し、その後ペースは若干落ちたものの95年は6.2%と推定（EIU資料、1996^b）、96年は5.4%、97年は5.7%と予測されている（EIU資料、1996^a）。

一人当たりGNPは1994年には前年の300ドルから320ドルに増加した（表-3参照）。1985年から94年までの一人当たりGNP増加率は年平均2.9%と推計され、同時期の年平均人口増加率2.0%を上回っている（Europa Publications資料、1996）。

インフレーションの推移をみると、1950年代からインフレ率は確実に上昇し、91年にピークをむかえた。同年は、90年の湾岸戦争の影響による石油価格の高騰、統制価格の引き上げ、為替の切り下げによる輸入価格の上昇、旱魃による物不足などにより、インフレ率は13.9%を記録した。以後は好調な農業生産、価格統制によってインフレ率は徐々に下降し、93年には6.4%にまで下がったが、94年には、財政赤字を補うための通貨増発や価格自由化などを背景として再び10.2%と上昇した（表II-3-1参照）。その後95年に入ると、通貨発行量が前年に比べ抑えられると共に、卸売物価上昇率は前年の10.4%から8.5%に下がったと推計されている（EIU資料、1996^b）。

失業率の統計は全体的なものは入手困難であるが、農村部の成人男子について言えば、潜在労働人口の6%が完全失業状態に、23%が不完全雇用の状態におかれている（Europa Publications資料、1996）。

表Ⅱ-3-1: 主要マクロ経済指標

(単位: %)

	1990	1991	1992	1993	1994
実質GDP成長率 (注1)	5.7	0.5	4.6	3.5	N.A.
消費者物価上昇率 (注1)	9.0	13.9	11.8	6.4	10.2
失業率 (注2)	記載なし				
GDPの割合 *1 (注3)					
政府一般消費	12	12	11	11	11
民間消費等	68	69	67	66	68
国内総投資 **	23	20	23	24	23
資源収支 **	-3	-1	-2	0	-2
国内総貯蓄のGDPに対する割合*4 (注3)	20	19	22	24	21

- (注) *1 : 「国民総支出」からみたGDPの割合を示す。「国民総支出」は、国内における生産活動の結果生み出された付加価値に見合う支出項目の合計。支出項目は「政府最終消費支出」(防衛費等)、「民間最終消費」(個人の消費等)、「国内総資本形成」(企業の設備投資、公共の設備投資等)、「在庫品増加額」、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。
- *2 : 世銀資料(WDR)では、「国内総資本形成」に「在庫品増加額」をプラスしたものを「国内総投資」としている。
- *3 : 世銀資料(WDR)における「資源収支」とは、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。
- *4 : 「国内総貯蓄」は、GDPから国内総消費を控除することによって算出。

出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF
(注2) Year Book of Labour Statistics 1995 1995 ILO
(注3) World Development Report 1992-1996 The World Bank

(参考文献)

Country Profile:India 1993-94 1993 EIU
Country Report:India,Nepal 4th quarter 1994 EIU
International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF
Year Book of Labour Statistics 1995 1995 ILO
Country Report:India,Nepal 2nd quarter 1995 EIU
Country Profile:India,Nepal 1995-96 1996* EIU
Country Report:India,Nepal 2nd quarter 1996* EIU
World Development Report 1992-1996 The World Bank
Europa World Yearbook 1996 Europa Publications
『インドの経済社会の現状』 1992 国際協力推進協会

(2) 国家財政及び金融

インドの財政収支は慢性的に赤字である。財政赤字は国内借り入れ、海外借り入れ、中央銀行のTB（大蔵省短期証券）の引き受けによって補填されている。95/96年度予算は歳入が1兆7,610億ルピーで、歳出が1兆8,300億ルピーであった（EIU資料、1996^a）。歳入の増加などにより、同年度の財政赤字がGDPに占める割合は5.5%と推計され（EIU資料、1996^a）、金融危機が発生した90/91年度の8.2%よりかなり低下した。しかしこれもIMFがすでに勧告している3%の目標には未だ達しておらず、財政改革の後れが指摘されている（EIU資料、1995）。

1996年7月22日に国会に提出された予算案は、前々政権党である国民会議派のスタンスを基本的に引き継ぎつつ、財政赤字、インフラ整備、農業の不振、対外経済部門における課題への取り組みを具体化したものとされている。歳出総額は20,466億ルピーで、農業振興、インフラ整備関連の項目への割当が大きく引き上げられた。また、現在のUF政権は貧困層救済や社会セクター重視を打ち出しているため、農村開発、肥料、保健、教育、婦人・子供といった項目への支出も増加している。歳入総額は19,808億ルピーで、税収及び税外収入が特に拡大している。財政赤字は前年比より減少して6,226.6億ルピー（GDPの5%）となっている（数値は外務省資料、1996^a）。

1996年度予算案には税制面の改革案が多く盛り込まれた。それらは①関税率及び国内消費税率（Exise）の品目別の修正、②2%の特別追徴関税の導入、③Minimum Alternate Tax（略称：MAT）（各種控除措置により課税対象となる収益が帳簿利益の30%に満たない場合に課す、帳簿利益の30%の法人税）の導入、④追加法人税（Surcharge）の引き下げなどが中心となっている。しかし、他の懸案事項であった、保険業の自由化、歳出の削減、補助金の絞り込みなどは先送りされた（数値は外務省資料、1996^a）。

インドでは中央銀行であるインド準備銀行（Reserve Bank of India 略称：RBI）の管轄下に、工業開発金融機関、商業銀行、農業開発金融機関などがある。RBIは、金利操作、公開市場調査、支払い準備率操作、外貨取引管理などの金融政策全般を担当する。政策的資金配分制度のもとで金利は、預金、貸出を含め、金融当局によって決定されてきた。こうした規制金利体系は、チャクラバルティ委員会（Chakrovarty Committee）報告（1985年提出）の勧告を受けて、1980年代半以後、徐々に解除され、自由金利体系に向かいつつある。各銀行にとって金利決定の自由は、91年6月のラオ政権の改革によって与えられた。46日満期の定期預金の最高金利だけが定められ、その限度内で各銀行は、どの満期商品であろうと、自由に金利をつけることができるようになった。

民間金融機関の育成に関連して、インドでは不良債権整理が課題となっている。貸出回収率の低さを改善するため、1985年に金融当局は商業銀行資産の評価基準として8段階からなる「健全基準」（The Health Code System）を導入したが、この基準に沿ってどのように会計処理すべきか、曖昧なままであった。1989年から90年にかけてインド準備銀行は、「健全基準」の第5、6、7、8段階の不履行資産に対して利子を計上しないよう指導を行い、貸出期限を曖昧に済ませる慣行を断ち切ろうとし

た。さらに92年4月に準備銀行は、不履行資産の認定並びに貸倒引当金の積立方法を明確に規定し、その実行を求めた。

近年のマネーサプライの動向は表Ⅱ-3-2の通りである。財政赤字の拡大に伴ってマネーサプライ（M3）の増加率は1994年は17.3%に達したが、同年政府とRBIが通過増発で財政赤字を補わない旨の合意を結んだ結果、翌95年の増加率は推計14.1%にまで下がり（EIU資料、1996^a）、政府の目標値15.5%（EIU資料、1996^b）を達成した。

貸出金利は1990年以降16%台で推移しているが、91年と92年はインフレ抑制等のために1～2ポイント程度上昇した（表Ⅱ-3-2参照）。

表Ⅱ-3-2: 金利及びマネーサプライ

	1990	1991	1992	1993	1994
金利					
貸出金利 (%)	16.50	17.88	18.92	16.25	N.A.
貯蓄金利 (%)	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし
広義のマネーサプライ (単位: 百万ルピー)	2,430.2	2,875.4	3,360.3	3,931.8	4,585.2

出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

表Ⅱ-3-3: 政府歳入・歳出

(単位: 10億ルピー)

	1992	1993* ¹	1994* ²
①歳入+贈与受取額 (②+⑦)	1,013.8	1,079.4	1,228.4
② 歳入 (③+⑥)	1,004.6	1,066.4	1,214.8
③ 経常歳入	975.7	1,031.4	1,164.6
④ 租税収入	746.4	767.5	871.4
⑤ 非税収入	229.4	263.9	293.3
⑥ 資本歳入	28.8	35.0	50.2
⑦ 贈与受取額	9.2	13.0	13.7
⑧歳出+純貸付額 (⑨+⑫)	1,412.8	1,663.2	1,775.9
⑨ 歳出	1,189.3	1,395.6	1,513.1
⑩ 経常歳出	1,059.8	1,227.1	1,329.6
⑪ 資本歳出	129.6	168.4	183.6
⑫ 純貸付額	223.5	267.6	262.7
⑬経常収支 (③-⑩)	-84.0	-195.8	-164.9
⑭財政収支 (①-⑧)	-399.1	-583.8	-547.4

(注) *¹ : 暫定値。

*² : 推定値。

出所 Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

表Ⅱ-3-4：歳出内訳

(単位：10億ルピー)

	1992	1993* ¹	1994* ²
歳出	1,189.3	1,395.6	1,513.1
一般サービス	81.0 (6.8%)	97.4 (7.0%)	99.7 (6.6%)
国防	174.0 (14.6%)	212.4 (15.2%)	227.3 (15.0%)
公安	N.A. (N.A.)	N.A. (N.A.)	N.A. (N.A.)
教育	25.3 (2.1%)	28.4 (2.0%)	28.3 (1.9%)
保健・医療	20.1 (1.7%)	24.6 (1.8%)	26.6 (1.8%)
社会保障・福祉	N.A. (N.A.)	N.A. (N.A.)	N.A. (N.A.)
住宅・生活関連施設	70.0 (5.9%)	95.8 (6.9%)	110.9 (7.3%)
レクリエーション・文化	N.A. (N.A.)	N.A. (N.A.)	N.A. (N.A.)
エネルギー	N.A. (N.A.)	N.A. (N.A.)	N.A. (N.A.)
農林水産業	97.8 (8.2%)	82.7 (5.9%)	71.7 (4.7%)
鉱工業・建設業	33.6 (2.8%)	35.9 (2.6%)	35.7 (2.4%)
運輸・通信	21.2 (1.8%)	26.7 (1.9%)	26.5 (1.8%)
その他	666.3 (56.0%)	791.7 (56.7%)	886.5 (58.6%)

(注) *¹ : 暫定値。*² : 推定値。出所 Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

(参考文献)

『インドの経済社会の現状』 1992 国際協力推進協会

『基金調査季報』 No.79 1993 海外経済協力基金

『世界年鑑』 1995 共同通信社

「96年度予算案の概要」 1996年7月25日^a 外務省「96年度予算案 経済界への影響」 1996年8月6日^b 外務省International Financial Statistics Yearbook 1995 IMFGovernment Finance Statistics Yearbook 1995 IMFCountry Report:India,Nepal 2nd quarter 1995 EIUCountry Profile:India,Nepal 1995-96 1996^a EIUCountry Report:India,Nepal 1st^b、2nd^c quarter 1996 EIU

(3) 国際収支

インドの国際収支は、慢性的な貿易収支、貿易外収支の赤字を、海外出稼ぎ労働者からの送金を主とした移転収支の黒字、外国及び国際機関からの援助・借り入れなどの資本流入で補填する構造となっている。1989年から90年にかけて輸入の伸びが一因となり、経常収支赤字額は増加した。また、同期間の総合収支は資本収支^a 黒字額の減少などにより、90年に赤字に転じた(表Ⅱ-3-6参照)。その後の経常収支赤字は、91年マイナス42億ドル、92年マイナス44億ドル、93年マイナス1億ドル、94年マイナス31億ドル、95年マイナス69億ドル(推定値)と小幅の変動を続けている。95年の貿易赤字は前年より拡大して50億ドルと見積もられているが、輸出が好調に伸びているため大きな問題とはならないとみられている(数値は EIU資料、1996^c)。

外貨準備高は1982年より増加を続けていたが、86年より減少傾向に転じた。さらに、湾岸戦争による経常収支赤字拡大が追い討ちをかけ、91年初めには一時的に輸入の2週間分程度まで低下するという深刻な外貨危機に直面した。IMFの緊急融資、無記名預金の導入によるブラックマネーの呼び込み、海外在留インド人に対する債券の発行、外国送金受入の免税措置などによって、その後の外貨準備高は増加傾向にある（表Ⅱ-3-5参照）。95年には経常収支赤字が拡大したのに伴い準備高も前年の197億ドルから160億ドルに減少したものの（EIU資料、1996^b）、輸入の約6週間分をカバーしており、満足できるレベルにある（EIU資料、1996^c）。

貿易政策は、従来の輸入代替政策に代わり近年、輸入自由化政策が採られるようになった。関税は、最高関税率が1990年には300%超（OECF資料、1993）であったのが段階的に引き下げられ、96年度予算案では50%となっている（外務省資料、1996）。96年度予算で関税率引き下げが行われたのは、原油、石油化学事業の基礎原料、化学・プラスチック・ゴム・金属加工業の原料、工業用石炭などのほか、テレコム事業関連部品、電気製品製造にかかる部品、ソフト開発用コンピューター、繊維・縫製業の近代化のための機械類、医療器具・医薬品などである。また、例外的な関税率の適用の廃止、同種項目の税率の一本化などの制度の簡素化も盛り込まれている。

国際金融政策に関して、インド政府は1991年7月に為替レートを対ドルで約22%切り下げると同時に「Eximscrip制度」（輸出者に獲得外貨の30%相当を輸出入証書として発給する）を導入した。しかし、証書の申請等行政面の手続きが煩雑であるとして、93年3月に「部分変動相場制度」という二重相場制に変更された。これにより、輸出者は獲得外貨の40%は公定レートでの交換が義務づけられたものの、60%を市場レートで交換できるようになり、外貨獲得へのインセンティブが強化された。政府は市場レートで交換できる外貨のウェートを徐々に引き上げ数年以内に市場レートに一本化する意向を示していたが、93年3月に資本取引以外について公定レートを廃止し、93年4月には通貨ルピーの交換制限を撤廃した。また、94年2月には1993/94年度予算案での二重相場制を廃止し、94年3月には経常勘定での為替自由化が決定された（数値はOECF資料、1993）。その後の為替市場は規模が小さいにもかかわらず石油やダイヤモンドなどの巨額の取り引きが行われ、変動レートは非常に不安定である。その対応策は、機関投資家の自由度を制限すべきであるとの意見と、市場の規模を拡大して安定化を図るべきであるとの2つに分かれている。

1990年代に入り、大幅な規制緩和措置を通じて海外からの投資を促進する政策を採っている。91年に34の外国投資優先分野については外国資本側の51%までの出資が自動認可とされ、国産化要請、配当金送金制限が原則的に廃止された。当初外国企業の投資自由化は、外国為替管理法（Foreign Exchange Regulation Act 略称：FERA）の改定を伴わず規制緩和措置の継続性が懸念されたが、93年初めにはFERAの改定が会議で承認された（OECF資料、1993）。96年度予算案に組み込まれた投資促進関連措置としては、外国投資促進協議会の設立があり、年間100億ドルの海外直接投資獲得を目指している。また、51%の出資比率まで自動認可である優先業種の枠が拡大される予定である（外務省資料、1996）。

（注）*：表Ⅱ-3-6では財務収支（IMF国際収支表の改定により変更）。

表 II -3-5: 外貨準備高の推移

	1990	1991	1992	1993	1994
外貨準備高 (百万ドル)	5,637	7,616	9,539	14,675	24,221
輸入カバー率 (月数)	1.9	3.3	3.6	3.6	6.7

出所 World Development Report 1992-1996 The World Bank

表 II -3-6: 過去5年間の国際収支表*¹

(単位: 百万ドル)

年	1990	1991	1992	1993	1994
経常収支	-7,037	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
貿易収支	-5,151	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
商品輸出 (fob)	18,286	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
商品輸入 (fob)	-23,437	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
貿易外収支	-4,722	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
サービス (受)	4,625	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
サービス (支)	-6,090	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
投資所得 (受)	436	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
投資所得 (支)	-3,693	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
移転収支	2,836	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
経常移転 (受)	2,853	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
経常移転 (支)	-17	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
資本収支	- ^{*2}	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
財務収支	5,670	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
直接投資 (収支)	-	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
証券投資 (収支)	-	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
その他 (収支)	5,670	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
誤差・脱漏	-571	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
総合収支	-1,937	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.

(注) *¹ : IMFの標準方式による国際収支表。複式簿記の計上方式を採用しているので支払い額はマイナス表記になる(例: 商品輸入の項目等)。

*² : 0または0.5未満、あるいは存在しない数値。

出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

(参考文献)

- 『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会
『基金調査季報』 No.79 1993 海外経済協力基金
『東南アジア月報』 4月号^a、7月号^b 1994 東南アジア調査会
『アジアトレンド』 III 1994 アジア経済研究所
「国別援助実施指針：インド」 1994 国際協力事業団
「96年度予算案の概要」 1996年7月25日 外務省
International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF
Country Profile:India,Nepal 1994-95 1995 EIU
Country Report:India,Nepal 3rd quarter 1995 EIU
Country Profile:India,Nepal 1995-96^a 1996 EIU
Country Report:India,Nepal 1st^b、2nd^c quarter 1996 EIU
World Development Report 1992-1996 The World Bank

(4) 対外債務

1990年代前半の対外債務残高は、公共部門を中心とした借り入れが増えるにつれ増加傾向で推移し、93年に900億ドルを超え、94年には989億9千万ドルに達し(表Ⅱ-3-7参照)、95年には1兆ドルを超えると見積もられている(EIU資料、1996^o)。対GNP比を見ても80年の11.9%(APIC資料、1992)から93年には37.3%(EIU資料、1996^a)に上昇した。しかし、他の債務国と異なりインドの累積債務の50%近くは条件の緩やかなコンセッションナル・ローン(譲許的借款)であるため、額面ほどの危機感は持たれていない(EIU資料、1996^a)。債務返済比率も、好調な輸出を反映して、徐々にではあるが低下傾向にある(表Ⅱ-3-7参照)。

表Ⅱ-3-7: 対外債務の推移

(単位: 百万ドル)

	1990	1991	1992	1993	1994
対外債務残高	81,983	83,947	89,822	92,104	98,990
長期債務	70,816	73,426	78,684	83,438	89,589
公的債務	69,328	71,881	77,479	81,668	87,880
民間債務	1,488	1,545	1,205	1,770	1,709
IMFクレジット	2,623	3,451	4,799	5,041	4,312
短期債務	8,544	7,070	6,340	3,626	5,089
対外債務返済額	7,888	7,502	7,323	8,453	10,516
債務返済比率 (%)	30.1	27.7	27.3	26.1	26.3

出所 World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

(参考文献)

Country Report: India, Nepal 2nd quarter 1995 EIU

World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996^a EIU

Country Report: India, Nepal 1st^a, 2nd^a quarter 1996 EIU

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会

3-3. セクター別動向

(1) 主要産業

1) 産業構造

農業開発、重工業を中心とした基幹産業の育成を重視した経済政策によって1950～80年の間にGDPは年平均3.6%の成長を遂げたが、農業以外の部門の成長が著しかったため、独立直後はGDP構成比の6割近くを占めていた農業の比重が低下、製造業やサービス業の割合が増加してインドの産業構造は大きく変化した（数値はAPIC資料、1992）。

農業は近年の産業別GDP構成比では30%程度だが（表Ⅱ-3-8参照）、農業従事者の全就業人口に占める割合は1990年で64%（UNDP資料、1996）と、依然としてインドの主要産業である。

工業、製造業部門では、公共投資が重化学工業に優先的に配分されたため、多くの製品が自給できるようになり、農業に次ぐ主要産業のひとつとなった。

また原子力エネルギー、人工衛星、戦闘機、ソフトウェア、海洋学、深海採油などの先進分野における人材の豊富さは世界でも有数である。

部門別成長率を見ると、各産業ともばらつきがあり安定した成長とは言えないが、中では貿易・運輸・通信及びサービス部門が概ね順調に推移している（表Ⅱ-3-9参照）。

表Ⅱ-3-8：過去5年間の産業別GDP構成比
(単位：%)

	1990	1991	1992	1993	1994
農業	31	31	32	31	30
工業*1	29	27	27	27	28
(製造業)	(19)	(18)	(17)	(17)	(18)
サービス業等	40	41	40	41	42

(注) *1 : 工業の数値は、製造業を含んだ数値である。

出所 World Development Report 1992-1996 The World Bank

表Ⅱ-3-9：過去5年間の部門別成長率

(単位：%)

	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94*
第一次産業	2.0	4.2	-1.8	4.8	3.1
第二次産業	10.5	7.0	-1.2	3.1	3.4
貿易・運輸・通信	8.2	5.2	2.2	6.2	4.9
不動産・金融	10.8	6.5	9.6	3.0	8.5
サービス業（公共事業・防衛を含む）	8.3	4.3	4.1	4.4	4.8

(注) * : 暫定値。

出所 Government of India, "Economic Survey":

Central Statistical Organisation,

"Estimates of National Product, Savings and Capital Formation."

(Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIUより引用)

(参考文献)

Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIUWorld Development Report 1992-1996 The World BankHuman Development Report 1996 UNDP

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会

2) 農業

主要産品には米、小麦、トウモロコシ、雑穀、豆類の食用穀物や、サトウキビ、綿花、麻、油糧種子、茶などの商品作物があり、幾つかの品目を除いて主に国内消費用である。

独立以後の生産動向を見ると、政府が灌漑設備の拡充や肥料の投入、品種改良など生産性向上に力を入れた結果、過去30年間で大きく発展し、何度かの旱魃や洪水の影響にも拘らず増産傾向を続け、1977年には農業政策の最大目標であった食糧の自給を達成した。その後の生産高は天候により変化しており、特に灌漑率の低い米の生産に関してはその傾向が顕著であるが、一方小麦・サトウキビなどの灌漑率の高い作物は比較的順調に伸びている。近年の生産動向に関しては下表Ⅱ-3-10に示す通りである。

農業部門の問題点としては、灌漑施設不備のため天候に依存しやすい体質、農業従事者の所有土地面積が狭く生産性が低いこと、低所得農民と富裕農家との格差、食糧増産政策が全国に浸透しなかったことによる地域間の所得格差の存在などが挙げられる。

表Ⅱ-3-10:農産物生産高*1

(単位:記載のないものは百万トン)

	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
穀類					
米	73.6	74.3	74.7	72.9	79.0
小 麦	49.8	55.1	55.7	57.2	59.1
雑 穀	32.9	32.7	26.0	36.6	36.0
豆	12.8	14.2	12.0	12.8	13.1
その他を含む穀物計	171.0	176.4	168.4	179.5	182.1
油糧種子**					
落花生	8.1	7.5	7.1	8.6	7.8
オイルシード計	16.9	18.6	18.6	20.1	21.5
飲料**					
茶 (千トン)	703	705	715	735	743
コーヒー (千トン)	175	129	141	109	102
繊維					
綿 花**					
(170Kg×百万梱)	11.4	9.8	9.7	11.4	10.7
ジュート他					
(180Kg×百万梱)	8.3	9.2	10.3	8.6	8.5
その他作物					
牛 乳	51.4	54.0	55.5	57.6	60.2
サトウキビ	225.6	241.0	254.0	230.8	229.6
タバコ** (千トン)	569	576	603	596	567
ゴム** (千トン)	330	367	392	395	395
ジャガイモ	14.8	15.2	16.4	15.2	17.6

(注) *1 : 注のないものは穀物年度(7月-6月)。

*2 : 10月-9月。

*3 : 4月-3月。

*4 : 9月-8月。

出所 Government of India, "Economic Survey"; Reserve Bank of India Bulletin.

(Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会

2) 工業

工業の産業別GDP構成比は近年わずかに低下しているものの30%程度を占め、農業に次ぐ主要産業となっている(表Ⅱ-3-8参照)。

1980年から始まった自由化政策により80年代は高成長を示し、90年までこの傾向は続いたが、91年は外貨危機による輸入規制や金融引き締め、為替切り下げによる物品価格上昇による需要減少、電力不足などの影響により成長は鈍った。翌年も引き続き生産は減少したが、93年度からは回復傾向にある。近年の生産動向は表Ⅱ-3-11に示す通りである。

独立以降、政府は工業製品自給化、重化学工業化、輸入代替工業の育成に力を入れてきたため製造業に占める重化学工業の割合は高く、なかでも鉄鋼業の育成に力を入れてきた。またアルミニウム産業は独立時にはほとんど存在していなかったものの、現在では主要な輸出品のひとつになっている。

近年発展が著しい分野としては電子産業と自動車産業がある。電子産業は1980年代半ばに海外からの技術や部品の輸入及び投資が自由化された結果、大きく伸び、80年代には年率30%以上、その後も年15%程度で成長を続けている。自動車産業においても同様な自由化や技術の導入が行われ、さらに日本企業との合併事業が高成長を促せた(数値はEIU資料、1996)。

軽工業の中では繊維工業が中心で、雇用吸収及び外貨獲得の面でも重要な役割を果たしている。このほか食品加工、製紙業などの多様な分野があり、化学製品、金属製品は主要な輸出品となっている。

表 II-3-11: 主要工業製品生産高
(単位: 記載のないものは千トン)

	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
鉄 鋼 (百万トン)	13.00	13.53	14.33	15.20	15.10
アルミニウム	427.1	451.1	511.5	487.0	465.2
銅	42.5	40.6	45.1	47.0	49.7
自動車 (千台)	351	366	342	335	399
オートバイ (千台)	1,754	1,843	1,608	1,509	1,794
自転車 (千台)	6,802	7,084	7,150	6,963	7,739
電動ポンプ (千機)	464	519	531	523	478
変圧器 (百万キロワット)	36.5	36.6	34.3	34.8	33.5
扇風機 (百万台)	3.5	4.2	5.3	5.1	6.0
ラジオ (千機)	668	685	282	245	157
電気ラフ (百万個)	251.7	274.4	288.8	303.1	324.2
窒素系肥料	6,742	6,993	7,235	7,497	7,393
磷酸系肥料	1,792	2,052	2,535	2,376	1,881
苛性ソーダ	933	992	1,036	1,073	1,114
紙・紙製品	1,823	2,088	2,122	2,533	2,731
セメント (百万トン)	45.8	48.8	51.7	54.7	57.8
ジュート製品	1,304	1,430	1,378	1,310	1,451
綿糸 (百万キログラム)	1,545	1,717	1,684	1,672	1,862
綿布 (百万平方メートル)	16,054	17,802	17,359	15,533	18,639
合成繊維・糸 (百万キログラム)	352	401	401	417	531
手織物 (百万平方メートル)	4,544	5,126	5,229	N.A.	N.A.
植物油	939	850	826	893	900
精製糖 (百万トン)	10.99	12.05	13.28	10.56	9.66

出所 Government of India, "Economic Survey."
(Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会

(2) 貿易

1) 貿易構造

主要輸出品目構成をみると、宝石類、既製服、機械・鉄鋼、化学製品、皮革・皮革製品、綿糸・綿布、茶と一次産品から軽工業、重化学工業に至るまで多岐にわたっている（表Ⅱ-3-12 参照）。近年の輸出品の動向としてはジュート、ジュート製品、茶などの伝統的製品の比重が低下し、代わりに機械、宝石、手工業品、化学製品、皮革製品、魚製品、既製服など20年前にはほとんど生産されていなかった製品類の伸びが著しい。

一方主要輸入品目は石油製品、資本財、宝石原石類等となっており、原材料や加工用原材料が多いのが特徴である。また肥料、紙、鉄及び非鉄金属の輸入が増加している（表Ⅱ-3-13 参照）。

表Ⅱ-3-12:主要輸出品

(単位:百万ドル)

	1993/94
織物	4,739
うち衣服一般	2,586
綿織物	1,537
手工業	4,768
うち宝石類	3,996
工業製品 (鉄・鋼鉄を含む)	3,024
化学製品・関連製品	1,813
皮・革製品 (履物を含む)	1,300
魚及び魚類加工品	814

出所 Government of India, "Economic Survey."

(Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU より引用)

表 II-3-13: 主要輸入品の動向

	1993/94 百万ドル
石油	5,754
資本財	5,313
宝石の原石	2,634
化学製品・染料・ プラスチック・薬品	2,323
肥料	826
鉄・鉄鋼	795

出所 Government of India, "Economic Survey."
(Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile: India, Nepal 1994-95 1994 EIU

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会

2) 貿易相手国

近年の輸出相手国の構成を見ると、旧ソ連を中心とする東欧諸国の割合が大きく低下しており、1990/91年には20%近くを占めていたのが、1994/95年には6%になっている（EIU資料、1996）。最近はEU諸国が最大の輸出相手で、これに米国、日本、OPECが続いており、西側先進諸国が中心となっているのが特徴的である（表II-3-14 参照）。

輸入相手国の構成を見るとEU諸国、OPEC諸国、米国、日本など、ほぼ輸出相手国と同様の構成となっているが、石油輸入のためOPEC諸国の割合が高くなっている（表II-3-14 参照）。

表 II -3-14:主要輸出入相手国の動向

(単位：%)

	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
輸出					
EU	25.0	27.5	27.0	28.3	26.0
うちドイツ	6.4	7.8	7.1	7.7	6.9
英国	5.8	6.4	6.5	6.5	6.2
米国	16.2	14.7	16.4	19.0	18.0
日本	9.9	9.3	9.2	7.7	7.8
OPEC	6.7	5.6	8.7	9.6	10.7
輸入					
EU	33.2	29.4	29.2	30.2	30.0
うちベルギー・ルクセンブルグ	7.6	6.3	7.2	8.3	8.0
ドイツ	7.8	8.0	8.0	7.6	7.7
OPEC	14.4	16.3	19.9	21.6	22.4
米国	10.5	12.1	10.3	9.8	11.7
日本	8.0	7.5	7.1	6.5	6.6

出所 Government of India, "Economic Survey."

(Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会

(3) 経済インフラ、エネルギー

1) 主要道路

道路は1993年2月現在、総延長 2.1百万キロメートルで、うち34,058キロメートルが国道である (Europa Publications資料、1996)。幹線道路である国道の他に、州道、地方道、村道などがある。国道は道路貨物輸送の60%、同旅客輸送の20%を担い、重要な都市間輸送手段となっている (APIC資料、1992)。

道路舗装率は年々改善されつつあり、国道・州道ではほぼ 100%、地方道で約75%、村落道で約30%となっている (APIC資料、1992)。

貧弱な道路状況は、道路の渋滞などを引き起こしており、政府は今世紀中に66,000キロメートルの国道を建設する予定である。現在政府は、初の民間セクターによる道路建設を試みている (数値は EIU資料、1996)。

(参考文献)

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会
The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications
Country Profile:India,Nepal 1995-96 1996 EIU

2) 鉄道

1992/93年現在、総延長距離62,462キロメートル以上で、アジアで最大、世界でも第4位の規模である (Europa Publications資料、1996)。1980年以降は新規延長の伸びは小さく、在来線の電化や維持・整備に重点が置かれている。

鉄道はすべて国営で、全貨物輸送の60%以上、旅客輸送の40%を担っている (数値は EIU資料、1994)。

現在政府は、民間セクターの活性化を図っている。

(参考文献)

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会
Country Profile:India,Nepal 1994-95 1994 EIU
Country Profile:India,Nepal 1995-96 1996 EIU
The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

3) 海運

インドの海上輸送は貿易、国内輸送の両方において重要な役割を担っている。インドの商業用水路は世界でも第16位の規模である（Europa Publications資料、1996）。国内にはムンバイ（旧名：ボンベイ）、カンドラ、センネイ（旧名：マドラス）、ナーバ・シェバ、カルカッタ、ハルディア、パラディブ、ヴィシャーカバトラム、ドゥーティコリン、コーチャン、ニュー・マンガロール、マルマガーオの12の主要な港が存在し、中でもムンバイ、カンドラ、センネイ、ナーバ・シェバ各港の取扱量が多い。主要港は運輸省（Ministry of Surface Transport）管轄下の主要港湾管理公社が管理し、中小港は州政府の管轄下にある。現在、民間セクターは港湾の建設、管理、運営に対する投資を促進しているが、さまざまな問題点が生じている。

（参考文献）

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会
The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications
Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU

4) 航空

航空輸送は航空総局（Director General, Airports Authority of India）の管轄下であり、国内には民間空港の他多数の軍用空港等が存在する。民間空港は国際空港がムンバイ（旧名：ボンベイ）、カルカッタ、デリー、センネイ（旧名：マドラス）、トリバンドラム等5港、国内空港が約100港ある（Europa Publications資料、1996）。国際空港は国際空港公社（International Airports Authority of India 略称：IAAI）、国内空港は国内航空公社（National Airports Authority）が管理、運営を行っている。

航空会社には、国際線を担当するAII（Air India International Ltd.）、国内線を担当するIAC（Indian Airline Corporation）、国内短距離路線を担当するVayudootがある。近年、民間セクターの参入が活発化している。

1995年初頭において、12の新空港の建設、及びニュー・デリーとムンバイ空港の整備計画が出されている（Europa Publications資料、1996）。

（参考文献）

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会
The Europa World Yearbook 1995, 1996 Europa Publications
Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU

5) 通信

1993年末現在、電話回線は8.5百万本あり、2000年までに19～20百万本に達すると見られている（EIU資料、1996）が、電話回線の設備状態は余り良くない。また電話の普及は主要都市に集中しており、地方農村部では不足している。テレックス回線も存在しており、またファックス設備もあるが、いずれも一部の主要都市に限られている。

近年、民間セクターの参入が承認されたが、公共セクターでの雇用者や組合などが強い抗議を示している。

（参考文献）

- 『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会
Country Profile: India, Nepal 1994-95 1993 EIU
Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU

6) 電力

電力事業の政策策定、計画立案についてはエネルギー省電力局（Department of Power, Ministry of Energy）管轄下の中央電力庁（Central Electricity Authority 略称：CEA）が、プロジェクトの建設、管理、運営については国営の全国火力発電公社（National Thermal Power Corporation 略称：NTPC）、全国水力発電公社（National Hydroelectric Power Corporation 略称：NHPC）、北東電力公社（North Eastern Electric Power Corporation 略称：NEEPCO）などと州政府の電力公社、民間事業者が行っている。

1993/94年末の発電量実績は76,713メガワットで、うち22%が水力発電、2%が原子力発電、76%が火力発電によるものであった。近年は電力需要に設備投資が追いつかないため、比較的短期間で建設可能な火力発電所建設が優先され、火力発電の占める割合が増加しつつある（数値はEIU資料、1996）。

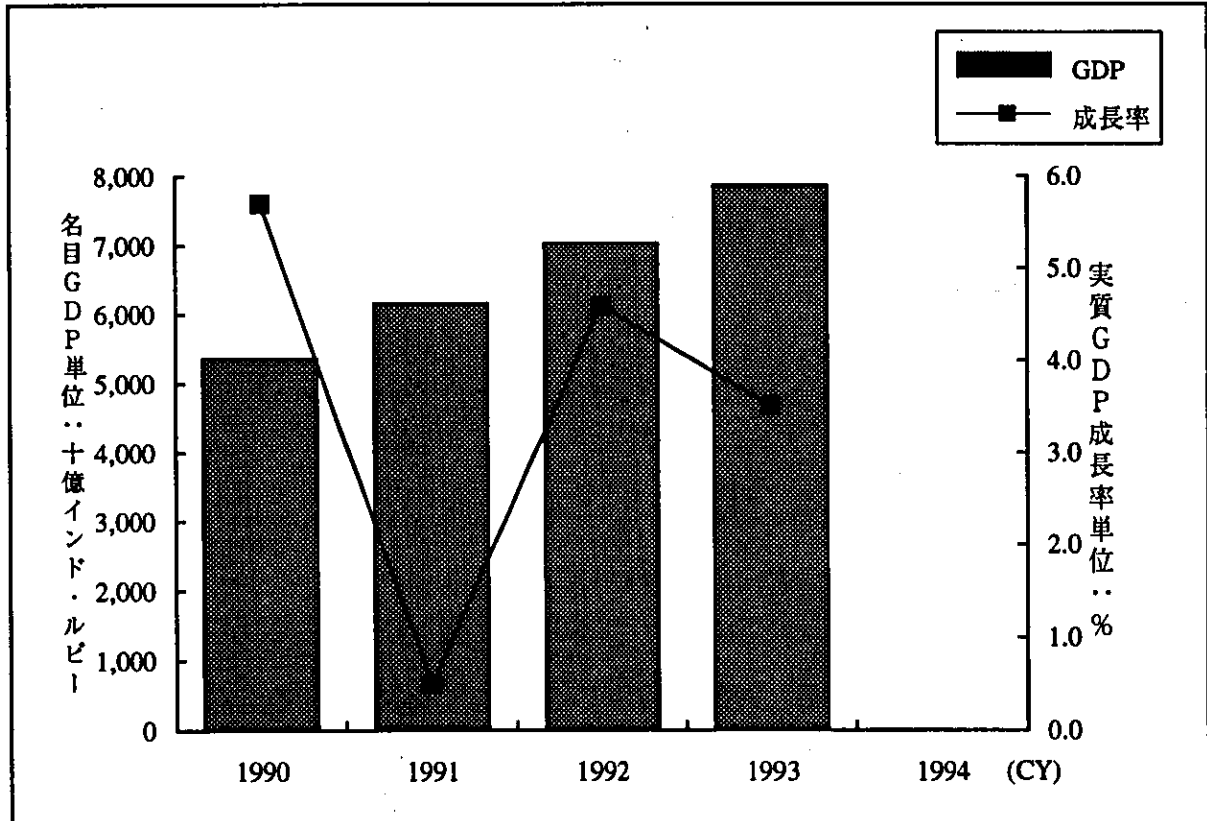
電力消費の部門別内訳を見ると、工業用の占める割合が減少し、灌漑用消費が伸びている農業部門が増加する傾向にある。

電力供給は需要に追いついていないのが現状で、停電や供給制限が頻発している上、送配電設備の未整備による非効率な配電という問題も存在している。

（参考文献）

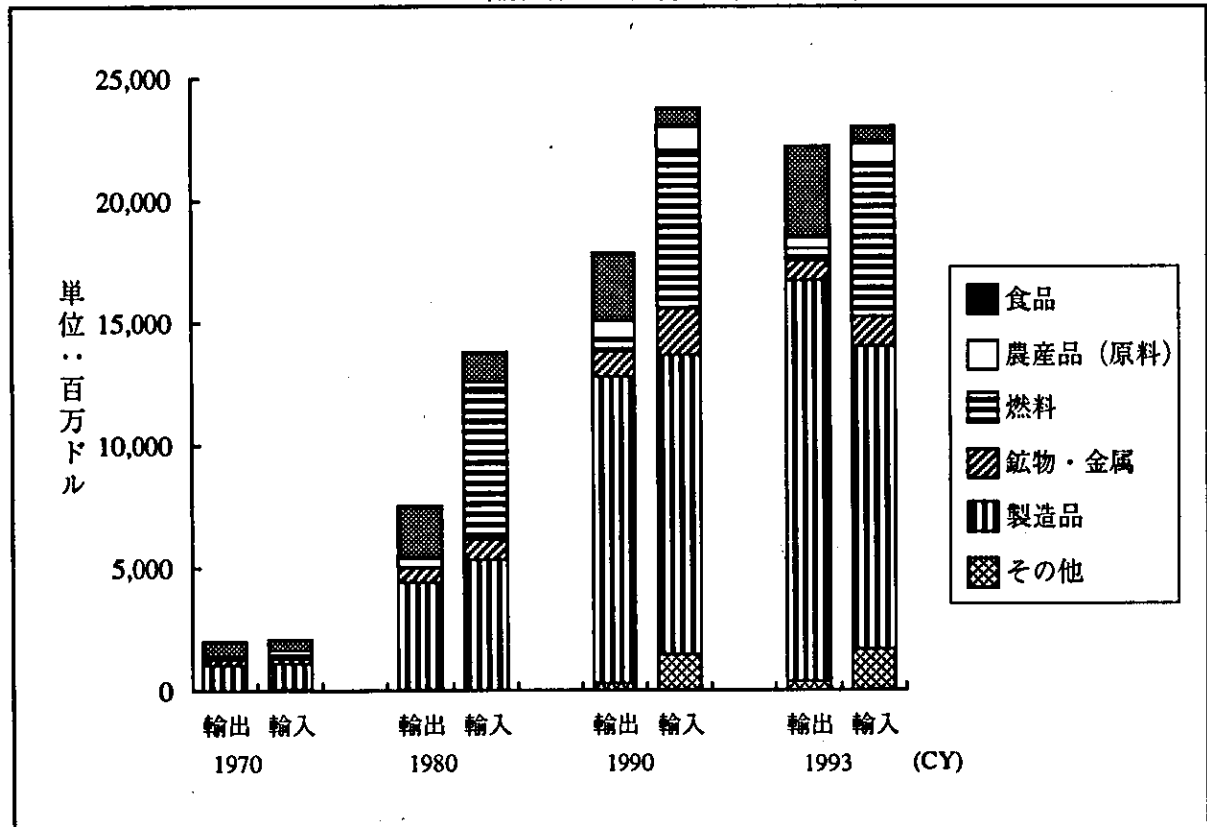
- 『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会
Country Profile: India, Nepal 1994-95 1994 EIU
Country Profile: India, Nepal 1995-96 1996 EIU

GDPの推移 (インド)



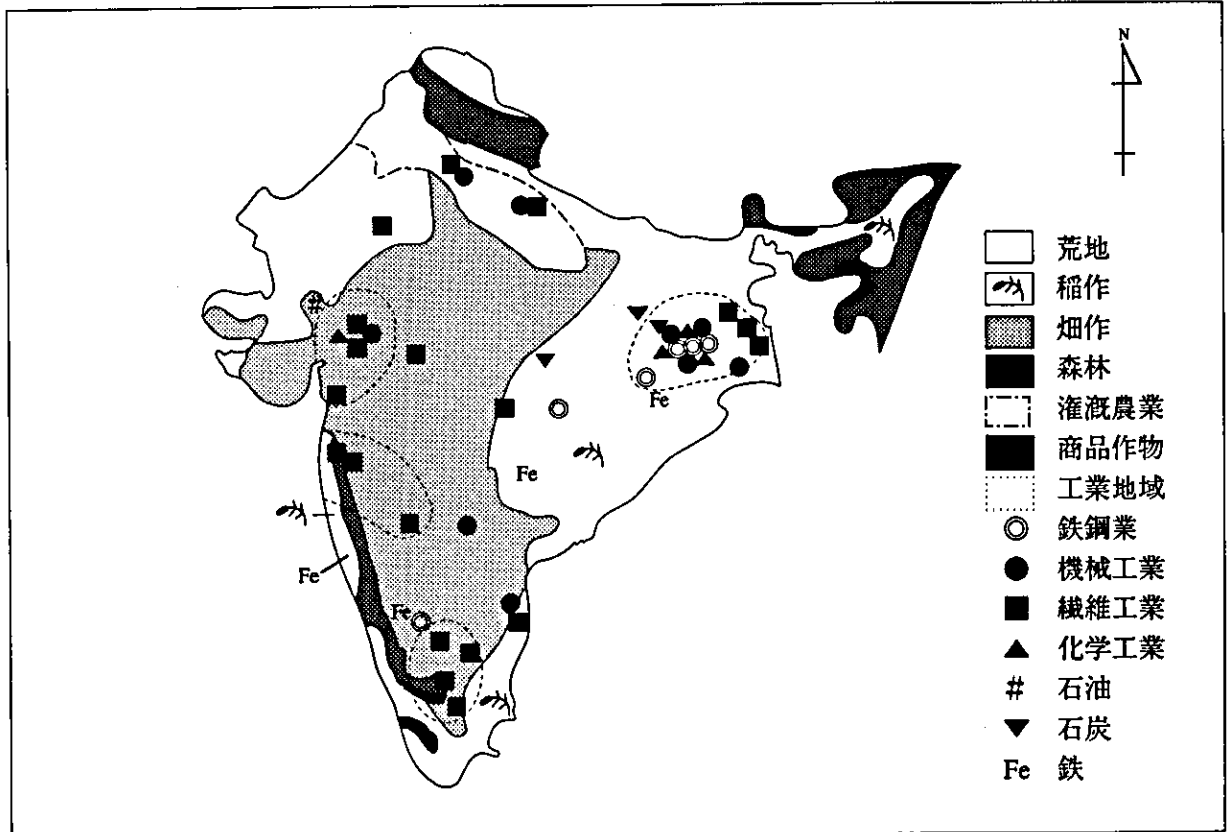
出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF
 注) 1994年のGDP及び1994年の成長率については記載無し。

輸出入の変化 (インド)



出所 Handbook of International Trade and Development Statistics 1995 UNCTAD

産業 (インド)



出所 【現代地図帳】 1993 二宮書店

4. 社会

4-1. 雇用

インドの雇用状況を見ると、就業人口の割合、就業人口に占める女性の割合ともに南アジアの地域平均と同レベルである。

就業人口を産業別に見ると、農業人口が減少しサービス業従事者が増加している。産業別GDP構成比では1994年時点で農業30%、工業28%、サービス業42%と、サービス業が最も大きくなっている（表Ⅱ-3-8参照）。

全体の失業率は不明であるが、農村部の成人男子について言えば、潜在労働力人口の6%が完全失業状態、23%が不完全の雇用の状態に置かれている（数値はEuropa Publications資料、1996）。

表Ⅱ-4-1: 雇用関係指標

(単位: %)

	インド		南アジア	
全人口に占める就業人口の割合	(1990-93) 38		(1990-93) 37	
全就業人口に占める女性の割合	(1994) 24		(1994) 24	
産業別就業人口の割合	(1965)	(1990-92)	(1965)	(1990-92)
農業	73	62	72	59
工業	12	11	12	13
サービス業	15	27	16	28

出所 Human Development Report 1995 UNDP

(参考文献)

Human Development Report 1995 UNDP

World Development Report 1996 The World Bank

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

4-2. 人口動態

インドの人口増加率、出生率、死亡率共に低下して、南アジア地域の平均的な数値になっている。特に乳児死亡率は大幅に低下し、平均余命も10歳程度延びて状況の改善が見られる（表Ⅱ-4-2参照）。

しかし、女子の誕生を望まない傾向が強くなり、女子の嬰兒殺しなどが行われるため、女子の幼児死亡率が男子に比べてかなり高くなっている。また、男女別の全人口構成についても、男性 100に対して女性は93と、女性の比率が著しく低くなっている（EIU資料、1996）。

都市人口はおよそ年3%程で増加し、都市人口の割合が大きくなっている（表Ⅱ-4-2参照）。特に人口100万人以上（JICA資料、1994）の巨大都市への人口集中が激しく、都市のスラム化、公共サービスの不足、交通渋滞、失業などの深刻な問題を引き起こしている。これらの問題に対し、政府、都市圏開発公社、市当局は各種法令や規則を制定し、様々な施政をしてきたが、実効性の欠如、情報不足、財政の逼迫などの障害によりほとんど成果はあられていない。

家族計画プログラムが1952年より開始されているが、86年には新政策が導入され、2000年を目指して人口増加率を2.3%から1.2%にまで減少させるとの目標が示された（Europa Publications資料、1996）。もし、今後出生率などが大幅に改善されない場合、インドの人口は2030年までに約15億人にまで達し、中国の人口を上回るだろうと推測されている（EIU資料、1996）。

表Ⅱ-4-2: 人口関係指標

	インド		南アジア	
	(1980-90)	(1990-94)	(1980-90)	(1990-94)
人口増加率（年平均、%） （注1）	2.1	1.8	2.2 w ^{*1}	1.9 w
出生率（人口千人当たり年間出生数） （注2）	(1970) 39	(1993) 29	(1970) 41 w	(1993) 31 w
死亡率（人口千人当たり年間死亡数） （注2）	(1970) 16	(1993) 10	(1970) 17 w	(1993) 10 w
乳児死亡率（注1）（出生数千人 に対する1歳未満乳児の年間死亡数）	(1980) 116	(1994) 70	(1980) 119 w	(1994) 73 w
出生時平均余命（歳）（注2）	男 女		男 女	
1970年	50 49		50 w 48 w	
1993年	61 61		60 w 60 w	
人口構成（%）（注1） 15～64歳	(1994年) 60.2		(1994年) 58.6	
都市人口の総人口に占める割合（%） （注1）	(1980) 23	(1994) 27	(1980) 22 w	(1994) 26 w
都市人口の年平均増加率（%） （注1）	(1980-90) 3.2	(1990-94) 2.9	(1980-90) 3.5 w	(1990-94) 3.3 w

(注) *1 :w は加重平均 (weighted average) のこと。

出所 (注1) World Development Report 1996 The World Bank

(注2) World Development Report 1995 The World Bank

(参考文献)

World Development Report 1995, 1996 The World Bank
Country Report: India, Nepal 1995-96 1996 EIU
The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications
「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

4-3. 保健医療

インドの保健医療に関する指標を見ると、南アジア地域の平均並みかやや良好と言える(表Ⅱ-4-3、Ⅱ-4-4参照)。政府によるマラリアなどの伝染病対策及び安全な飲料水や衛生施設の供給によって、死亡率は低下し平均余命も延びている(表Ⅱ-4-2参照)。

しかし、保健医療全体の水準はいまだ低く、1985～90年では嬰兒の30%が低体重児であった。92年には350万人が5歳以下で死亡し6,940万人が栄養不良であった。また都市と農村部での格差が大きく、医療従事者についてもほとんどが都市に集中している。更に、地域格差も非常に大きく、千人中の乳児死亡率は、ケララでは17人であるのに対して、最も人口の多いウッタラ・プラデーシュでは93人となっている(数値はEIU資料、1996)。

政府の過去40年間の努力によって都市部、農村部共に一定の割合で基礎保健所が設置されるようになった。しかしこれら保健所の医療設備及びサービスの質は未だ貧弱で、その向上が課題となっている。

様々な保健プログラムが、癩病やマラリア、結核の撲滅を目指して実施されている。また、天然痘については1977年に撲滅されたと宣言された。近年はAIDS感染者が増加しており、その予防が緊急課題となっている。

1994年の保健医療に関する予算の割合は、国家歳出の1.8%である(表Ⅱ-3-4参照)。

表Ⅱ-4-3: 保健医療関係指標(1)

	インド	南アジア
妊産婦死亡率(新生児10万人当たりの死亡数)	(1993) 570人	(1993) 576人
総出産数に占める保健員付添をえた出産の割合	(1983-94) 33%	(1983-94) 33%
医師一人当たりの人口	(1988-91) 2,439人	(1988-91) 3,767人
看護婦一人当たりの人口	(1988-91) 3,333人	(1988-91) 5,548人
一人当たり一日のカロリー供給量	(1992) 2,395 カロリー	(1992) 2,356 カロリー

出所 Human Development Report 1996 UNDP

表Ⅱ-4-4: 保健・医療関係指標(2)

(単位: %)

	イ ン ド	南 ア ジ ア
総人口に占める安全な飲料水を手 で きる人の比率	(1990-95) 全国 都市 農村 81 85 79	(1990-95) 全国 都市 農村 80 87 78
総人口に占める適切な衛生施設を利用 で きる人の比率	(1990-95) 全国 都市 農村 29 70 14	(1990-95) 全国 都市 農村 30 69 17
総人口に占める保健サービスを受けら れ る人の比率	(1985-95) 全国 都市 農村 85 100 80	(1985-95) 全国 都市 農村 77 N.A. N.A.
予防接種率(対1歳児)	(1990-94)	(1990-94)
結核	96	91
3種混合	91	86
ポリオ	91	85
はしか	86	82

出所 『世界子供白書 1996』 1995 UNICEF

(参考文献)

Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMFCountry Report: India, Nepal 1995-96 1996 EIUThe Europa World Yearbook 1996 Europa PublicationsHuman Development Report 1996 UNDP

『世界子供白書 1996』 1995 UNICEF

「国別援助実施指針: インド」 1995 国際協力事業団

4-4. 教育

初等教育の8年間が義務教育となっている。

初等教育は下級と上級に分かれている。初等教育の就学率が高いが(表Ⅱ-4-5参照)、ドロップ・アウトの率が20~25%(JICA資料、1995)と高く、特に女兒においてこの傾向が著しい。また初等教育普及における地域間格差も存在している。

中央政府は成人教育にも力を入れているが、識字率は全体でも48%(表Ⅱ-4-5参照)で、農村部女性の識字率は特に低くなっている。また、2000年までにインドは世界で最も多くの非識字人口を抱えるであろうと推測されている。

インドではかなりの高学歴者が存在し、その数は技術者や科学者が推定200万人、大学の終了者が1,000万人、また高等教育卒業者が約5,000万人となっている。しかし、3,600万人もの大学卒業者が失業しているなど、高学歴者の失業問題が深刻となっている。また、高等教育では、大規模な試験でのカンニング、能力よりもカーストを基準とする大学の入学許可、政治との深い結びつきなど、その質にかなり問題があるとされている(数値は EIU資料、1996)。

1994年の教育に関する予算の割合は、国家歳出の 1.9%である（表Ⅱ-3-4参照）。
 初等教育においては、1992年の学校数は 572,541校で、教員数は 1,681,970人（うち女性 492,966人）である（UNESCO資料、1994）。

表Ⅱ-4-5：教育概況

義務教育	6～14歳の8年間	(注1)
就学率*1	初等教育** 男児 98% 女児 67% (1980年) 男児 113% 女児 91% (1993年) 中等教育** 男児 39% 女児 20% (1980年) 男児 59% 女児 38% (1993年) 高等教育** 5% (1980年) N.A. (1993年)	(注2)
小学校の教師・生徒の比	小学校教師一人当たりの生徒の割合 41人 (1970年) 63人 (1992年)	(注3)
成人の非識字率	48% (女性 62%) (1995年)	(注2)

(注)*1：総就学率が100%を超える場合があるのは、標準学齢を上下する生徒がいるためである。

*2：標準就学年齢人口に対する就学者の比率（男女別）。

*3：20歳から24歳の人口に対する総就学者の比率。

出所 (注1) Statistical Yearbook 1995 1995 UNESCO

(注2) World Development Report 1996 The World Bank

(注3) World Development Report 1995 The World Bank

(参考文献)

Statistical Yearbook 1995 1995 UNESCO

Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

World Development Report 1995, 1996 The World Bank

The Europa World Yearbook 1995, 1996 Europa Publications

Country Report: India, Nepal 1995-96 1996 EIU

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

4-5. 環境

インドの耕地、森林面積の減少は、過放牧と伐採、過剰な耕地開拓が原因である。牧畜が盛んな国で、牧草、飼料用植物の過度な伐採が問題となっている他に、家庭用燃料の木材伐採、農薬による土壌汚染も深刻である。1981～90年の間に森林面積の0.7%（表II-4-6参照）が伐採された。農業開発や植林による人工森林、水質や採鉱の開発計画なども生態系の調和を崩している。国が75の国立公園を作り、国土の4%に及ぶ419の保護地区を設けた。タイガープロジェクトと呼ばれる計画は、野生虎の種や生息地の保護を行うものである（数値はHoughton資料、1994）。

年間総量で見れば水資源には恵まれているものの季節によって雨量に差があり、貯水用ダム建設について論じられ始めている。地下水の過度な汲み上げが地下水面の沈下を引き起こす原因となっている。また未整備の下水道や過剰な化学肥料の使用も上水道を汚染し、地下水までも汚染されている地域もある。ガンジス川の水質汚染対策は、最近始まったばかりである。

都市の9割近くでは二酸化硫黄ガスの濃度は国家水準を超えている。また下水処理の設備を持っているのは3,245都市中、僅か21都市に過ぎず、都市住民の30%以上がスラムで生活している（数値はHoughton資料、1994）。

インドには環境保全一般を担当する中央機関として環境・森林省があるが、その他多くの省庁が各々のプログラムを作成する際に、環境的配慮を加えることに責任を持っている。また、インドは連邦政府であり、環境や天然資源に関する保護管理の責任は基本的に各州政府が負っており、22州のうち18州が独自の環境省あるいは科学技術省環境局を設置している。連邦直轄地は中央政府の環境・森林省の監督下にある。公害防止規制に関しては環境・森林省の下に中央公害規制委員会があり、すべての公害問題を扱っている。また、6州を除く全ての州に州公害規制委員会があり、州の公害問題に責任をもっている（数値はJICA資料、1994）。

インドの環境関連法は古くから設定されているが、その目的や達成基準を明記していないものが多いため、時宜に応じて解釈、適用されてきた。また、国家政策の変更や経済、社会、環境状況の変化によって不適切となった法律も生じており、一般に法の効力は弱い。近年いくつかの法律改定が行われているが、熟練職員の不足や、関連機関の間での調整がスムーズに行かないなどのため、法律の施行強化、施行状況の監督、評価が促進されない。さらに州政府は国家政策を採用する一方で、州独自の法律を制定、施行しており、統一性にも欠ける。

表 II -4-6 : 森林面積及び保護地域

森林面積 (1990年) (1,000Km ²)	517
年間森林伐採 (1981~90年) 総面積 (1,000Km ²) 森林面積に占める割合 (%)	3.4 0.7
保護地域 (1994年) 合計面積 (1,000Km ²) 指定地域数 総面積に対する割合 (%)	143.5 374 4.4

出所 World Development Report 1996 The World Bank

(参考文献)

Environmental Almanac 1994 Houghton Mifflin

World Development Report 1996 The World Bank

『開発途上国技術情報データシート インド』 1994 国際協力事業団

4-6. 開発と女性

インドの女性に関する指数で余命、人口に占める割合は、ほぼ南アジアの地域平均並みである。女性の識字、就学指数は地域平均に比べるとわずかに高いものとなっているが、労働に関する指数は地域平均並みで低く、全般的に見て未だ女性の地位が高いとは言えないことを示している(表 II-4-7参照)。また政府による様々な開発プロジェクトの恩恵が女性に届いていないという状況もあり、1970年代から政府は女性に的を絞った社会経済開発計画を組むなどして、女性の開発への参加を推進する努力を続けている。

表 II-4-7: 女性指標

	インド	南アジア
出生時平均余命 (注1)	(1993) 女 (男) 60.7 (60.6)	(1993) 女 (男) 60.5 (60.1)
女性の人口指数 (注2) (男性を100とした時の女性の指数)	(1992) 93	(1992) 93
成人識字率 (注1)	(1993) 女 (男) 36.0 (64.3)	(1993) 女 (男) 35.0 (61.7)
全教育レベルの合計就学率 (注1)	(1993) 女 (男) 46.4 (62.8)	(1993) 女 (男) 43.2 (59.6)
女性の就学率と指数 (注1) 初等教育 中等教育	(1992) 就学者 指数*1 N.A. (N.A.) N.A. (N.A.)	(1992) 就学者 指数*1 71 (137) 12 (176)
女性の高等教育就学者と指数	人数 指数*1 N.A. (N.A.)	人数 指数*1 326*2 (207)
成人労働人口に占める女性の割合** (注1)	(1990) 31	(1990) 31
行政職・管理職に占める女性の割合 (注1)	(1990) 2	(1990) 3

(注) *1 : 1980年を 100とする。

*2 : 人口十万人当たりの人数。

*3 : 15歳以上。

出所 (注1) Human Development Report 1996 UNDP

(注2) Human Development Report 1994 UNDP

表 II -4-8 : 女性担当機関

組織名	Women's Welfare and Development Bureau
代表者 (肩書き)	Mrs C.P.Sujaya
住所 電話 Telex Telefax	Address: Department of Women and Child Development 'A'Wing, Shastri Bhavan, Dr.Pajendra Prasad Road New Delhi-110001 Tel : 381654 Telex : 31-5381-WCD IN Telefax:
組織の性格	
上部組織	① ② ③ .
出版物 (言語)	① _____ ② _____ ③ _____ .
[組織図]	

出所 Directory of National Machinery for the Advancement of Women 1991 UNDP

(参考文献)

Human Development Report 1994、1996 UNDP

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

4-7. 所得分配、貧困、地域間格差

インドにおける家計所得の所得階層別の分布（1992年）は、最低分位20%が全所得の8.5%を占め、最高分位20%が全所得の42.6%となっており、かなりの格差が見られる（表II-4-9参照）。

絶対的貧困層^{*1}の割合は全体で40%、都市部で33%、農村で42%である（表II-4-10参照）。地域ごとに見ると、インド北西部では比較的貧困人口が少ないのに対して、東南部では貧困人口の割合が50%（JICA資料、1995）を超えている。

また、近年では新たな開発により、中産階級の増加が著しくなっている。

ジニ係数は33.8である（世銀資料、1996）。

表II-4-9：家計所得の所得階層別分布

（単位：％）

総所得に占める各階層の比率 ^{*1} （年：1992年）						
（最低分位） 10%	最低分位 20% ^{*2}	第2分位 20%	第3分位 20%	第4分位 20%	最高分位 20% ^{*3}	（最高分位） 10%
（3.7）	8.5	12.1	15.8	21.1	42.6	（28.4）

（注）^{*1}：データは個人分位による支出シェア。一人当たり支出により分類。

^{*2}：「最低分位20%」の値は、「最低分位10%」の値を含む。

^{*3}：「最高分位20%」の値は、「最高分位10%」の値を含む。

出所 World Development Report 1996 The World Bank

表II-4-10：絶対的貧困の割合

絶対的貧困の 割合（％）	全国：40 %	（1980-90）
	都市：33 %	（1980-90）
	農村：42 %	（1980-90）

出所 Human Development Report 1994 UNDP

（参考文献）

Human Development Report 1994 UNDP

World Development Report 1996 The World Bank

Country Report:India,Nepal 1995-96 1996 EIU

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

4-8. 民主化等

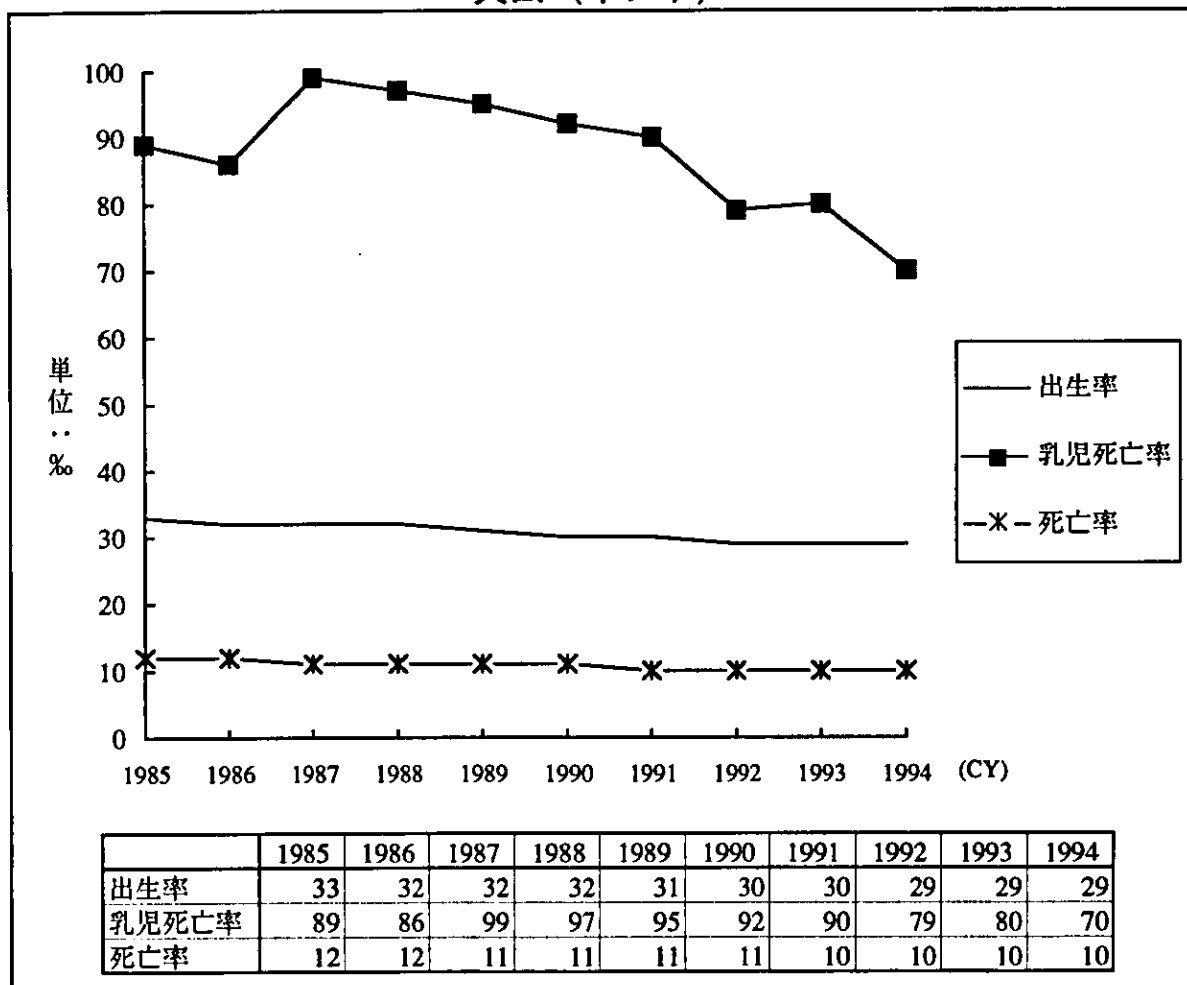
直接選挙による議会制民主主義を維持しており、言論・集会・思想信条の自由など基本的人権は憲法により保障されている。また憲法において、法の下での平等を保障しており、生まれによる差別を禁止しており、指定カーストや指定部族に対して優遇措置をとることを認め、公務員採用、高等教育入学、議会の議席数について優遇枠を設けている。また憲法では、指定カーストであることを理由に個人差別を行うことに対して、罰則を課している。

(参考文献)

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

『開発途上国国別経済協力シリーズ インド』 第6版 1996 国際協力推進協会

人口 (インド)



出所 World Development Report 1987-1996 The World Bank
 【世界子供白書 1996】 1995 UNICEF (1994年：出生率、死亡率)

II. 政治、経済、社会概況

1. 内政

1-1. 政治体制

1) 国民議会派

1996年9月ナラシマ・ラオ氏は、詐欺事件の審理のための出頭命令を受けた後、総裁を辞任し、シタラム・ケスリ元福祉相が暫定総裁に任命された。同年12月にはナラシマ・ラオ氏は国会議員団団長のポストも辞任し、議員団の総意により同ポストには、シタラム・ケスリ総裁が就いた。そして97年6月に総裁選挙が実施され、ケスリ氏が総裁に選出された。

(参考文献)

『東南アジア月報』 9月号 1996、6月号 1997東南アジア調査会

1-2. 最近の政情

1997年3月30日、国民会議派はゴウダ政権への閣外支持を撤回し、ゴウダ首相の退陣を要求した。これによりゴウダ内閣は信任投票を受けることになったが、4月11日、反対 292で信任投票に破れ、総辞職した。ゴウダ首相は14日、総選挙回避ため辞任した。

シャルマ大統領は20日、統一戦線(UF)のリーダーに選出されたインデル・クマール・グジラル外相を首相に指名し、組閣を要請した。グジラル政権は22日、下院で信任を受け、第2次UF政権が正式発足した。

1997年6月3日、グジラル首相は4人の國務相(全員女性)を任命し、さらに9日、内閣改造を行なった。

1997年7月14日、大統領選挙が実施され、コチュリル・ラマン・ナラヤナン副大統領が当選し、25日、第10代大統領に就任した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 3月号、4月号、6月号、7月号 1997 東南アジア調査会

2. 外交

2-1. 外交政策の概要

1996年6月19日、政府は包括的核実験禁止条約(CTBT)調印拒否を正式に決定、ゴーシ軍縮大使は20日のジュネーブ軍縮会議本会議で、CTBT調印拒否の方針を発表した。さらに27日、CTBT監視体制への非協力をラマカー議長に伝えた。96年7月15日の国会でグジラル外相はCTBT調印拒否の立場を改めて強調した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 6月号 7月号 1996 東南アジア調査会

2-2. 主要対外関係

1996年12月10日、バングラデシュのハシナ首相が来訪し、12日、ガンジス川水配分協定に調印した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 12月号 1996 東南アジア調査会

(1) パキスタンとの関係

1997年3月28日から31日まで、カシミール問題で決裂して以来約3年ぶりに、インド・パキスタン外務次官会談がニューデリーで開催された。同年4月9日にはインド・パキスタン外相会談が開催された。両国は貿易・経済問題の拡大、シアチェン氷河からの両国部隊の撤退を望んでいる。

両国首相は同年5月12日、第9回S A A R C首脳会議が開催されたモルディブのクルンバ島で会談。6月19日にもホットラインで会談した。また、6月19日から23日まで、イスラマバードで2回目の両国外務次官会談が開催された。これにより、カシミール問題、平和・安全保障、シアチェン氷河、タルプル水路プロジェクト、シル・クリーク、テロ・麻薬密輸、経済・商業協力、友好交流促進の作業部会が設置されることとなった。

(参考文献)

『東南アジア月報』 3月号、4月号、5月号、6月号 1997 東南アジア調査会

(2) 米国との関係

1996年1月27日、米国・インド両国は農業研究に関する協定にニューデリーで調印した。農業連鎖計画により、印・米間の農業科学者や農業研究・開発・高等知識の研究機関間の協力増大が確立されることとなる。

1996年6月5日、米国議会は、対インド開発援助削減を求める外国援助法改正案を297:126で退けた(数値は東南アジア調査会資料、1996)。

1997年6月25日、米国・インド両国は国外逃亡犯引渡し条約にワシントンで調印した。また7月16日には、米軍の最高幹部では34年ぶりに、ラルストン統合参謀本部副議長が来訪した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1月号、6月号 1996 東南アジア調査会

『東南アジア月報』 6月号、7月号 1997 東南アジア調査会

(3) 中国との関係

1996年2月7日から9日まで、第4回中国・インド外交・軍事専門グループ会議が北京で開かれた。同年10月16から18日まで、第9回中国・インド国境問題合同作業部会会議が北京で開かれた。そして同年11月28日から12月1日まで、江沢民中国国家主席が来訪し、29日、インド・中国国境地域の実際支配線地域沿いにおける軍事分野の信頼構築措置協定など4協定に調印した。

1997年5月9日、中国全国人民代表大会常務委員会は、中国・インド国境の紛争地域の兵士・武器を削減する2国間協定を承認した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 2月号、11月号 1996 東南アジア調査会

『東南アジア月報』 5月号 1997 東南アジア調査会

(4) ロシアとの関係

1996年3月30日から31日にロシアのプリマコフ外相が来訪し、ホットライン復活など3協定に調印した。同年10月21日、ロシアのロジオノフ国防相が来訪し、22日ロシア・インド両国防相は、防衛協定に調印した。11月26日にはバネルジ国防次官ら高級軍事代表団がモスクワを訪問し、30日、インド・ロシア両国は、イルクーツクでSU30MK40機購入契約を結んだ(数値は東南アジア調査会資料、1996)。

1997年2月10日から11日に第3回インド・ロシア合同委員会会議が開かれ、11日定期航路サービス開設など2協定に調印した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 3月号、10月号、11月号 1996 東南アジア調査会

『東南アジア月報』 2月号 1997 東南アジア調査会

(5) スリ・ランカとの関係

1997年1月19日から22日にグジラル首相はスリ・ランカを訪問し、22日、投資保護協定 1,500万ドルの対スリ・ランカ借款協定に調印した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1月号 1997 東南アジア調査会

2-3. 我が国との関係

日本とは1952年に国交を樹立し、86年以降日本は最大の援助供与国となっている。

1996年7月22日、両国外相が会談し、日本は9月18日、96/97年度ODAとして1,354億円の対インド供与決定を発表した(数値は東南アジア調査会資料、1996)。

1997年1月13日、日本は総額 1,327億 4,600万円の対インド借款供与を決め、ニューデリーで書簡を交換した(数値は東南アジア調査会資料、1997)。

同年2月8日、ニューデリーで、第12回インド・エンジニアリング・トレード・フェア開会式典が行なわれ、今回のフェア・パートナー国は日本で、日本政府特使と

して宮沢喜一元首相がインドを訪問した。

1997年6月24日、日本はパリのインド開発フォーラム会議で、1,330億円の97/98年対インドODA援助を発表した（数値は東南アジア調査会資料、1997）。

（参考文献）

『世界年鑑』 1995 共同通信社

『東南アジア月報』 7月号 1996、1月号*、2月号、6月号 1997

東南アジア調査会

2-4. 国防及び軍事支出

国防組織は、陸海空軍及び準軍隊（国家保安警備隊、中央予備警察隊、州武装警察、国境警備隊、アッサム狙撃部隊、インド・チベット国境警察、特別辺境部隊、国民銃兵隊、中央産業保安部隊、防衛治安軍団、鉄道警察隊、郷土防衛隊と沿岸警備隊）から構成されている。総兵力は陸海空軍 114万 5,000人の他、準軍隊約 114万 7,500人、予備役65万 5,000人となっている（表Ⅱ-2-1参照）。

また国連及び平和維持活動として、アンゴラ、ハイティ、イラク・クウェート、リベリア、ルワンダに兵力を派遣している。

1996年における外国からの軍事援助は40万ドル（表Ⅱ-2-1参照）である。基地提供の有無については不明である。

表Ⅱ-2-1：国防概況

兵役制度 (注1)	記載なし (兵役期間：記載なし)
総兵力 (注1)	1,145,000人（女性 200人を含む） (予備役：陸軍 300,000人、地域軍（志願） 160,000人、空軍 140,000人、海軍 55,000人)
陸軍	980,000人
海軍	55,000人（海軍航空部隊 5,000人、海兵隊推 定 1,000人を含む）
空軍	110,000人
軍事予算 (注1)	8.120（百万ドル）（1995年）
他国からの援助 (注1)	米国より 0.4（百万ドル）（1996年）
軍事支出の対GDP比 (注2)	3.0%（1985年） 2.8%（1994年）
武器輸入額 (注2)	773（百万ドル） (1994年)
武器輸入額の指数 (1990=100) (注2)	48 (1994年)

出所 (注1) 『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版
(注2) Human Development Report 1996 UNDP

(参考文献)

『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版
Human Development Report 1996 UNDP

3. 経 済

3-1. 経済情勢の推移

1997年1月17日、工業省はこれまで外部に公表されていなかった外国投資促進委員会 F I P B による個別審査対象の投資案件についての審査と認可基準などを公表した。また、同月20日、外貨導入を目指す政府は外国からの直接投資について自動認可の対象を大幅に拡大することを柱とするガイドラインを決定、即日実施した。ガイドラインでは、発電、道路・港湾建設、鉄鋼中間材等9業種について、外国企業の資本参加比率が74%までの合弁企業を自動的に認可するとしている。また、酪農製品、綿紡績など13業種で51%まで、鉱業関連の3業種で50%までの外資参加を新たに自動認可の対象に加えた。政府はこれまで外貨導入の優先業種として35業種を設定し、合弁企業への51%までの外資参加を自動認可とし、これ以外の案件については、F I P B で個別に審査していた。96年6月に発足したゴウダ政権は、年間100億ドル以上の外貨導入を目的としている(数値は東南アジア調査会資料、1997)。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1月号 1997 東南アジア調査会

3-2. マクロ経済状況

1996年3月31日現在での対外債務総額は922億に上り、95-96年の国民一人当たりの対外債務は100.7ドルになる。またGDPに占める債務の割合は91-92年の41%に対し95-96年は28.7%に下降している。

1997年2月に発表された政府の96-97年経済調査報告書によると、96-97年のGDP成長率は6.8%(事前推定値)、97年1月までの外貨準備高は198億ドルである。96-97年の経常勘定赤字は95-96年の1.7%から1.4%に下降、対外債務は同990億ドルから922億ドルに大幅減。

1997年5月、全国ソフトウェア・サービス企業協会の概算によると、96-97年のコンピューター・ソフトウェア輸出総額は95-96年比54.7%増しの390億ルピーを越えている。これは欧州、日本、豪、南アの市場への浸透、ソフトの変更が必要となる「2000年問題」に関連した需要拡大による受注増である。また、インド経済監視センターの投資情報サービスによれば、91~96年の5年間の対印外国直接投資総額は8,632.9億ドルだった(数値は東南アジア調査会資料、1997)。

(参考文献)

『東南アジア月報』 2月号、5月号 1997 東南アジア調査会

III 経済・社会開発計画の概況

Ⅲ. 経済・社会開発計画の概況

現行の開発計画のポイント：
 第8次5ヵ年計画（1992～97年）では、インドが抱える人口や貧困などの問題を解決するために、以下のような目標が掲げられている。
 ①財政、貿易、工業、人的資源開発などにかかわるプロジェクトの円滑な実施。
 ②優先プロジェクトの効率的な実施。
 ③教育機会の提供、雇用促進、保健サービスの提供などによる社会的安全の確立。
 ④便益の適正なる社会への分配。

1. 国家開発計画の概要

1-1. 既往の開発計画

表Ⅲ-1-1：既往の開発計画

計画名	期間	概要
第1次 5ヵ年計画	1951/52～ 1955/56年度	独立後の復興計画としての意味合いが強く、経済不均衡の修正と、生活水準の向上が目標とされた。農業開発を最も重視し、工業開発は民間部門に委ねた。
第2次 5ヵ年計画	1956/57～ 1960/61年度	基幹産業部門に重点を置いた重工業化の推進と雇用機会の拡大を重視した結果、期間中の国民所得は20%上昇、一人当たりの国民所得も8%の伸びを記録した。
第3次 5ヵ年計画	1961/62～ 1965/66年度	①年平均5%以上の国民所得の成長率、②食糧の自給、③穀類生産の増加、④鉄・化学製品・燃料・電力などの基幹産業の拡張、⑤雇用機会の創出、⑥所得・富の不平等の是正、⑦経済力の均等配分、などを目標に掲げたが、中印紛争の勃発、ネール首相の死去、大旱魃、人口増加などの諸事情により、目標はどれも達成には至らなかった。
	1966/67～ 1968/69年度	第4次5ヵ年計画の準備期間として計画立案の活動が行われた。
第4次 5ヵ年計画	1969/70～ 1973/74年度	農業分野への重点投資が行われたほか、工業部門では工作機械産業の育成や設備拡張に重点が置かれたが、農業・工業両部門共に不振を極め、期間中の財政赤字は206億ルピーに及んだ。
第5次 5ヵ年計画	1974/75～ 1978/79年度	前計画が不振を極めたため、最初の3年間は年次計画として運用された。78年の政権交代（国民会議派からジャナタ党）にともない第5次計画は事実上破綻した。
第6次 5ヵ年計画	1980/81～ 1984/85年度	今後15年間の長期展望の一環として位置付けられた当計画では、①経済成長の促進、②技術的、経済的独立のための近代化の促進、③貧困の除去、④人口増加の抑制、⑤国内エネルギー資源の有効利用などが目標に掲げられた。その結果期間中の経済成長率は年平均5.2%を記録し、農業生産の増大もあって、人口に占める絶対貧困の割合は、1977年の48.3%から83年には37.4%にまで低下した。
第7次 5ヵ年計画	1985/86～ 1989/90年度	貧困人口比率の減少並びに村落都市における貧困層の生活向上のために、①食料の増産、②雇用機会の創出、③生産性の向上、の3点が早期達成目標として掲げられた。結果、期間中のGDP成長率は年平均5.2%を記録した。

出所 『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会

1-2. 現行の開発計画

第8次5ヵ年計画（1992～97年）では、インドが抱える人口・貧困問題などを解決するために、以下のような基本計画が策定されている。

（1）目標

- ① 財政、貿易、工業、人的資源開発などに関わるプロジェクトの円滑な実施。
- ② 優先プロジェクトの効率的な実施。
- ③ 教育機会の提供、雇用促進、保健サービスの提供などによる社会的安全の確立。
- ④ 便益の適正なる社会への分配。

（2）課題

- ① 雇用機会の創出。
- ② 人口の抑制。
- ③ 識字率の向上および初等教育の完全実施。
- ④ 飲料水の確保、プライマリ・ヘルスケアの実施。
- ⑤ 農産物の自給および輸出。
- ⑥ インフラストラクチャーの整備。

（3）投資計画（数値はJICA資料、1995）

公共部門への投資	3兆 6,100億ルピー
民間部門への投資	1兆 4,900億ルピー
社会部門への投資	2兆 8,800億ルピー
総計	7兆 9,800億ルピー

（参考文献）

- 『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会
「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

2. 開発重点課題の概況

2-1. 経済自由化と財政の立て直し

(1) 現状及び政府の取組み

1980年にインディラ・ガンジー政権が産業規制、貿易規制の部分的緩和を中心とした自由化政策を打ち出して以来、今日まで引き続き、この自由化政策が持続されている。しかし、効率性や競争力、外貨導入などの点で問題が多い。

政府は、①産業規制法規の大幅緩和措置、②外資投入法の改定、③税収基盤の拡大、国防費・各種補助金などの削減等の政策を行っている。

(参考文献)

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会

『アジア動向年報』 1992 アジア経済研究所

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

(2) 問題点

中央政府が財政赤字削減の努力を行うなかで州政府に対する補助金が減り、貸付の割合が増加する傾向にあり、州政府の中央への依存度の深刻化や、補助金カットに対する国民の反発が懸念される。

税制に関しては、中央政府と州政府の間で課税管轄領域が定められているが、両者間で課税項目が複雑に入り組み、州政府管轄領域には現実的な課税項目が少なく、両者間の税収に差が生じている。そのため現実と税制度、徴税手続きを整合させることが課題となっている。

また東西冷戦の終結という国際環境の変化にもかかわらず、隣国パキスタンとの対立構造に大きな変化は見られず政情不安定が続いており、国防費削減も困難な状況にある。

(参考文献)

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

『インド国別援助研究会報告書（第2次）（現状分析資料）』1995 国際協力事業団

2-2. インフラ整備

(1) 現状及び政府の取組み

インドでは、1950年代後半以降に公営企業を中心とする重化学工業化が推進されたため、公共部門における開発投資の多くが製造業部門へ配分されてきた。このため、今までにインフラ部門へつぎ込まれた投資総額は極めて小さく、経済開発のペースほど、インフラストラクチャーの整備は進んでいない。

広大な国土、工業立地の全国的な分散、農業生産と人口の地理的分布状況などを考えると、運輸部門や通信部門が当国で果たす役割は極めて大きい。加えて、インフラ整備の状況が工業化や農業開発の効率化に及ぼす影響は大きい。とりわけ、経済自由化の進展に伴い、インフラ整備の遅れがインドの経済成長の足かせとなっていること

から、政府は第8次5ヵ年計画では以下の内容を重点課題としている。

- ① エネルギー部門の近代化とインフラ間のネットワーク作り。
- ② 鉄道施設の増強、及び近代化。
- ③ 都市と農村部を結ぶ道路網の拡充。

(参考文献)

- 『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会
『アジア動向年報』 1992 アジア経済研究所
『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会
『カントリーレポート：インド』 No.250 1992 日本貿易振興会
「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

(2) 問題点

電力セクターに関しては資本の制約が最大の課題であり、民間の参入と電気料金値上げの効果が期待されている。運輸部門では、車輛等の近代化が進められており、これに対応するための従業員の教育訓練が必要とされている。またインフラ維持管理能力の不足も問題となっている。

(参考文献)

- 「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団
『インド国別援助研究会報告書(第2次)(現状分析資料)』 1995 国際協力事業団

2-3. 農業開発

(1) 現状及び政府の取組み

灌漑設備の未整備により農業は大きく天候に左右され、特に主要作物である米の灌漑面積は1980年以降微増にとどまり灌漑率も4割程度と低く、これは綿花やメイズについても同様である。反対に小麦やさとうきびなど灌漑率の高い作物は生産高も安定的に推移しており、中でもさとうきびは85年以降年率7%近くの高い伸びになっている。耕地面積は1986年から88年で1,684万ヘクタールとなっており、62年から64年平均の1,515万ヘクタールと生産高が倍近くになっているにもかかわらず微増である。所有形態を見ると地主制の廃止、土地所有面積の上限設定などの土地改革の継続実施により、小規模な自作農家が大半を占めなお増加傾向にある(数値はAPIC資料、1992)。

政府は中小規模灌漑施設の普及、乾燥地農法の研究・向上、農業の多様化、及び農産物加工技術の向上に取り組んでいる。

(参考文献)

- 『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会
「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

(2) 問題点

地域間で生産性に格差があることから、是正が必要とされている。また灌漑管理能力の不足や品質改良努力の不足が問題点である。

(参考文献)

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

『インド国別援助研究会報告書（第2次）（現状分析資料）』1995 国際協力事業団

2-4. 雇用機会の創出

(1) 現状及び政府の取組み

雇用状況については南アジア地域平均と同レベルである。しかし、失業率など詳しい雇用に関する全国的な統計はない。特に多くの労働人口を抱える伝統部門などについては正確な数が把握しにくく、実際にはかなりの余剰労働人口があると推測される。

政府は小規模伝統産業などの保護・育成によって、雇用機会を創出しようとしている。

(参考文献)

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会

『アジア動向年報』 1992 アジア経済研究所

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

(2) 問題点

効率性及びコスト、品質にかかる認識の不足が問題点である。

(参考文献)

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

2-5. 社会開発

(1) 現状及び政府の取組み

インドの一人当たりのGNPは320ドル(1994年)と低く(世銀資料、1996)、しかも大半の富をごく一握りの富裕層が握り、多くの人々は貧困にあえいでいる。このため、当然社会・保健・衛生などの分野の充実度は極めて低く、大きな社会問題となっている。

政府は、①公共流通機構の再編成・整備による農村部貧困層の食糧確保、②基礎教育の普及、及び識字率の向上、③安全な飲料水、基礎保健・医療設備の普及等の取り組みを行っている。

(参考文献)

『インドの経済社会の現状』 第5版 1992 国際協力推進協会

『アジア動向年報』 1992 アジア経済研究所

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

World Development Report 1995 The World Bank

(2) 問題点

教育に関しては、その必要性が十分に認識されていないという問題がある。特に農村部では、教育を受けることによって長期的に見て利益が得られるという認識が不十分である。また教育施設や設備が不足していることや教師に対する訓練の不十分さも問題点として挙げられる。

貧困層に対する食糧供給については、IMFによる食糧補助金制度廃止に向けての圧力が問題となっている。

(参考文献)

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

『インド国別援助研究会報告書（第2次）（現状分析資料）』 1995 国際協力事業団

2-6. 人口抑制

(1) 現状及び政府の取組み

1994年現在のインドの人口は 913.6百万人で、1990～94年の年平均人口増加率は 1.8 % であり、1980～90年の 2.1% と比較して若干ではあるが、減少傾向にある（世銀資料、1996）。

「基本情報Ⅱ章、4-2. 人口動態」参照。

政府は、雇用機会増強による国民所得向上や、社会開発を通しての人口抑制政策を行っている。

(参考文献)

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

World Development Report 1996 The World Bank

(2) 問題点

出生率の低下は、家族計画を推進している他の諸国（インドネシア、タイなど）と比較すると鈍く、避妊率も依然として低い数値であり、家族計画に対する政府の取り組みの努力不足が問題になっている。

(参考文献)

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

『インド国別援助研究会報告書（第2次）（現状分析資料）』 1995 国際協力事業団

2-7. 環境保全

(1) 現状及び政府の取組み

森林破壊と砂漠化現象、大気・廃棄物汚染や水質汚濁などの環境破壊がインド全域に及んでいる。特に都市の大気・廃棄物汚染や水質汚濁は都市に居住する貧困層の中に大量の疾病患者を生み出しており、深刻な問題となっているが、環境の保全については膨大な経費がかかるため、具体的な改善は未着手といった状態である。

政府は、①すべての開発計画の環境インパクトの事前調査の実施、②地域住民参加による森林保護、及び荒地開拓等の取組みを行っている。

(参考文献)

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

(2) 問題点

環境関連技術者の人員・技量の不足が問題となっている。

(参考文献)

「国別援助実施指針：インド」 1995 国際協力事業団

IV 国際機関・先進国等の援助動向

IV. 国際機関、先進国等の援助動向

1. 概説

1-1. 最近の援助動向

ODA純額は、1991年から減少傾向にあったが、1994年は増加に転じ、94年の二国間による援助額は1,378.0百万ドル、国際機関による援助額は974.2百万ドルとなっている（表IV-1-2参照）。

二国間援助の動向は、1991年以降日本がトップ・ドナーであり、94年の援助実績は886.5百万ドルであった。以下、ドイツ（123.1百万ドル）、英国（100.4百万ドル）、スウェーデン（91.1百万ドル）と続いている（表IV-1-2参照）。

国際機関の援助動向は、近年IDAがトップ・ドナーの地位を保っており、その援助額は他の国際機関を大きく引き離している。1994年のIDAの援助実績は772.5百万ドルであり、以下UNICEF（68.1百万ドル）、CEC（56.8百万ドル）、WFP（28.3百万ドル）となっている（表IV-1-1参照）。

形態別にODAを見ると、1993年には贈与が有償資金協力を逆転したが、傾向としては有償資金協力による援助が贈与を上回っている。贈与の中では無償資金協力が中心となっている（表IV-1-3参照）。

表IV-1-1：DAC諸国・国際機関のODA実績（1994年）

ODA NET 二国間	1,378.0 百万ドル
うち日本	886.5 百万ドル（1位、シェア64.3%）
日本	886.5 百万ドル
ドイツ	123.1 百万ドル
英国	100.4 百万ドル
スウェーデン	91.1 百万ドル
オランダ	48.6 百万ドル
オーストリア	-4.1 百万ドル
ODA NET 国際機関	974.2 百万ドル
IDA	772.5 百万ドル
UNICEF	68.1 百万ドル
CEC	56.8 百万ドル
WFP	28.3 百万ドル
アラブ機関	-27.2 百万ドル

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表IV-1-2: DAC諸国・国際機関の年度別ODA実績

(単位:百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
DAC加盟国 (Net)	1,770.2	1,198.1	811.7	1,378.0
日本	891.1	425.2	295.9	886.5
ドイツ	262.7	274.4	157.0	123.1
英国	148.6	150.3	79.2	100.4
スウェーデン	64.4	64.6	65.8	91.1
オランダ	122.6	94.2	42.5	48.6
その他	280.8	189.4	171.3	128.3
国際機関 (Net)	983.6	1,250.9	669.6	974.2
アラブ諸国 (Net)	-8.8	-26.0	-22.3	-27.2
ODA (Net)	2,744.9	2,423.0	1,459.0	2,324.9

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表IV-1-3: 援助形態別ODA実績

(単位:百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	1,842.1	1,406.0	586.5	1,324.7
贈与 (内 技術協力)	902.8 (337.6)	1,017.0 (436.4)	872.5 (387.1)	1,000.2 (388.3)
ODA (Net)	2,744.9	2,423.0	1,459.0	2,324.9

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

1-2. 援助国会議

1993/94年度の援助国会議が7月2日～3日にパリで開催された。主にインド援助の効率的実施について協議され、世銀、IMF、ADB、国連機関が42億ドル、二国間が32億ドルの計74億ドルのブレッヂを行った（数値は東南アジア調査会資料、1993）。

インド側は国から州への資金の流れを円滑化させるべく各種措置をとることを発表し、ドナー側に好意的に受け入れられた。

1995年6月29日、30日にパリで援助国会議（Indian Development Forum 略称：IDF）が開催された。会議の冒頭で、世銀よりインドの経済改革と財政状態について説明がなされ、今後の税制改革や国営企業の民営化に期待すること、財政赤字は依然深刻であることなどが述べられた。

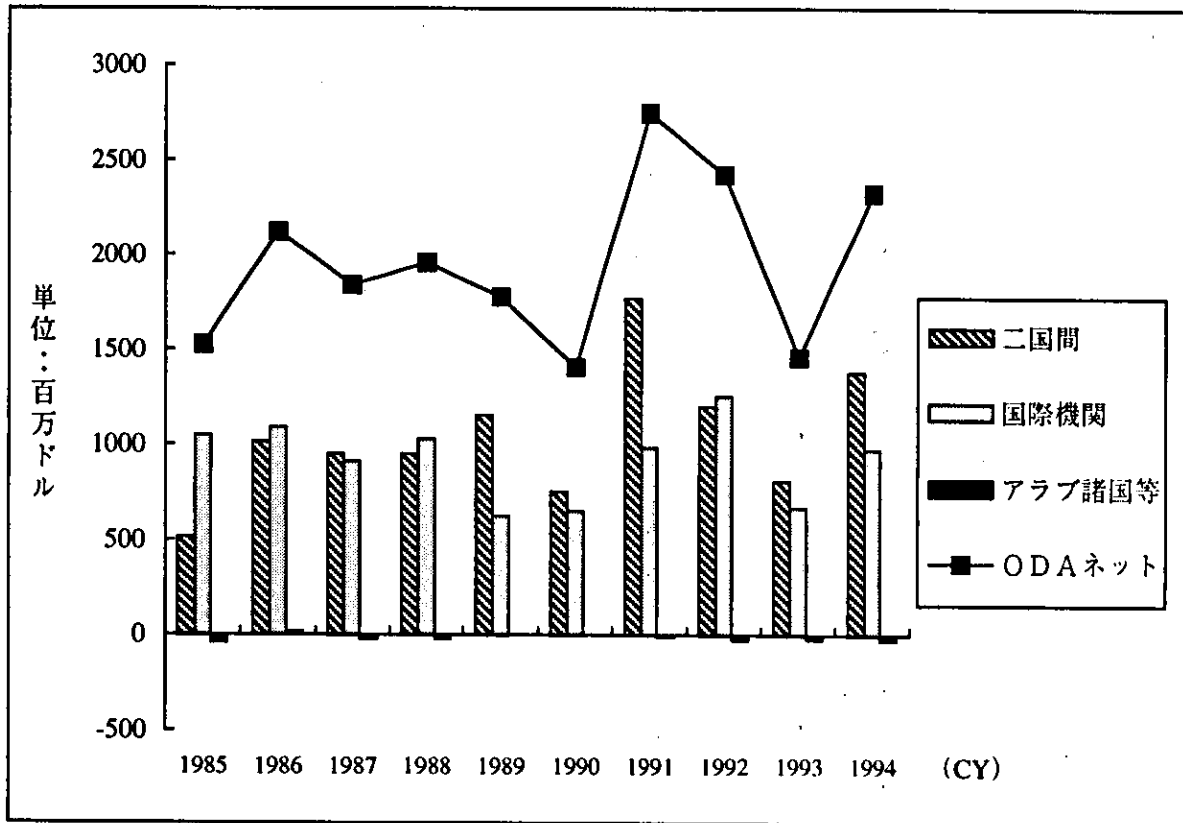
同会議では日本、ドイツ、英国、米国、カナダなどのドナー国からの2.6百万ドルを含む総計6.8百万ドルのブレッヂが行われた（数値は Statesman資料、1995）。

（参考文献）

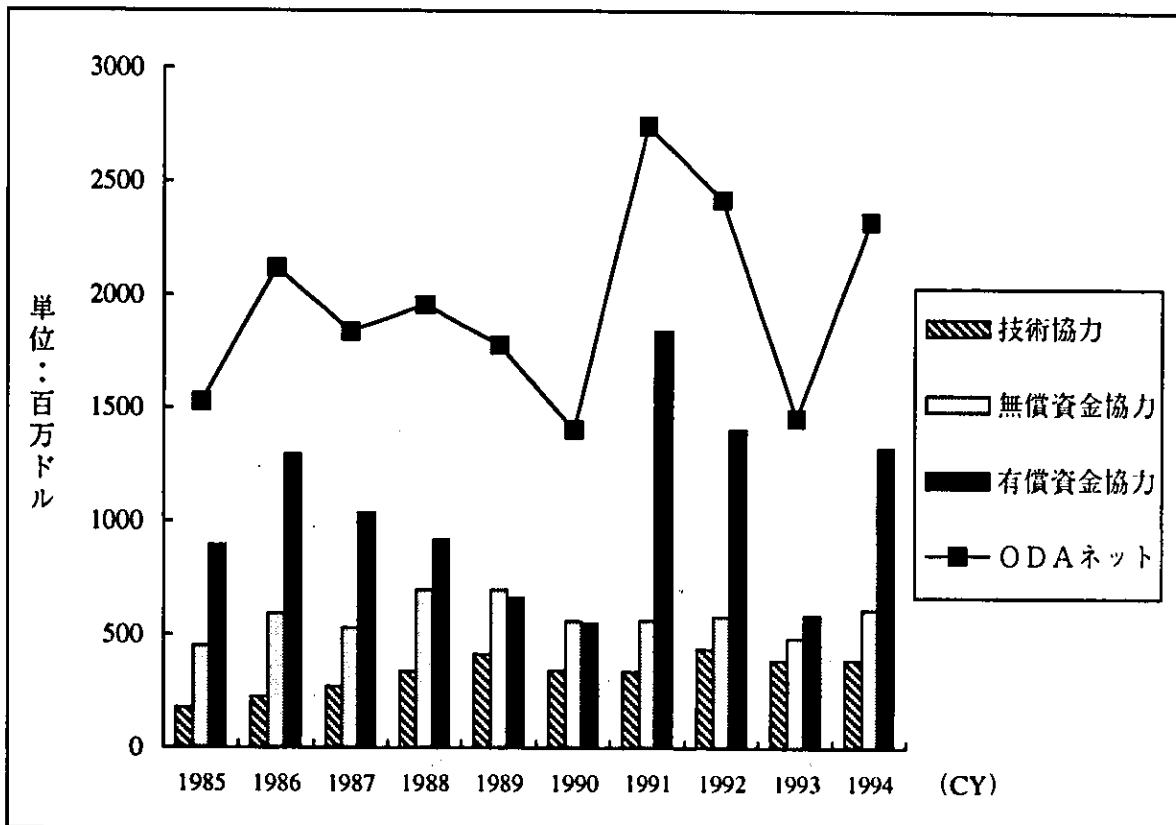
『東南アジア月報』 7月号 1993 東南アジア調査会

"Statesman" 30 Jun 1995 （JICA提供資料、1995）

援助主体別ODA実績 (インド)

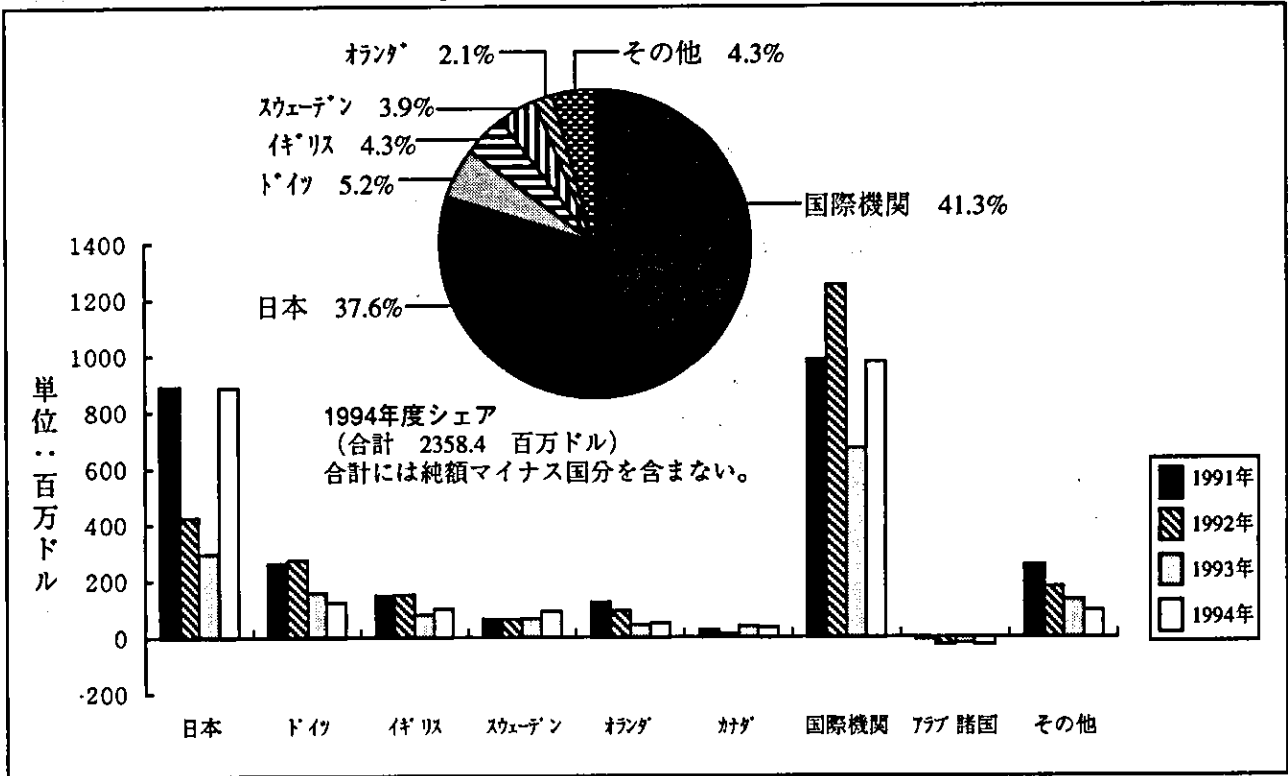


援助形態別ODA実績 (インド)



インドへのODA

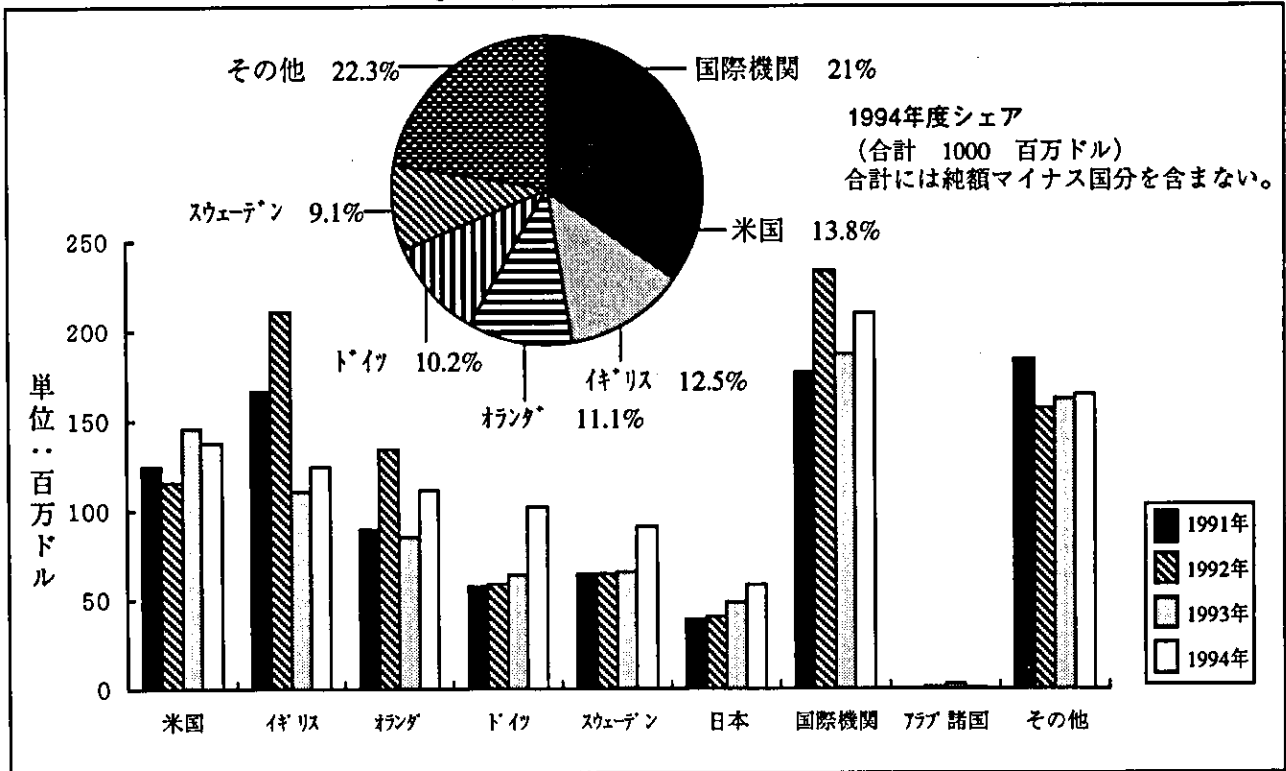
[1994年総純額 2324.9 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

インドへの贈与 (無償資金協力・技術協力)

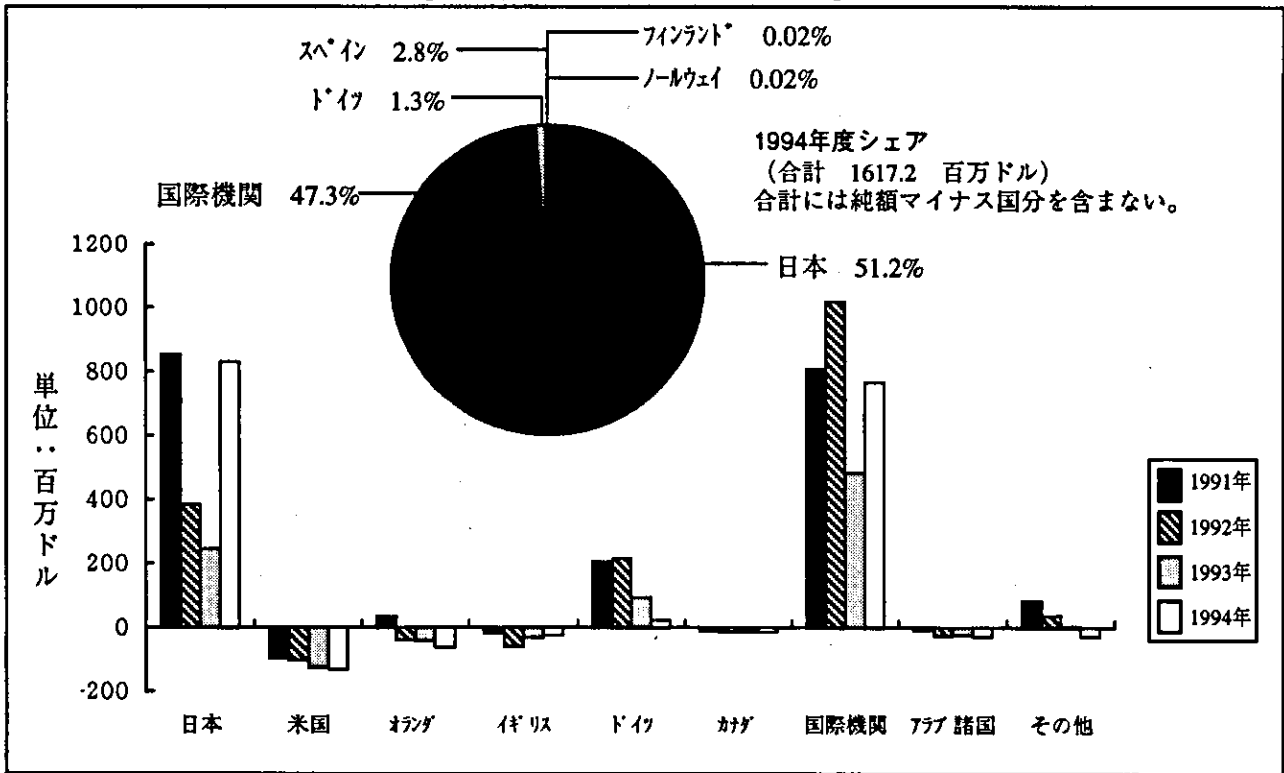
[1994年総純額 1000.2 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

インドへの有償資金協力

[1994年総純額 1324.7 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2. 国際機関の動向

2-1. 世銀グループ

1996年6月30日までの貸付金総額は13,842百万ドルである（数値は世銀資料、1996）。

I D AのO D A純額は1990年に540.0百万ドル、91年814.0百万ドル、92年1,033.4百万ドル、93年495.2百万ドル、94年772.5百万ドルと推移し、94年は国際機関中第1位であった（数値はOECD資料、1996）。

表IV-2-1：世銀グループによる援助

（単位：百万ドル）

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1991/92*1 IBRD	石油・ガス部門開発プロジェクト 石油・ガス開発の促進を図る目的で、ジョイント・ベンチャーによる民間会社の参加誘致を図る政府措置を支援する。	150.0	
IDA	児童救命・母性保護プロジェクト 政府の国家母子保健プログラムの拡充と増強、並びに母性保護のイニシアティブのための資金の一部を供給する。貧困層の女性と子供を対象に迅速かつ受益者を絞り込んだ援助を提供する。	214.5	UNICEF (67.8)
IBRD IDA	構造調整貸付・融資 構造構成融資 政府のマクロ経済安定化・構造改革プログラムの第1段階を支援する。	250.0 250.0	
IBRD	電力事業効率改善プロジェクト 電力金融公社を通じて資金を供給することによって受益各州の電力委員会の業務を強化し、稼働中の火力発電プラントが環境に与える悪影響を緩和する。	265.0	USAID (14.0)
IDA	小エビ・魚類養殖プロジェクト 西ベンガル、オリッサ、アンドラプラデシュ、ビハール、ウットルプラデシュの各州の沿岸と最貧地帯の住民を中心とする約14,000世帯が受益者となる。淡水と塩水の中間の塩分濃度の水域に生息する小エビの養殖事業を開発し内陸漁業の増産のために必要なインフラを供給し、組織の開発を進める。	85.0	
IDA	マハラシュトラ林業プロジェクト マハラシュトラ州の約800,000世帯の森林地区居住者、部族民、小農が受益者となる。林業部門の運営に関わる制度、技術、環境の各面の基本的な改革に取り組んだ後に、劣化の著しい土地を重点対象として、林業投資と環境面で好ましい効果のある投資に資金を供給する。	124.0	

(次頁へ続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1991/92 IDA	西ベンガル林業プロジェクト 西ベンガル州の約 400,000世帯が受益者となる。草の根レベルの持続可能な保護システムを州内の全地域に設置し、森林の生産性を高め、生物種の多様性を保護することにより森林地の持続的な劣化の抑止を図る。	34.0	
IDA	国家エイズ対策プロジェクト 公的啓発活動及びコミュニティ支援キャンペーンにより、輸血制度の改善・監督、医療管理能力の構築と性病予防活動を通じて、エイズ・ウィルスの拡散を防ぎ、将来の罹患率、死亡率、及びエイズの影響を低下させる。	84.0	WHO (1.5)
IBRD IDA	第2次幹線国道プロジェクト 全国幹線道路網の要所であり、交通量が多く混雑の激しい区間を近代化する。	153.0 153.0	
IBRD	第2次マハラシュトラ電力プロジェクト マハラシュトラ州の電力供給を増大させ、能力構築のための援助供与を通じて州電力委員会の業務効率を改善し、財政・経営面の自立性を高める。	350.0	輸出信用機関 (200.0)
IDA	家庭福祉（都市スラム）プロジェクト バンガロール、カルカッタ、デリー、ハイデラバードの各市のスラム住民の出生率及び母親と乳児の死亡率の低下を図る。	79.0	
1992/93 IDA	ゴム・プロジェクト 古いゴムの木を新しいものに植え替え、投入資材管理の改善と加工施設の改良または施設を通じて生産性を高めることによりゴム・セクターを拡大強化する。	92.0	
IDA	農業開発プロジェクト 成長加速、貧困緩和、資源保全、公共支出の合理化、及び民間セクターによる投資の促進を図るラジャスタン州政府の農業開発プロジェクトを支援するため、政策改革を進め、作物栽培、園芸、畜産、水資源、農業研究、研修、農村道路、環境改善の各分野における投資に資金を供給する。	106.0	
IDA	ビハール高原開発プロジェクト 農業開発、小規模灌漑・排水施設の供給、農村道路の改善及び既存の手押しポンプ・プログラムの実施促進を通じて、ビハール州の農村地域の部族民の所得を高め、貧困の緩和を図るプロジェクト。	117.0	
IDA	ジャリア鉱山火災対策プロジェクト ジャリア炭田の坑内火災に対する防止プログラムの策定を支援し、火災が環境と社会に与える影響を緩和する。	12.0	

(次頁へ続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1992/93 IDA	社会セーフティ・ネット・セクター調整プロジェクト 政府の社会セーフティ・ネット・セクター調整プログラムの第1段階を支援する。	500.0	AsDB(100.0) EC(184.5) USAID(35.0) オランダ(55.6) ドイツ(31.3)
IBRD IDA	再生可能な資源開発プロジェクト (保証国) 再生可能なエネルギーの分野のサブプロジェクトへの民間投資に資金を供与する。	75.0 115.0	DANIDA(50.0) GEF(26.0) SDC(4.0)
IBRD	POWERGRID制度開発プロジェクト (保証国) 新設されたパワー・グリッド・コーポレーション・オブ・インディアの送電及びシステム運營業務を対象に、効率改善の能力を開発。	350.0	ODA(3.0) AsDB(1.0)
IDA	第2次総合子供の教育サービス プロジェクト 学齢前の幼児と妊娠・授乳期間中の女性の栄養及び健康状態の改善を促進するため、ビハール州及びマディヤプラデシュで現在実施されている「総合児童開発サービス」モデルを強化する。	194.0	
IDA	カマタカ農村給水・環境衛生プロジェクト カマタカ州の約1,200の村の計4.8百万人に及ぶ住民が受益者となるプロジェクト。飲用に適した簡易水道システムへのアクセスと環境衛生施設へのアクセスを改善する。	92.0	
IDA	ウッタラプラデシュ土地改良プロジェクト ウッタラプラデシュ州内の塩害の著しい地区の土地を開拓する。	54.7	
IDA	ウッタラプラデシュ基礎教育プロジェクト ウッタラプラデシュ州の基礎教育開発制度を企画、運営、評価するために要求される制度的能力を開発する。	165.0	
IDA	国営ハンセン病撲滅プロジェクト 強化された「ハンセン病撲滅国家プログラム」の6ヵ月の増分コストを賄う資金を供給することにより、2000年までにハンセン病が公衆衛生上の問題とならない状態を達成する。	85.0	
IBRD	外部セクター・投資自由化プロジェクト 政府が先般採用した対外セクターと投資制度の一層の自由化を進める措置を支援する。	300.0	

(次頁へ続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1992/93 IBRD	民間電力開発への技術援助プロジェクト (保証国) 州の電力委員会及び他の電力公益事業体に技術援助を供与し、民間による発電計画の申請の処理と評価、並びに民間デベロッパーの選考と契約交渉を助ける。	20.0	
IBRD	NTPC電力プロジェクト(保証国) 国際火力発電公社(NTPC)の石炭・ガス火力発電所の新設に関する投資プログラムを5ヵ年分の予算を助ける資金を供与することにより、内部資金及び国内外の資本金市場からの資金投入の強化、並びに民間セクターとの共同事業を通じて発電能力を増強するという同公社の目標の達成を助ける。	400.0	
1993/94 IBRD	コンテナ輸送計画プロジェクト コンテナ輸送のための支援環境を確立し、高額一般貨物の長距離輸送の能力と効率を高める。	94.0	ワング(4.0)
IDA	家庭福祉プロジェクト アッサム、ラジャスタン、カルナタカの各州における家庭福祉プログラムを強化・改善し、出生率及び母子死亡率を貧困地域、部族・移民コミュニティに焦点を当て現在の水準以下に引き下げる。	88.6	
IDA	白内障視力障害抑制プロジェクト 白内障の手術の質を改善し、これまで「視覚障害予防のための国家プログラム」の対象に含まれていなかった地域(女性、部族、及び他の孤立したグループに特別の注意を払う)にも適用を拡大する。	117.8	
IDA	Maharashtra 緊急地震復旧プロジェクト 推定8,000人の死者を出し、13万戸以上の家屋が損壊した1993年9月の地震被災地の復興を助けるため、マハラシュトラ州政府による復旧プログラムを支援する。	246.0	英国(10.0)* ² AsDB(0.6)
IDA	Haryana 水資源統合プロジェクト ハリヤナ州政府による包括的で持続的な水資源開発プログラムの整備を助け、農業生産性を高め、多数の小農・零細農世帯の所得を増加させ、環境面における持続可能性を確保する。	258.0	
IDA	森林調査・教育・拡張プロジェクト 国及び州の管轄機関の能力を強化するプログラムにより、優先順位の高い森林調査プログラムの計画策定と実施、調査機関・学術機関における森林教育制度の改善、及び調査結果の指導普及活動の改善を促進する。	47.0	

(次頁へ続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1993/94 IDA	Andhra Pradesh森林プロジェクト アンドラ・プラデシュ州の40万ヘクタール近い土地の管理と保護を改善し、木材及び他の林産物と畜産物の生産を直接・間接に増大させるプロジェクト。森林周辺の約70万世帯の住民と小農（約15万世帯の部族を含む）が直接の受益者となる。合わせて営林セクターの政策を合理化・強化して森林の状態悪化を防止する。	77.4	
1994/95 IBRD IDA	産業公害防止プロジェクト 4州の公害防止委員会を強化し、各企業の汚染軽減努力を支援する。	143.0 25.0	
IDA	地方初等教育プロジェクト 初等教育へのアクセスを改善し、中退率の引き下げ、教育内容の改善を図る。	260.3	
IDA	アンドラ・プラデシュ第1次保健関連システムプロジェクト アンドラ・プラデシュにおける保健サービスの質、効率、適用範囲を向上させる。	133.0	
IBRD	Backstopファシリティ貸付協定 近代化・制度開発貸付協定 主要復旧貸付協定 インドの金融制度において、より一層の市場指向、効率的配分、技術力・競争を促進する。	200.0 150.0 350.0	
IDA	マディヤ・プラデシュ森林プロジェクト マディヤ・プラデシュの森林セクターの長期開発戦略の第一段階を支援する。	58.0	
IDA	農業人的資源開発プロジェクト 農業セクターの近代化及び生産性向上を達成するために中央政府と各州の人的資源開発を図る。	59.5	
IDA	アッサム農村インフラストラクチャ 農業サービスプロジェクト 農業指導普及サービスを強化し、アッサム州の貧困層に雇用機会を提供する。	126.0	
IBRD	第2次マドラス給水プロジェクト マドラスへの給水を拡張し、配水、給水管理を改善する。	275.8	
IDA	タミルナドゥ水資源強化プロジェクト タミルナドゥ州の灌漑セクターの改善を図る州規模のプログラムを支援する。	282.9	
1995/96 IBRD	ウッタルプラデシュ地方給水および環境衛生プロジェクト 地方の給水・環境衛生に対する投資パッケージによりウッタルプラデシュの1,000のコミュニティに住む約120万人が恩恵を受ける。	59.6	

(次頁へ続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1995/96 IDA	第2次地区別初等教育プロジェクト 年に約1千万の子供たち—そのほとんどが貧しく、特に、軽度の障害児、女兒、指定カースト/指定部族の生徒—の指導・学習成果の向上を11のプロジェクト州の70地区で目指す。	425.2	
IDA	石炭セクター環境的および社会的緩和プロジェクト 石炭の生産を社会的・環境的に持続可能にするというコール・インディアの目標の達成を援助する。金銭的援助を受ける候補としてあがっている25の炭坑のための先住民民族開発計画の履行は、約18万6千人の—ほとんどが貧しい—人々の生活を改善すると期待される。	63.0	
IBRD	オリッサ電力セクター再建プロジェクト 電力セクターの法規上・制度上・関税上の改革プログラムを履行するオリッサ州を援助する。	350.0	
IBRD・IDA	民間インフラストラクチャー金融プロジェクト 建設・運営・譲渡という方法で履行するインフラストラクチャーサブプロジェクトの資金調達に関して、国で5本の指に入るノンバンク金融会社のインフラストラクチャー融資金融株式会社を援助する。サブプロジェクトは今後3年以内に開始される。	(IBRD) 200.0 (IDA) 5.0	
IDA	第2次州別保健制度開発プロジェクト 3つの州政府が、リファレルによる保健医療システムを整備するのを援助するプロジェクトにより、現在カルナタカ、パンジヤブ、西ベンガルの病院サービスを利用している約1千万人の外来患者および70万人の入院患者—その3分の2が、所得配分の少ない40%に含まれている—が恩恵を受ける。	350.0	
IDA	オリッサ水資源安定化プロジェクト オリッサ州の水資源のための計画、運営、開発プロセスを改善し、既存の灌漑設備を改良したり、その他の実行可能な計画を完了することにより農業生産性を上げる。部族開発計画、非土地所有者向けの雇用機会増加、水を十分に利用できるようにすることで、同州の貧困者が、恩恵を受ける。	290.9	
IDA	水文学プロジェクト 地表水および地下水のあらゆる側面に関するデータを測定、照合、分析、広報するインドの制度的・技術的能力を向上させるプログラムの6年分を支援する。	142.0	

(次頁へ続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1995/96 IBRD・IDA	ボンベイ下水処理プロジェクト 大ボンベイ圏の下水の部分的処理・処分 のための第1期工事を完了し、スラム衛生 計画を履行する。	(IBRD) 167.0 (IDA) 25.0	

(注) D A N I D A : Danish International Development Agency
デンマーク国際開発庁

G E F : Global Environment Facility 地球環境ファシリティ

S D C : Swiss Development Corporation スイス開発公社

*1: 1991/92 は92年度を意味し、1991年7月1日～1992年6月30日を示す。
以下年度に関しては同様。

*2: 単位は百万ポンド。

出所 『世界銀行年次報告』 1992-1996 世界銀行

(参考文献)

『世界銀行年次報告』 1992-1996 世界銀行

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-2. 国連児童基金 (UNICEF)

ODA純額は1990年79.2百万ドル、91年40.9百万ドル、92年63.4百万ドル、93年57.3百万ドル、94年68.1百万ドルと増減を続け、94年は国際機関中第4位であった(数値はOECD資料、1996)。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-3. 国連開発計画 (UNDP)

1994年12月31日現在行われているプロジェクト数は86件であり、プロジェクトコストの合計は219.6百万ドル程度である。援助重点分野は工業である(表IV-2-4参照)。

ODA純額は1990年23.0百万ドル、91年21.7百万ドル、92年19.6百万ドル、93年34.1百万ドル、94年27.6百万ドルと推移し、94年は国際機関中第7位であった(数値はOECD資料、1996)。

表IV-2-2：UNDPの進行中のプロジェクトに対する援助額
 - 1994年12月31日現在の分野別内訳 -

(単位：ドル)

分野	UNDP 援助額	コスト シェアリング*1	政府の支出額	プロジェクト コスト
農林水産業	36,087,727	0	4,559,843	40,647,570
通信・情報	7,997,756	10,000	658,917	8,666,673
教育	615,000	0	0	615,000
雇用	6,005,259	1,500,499	2,889,487	10,395,245
エネルギー	6,934,736	325,000	5,436,827	12,696,563
一般開発問題	5,367,981	116,548	1,633,013	7,117,542
一般統計	688,000	0	41,667	729,667
保健	2,030,300	0	1,232,372	3,262,672
工業	59,226,683	0	29,135,906	88,362,589
天然資源	14,767,958	0	6,314,921	21,082,879
政務	703,424	0	547,436	1,250,860
科学・技術	11,859,424	0	1,485,128	13,344,552
貿易・開発	2,197,544	0	932,692	3,130,236
運輸	4,229,494	330,000	3,703,949	8,263,443
合計 (86プロジェクト)	158,711,286	2,282,047	58,572,158	219,565,491

(注) *1：ドナー国等による援助額（現金）。

出所：Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP
 (参考文献)

Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-4. 欧州共同体委員会 (CEC)

ODA純額は1990年58.4百万ドル、91年37.5百万ドルと減少し続けた後、92年77.7百万ドル、93年33.6百万ドル、94年56.8百万ドルと推移し、94年は国際機関中第5位であった（数値はOECD資料、1996）。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-5. アジア開発銀行 (AsDB)

民間投資の促進とインフラ整備を通じた経済成長を目指している。重点援助分野としては発電、運輸、通信、都市開発、貧困軽減、新規エネルギー開発、環境保護などが挙げられる。

1994年度は公共部門に対し 150百万ドル、民間部門に対し16.1百万ドルの貸付を承認した。また 8 件の技術援助を承認した (数値はAsDB資料、1995)。

ODA純額は1990年に 3.9百万ドル、91年に 2.7百万ドル、92年に 4.4百万ドル、93年に 4.2百万ドル、94年に 3.4百万ドルと増減を続けた (数値はOECD資料、1996)。

1995年末現在の対インド貸付承認額の分野別配分は表IV-2-2の通りである。

表IV-2-3: AsDBの貸付承認額の分野別配分 (1995年12月31日現在)

部	門	融資数	貸付額承認額 (百万ドル)	構成比 (%)
エネルギー		14	2,581.1	44.4
運輸・通信		11	1,875.3	32.2
金融		10	1,080.0	18.6
工業・非石油鉱業		4	175.9	3.0
社会インフラストラクチャー		2	105.0	1.8
合計		41	5,817.3	100.0

出所 Annual Report 1995 1996 AsDB

(参考文献)

Annual Report 1994 1995 AsDB

Annual Report 1995 1996 AsDB

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3. 主要先進国の動向

3-1. ドイツ

ODA純額は1992年まで増加傾向にあったが、93年以降は減少に転じた。94年は主要先進国中日本に次いで第2位であった。有償資金協力（純額）も92年まで増加傾向をたどり、93年以降は減少した。一方贈与は91年以降も増加を続けている（数値はOECD資料、1996）。

表IV-3-1: ドイツの対インドODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	205.0	215.2	93.0	21.1
贈与	57.7	59.2	64.0	102.0
ODA (Net)	262.7	274.4	157.0	123.1

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3-2. 英国

ODA純額は1992年まで増加傾向にあったが、93年は前年より大きく減少し、94年にはふたたび増加へと転じた。94年は100.4百万ドルで主要先進国中第3位であった。有償資金協力（純額）は91年から94年まですべて回収超過で推移した。贈与は93年は前年の約2分の1まで減少したが、94年には若干回復した（数値はOECD資料、1996）。

表IV-3-2: 英国の対インドODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	-17.9	-60.4	-31.6	-24.1
贈与	166.5	210.7	110.8	124.5
ODA (Net)	148.6	150.3	79.2	100.4

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3-3. スウェーデン

ODA純額の内訳はすべて贈与で、1991年から94年まで増加傾向で推移し、94年は主要先進国中第4位であった（表IV-3-3参照）。

表IV-3-3: スウェーデンの対インドODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	- ^{*1}	-	-	-
贈与	64.4	64.6	65.8	91.1
ODA (Net)	64.4	64.6	65.8	91.1

(注) ^{*1}: (-) は0またはN.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3-4. オランダ

ODA純額は1991年から94年まで減少傾向をたどったが、94年にはわずかに増加に転じた。94年は主要先進国中第5位であった。有償資金協力(純額)は92年以降は回収超過であり、贈与は91年から94年まで増減を繰り返した(数値はOECD資料、1996)。

表IV-3-4: オランダの対インドODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	33.0	-40.3	-92.7	-62.8
贈与	89.6	134.5	85.2	111.4
ODA (Net)	122.6	94.2	42.5	48.6

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

4. NGOの動向

1993年のOECD資料によると、インドではDAC諸国20カ国の93団体がプロジェクトを行っている。主要参加国の内訳は英国（17団体、以下「団体」省略）、スイス（12）、米国（10）、オーストラリア（9）等となっている。主な活動分野は人権、保険・医療、女性団体支援である（表IV-4-1参照）。

1995年のJICA資料によると、現在活動中の地元のNGOは471機関ある。主要な機関および活動内容はCARE（農村開発）、CRS、Christian Children's Fund（栄養教育）、Ford Foundation などである（数値はJICA資料、1995）。

表IV-4-1：インドで活動しているDAC諸国のNGO*

国名	NGO名	活動内容
スイス	ANTENNA INTERNATIONAL	児童、栄養、人権
	BROT FUR ALLE	地域開発、保健・医療、人権
	CARITAS SCHWEIZ	人権、移民
	ENFANTS DU MONDE, SUISSE	共同体開発
	FASTENOPFER KATHOLISCHES HILFSWERK SCHWEIZ	人権
	INTERNATIONAL CATHOLIC MIGRATION COMMISSION	自発的帰還難民の援助
	JEMIAT-A-DAWAH	人権
	LUTHERAN WORLD FEDERATION- DEPARTMENT FOR WORLD SERVICE	保健・医療、農業
	MOTAMAR AL-ALAM AL-ISLAMI	人権
	SCHWEIZERISCHES ROTES KREUZ	医療、共同体開発、人権
	STIFTUNG KINDERDORF PESTALOZZI- ABETEILUNG KINDERHILFE DRITTE WELT	孤児のための里親制度、人権

(次頁へ続く)

国名	N G O 名	活動内容
スイス	WORLD ALLIANCE OF YOUNG MEN'S CHRISTIAN ASSOCIATIONS	人権
ノルウェー	SOLIDARITETSAKSJON FOR UTVIKLING	スラム対策、ストリート・チルドレン援助
ドイツ	AKTIONSCEMEINSCHAFT SOLIDARISCHE WELT	農業組合、女性団体、社会運動 などに対する財政支援
	CVJM-GESAMTVERBAND IN DEUTSCHLAND	難民対策
	FOODFIRST INFORMATION AND ACTION NETWORK, GERMANY	人権
	MISEREOR-AKTION GEGEN HUNGER UND KRANKHEIT IN DER WELT/BISCHOFLICHES HILFSWERK	人権
	MISSIO INTERNATIONALES KATHOLICHES MISSIONSWERK PAPSTLICHES WERK DER GLAUBENSVERBREITUNG	人権
	TERRE DES FEMMES	女性問題
カナダ	CANADIAN BAPTIST FEDERATION	保健・医療、難民に対する緊急 援助
	HELP THE AGED CANADA	難民支援
オーストラリア	AUSTRALIAN BAPTIST WORLD AID	農業、職業訓練
	AUSTRALIAN CATHOLIC SOCIAL COUNCIL	人権
	AUSTRALIAN COUNCIL OF CHURCHS	難民に対する教育、人権

(次頁へ続く)

国名	N G O 名	活動内容
オーストラリア	COMMUNITY AID ABROAD	保健、女性、職業訓練
	DIPLOMACY TRINING PROGRAM	人権
	FOR THOSE WHO HAVE LESS-ACTION AID AUSTRALIA	再植林、人権
	QUAKER SERVICE AUSTRALIA	環境
	SOCIETY OF ST.VINCENT DE PAUL	難民に対する緊急援助
英国	BROT FUR HUNGERNDE	スラム街対策、井戸掘り
	ACTIONAID	地域開発
	ANTI-SLAVERY INTERNATIONALL	人権
	CHRISTIAN AID, UNITED KINGDOM	水資源開発、保健・医療、人権
	CHRISTIAN OUTREACH	教育
	HELPAGE INTERNATIONAL	老人に対する無利子貸付
	INDIAN VOLUNTEERS FOR COMMUNITY SERVICE	社会問題に関する国際会議開催 教育、職業訓練、開発研究
	INTERNATIONAL TASK FORCE FOR THE RURAL POOR	人権
	THE KURUNA TRUST	スラム地域開発、教育、麻薬 対策
	THE OCKENDEN VENTURE	飲料水供給、保健・医療、難民 支援
	POPTEL-GEONET	電力供給に関するセミナー開催

(次頁へ続く)

国名	N G O 名	活動内容
英国	QUAKER PEACE AND SERVICE	女性団体、難民キャンプ支援、人権
	SAVE THE CHILDREN FUND	教育
	SURVIVAL INTERNATIONAL UK	人権
	TEAR FUND	保健・医療
	WOMANKIND WORLDWIDE	家畜の飼育、人権
	WORLD ASSOCIATION FOR CHRISTIAN COMMUNICATION	女性団体支援、
	Y CARE INTERNATIONAL	職業訓練、難民支援
フランス	AIDE ET ACTION	教育、環境、農業、医療
	ARCHITECTES SANS FRONTIERES	難民支援、教育
	ENFANTS DU MONDE-FRANCE	教育、孤児の援助
	GROUPE DEVELOPMENT	牧畜
	HANDICAP INTERNATIONAL	人権
	PEUPLES SOLIDAIRES	人権
	SECOURS CATHOLIQUE - CARITAS FRANCE	女性に対する職業訓練、難民支援
	SURVIVAL INTERNATIONAL FRANCE	人権
米国	BAPTIST WORLD ALLIANCE	医療
	CARTER CENTER OF EMORY UNIVERSITY	人権

(次頁へ続く)

国名	N G O 名	活動内容
米 国	COMMUNICATION FOR CHANGE	女性団体支援
	EVANGELICAL LUTHERAN CHURCH IN AMERICA - DIVISION FOR GLOBAL MISSION	難民に対する緊急支援
	INSTITUTE FOR DEVELOPMENT ANTHOROPOLOGY	難民支援
	INSTITUTE FOR FOOD AND DEVELOPMENT POLICY / FOOD FIRST	人権
	LUTHERAN WORLD RELIEF	漁業開発
	OPERATION USA / OPERATION CALIFORNIA	医療
	PHYSICIANS FOR HUMAN RIGHTS	人権
	WORLD MEDICAL RELIEF	医療、人権
ベルギー	ASSOCIATION EUROPE - TIERS MONDE	環境
	ASSOCIATION INTERNATIONALE DES JURISTES DEMOCRATES	人権
	BROEDERLIJK DELEN	女性問題
	ENTRAID ET FRATERNITE	女性のための職業機会創出
	EVANGELISCH HULP - EN ONTWIKKELINGSORGANISATIE	里親制度
	FOODFIRST INFORMATION AND ACTION NETWORK, BELGIQUE	人権

(次頁へ続く)

国名	N G O 名	活動内容
ベルギー	VIE FEMININE - MOUVEMENT CHRETIEN D'ACTION CULTURELLE ET SOCIAL	女性運動支援
オーストリア	BROT FUR HUNGERNDE	スラム街対策、井戸作り
	BROEDERLIJK DELEN	女性団体支援
イタリア	ASSOCIAZIONE ITALIANA DONNE PER LO SVILUPPO	医療
	COOPERATIONE PER LO SVILUPPO DEI PAESI EMERGENTI	地域開発、環境保護、人権
	JESUIT REFUGEE SERVICE, ITALY	人権
アイスランド	HJALPARSTOFNUN KIRKJUNNAR	孤児・障害児のための施設
日本	NIWANO HEIWA ZAIDAN	児童への給食配給
	SEKAI NO MAZUSHII HITOBITO NI AI NO TE O NO KAI	教育
オランダ	HUMANISTISCH INSTITUUT VOOR ONTWIKKELINGSSAMENWERKING	雇用、教育、人権
	INDONESISCH DOCUMENTATIE EN INFORMATIE CENTRUM	人権
	INTERNATIONAL HUMANIST AND ETHICAL UNION	人権、教育
	TEAR FUND NEDERLAND	住居
デンマーク	EMMAUS DANMARK	人権

(次頁へ続く)

国名	NGO名	活動内容
デンマーク	FOLKEKIRKENS NODHJELP	人権
	RED BARNET DANMARK	保健
ニュー・ ジーランド	COUNCIL FOR MISSION AND ECUMENICAL	保健・医療
	THE EVANGELICAL ALLIANCE RELIEF FUND	雇用機会創出
アイルランド	TROCAIRE	農業協同組合支援
ポルトガル	ASSISTENCIA MEDICA INTERNATIONAL	地域のNGO支援
リュクセンブルグ	COMITE LUXEMBOURGEOIS POUR L'UNICEF	流通システム変革
スウェーデン	SVENSKA KYRKANS MISSION	地域開発

(注) *1 : OECD資料に記載されているNGOは、当該国で活動しているすべてのNGOを網羅したものではない

出所 Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in OECD Countries 1993 OECD

(参考文献)

「国別援助実施指針：インド」1995 国際協力事業団

Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in OECD Countries 1993 OECD

V 我が国の援助動向

V. 我が国の援助動向

1. 概説(インド)

(1) 近年の当該国の状況及び我が国の援助に関連する新しい動き

我が国は南西アジア地域においてインドが政治・経済上の重要国であること、同国は我が国と伝統的に友好関係にあること、人口の約3割が貧困状態におかれ援助ニーズが高いこと、経済自由化、規制緩和に積極的に取り組み市場指向型経済の推進を図っていることなどを踏まえ、インドに対し円借款を中心として従来より積極的な援助を行っている。

我が国のインドに対する援助を96年までの支出純額累計で見ると、インドは我が国二国間ODAの第5位の受け取り国となっており、また86年以降90年を除いてインドにとって我が国は最大の二国間ODA供与国となっている。

無償資金協力では、近年は医療等の基礎生活分野に対する協力などを行っている。技術協力については、人的資源、運輸・交通、行政などの分野での研修員受入を行っているほか、農業および保健・医療などの分野でプロジェクト方式技術協力を実施している。

97年1月には、プロジェクト確認調査(政策協議)を実施した。

(2) 近年及び将来の援助の重点分野、重点地域

対インド援助方針として、次の3つを重点分野としている。

- ア) 経済インフラ
- イ) 貧困対策
- ウ) 環境保全

これらは、94年度に開催された「インド国別援助研究会」の成果をもとに、95年3月に派遣した政府ベースの経済協力総合調査団などにおけるインド側との政策対話を踏まえたものである。

(3) 近年実施された特徴的な案件

上記の重点分野にあげられている保健・医療の分野では、90年8月から「サンジャイ・ガンジー医学研究所計画」が実施され、97年7月に終了した。また、97年度からは「新興下痢症対策プロジェクト」が実施の予定であり、その準備が進められている。

(4) 実施上の留意事項

インドからの要請には高度技術に関するものが多く、貧困層への裨益を重視する我が国との間に考え方の隔りがある。これに対しては、先方の理解を求めべく努力を継続し、貧困層へ裨益する案件を発掘、形成するため日本側より積極的に働きかけていくことが重要である。同時に、高度な技術に関する要請であっても貧困軽減への貢献が期待できるものであれば柔軟に対応していくことも検討する必要がある。

2. 国別援助研究の概要

国別援助研究の概要

(インド)

	研究会開始日	開催期間	報告書取りまとめ時期
I	昭和62年12月	8 ヶ月	昭和63年12月
II	平成6年7月	7 ヶ月	取りまとめ中

I. 国別援助研究の概要

昭和62年12月、第1回インド援助研究会が開催された。以後8ヵ月に亘って研究会が開催され、討論会が重ねられた。右研究会の目的は、インドの開発ニーズに合致した効果的かつ効率的な経済技術協力の計画的な実施に資するため、インドの社会経済開発の現状分析と将来予測に基づき、中長期の政府開発援助（ODA）の取り組み方を検討し、提言を取りまとめることであり、昭和63年12月に報告書が取りまとめられた。

インド援助研究会委員名簿

	氏名	役職名
座長	中根千枝	東京大学 名誉教授
	絵所秀紀	法政大学 経済学部教授
	古賀正則	一橋大学 社会学部教授
	高地康郎	日本輸出入銀行 海外投資研究所
	日比野堅二	海外経済協力基金 業務第二部 業務第二課長
	山口博一	アジア経済研究所 地域研究部研究主幹

(敬称略、五十音順)

インド援助研究会タスクフォース名簿

担当分野	氏名	所属先
援助分析	蔵本文吉	国際協力事業団 企画部 地域課
マクロ経済開発計画	田原健二	国際開発センター 研究員
政治・行政	山田保	国際協力事業団 派遣事業部 派遣第一課
主査 農林水産	志村茂	国際協力事業団 国際協力総合研修所 国際協力専門委員
鉱工業・エネルギー インフラストラクチャー	金丸守正	国際協力事業団 総務部
社会・環境	富本幾文	国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究課

提言等の概要

(1) 対印援助実施上考慮すべき諸点

1) 貧困と人口増加の問題

インドの絶対的貧困ライン以下の人口はインドの総人口の約35% (1986) にのぼる。貧困と人口増加の問題を解決するためには、人口増加の抑制、食糧の確保、環境の維持・改善、保健衛生の充実、スラム問題の解決といった様々な課題を克服する必要がある、とりわけ農業部門の生産性を高めることが重要である。

2) マクロ経済政策の効率の改善

マクロ経済政策の効率改善にはインド政府自身による現行制度の諸改革が必要である。

3) 外貨獲得能力の向上

外貨獲得能力の向上に資するべく環境整備等の国内的要因の向上を図るような長期的観点からの援助が望ましい。

4) 日本側の案件発掘と実施体制の未整備

<円借款>

優良案件の継続的な確保のため、単年度予算、案件積み上げ方式の原則を取りつつも、援助の継続性と優良案件の発掘を可能とするため、中長期的枠組みの中でのパイプライン方式の導入を始めたが、この方式を一層促進する必要がある。

<無償資金協力>

①要請案件数が多くなっているが、技術協力と有機的に結び付けることが難しい。

②インド側が邦人の業者・コンサルタントよりも自国のものを活用したいという強い希望があるため、施設建設案件の実施が難しく、機材供与に偏らざるを得ない状況になっている。

<技術協力>

①インド側の要請内容は自国に無い先端技術、産業技術、貿易振興等に重点が置かれているが、日本ではそれらの技術の多くが民間に蓄積されており、民間ベースで実施されるべきものも多く、政府ベースの協力としては専門家のリクルートが難しい。

②極端に機材額のみが多いプロ技協など、人造りとしての日本の技術協力スキームに馴染まない要請が多い。

5) インド側援助受入体制の特徴

- ① 巨大な行政機構と複雑な援助受入システムを有し、中央官庁と州政府の援助ニーズの調整が難しい。
- ② インドには優秀な技術者が多数存在し、基本的な計画立案、実施の能力を有し、土木、建設工事等もある程度の技術水準を有する企業、コンサルタントが多い。従って、開発援助もインドにない特殊な技術の移転を除き、援助を開発資金の手当と位置づける傾向にある。

6) 援助実施上の改善方策

- ① まず、インドの多様性を念頭に置き、州別、地域別に開発ニーズを把握するなどの新しい視点での援助アプローチが必要である。
- ② 援助担当人員を大幅に増員する他、両国援助担当者間の対話を一層強化する必要がある。
- ③ 日本の援助システムについてインド側の一層の理解を求める必要がある。
- ④ 貧困撲滅、BHNの充足、人材育成、社会的サービスの拡充につき、無償資金協力及び技術協力の連携を強め、優良な援助プロジェクトの発掘に引き続き努力する。

(2) 今後の対印援助の重点分野

インドの長期的開発の基本目標は貧困撲滅、完全雇用の達成、社会的格差の是正であり、第7次開発計画でそれら長期目標の実現のため、開発の重点項目として食糧の確保、雇用機会の増大、生産性の向上があげられている。

対印援助はこの開発計画のフレームワークに沿った形で実施されなければ、効果が上がらないことを念頭に置き、1) 基礎的インフラの充実、2) 経済効率の改善、3) 農業の生産性向上、4) 緑化と環境保全、5) 保健医療、社会サービスの充足、6) 人的資源の開発、7) 高度な科学技術の振興、8) 国際収支の改善及び援助の多様化、9) 日印両国国民の相互理解の促進に向けた援助を行なう。

今後の対印援助の重点分野

1) 基礎的インフラの充実に向けた援助

電力エネルギー需給と開発のポテンシャルや鉄道、港湾（河川の土砂対策を含む）、橋梁、空港、通信網等の各インフラ間のネットワーク化を考慮した、物流計画全体をカバーする計画策定に協力する。

資金協力は、すでにインドにある技術を生かし、自助努力により改善等ができる方向で協力する。

2) 経済効率の改善に向けた援助

従来 of 施設、機材等のリハビリテーションに対する適切な資金協力に加え、施設再活性化、運転管理、メンテナンス、市場調査等の専門家を派遣し、施設の点検、調査、改善点の提言、指導等のほか、品質管理、市場調査等の研修を実施する。

3) 農業の生産性向上に向けた援助

農業基盤整備や肥料工場の建設等の援助の継続的な実施、灌漑、農業機械、食糧倉庫に関する協力、全国農業・農村銀行を利用したツーステップ・ローン体制への援助の可能性の検討を行なう。

また、食糧穀物の増産と農業生産性の地域格差の是正を目的とする東部地域、乾燥農業地域、天水農業地域等の後進地域の農業開発、インド各地の在来作物の遺伝資源の収集・保存によるインドの風土に適合した優良品種を育成するための協力も必要である。

4) 緑化と環境保全への援助

森林を喪失したインド北部への植林に協力するため、地質学的・林学的な調査を行ない、水と土壌の保全に適切な種類の樹木を地域毎にきめ細かく確定する作業が必要である。

また、日本の公害防止技術を移転し、環境保全に資する。

5) 保健医療、社会サービスの充実に向けた援助

従来からの保健医療協力の拡充、中長期の協力計画の作成、医療施設、資機材、簡易水道施設、伝染病診断・研究用資機材の継続的な供与が必要である。

また、WHO、UNICEF、USAID等援助機関との連携、NGO活動の支援も考慮する。

6) 人的資源開発に向けた援助

中等教育以上を修了した中間レベルの技能者、指導者の養成、工業技術の職業センター、ポリテクニク等への資金協力、技術協力を組み合わせた援助を行なう。

また、いくつかの地方都市のサブセンターを統合した形の協力も検討する。

7) 高度な科学技術に対する援助

インドが最も強く要請している高度な科学技術に対する援助は、その技術の多くが日本では民間に蓄積されているため、援助を民間ベースで行うか政府ベースで行うかを慎重に検討し、研究協力等の可能性を検討する。

また、拠点大学に対する総合的な協力も効果が大きい。

8) 国際収支の改善および援助の多様化

従来のプロジェクト・ベース援助のみならず、IDA、ADB等との協力・協調という形で早急に検討すべきである。

また、中小企業振興、農業金融整備、さらには、観光基盤、工業団地等の整備、中小企業、農村関連工業の育成や農産物加工の流通および輸出に対する協力を行なう。

9) 日印両国国民の相互理解を促進するための援助

日本およびインド双方の研究者が常駐できる研究センターの設立、インドの主要な州の大学・研究教育機関への日本関係図書と語学コースの設置、留学生、研修員の大幅増員、インドの歴史的な遺跡の保存と修復ならびに観光開発の支援などが考えられる。

II. 国別援助研究の概要

「援助の重点分野」

インドへ対する我が国の援助の目的を、インドの経済開発動向、開発課題を通して見た現在および将来の経済・社会開発のニーズから、またインドが直面する問題と制約、インド政府の期待などから考慮してみた。その結果、我が国援助の目的はインド経済の安定と持続的発展への支援と、そうした社会的、経済的利益の貧困層への波及に資することであると考えられる。これらの目的を達成に向けて、インド政府の方針、援助の役割と現況を考慮して、次の3点を我が国援助の重点分野とすることとした。

- (1) 工業の発展と効率化のための支援：特に国際競争力強化と運輸・エネルギー部門の整備と効率化
- (2) 貧困対策に向けた支援：特に小農・貧農支援
- (3) 環境の保全と資源の有効利用への支援

これらの重点分野や重点項目はそれぞれが独立したものではなく、相互に密接に関連するものである。

「援助実施上の改善点と取り組み方」

広い国土と複雑な行政機構や社会構造を持つインドにおいて、効果的かつ効率的な援助を実施していくためには、現地の的確なニーズを把握し、実施に向けた必要手続きの細部にわたる十分な協議と調整を行うことが重要である。特に従来援助額が大きかった有償資金協力の分野では、要請段階におけるロングリスト方式の導入や案件採択の条件の周知徹底などの改善が図られてきている。さらに、今後拡充が期待されている技術協力および無償資金協力の援助ニーズに対応するには、次の3点における努力が必要である。

- (1) 案件の発掘形成への取り組み：優先分野・地域の選定、援助ニーズ把握のためのローカルリソース活用、経済インフラ案件への取り組み、案件発掘形成のための体制整備
- (2) 実施体制の強化：案件実施拡充に向けた体制整備、特に人造りと組織造り、国内関係機関との連携強化と専門家の充実確保、実施面におけるローカルリソース活用、インド側援助受入能力の確保と持続的運営のための住民参加型援助
- (3) 対話と相互理解の促進：援助における相互理解の必要性、インド側に対する積極的提言、パイロット事業案件の実施、広範な日本理解者層の育成

インド国別援助研究会委員名簿

	氏 名	役 職 名
座 長	中 根 千 枝	東京大学名誉教授、民族学振興会理事長
	伊 藤 正 二	横浜市立大学文理学部教授
	絵 所 秀 紀	法政大学経済学部教授
	押 川 文 子	アジア経済研究所 地域研究部
	林 薫	海外経済協力基金 業務第二部業務第二課長
	山 口 博 一	文京大学国際学部教授

(敬称略、五十音順)

インド国別援助研究会タスクフォース名簿

担当分野	氏 名	所 属 先
主査	多 田 融 右	J I C A 国際協力専門員
アドバイザー	赤 松 志 朗	J I C A 国際協力専門員
アドバイザー	天 野 浩	J I C A 国際協力専門員
アドバイザー	鈴 木 洋 一	J I C A 国際協力専門員
アドバイザー	樋 田 俊 雄	J I C A 国際協力専門員
鉱工業	安 達 一	J I C A 調達部 管理課
保健医療・人口	榎 葉 由 美 子	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課 ((財) 日本国際協力センター派遣研修員)
環境・W I D	佐 藤 知 子	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課
援助分析	瀧 沢 浩 一	J I C A 企画部 地域第二課
教育・人的資源	鳥 居 香 代	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課 ((財) 日本国際協力センター派遣研修員)
アドバイザー	三 竹 英 一 郎	J I C A 企画部 地域第二課

3. プロ確認（年次協議）調査の概要（インド）

	概要書の有無
平成3年度 ・実績あり	有
平成4年度 ・実績あり	有
平成5年度 ・実績あり	有
平成6年度 ・実績あり	有
平成7年度 ・実績あり	有
平成8年度 ・実績あり	有

(平成9年3月31日現在)

1. 日 時：平成3年11月19日、20日

2. 場 所：大蔵省

3. 出席者：インド側：バルマ大蔵省次官補、他

日 本 側：中村外務省経済協力局無償資金協力課長、他

4. 協議内容：

(1) 全体協議

1) 冒頭、印側より我が国経済協力の印経済に対する貢献に対し謝意が表明され、対印無償協力の増額につき要望が表明された。

当方より、対印経済協力は、近年、円借款が中心となっていており、全体においては、相当額にのぼっていることを指摘すると共に、今年次協議を通じて対印無償・技協に関する双方の理解が深まることを希望する旨表明。

2) ODA4指針

当方より、ODA4指針について、本指針制定の背景、概要につき説明すると共に、我が国は特に開発のための予算が軍事支出の犠牲になっていないかにつき関心を有しており、印における軍事支出の位置付けを照会したい旨表明。

これに対し印側より、我が国政府が援助に関する国民世論・国会の動向に配慮せざるを得ない状況は理解できるとした上で、①印の軍事支出は、自国の防衛のため最低限必要な範囲内のものであり、他国に脅威を与えるような規模ではないこと、②開発のための予算及び海外からの援助は、あくまでも印国内の社会開発目的のために利用しており、これが軍事支出の犠牲になったり、軍事目的に流用されるということは決してない旨強調した。

3) 続いて、印側より無償及び協議・総額として、下記の点を提言。

- ① 対印無償・技協供与額の増額方要請
- ② コンサルタント料の減額
- ③ 資機材における第三国製品調達の認可
- ④ 印側要請に対する我が国からの回答の迅速化
- ⑤ 今年度実施予定案件の検討状況照会

4) 我が方より、印側に対する要望として下記の点を提起。

- ① 見返資金積立義務の緩和
- ② 無償と技協の連携の必要性

(2) 個別協議

要請中の案件につき協議を行った。結果以下の通り。

1) 無償資金協力

①種子研究保存機材整備計画

②アッパー・ボパール湖浄化計画

湖浚渫の効果が不明確であり、また、浚渫したヘドロの処理方法についても疑問があることから、協力は困難である旨再度表明、なお、水供給問題に関しては、上下水道の整備、水質改善のための研究促進といった観点から協力を実施することも案である旨示唆。

③第3次地方ガンセンター等医療機材等整備計画

過去に供与した機材の利用状況、卑益効果につき評価を実施する必要がある、不評価の結果を見てから実施の可否を検討したい。

④身体障害者職業訓練センター整備計画

本件に対する協力は困難である旨改めて表明。

⑤漁船整備計画

過去に印に供与した漁船の稼働状況を把握した上で、要すれば事前調査団を派遣し、実施の可否を検討する旨表明。

⑥まき網式まぐろ漁船整備計画

未だ正式要請を受けておらず詳細が不明であるため、その後に回さざるを得ない旨応答。

⑦インディラ・ガンジー国立公開大学機材制作センター整備計画

本件が印における初の施設案件であり、実施の可否につき慎重に検討する必要があるため、今次協議を踏まえて本音で更に検討したい、いずれ事前調査団を派遣することになると思うが、派遣の時期については大使館を通じて連絡する旨応答。

⑧第2次地下水開発計画

地下水開発計画については平成元年度・2年度に掘削リグ計4台を供与済と承知するところ、本件については過去に供与済のリグの稼働状況を調査の上検討することとしたい旨応答。

⑨バナラス大学医科学センター教育器材改良計画

当方よりは、同センターが地域医療において果している役割、専門家の派遣等技協の必要性の有無につき、更に調査する必要があるため、本件実施の可否については引き続き検討していくこととしたい旨表明。

⑩アリガラ・ムスリム大学水産教育センター整備計画

改めて本件実施効果を調査させた上で、実施の可否につき検討することとしたい、旨表明。

⑪ビハール州初等教育計画推進事業

我が国として如何なる協力が可能であるか検討していく所存であるので、同プロジェクトのうち我が方スキームに合致する案件があれば、改めて要請してもらいたい旨応答。

⑫魚網製造機整備計画

先方より是非とも早急に契約の認証方お願いしたい旨回答。

⑬平成2年度食糧増産援助（農業機械分）

先方より、日本から提案のあった選択肢を踏まえ、農業省と調整の上早急に検討する旨回答。

2) 開発調査

(本年度継続案件)

- ① 溶剤精製炭生産計画
- ② シャルダ灌漑、排水事業整備計画
- ③ カルカタ都市交通整備計画
- ④ 工作機械公社リストラクチャリング計画

(新規案件)

- ① サブルマティ・ゴラクプール鉄道技術工場近代化計画

採択はしないが、案件内容整理調整のため本年度内にプロ形調査団を派遣する。

- ② 工業団地建設計画

10月の調査団の調査結果を踏まえ、来年度プロ形調査団を派遣することを検討中。

(追加的要請)

- ① 輸出果実の蒸熱処理施設設置計画

開発調査のスキームに合わず、検討の余地なし、従来通り、まず専門家を招き、まず、印の方で当該技術を確認することが先決であろう旨回答。

- ② 全国環境管理訓練センター設立

技協(研究員、専門家、プロ技)のスキームとの混同を避け、かつ対象範囲も絞った形で正式に要請書を出して頂くことが必要である旨回答。

3) 技術協力

- ① 日・南西アジア青年友情計画

印側より受入枠拡大及び当初の5カ年終了後も継続してもらいたい旨要請、我が方より本件の全体枠(100名)を増やす予定はなく、印分だけ増やす場合、他国との割当枠との調整が必要となるので対応困難とみられるが、右要請について持ち帰り検討する旨回答。

- ② 研修員受け入れ

印側より、集団研修及び個別研修の枠拡大の要請及び研修員のノミネートまで最低3カ月(州政府の手続き上必要な期間)の猶予が欲しい旨要望。我が方より現時点では枠を拡大する考えはない旨回答し、また印側の要請の遅れを待つ訳にはいかないので、極力右手続きを促進するよう要請。

- ③ プロジェクト方式技術協力

先方より、今後一層の協力を望みたい旨表明があったところ、我が方より、プロ技協のスキームに合致しない要請が多々見受けられるので、個々の案件について、大使館及びJICAと十分に協議して欲しい旨要請。

(要請案件)

- (1) コンピュータ人材育成

裨益者が限られ政府援助になじまない(商業ベース)ものであるため、本

件は撮り上げられない旨回答。

(ロ) 国鉄人的資源開発計画

本件の分野は広範囲にわたるので、印側が協力分野を絞り込んで要請すれば、検討の容易がある旨回答した。

(3) 団長所感

本件協議では、当国の経済自由化の波動をうけ、対日期待感が増しつつある状況下、過去には見られなかった印側熱意が十分に感じられた。

①無償資金協力

(イ) 我が国の対印無償援助が、従来年間30億円前後の規模で推移してきた背景としては、印側要請がハイテク技術関連の機材供与案件に偏っていたことが挙げられるが、今次協議を通じ、当方より具体例を提示しつつ、我が国無償援助の趣旨に合致するBHN関連案件ないし人造り分野案件につき説明し、印側における優良案件の発掘方要請したことにより、右の点に関する印側の理解が得られたものと考えられる。

(ロ) 印側より、地元建設業者の雇用並びに自国商品の調達につき要望が寄せられたのに対し、当方より、契約者を法人企業タイドとしている現行制度の下でも、地元サブコンの活用・現地製品の調達につき、いかに実績を上げ得るかにつき、他の援助実施国における案件の例を示しつつ説明。この結果、これまで施設案件の実施に難色を示していた印側が、数件の施設案件（資機材供与を含む）を提示越したことは、今後対印無償援助の裾野を広げる観点から、重要な変化であると考え。（但し、従来の印側の対応を考えれば、右施設案件の実施に際しては、我が方コンサルによる周到な準備が必要。）

(ハ) 今次協議においては、実施上相当な遅延を来している案件に言及しつつ、今後の印側による速やかな実施促進を強く要望しておいたが、右の点に関しては個々の案件に則したフォローアップを行う必要がある。

②技術協力（開発調査含む）

(イ) 対印技術協力、就中専門家の派遣と研修員の受け入れについては、その実施手続等につき、未だ印側の十分な理解が得られておらず、専門家、研修員の印向け人数枠の未消化を解消するためには、今後とも印側に対して、注意喚起を行っていく必要がある。

(ロ) プロ技協についても、本スキームについての印側の理解が不足しているため、当方より具体例を示しつつ、本スキームに合致する案件を要請越すよう申し入れると共に、特に、無償援助実施の際の、プロ技協をはじめとする技協との連携の必要性につき指摘しておいた、本件については、我が方においても無償援助案件の内容に応じて、技協の必要性を前広に印刷に提示する等無償と技協との連携を深めることが必要と思料。（開発調査については、当方より対処方針に沿って発言したのに対し、印側より概ね好意的な反応があった。）

1. 日時： 平成5年2月1日～2月2日
2. 場所： 東京（外務省）
3. 出席者： インド側： Mr. B.P.Varma 大蔵省次官補
Mr. V.K.Majotra 在日インド大使館公使（経済通商担当）
Mr. Ajay Dua 電力省局長
Ms. Sujata Rao 保健省保健計画担当課長
日本側： 外務省経協局 上田参事官
外務省経協局技術協力課 坂場課長
外務省経協局無償資金協力課 中村課長
外務省経協局調査計画課 黒木課長
外務省経協局開発協力課 小林首席
外務省南西アジア課 山之内首席
他、外務省各課担当者
通産省技術協力課 吉田総括班長（開発調査の鉱工業案件のみ）
JICA企画部地域第二課 江島
JICA無償資金協力業務部計画課 川島（2月1日のみ）
JICA医療協力部医療協力第一課 鈴木課長（2月2日のみ）
JICA無償資金協力調査部基本設計調査第一課 鈴木（〃）

4. 協議概要

I. 総論

- 1) 日本側（上田参事官）より、日本の対インドODAの基本方針を説明。
 - (1) 91年7月以降のインド政府による経済自由化政策の推進を、日本側は高く評価。
 - (2) 日本は南西アジアにおけるインドの重要性を認識の上、対インドODAを円借款を中心に積極的に実施。89年2月には経済協力総合調査団（菊地ミッション）を派遣し、対インドODA重点6分野を合意した。
 - (3) 他方、日本政府は92年6月にODA大綱を発表し、今後対インドODAもこれをベースに実施されていくことになる。これに関し、インドでは軍事費は実質的に削減されつつあるも、核実験経験を有しながら核不拡散防止条約に未加盟という状況にあり、ODA大綱との関係からは対インドODAに影響を与える可能性がある。この点、インド側でも十分配慮願いたい（大綱の要約の英文版を配布）。
 - (4) また、上記6分野のうち、環境配慮が今後より強く求められるようになる。先般（1月下旬）の環境協力ミッション（団長：内藤審議官）の報告を踏まえ、日本側としても環境協力を前向きに考えていくつもりだが、インド側自らの配慮も期待する。

(5) 対インドODA実施上の問題点（主に無償資金協力実施上の問題）は、近年改善されつつある。今後も現地日本大使館・JICA事務所との連絡を緊密化し、技術協力・無償資金協力の更なる有効利用を期待する。

2) 上記に対するインド側（ヴァルマ次官補）の発言は次のとおり。

(1) インド政府の経済自由化政策への評価を歓迎。自由化政策には反対もあるが、政府としてはこの政策を貫き経済の構造改善を達成したい。自由化の過程で外国からの技術や資本を強く求めている。

(2) 日本からのODAをインド政府は大変重視している。また、日本からのODAは、直接的にも間接的にも軍事目的には使用されていない（注：日本側の指摘はODAの軍事目的使用というものではなかったが、ヴァルマ次官補が指摘の趣旨を誤解したもの）。

(3) 環境配慮はインド側でも重視。開発の結果、環境が破壊されるべきでないと考え、開発一辺倒の政策をとるつもりはない。

(4) インド側は、日本からの無償資金協力・技術協力の拡大を強く望んでいる。無償においては、日本のゼネコン、コンサルタントを受け入れるように改善した（日本のゼネコンにはインドの業者をサブコントラクターとして使うよう望みたいが）。無償は、できれば50億円規模の増加を、と考える（注：92年度実績は約42億円）。

なお、インド国民に対しては、日本のODAに関する十分な情報を与え理解を求めるよう努めている。

II. 各論

〔開発調査〕

1) 日本側（開発協力課）より開発調査に関する基本方針を説明。

(1) 開発調査はその実施後、円借款や無償資金協りに結び付く可能性があり、有効活用を図るべき。場合によっては、他ドナーや民間企業による事業化も考えてはどうか。

(2) これまでの実績は運輸交通および工業が中心。これらはインドの経済自由化政策にも合致するもの。

(3) 他方、重点分野のひとつである農業は、無償資金協力による事業化の可能性が考えられるので、今後の検討課題。

(4) 実施中の「工業団地建設計画」では、現地調査団がバンガロールで地元住民の抗議運動にあい、調査を実施できなかった。住民に対し十分説明し、今後同様の事態を繰り返さぬようお願いしたい。

(5) 案件要請に際しては、詳細なTOR添付と案件間の優先順位付けをお願いしたい。また、環境への配慮を調査項目に含めるよう留意願いたい。

(6) 日本国内での情報公開の要求に応えるべく調査報告書は公開することとしているので、インド側として公開に支障がある部分はあらかじめ相談願いたい。

(7) 環境ミッションのインド訪問時に話題となったデリーの大気汚染総合対策M/Pについては、本年5月以降、プロジェクト形成のための調査団の派遣を検討してい

る。

2) これらに対するインド側コメントは以下のとおり。

- (1) 運輸交通や工業に分野を集中させたい意向はあったが、今後は分野の多様化を考えてみたい。
- (2) 工業団地についてはインド国内での期待は非常に大きい。できればレポートの完成を早められないか。
(→できる限り急いでおり、本年10月にはドラフトファイナルレポートができる見込み、と回答。)
- (3) バンガロールの件は誤解に基づくもので、州政府はその後改めて住民に対し説明を行っており今後は支障ないものと思われる。

[技術協力]

3) 日本側(技術協力課)より技術協力に関する基本方針を説明。要旨は以下のとおり。

- (1) 技術協力の立場から環境協力についていえば、まず研修員の受入れと専門家の派遣が考えられる。現時点では協力の具体的内容が必ずしも明確ではないので、まず短期ベースで専門家を派遣し、協力の進め方を検討していくべきと思われる。
- (2) これまで対インドの技術協力の実績が少なかったこともあり、インド側において日本の技術協力のスキームがよく理解されていないようである。インドの技術協力の潜在的需要は大きいと思われ、アセアン諸国に比べても技術協力拡大の余地は大いにある。現地日本大使館やJICA事務所とよく協議の上、優良案件の形成に努めてもらいたい。
- (3) 研修員受入れでは、割当枠の未消化がみられる。まずこれを最大限利用すべき。インド国内での手続き上の問題があると聞いているが、改善を願いたい。
- (4) 専門家についても、日本側への要望提出に時間を要し、日本側での検討が間に合わなくなることがある。早めに手続きを行うべき。
- (5) 実施中プロ技協案件で、インド側で行うべき施設建設が遅れており技術移転に支障が生じている。善処願いたい。
- (6) 無償資金協力とは別個に、技術協力のスキームとして単独機材供与がある。これは専門家や帰国後の研修員の技術移転に際し必要となる機材を供与するもので、金銭的な制約はあるが、趣旨を理解の上活用願いたい。

4) インド側コメントは以下のとおり。

- (1) 研修員事業にはインド全体として大きな需要があり、集団コースで150名(注:平成4年度は90名)、全体で200名規模への拡大を希望。インド側でも各コースへの理解を深めるよう努力したい。
- (2) 手続き上、研修員決定にはインド国内で6か月かかるので理解願いたい。
(→集団コースでいえば5月頃概要を通知、11月までに回答、となっており、6か月の時間はある。JICA事務所を通じ、前広に情報収集を行ってもらいたい、と

回答。)

(3) 単独機材供与の趣旨は理解した。活用を図りたい。

(4) 医学分野の研修の場合、英語での研修は可能か。また、研修対象が高度なものとなっても対応できるか。

(→英語でも可。内容が特殊な場合は個別コースで対応できることもあるので、具体的要請を出してもらいたい、と回答。)

[無償資金協力]

5) 日本側(無償資金協力課)より無償資金協力に関する基本方針を説明。要旨は以下のとおり。

(1) 前回年次協議時に対インド無償資金協力の増額要求があったが、実施手続き上の問題や要請内容の問題により協力が進展しなかった。しかし、91年来の経済自由化の動きと共にこれら問題の改善の動きがみられることは、日本側としても歓迎できる。

(2) ただし、依然として特に医療関係の案件では高度な医療機材の要請がみられる。日本側の意図するのは、初等教育や基礎的医療分野、即ち、より広く効果が行き渡るものである。

(3) 施設案件において、本邦建設業者・邦人コンサルタントの雇用を認める姿勢をインド側が表明したことに伴い、初の施設案件として「インディラガンジー国立公開大学教材制作センター」の調査を実施中で、93年度案件として検討中。今後施設案件は、本件の進捗を見極め検討したい。

6) インド側コメントは以下のとおり。

(1) 無償資金協力のシステムを活用すべく、インド政府は無償資金協力実施上のボトルネック排除に努力してきた。そして、日本建設業者とコンサルタントの受入れを認めるに至った(インディラガンジー国立公開大学教材制作センターはその成果)。このようにインド側は受け入れ態勢整備に腐心しており、この点を評価した上で、無償資金協力の増額(できれば100億円規模へ)をお願いしたい。なお、施設案件に際しては、できる限り現地資材を利用することと、現地業者のサブコントラクターとしての参加をお願いする。

(→金額的な要求には、無償資金協力全体の予算の関係からコミットできない。できる限り要請に応えるためにも、要請案件には優先順位を付してもらいたい。サブコントラクターと現地資材の利用については留意する。インディラガンジー国立公開大学教材制作センターがうまく実施されれば、施設案件も採り上げやすくなる、と回答。)

(2) インド側としては、裨益者が限定される案件はないと考えているし、今後もBHN分野での案件形成を図っていききたい。なお、円借款と無償資金協力の違いは理解している。

(3) 文化無償も有益なので、拡大願いたい(現在の5千万円を2億円規模に)。

(→財政当局との関係があり直ちに増額することは不可能だが、現在実施中の見直

しの結果次第では、将来の拡大の可能性はあると思われる、と回答。）

- (4) 債務救済無償では、債務相当分を日本からの機器 (equipment) の輸入に充てることとなっているが、これを日用品 (commodity) の輸入にも適用させてもらいたい。
(→ E/N 上で適格品リストとして合意されさえすれば問題ない、と回答。)

Ⅲ. JICAとしての留意点

1) 今回の年次協議を通じ明らかになったことは、インド側は円借款のみならず、無償資金協力と技術協力の拡大を真に求めているということである。これは、インド側も述べているとおり、91年以降の経済自由化政策と関連してのことと思われ、日本側がその自由化政策を支持しているのであれば、無償・技協の拡大要求にはできるだけ応えるべきであろう。受入努力の一例として、無償実施上のボトルネックとなっていた事項をインド側が改善したことは日本側としても評価すべきである（対インドODAの総額については、援助大綱との関係、即ち核不拡散条約への加盟といった問題との関係で、無条件に増額されるものではない点は注意を要するが。）。

2) 今回、日本側から指摘したように、インドはこれまで無償・技協の実績が小さかったこともあり、特に技協のスキーム・手続きに不慣れで、日本側の方針にミートするような案件の形成能力も低い。インド側からの要請を待つだけでは優良案件が出てくる可能性は低く、日本側からの適切な指導が重要となる。この観点からは、JICAインド事務所の増員が必要と思われる。

他方、インドの官僚組織は複雑で、また中央政府と州政府との関係も微妙なバランスの上にあるといったことから、例えば研修員の要請提出にも非常に時間を要している。こういった問題点は、今回インド側もできるだけ改善していくと約束しており、JICAとしては改善実施を期待したい。

3) 個別案件のうち、デリーの大気汚染総合対策M/P、および医療分野の2件につきプロジェクト形成調査団の派遣を検討する旨、日本側より述べている（前者は本年5月以降の派遣を検討、後者はほとんど派遣が確実との発言振り）。JICAとしては、年度の早い時期での調査団派遣に向け準備していく必要がある。

平成5年度対インド年次協議の概要

1. 日 時：平成6年3月22日～3月27日

2. 場 所：大蔵省

3. 出席者：インド側：ムラリ大蔵省日本担当局長、他
日 本 側：北島外務省経済協力局政策課長、他

4. 協議内容：

(1) 全体会議

- ・インド側から、為替市場の一層の自由化、税制の見直しによる海外からの投資の活性化、製造業部門の成長率向上、電力・通信分野の規制緩和、財政赤字の削減、雇用改善など社会セクターの改革などを目指しており、その実行につきインドにとって最大の援助供与国である日本に対して一層の協力を要請する発言があった。
- ・日本側からは、ODA大綱、第5次中期目標を含むODA政策を説明し、それに関係してインドの軍事支出動向への懸念を表明した（これに対してインド側からは、日本側の懸念は理解するが、対GNP比では本地域中最低であること、インフレ率
- ・為替相場の変動を考慮すれば実質的には減少していること、ほとんどが維持・管理費的なものであり正面総武を増やしたものではない、ことなど勘案願いたい旨返答があった）。また、供与機材の有効活用（「サンジャイ・ガンジー医学研究所医療機材整備計画」関連）、人的資源開発、特にBHN分野での技術移転への積極的な対応、有償・無償・技術協力・開発調査の各種スキームの連携、専門家派遣の積極的活用などについての要望事項を伝えた。

(2) 技術協力部門

- ・日本側から、技術協力の根本は人的資源の開発とそれにもとづく技術移転であることを説明し、進行中案件のインド側負担部分の進捗について更なる改善を求めた。また、最近の要請案件分野について、対インド協力の重点分野に沿うものが増えていく点の評価しつつ、今後の一層の優良案件形成への期待を表明した。
- ・研修員受入は現在対インド技術協力の中心になっており、今後とも研修員事業の質的向上と帰国研修員の活用について要請した。これに対し、インド側からは手続き時間短縮を含む事務円滑化、未消化枠減少のための事務改善、研修内容多様化に向けて沿う方の努力が必要とのコメントがなされた。
- ・専門家派遣については人材リクルートの面で問題があるが、今後の派遣増に向けて受入体制の充実、専門家のインセンティブを醸成するような環境づくりに努力すべきと申し入れた。これに対しインド側からは、日本からの専門家は歓迎する、どんな分野にどんな専門家が求められているのか真剣に検討したい、特に優良案件形成のために専門家を活用したいとのコメントがあった。
- ・プロ技協では現在「サンジャイ・ガンジー医科学研究所」、「二化性養蚕技術開発」の2件が実施中であるが、前者においてインド側負担部分である建設が遅れており、この点強く善処を申し入れるとともに、同案件では無償協力における機材管

- ・ 理上の問題も生じているため、プロジェクト全体から見た管理の徹底を要請した。
- ・ 最後に日本側から、対インド技術協力については実施面での改善が見込まればまだまだ拡充の余地は大きいと考えられるため、今後のより一層の努力を期待した。

(3) 開発調査部門

- ・ 日本側から、ODAの質的向上のためプロジェクト事業化に先立ち事前調査を重視する方針を説明し、開発調査で妥当と判断された案件は優先的に資金面での協力が検討されるため、開発調査の要請時から将来の事業化の資金調達目処についても言及してもらいたいと伝えた。
- ・ 本年2月に「ボンベイ市ウオーリー・シーロック橋建設計画」について事前調査団を派遣したが、F/Sは作成済みであるなどの理由からS/Wを締結できなかった。このような事態が再発しないよう、日本大使館、JICA、関係省庁で年に2~3回協議を持つなどの措置を取っていただきたいと要請した。
- ・ 92年11月に派遣した「工業団地建設計画」の調査団がバンガロールで反対運動に遭い調査を中止した経緯があるので、現在F/Sを実施しているグルガオン地域において類似の事態が発生しないよう関係住民へ説明し、理解を得るようお願いした。
- ・ これらの申し入れに対しインド側は理解を示し、必要事項については関係省庁に連絡を取る旨回答があった。

(4) 無償資金協力部門

- ・ インド側から、日本の無償資金協力は大変高く評価されているとして、謝意が表された。また、実施面での改善の取り組みについて、カウンターパート・ファンドについては公営企業に対して直接贈与を移転することとして現在その直接移転の対象範囲を州政府まで広げることを考慮中であること、関税については援助窓口の経済局からも手続きの促進を歳入局に対し働きかけており将来的にすべてのプロジェクトが一般的に免税となるよう検討中であることが説明された。
- ・ 日本側からは実施手続き面で最近問題となった案件をあげながら、DGTDクリアランス、カウンターファンド、EFCクリアランス、関税の免税手続きなどに関する実施面での遅れを指摘し、注意喚起を促した。
- ・ これに対してインド側からは、問題が生じたことは申し訳なく思っており、現在その改善に努めているところあり、その取組に対して理解を願いたいとのコメントがあった。

(5) 団長所感

- ・ 日本のODA大綱およびわが国経済状況を取り巻く国内状況に関する説明に意を用いた。ODA大綱との関連では軍事支出が大幅な伸びを示したことに対し、わが国の懸念を表明するとともに、効果的、効率的な援助の吸収、執行という観点から「サンジャイ・ガンジー医学研究所医療機材整備計画」における一部機材の放置について嚴重に抗議し、インド側の反省を促した。本件については、他の保健医療プロジェクトにも悪影響を及ぼしかねないことを強く申し入れたのに対し、インド側は早急な改善を約束した。
- ・ インド側のわが国の経済協力に対する理解が深まりつつあることが確認できた。いまだに開発調査と技術協力について十分に認識しているとは言いがたいものの、2

年前まで有償資金協力を重視していたインド側が無償、技術協力にも強い期待を示し始めたことは特筆に値しよう。

- ・わが国の経済協力の重点分野に関する理解も深まりつつある。昨年1月の対インド環境調査団派遣の際に先方から打診のあった環境専門家の派遣が環境センターの設立との関係で今次協議において要請されるなど、日本側の重点分野に応じた案件形成を試みつつあり、この点でもインド側の進歩がうかがえる。

1. 日 時：平成7年3月26日～4月2日

2. 場 所：インド・デリー

3. 出席者：インド側：アルワリア大蔵次官、他
日本側：波多野外務省参与（前国連大使）、他

4. 協議内容

(1) 調査団派遣の背景・目的

前回89年の経協総合調査団派遣の時と比較して、インドを巡る経済状況、我が国のODAを巡る国内状況が大きく変化しており、また、折しもインド政府は95年度予算を発表し、経済開放化政策とともに貧困対策にも配慮した二面政策を打ち出すなどインドの政策が転換期にさしかかっているところであり、この時期に改めてインドに対する今後の援助のあり方について協議を行ったことは有意義であったと言える。

(2) 重点分野

今回の協議を通じてインド経済政策に占める我が国ODAの戦略的重要性につき合意がみられ、我が方が提案した以下の3つの対インド経済協力重点分野はインド側の開発戦略に合致するものとして評価された。

(イ) 経済インフラ整備（電力、運輸）

(ロ) 貧困対策（保健医療、農業・農村開発、人口・エイズ、小企業支援）

(ハ) 環境保全

(3) インドの我が国ODAに対する期待

蔵相、外相などインド政府要人から、これまでの我が国の支援に対して謝意が表明されるとともに、今後の我が国の協力への期待が寄せられた。

(4) ODA大綱の運用

援助実施にあたっての「透明性と責任」の重要性およびODA大綱の原則運用にあたってのインドの軍事支出、ミサイル、核開発疑惑への懸念については、ODAを巡る我が国国内の厳しい状況をも踏まえ繰り返し説明し、先方の理解と認識を深め得たものと思われる。

(5) 実施上の問題点の改善

インドに対する無償資金協力および技術協力については円滑な実施を妨げる要因があることもあり、今回の協議においてはそれら問題点の解決を申し入れた。これに対し、インド側は終始協力的な姿勢を見せ、特にインド側の提案により両国間で現地レベルのワーキング・グループを設置し、この問題点について検討することとなった。

(6) 目に見える援助

ODAの透明性の向上および広報の重要性についてさまざまな機会に協議を繰り返した結果、インドよりインド国内における広報に努めるとともに、我が国国内における透明性向上のためにもなしうる協力をしたいとの約束を得た。

(7) 相互理解の重要性

蔵相との会談において、日印間の「メンタル・ディスタンス」ということが言われたが、インドにおいては東南アジアの国ほどには我が国の経済力、技術力に対する理解が行き届いておらず、相互交流、とりわけ国策を担う高級官僚層の訪日招聘などを行うなどして対日理解促進に努めることが有益であると思われる。

1. 日 時：平成8年1月22日（月）

2. 場 所：東京 外務省

3. 出席者： インド側： Mrs.Rama Murali大蔵省経済局日本担当局長、ほか2名
日本側： 中島明外務省経済協力局参事官、他外務省、JICA関係者

4. 協議内容

(1) 全体協議

・日本のODAをとりまく環境

第5次中期目標、不況によるODA予算の抑制、新規援助対象国の増加、透明性と責任の必要性、ODA四原則、グローバルイシューや市場経済化など新たなテーマ、ニーズへの対応について日本側から説明した。

・対インド援助政策

地域におけるインドの重要性、大きな貧困人口、経済改革への支援の観点から、インドの自助努力支援としての援助を継続、95年3月の経済協力総合調査では経済インフラ、貧困、環境の3つを重点分野とすることに合意しており、これら分野で無償、技協を増やし、円借款とのバランスをとりたいと、日本側が表明した。94年に表明した人口／エイズのGIIでは、インドは重点国となっており95年10月同分野でプロ形調査を実施し、この分野での協力の実施を検討している。

この重点分野に関しては、インドとしても貧困、開発と環境の両立、人口・家族計画、WIDを重視しているとの表明があった。

95年12月に「近くインドが核実験を行なう」との新聞報道が米国でなされた件については、日本としては「貴国外相が公式に否定している」と承知しているが、この問題が将来のODA実施に影響を及ぼすことがないように、懸念を表明した。

これに対してインド側より、「核実験についての報道は公式な情報にもとづいたものではなく、インドの核開発の目的はあくまでも平和利用である」との発言があった。

また、技協の活用についてはインド側から、この9カ月間に状況の進展があった、とのコメントが出された。

・インド側への要望事項

BHN分野での無償および技協の要請、各ODAスキームの一層の理解、無償に関する手続きのスムーズな実施、研修員枠の活用、開調と他スキームとの連携、日本のODAのPR、援助関係者の安全確保へのインド側のより一層の努力を要望した。これらの要望に対して、インドよりE/N署名式のTV放送、プレスリリースなど日本のODAのPRに努めている例が示された。

(2) 無償資金協力

・重点分野

日本としてはBHNに重点を置き、具体的には保健・医療、教育、農業をあげた。

・インド側手続き遅延問題への対応

日本での閣議了解のあと、インド側でEFC（財政委員会）クリアランスに時間を要するためE/N署名が遅れるケースが多いことに日本として強く問題視していることを表明した。

その対策として、今後はインド側でのEFCクリアランスがなされた後に日本で閣議請議、了解を経て、E

／N署名というプロセスをとるとし、日本としてプロジェクト概算金額（施設、機材の内訳も含む）の事前通報へも協力する旨表明した。

・要請内容の偏向への改善要望

インドからの要請にはハイテク研究、高度医療についてのもが多く、この点の改善を要望した。

これに対してインド側からは、基礎的医療にはインド自身が取り組んでいること、医療水準の発展には州格差があり「マドラス小児病院」のように高度医療が求められている州もあること、治療による人命の救済に意義があることには変わりはないこと、などをあげ日本側の採択基準の検討を求めた。

しかし、日本側は高額機材は維持管理に技術、予算面での困難をともない、ひ益効果も限られていること、およびインドでは都市部の病院においてもレントゲンなど基本的医療機材が不足している状況があることから、この種の要請への対応は難しいと再度表明した。

・ Disintermediation

大蔵省へのカウンターパートファンドの積立が不要となり、実施機関に直接援助資金が流れる

Disintermediationの適用は英国が唯一の対象かとの日本側の質問に対しては、事実関係を確認するとして明確な回答は得られなかった。

日本の無償への適用も望ましいと表明したことに対して、インド側は円借款との関係、案件モニタリングの責任、ドナー間でも本制度の導入には意見が分かれていることなどから懐疑的な見方を示し、あらためて確認するという回答にとどめた。

・ 個別案件の問題改善

プロ技との連携としてサンジャイ・ガンジー医学研究所へ供与した医療機材が、インド側の施設建設の遅れ、予算不足などにより有効に使用されていないことを指摘、改善を強く求めた。

インド側からは、「同研究所では1日1000人にのぼる外来患者を診察し、よく機能しており、大部分の機材は有効に利用されている、予算執行の問題は州議会の政治的な事情によるもの」との説明があった。

・ 2KRの再々入札

2KR実施機関であるMMTC（化学肥料省金属鉱物物資交易公社）が入札結果への不満を理由にさらに入札を2回繰り返した件に関しては、MMTCの非協力的な姿勢の改善を求めた。

（3）技術協力

・ 技協の規模拡大

インドへの技術協力は研修員受入を除いては規模が小さい、日本側としてはこれを拡大していく用意がある旨表明した。

・ 研修員受入事業での問題点

インドからの候補者推薦について、1名の枠に複数の要請をあげる、資格要件を満たさない候補者を要請するという問題点に対して改善を求めた。

これに対して、インド側から最近事態は以前より改善しており、さらに改善に努める旨の回答があった。また、優先順位を付して複数名の候補者を推薦してはどうかとのアイデアが示されたが、協議の場では具体的な検討はなされなかった。

インド側から医療分野での研修要望が示され、後日書面により内容を連絡願うこととした。

・ 専門家派遣

ハイテク分野が多く、日本としての対応が困難であることを表明、専門家のリクルート上も対応可能な要請をあげてもらおうよう要望した。

・プロ技

実施中の案件について日本側より、「サンジャイガンジー医科学研究所」について人員と予算の十分な配置への努力を求めた。また、「二化性養蚕技術開発計画」については、7年5月末のプロジェクト終了後10カ月間の延長が提言されており、その延長手続きのスムーズな進行を求めた。

(4) 開発調査

・基本政策

インドの新経済政策を支援する意味から鉱工業およびインフラ分野での協力を継続していく旨表明した。

・事業化の可能性重視

インドでの終了案件は計12件、このうち事業化されたものは2件のみ。日本としては円借款、無償など他ODAスキームとの連携を重視していることを表明し、インド側も理解を示した。

・平成8年度の要請については、優先順位がつけられていない、援助窓口である大蔵省を経ていないものがある、提出期限から3カ月遅れていることを指摘し改善を求めた。これに対して、インド側からは事実関係を確認し、改善に努める旨回答があった。

以上

平成8年度対インド 無償・技協政策協議の概要

1. 日時： 平成9年1月9日～1月12日

2. 場所： インド デリー

3. 出席者： インド側：Mrs.Rama Murali大蔵省経済局日本担当局長、他
日 本側：堀江外務省経済協力局政策課長、他

4. 協議内容

- (1) 今回の協議の主な目的は、ア) 有償資金協力に関心が偏重しているインド側に対して無償資金協力及び技術協力の有用性を説明し、これらの援助に対するインド関係者の認識を高めること、イ) インド側政府部内の手続き、特に無償資金協力の実施手続きの迅速化を促すことであった。2日間の協議を通じて、ア) に関してはラオ政権を継いで1996年6月に誕生したゴウダ連立政権においても貧困対策は経済改革と並ぶ重要課題であり、この政策を実施していくためには我が国の無償、技術協力を拡充していきたいとするインド側高官の意向を確認した。また、イ) については、具体例を示しながらインド側の改善策を強く求めたところ、実施機関が各種書類を作成する段階において、これまで以上に大蔵省が支援すること、またEFCクリアランスに関しては窓口の大蔵省経済局が同省歳出局と改善策を調整した上で、早急に対応策を我が方に提示することとなった。
- (2) 無償、技術協力の案件形成及び実施段階の課題などを協議するために、我が方大使館、JICA事務所とインド大蔵省、関係省庁と四半期ごとに定例会合を開催することを提案したところ、インド側の同意を得て、第1回目を97年4月4日に開催することになった。
- (3) 新開発戦略の実施に関しては、インドは我が方のモデル国ではないが、現政権もコモン・ミニマム・プログラム（共通政策）において教育、保健・医療等の充実を目指す貧困対策に取り組んでおり、新開発戦略と軌を一にしていることを確認した。新開発戦略に関し、UNDP、UNICEF等と意見交換を行ったが、UNICEFからはインド国内に10カ所の事務所を設置しており、地方での案件形成において喜んで協力したいとの申し出もあったところ、インドにおいて同戦略を推進していく上で、両機関と密接に連携していくことがより効果的であるとの認識を持った。
- (4) 実施上の問題としては、上記(1)の無償資金協力の手続きの迅速化のほか、専門家携行機材の無税通関の迅速化を指摘するとともに、開発調査の実施中案件において地形図の国外持ち出しができないため支障を生じていることなどを説明し、善処方申し入れた。
- (5) JOCVの派遣再開については、池田外務大臣（当時）の訪印予定もあったことから現地大使館より強い要望が出されていたが、インド側との協議においては先方よりJOCVの派遣につき、何ら言及されなかったため、一切の意見交換は行われなかった。

4. プロ形成調査の概要（インド）

概要書の有無

平成3年度

・環境分野協力政策対話

有

平成4年度

・実績なし

平成5年度

・保健医療セクター

有

平成6年度

・実績なし

平成7年度

・人口・エイズ分野

有

（平成8年3月31日現在）

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：環境分野協力政策対話</p> <p>目的： 環境保全、とりわけ地球環境保全のための支援は、日本のODAの重点分野のひとつであり、昨年のUNCEDでは、92年から5年間で環境分野の援助を9,000億円～1兆円を目標として拡充・強化するよう努める旨発表した。また、昨年6月に発表された政府開発援助大綱において、環境保全重視をうたっている。他方、途上国の環境問題は、その国の発展段階や経済社会状況により異なり、各国の発展に即した環境協力をきめ細かく検討・実施することが必要である。そのためには、途上国との緊密な政策対話を行い、環境分野の優良な案件の発掘・形成・実施を図っていく必要がある。今回は西アジアの中心国であり、多くの環境問題を抱えるインドをその対象とする。</p>	<p>時期：平成4年1月17日～1月24日</p> <p>メンバー： 内藤 昌平 (団長・総括) 伊藤 絢子 (外務省経済協力局審議官 (開発調査協力) 課長補佐) 土屋 為由 (外務省経済協力局開発協力課 (長期技術協力) 課長補佐) 山本 徹 (通産省経済協力調整室課長補佐 (環境協力)) 徳丸 久衛 (環境庁地球環境部環境協力室 (環境協力専門官) 課長補佐) 岩切 俊一 (外務省経済協力局調査計画課 (公害対策技術) 通産省技術協力課 技術協力専門員) 花村 裕弘 (有償資金協力) 大蔵省開発政策課予算係長 荒井 透 (技術・資金協力) 外務省経済協力局 有償資金協力課研究調査員 (協力実施企画) 国際協力事業団 江島 真也 (企画部地域第二課)</p>
--	---

<p>調査結果の概要：</p> <p>(1) インド側窓口(有償・無償・技術協力)である大蔵省を中心に、環境森林省、および水資源省と政策対話を実施。インド側はこれまでの日本の援助に謝意を表明すると同時に、環境協力に対し積極的な姿勢を示し、個別案件も含め、今後の同分野への協力拡大につき熱心に説明を行った。</p> <p>(2) ただインド側は、今後の環境案件の拡大が従来の開発案件を縮小させるのではないかと懸念も表明した。この点については、そもそも環境型・従来型と区別して考えること自体適当ではなく、持続的な開発のためには開発そのものの中に環境配慮・環境保全を取り込むべきで、そのような優良案件の要請が数多くなくならぬ日本側としてもできる限り協力していきたい旨述べた。</p> <p>(3) 調査団より、これまでのインド側要請は円借款(大規模インフラ案件)が中心で技術協力が軽視される傾向にあったが、環境分野ではハードと共にソフトが極めて重要で、今後段階的に同分野への技術協力を拡大していきたいと述べたことに対し、インド側はこれに同意、当面研修員の派遣を中心に、専門家の派遣を要請していきたいと回答した。また、インド側は日本の過去の公害克服の経緯をインドで活用すべく公害行政の専門家派遣を要望したが、これについては複数かつハイレベルの専門家(SVの可能性を含む)のインド行政側内部への派遣を検討すべきと思われる。これを今後の環境協力の手がかりとし、将来の優良案件の発掘・形成にもつながると思われるからである。なお、これ以外には、太陽光等の新エネルギー開発や、野生動物保護のようない新しい分野における協力(専門家・研修員)も考えられる。</p> <p>(4) その他の具体的案件として、デリーの大気汚染のためのM/P調査の要請があった。これは、M/P立案自体とともに、対策立案の技術移転効果も期待できるので、プロ形成調査により案件を形成し、続けて本格調査に入ることが望まれる。</p> <p>(5) 各ドナーとの意見交換(UNDPと共催)では、各ドナーとも環境分野を重視しているが、インド側受入能力の問題もあり様々な工夫を行いつつ協力しているとの意見が多く寄せられた。受入能力(組織と技術者)の強化は、我が国協力でも留意していくべきと思われる。</p>	
---	--

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：保健医療セクター</p> <p>目的： インドの保健医療セクターの概要をレビューし、同セクターのうち病院医療サービスサブセクターについて課題と問題点を整理・把握する。その上で、我が国の対インド保健医療セクター無償資金協力のアプローチ（協力のあり方・進め方）を検討し、実施可能性のある無償資金協力案件の発掘を図る。</p>	<p>時期：平成5年7月20日～8月8日</p> <p>メンバー： 熊倉 晃 (団長) 千葉 靖男 山田多佳子 鈴木 信也 江島 真也 村田 俊一 伊澤 恭一 根本優貴美</p> <p>外務省無償資金協力課 無償援助審査官 (保健医療政策評価部) 国立病院医療センター 国際医療協力部 (病院医療理扶評価部) 国立病院医療センター 国際医療協力部 (無償資金協力) 外務省無償資金協力課 (協力実施企画) JICA企画部 地域第二課 (研修ニーズ評価) JICA研修事業部 研修第二課 (保健医療制度) 病院一医療施設コソカガ (病院器材整備計画) 病院一医療施設コソカガ</p>
---	--

調査結果の概要：

1. インド国内各地 (3都市とその近郊) 16ヶ所の医療施設・機関を視察し、医療関係者と意見交換を行った結果、インドの医療事情については以下のとおり。
 - (1) PHCレベルの活動の重要性：
8億人以上の人口を抱えるインドでは、発病した患者の治療はその絶対数から限度があり、まず予防を徹底し病気がかからないようにするのが最重要。これは、初等教育の充実及びWIDとも強く関係してくる。
 - (2) 地方都市の中核病院整備：
本来3次医療機関であるような病院も、実際には数多くの患者に対し1次・2次医療を行っている。この種の中核病院の整備は多くの受益者に結び付く。
 - (3) 専門医師の不足：
特に地方病院レベルについて、小児医療のニーズは潜在的に高いにも拘らず、成人医療、特に外科系が中心となっている。狭い分野で高い専門性を有するような医師よりも、小児科医として基本的な素養を有するよう医師がより多く必要とされる。
 - (4) 検査体制の不備：
診療用機器が一応は揃っているのに対し、検査関連の問題が表面化する恐れあり。
 - (5) 医療廃棄物問題：
いずれの病院でも医療廃棄物の処理が不十分で、近い将来問題が表面化する恐れあり。
 - (6) 医師の意識：
インドの社会的背景から来るものかもしれないが、とすれば医師が自分の関心・興味中心の研究に走りがちな傾向が認められる。また、医師としての技量は優秀でも医療システム全体に関与しないため、結果としてインド医療全体のレベルアップにつながらない。
2. 今後の協力の方向性

地方中核病院整備：
インドにおける基礎医療の充実のためにはPHCの一層の拡充が必要だが、我が国による協力を想定した場合、数が非常に多いPHCに対し直接協力を展開することは実際にはなかなか困難である。視点を変え、PHCをバックアップする地方中核病院の重要性に着目し、地方中核病院に対し診療施設・器材の整備を中心に協力していくことにより、効果的にPHCの拡充に貢献できると考えられる。また、同病院は数多くの1次・2次医療患者も診療していることから、受益者層が広範囲にわたることが期待される。

(2) パラメディカルスタッフの研修：
インドにおいては、医師のレベルと比較して検査技師等のパラメディカルスタッフのレベルが低く、そのため病院全体の診療機能の低下を及ぼす傾向にあることを考えると、これらパラメディカルスタッフの養成を目的とした研修(研修員受入れ)の効果は大いと思われる。

(3) 第三国研修：
インドはその医師の技術的水準の高さを考えると、第三国研修の実施国としてのポテンシャルが高い。(その場合、SAARC (South Asia Association for Regional Cooperation: インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータンにより構成) が対象として考えられる。) インドの地方病院レベルの医師を研修の対象として多岐にわたる医師を研修対象とできる。第三国研修には周辺国のみならず実施国、即ちインドからも研修に参加できる)。我が国に研修員を招くより、第三国研修の方が協力の面的な広がりが、波及効果が大きいと思われる。なお、今回の調査において第三国研修に強い関心を示した病院・機関もあったが、研修内容を臓器移植等の高度医療に結びつける傾向が見られたので、研修の実施に際しては初期の方向づけが重要となる。

(4) 小児科分野への協力：
地方病院レベルでは外科中心の治療を行っており、小児科医が質・量とも不足している。母子保健および人口問題の観点からも、この分野に対して何らかの形で協力ができれば有効であろう。
3. 所感
インド政府はこれまで数回にわたる経済社会開発計画において保健医療のサービス改善に取り組んできている。8億という人口に対する医療体制は、医療技術それ自体は臓器移植を行う等それなりのものを有しているが、施設、器材、人材の面で大幅に立ち遅れているのが実情である。疾病についても、教育を含む社会資本の不備も併せて下痢症、結核等の感染症が依然として主体となっている。一つの州が一つの国に相当する人口を抱えるようなインドにおいても、無償資金協力の対象案件は無尽蔵にあるのは確かだが、効果的な協力を展開していくためには、州ごとの経済・社会格差に留意する一方、WHO、UNICEF、世銀等との調整・連携にも配慮していく必要があることを認識した。

4. プロ形成調査の概要

プロジェクト名: インド・人口・エイズ分野 プロジェクト形成調査	調査の目的: GII重点国であるインドにおける人口/家族計画(女性のリアプロダクティブヘルス及びエンパワーメントを含む)、エイズ対策、子供の健康の各分野の現状・問題点、援助ニーズを把握するとともに、これら分野における今後の我が国協力の方向性・可能性を探る。	時期: 官へん先: 平成7年10月3日~10月19日(17日間) コサ材材先: 平成7年10月3日~11月11日(30日間)
メンバー: 渡辺 和男 小早川 隆敏 小野 喜志雄 江原 功雄 三谷 卓哉 池澤 伸雄 ヤンソン 樹沢 坂本 正 興津 暁子 上野 亜紀 阿部 千春	(局長/総務) 外務省経済協力局調査計画課長 (調整) 東京女子医科大学 (調整) 国際環境・熱帯医学教室教授 (調整) 国立国際医療センター 国際医療協力局計画課長 (協力政策) 外務省経済協力局調査計画課長補佐 (無償資金協力) 外務省経済協力局無償資金協力課 (協力企画/調整) 国際協力事業団 基礎調査部基礎調査第1課 山英子 (NGO連携) 女性と健康ネットワーク副代表 (人口・エイズ協力) システム科学コンサルタンツ (株) (人口・家族計画) システム科学コンサルタンツ (株) (医療衛生一般) システム科学コンサルタンツ (株) (エイズ対策) (株) 国際テクノ・センター	

調査結果の概要:

1. 調査の背景・経緯

(1) UNFPAの推計によれば、現在約56億人の世界人口は西暦2000年には63億人、同2050年には100億人に達すると言われている。人口増加の多くが開発途上国で発生しており、人口爆発は途上国における経済・社会開発の最大の阻害要因となっている。

(2) 一方、エイズについては、WHOによれば現在世界で1400万人のHIV感染者がいると言われており、西暦2000年には3~4000万人に増大すると予想されている。中でもアジア地域における感染者の急増が予想されており、多大な経済・社会的影響が懸念されている。

(3) 日本包括経済協議の3本柱の一つである「地球の展望」(コモン・アジェンダ)に「人口・エイズ」が含まれたこともあり、日本政府は、「地球の現状問題イニシアティブ(人口・エイズ)」(GII)として、これら分野における政府開発援助、すなわち、

- ア. 人口・家族計画への直接的協力(母子保健・家族計画教育・広報、人口統計)
 - イ. 人口・家族計画への間接的協力(基礎的な保健医療分野、初等教育、女性を対象とした職業教育、女子教育)
 - ウ. エイズ対策協力(予防に関する教育・普及、検査技術の移転、エイズに関する調査・研究への協力)
- (4) 南アジア地域においては、インド、パキスタン、バングラデシュの3カ国が重点対象国に位置付けられており、特にインドは日米協調重点国とされている。
- (5) また、コモン・アジェンダにワクチン関連の協力である「子供の健康」が追加され、インド、パキスタン、バングラデシュが日米協調重点国に含まれているが、本分野の協力は、GIIの一環として推進することとされている。
- (6) このような背景から、当該3カ国の人口・エイズ及び子供の健康関連分野に対する今後の我が国の支援を具体化すべく、早急に各国のニーズに合致し、かつ実行可能な協力案件の発掘・形成を行う必要がある。
- (7) 本計画に先立ち、重点対象3カ国における関連分野の現状、援助ニーズ及び実施済・実施中の関連援助の実績と問題点に係る予備的検討を行うための国内作業を実施した。さらにバングラデシュについては、同国内作業の結果も踏まえ、平成7年6月11日~7月10日にかけて現地調査を実施した。

2. 調査結果概要

女性のリアプロダクティブ・ヘルスの向上及びエンパワーメント支援、ポリオ・ワクチンの一斉投与日(Pulse Polio Immunization: PPI)を中心とする「子供の健康」、エイズ予防対策の3分野について、以下の点に留意しつつ策定した協力案件を、先方政府(中央及び州)及び関係主要ドナー・国際機関に提示し、今後の取り進め方につき可能な限り具体的な調整・確認を行った。

(1) 「イ」政府が取り組み、成果をあげつつある国家プログラムにつき、同取り組みを評価しつつ、我が国として基本的にそれらの「イ」側による自助努力を支援する。

(2) インドの国土の大きさ、地域間格差等に鑑み、それぞれの分野の協力アプローチとして以下を採用する。

ア. 人口、子供の健康(ポリオ根絶)及びエイズの分野でそれぞれ特定の州を協力対象として選定し、案件形成の可能性を検討する。

イ. 「GIIガイドライン」の基本方針に基づき、我が国が過去に実施した(若しくは実施が予定されている)案件を強化・拡充することにより、個別案件を形成する。あわせて、NGOとの協力の有償的活用についても検討する。

3. 主な協議先

UNICEF、WHO/SEARO、OECD、USAID、大蔵省、保健・家族福祉省(NACO)、UNDP、UNFPA、NGO(PASTKAR)、NGO(MARG)、州政府、州保健省、SIFPA、在ボンベイ総領事館、PRERANA、西ベンガル州保健局、マハラシュトラ州保健局、

5: 評価調査の概要・留意点

事後評価調査一覧表
(インド)

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
50	タンダカラニア 農業開発計画	プロ技	50. 9		案件別評価
51	らい研究	プロ技	52. 2		案件別評価
60	カルカッタ地下鉄	その他	60. 8.26～ 9. 4	服部一郎 JICA 1名	第三者評価
61	園芸開発計画	プロ技	61. 1.15～ 1.25	3	評価調査実績
	西部地域公衆衛生対策	〃	〃	〃	〃
	地方ガンセンター医療機材	無 償	〃	〃	〃
	園芸開発計画	〃	〃	〃	〃
	通信網拡充計画	その他	〃	〃	〃
	漁業開発センター	〃	〃	〃	〃
	クリカニ水力発電所	〃	〃	〃	〃
	日本脳炎ワクチン製造	〃	61. 9		案件別評価

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
62	コボリ農業普及センター	プロ技	62. 8.30～ 9.13	4	経済技術協力評価
	バニバット肥料工場	その他	〃	〃	〃
	ボンベイ沖海底油田開発	〃	〃	〃	〃
	ナガルジュナサガル水力発電所	〃	〃	〃	〃
	電気通信網拡充計画	無 償	62. 8		第三者評価
	日本脳炎ワクチン製造	プロ技	62.11		国別評価
H3	研修員による研修コース 評価	研修事業			

(平成8年3月31日現在)

秘



V. 我が国の援助動向

1. 概説(インド)

(1) 近年の当該国の状況及び我が国の援助に関連する新しい動き

我が国は南西アジア地域においてインドが政治・経済上の重要国であること、我が国と伝統的に友好関係にあること、人口の約3割が貧困状態におかれ援助ニーズが高いこと、経済自由化、規制緩和に積極的に市場指向型経済の推進を図っていることなどを踏まえ、インドに対して従来より積極的な援助を行っている。

我が国のインドに対する援助を95年までの支出純額累計で見ると、インドは我が国が二国間ODAの第5位の受け取り国となっており、また86年以降90年を除いてインドにとって我が国は最大の二国間ODA供与国となっている。

有償資金協力は58年に我が国初の円借款をインドに供与して以来、我が国のインドに対する援助の中心となっている。無償資金協力では、医療、教育に対する協力などを行っている。技術協力については、人的資源、運輸・交通、行政などの分野での研修員受入を行っているほか、農業および保健・医療などの分野でのプロジェクト方式技術協力を実施している。

(2) 近年及び将来の援助の重点分野、重点地域

我が国は、対インド援助方針として次の分野を重点分野としている。

ア) 経済インフラ：電力、運輸の整備

イ) 貧困対策：保健・医療、農業・農村開発、人口・エイズ対策、小企業支援に対する協力

ウ) 環境保全：公害防止対策、水質改善、水供給、植林、都市環境改善などへの協力

これらは、94年7月よりJICA国際協力総合研修所で開催された「インド国別援助研究会」の成果をもとに、95年3月に派遣した政府ベースの経済協力総合調査団などにおけるインド側との政策対話を踏まえたものである。

(3) 近年実施された特徴的な案件

上記重点分野にあげられている保健・医療の分野では、90年8月から「サンジャイ・ガンジー医学研究所計画」が97年7月まで実施されている。また、97年度からは「下痢症対策共同研究計画」が実施予定であり、96年9月にその事前調査が行われた。

(4) 実施上の留意事項

インドからの要請には高度技術に関するものが多く、貧困層への裨益を重視する我が国との間に考え方の隔りがある。これに対しては、先方の理解を求めべく努力を継続するとともに、貧困層へ裨益する案件を発掘、形成するため日本側より積極的に働きかけていくと同時に、高度な技術に関する要請でも貧困軽減への貢献が期待できるものであれば柔軟に対応していくことも重要である。

2. 国別援助研究の概要

国別援助研究の概要

(インド)

	研究会開始日	開催期間	報告書取りまとめ時期
I	昭和62年12月	8 ヶ月	昭和63年12月
II	平成6年7月	7 ヶ月	取りまとめ中

I. 国別援助研究の概要

昭和62年12月、第1回インド援助研究会が開催された。以後8ヵ月に亘って研究会が開催され、討論会が重ねられた。右研究会の目的は、インドの開発ニーズに合致した効果的かつ効率的な経済技術協力の計画的な実施に資するため、インドの社会経済開発の現状分析と将来予測に基づき、中長期の政府開発援助（ODA）の取り組み方を検討し、提言を取りまとめることであり、昭和63年12月に報告書が取りまとめられた。

インド援助研究会委員名簿

	氏名	役職名
座長	中根千枝	東京大学 名誉教授
	絵所秀紀	法政大学 経済学部教授
	古賀正則	一橋大学 社会学部教授
	高地康郎	日本輸出入銀行 海外投資研究所
	日比野堅二	海外経済協力基金 業務第二部 業務第二課長
	山口博一	アジア経済研究所 地域研究部研究主幹

(敬称略、五十音順)

インド援助研究会タスクフォース名簿

担当分野	氏名	所属先
援助分析	蔵本文吉	国際協力事業団 企画部 地域課
マクロ経済開発計画	田原健二	国際開発センター 研究員
政治・行政	山田保	国際協力事業団 派遣事業部 派遣第一課
主査 農林水産	志村茂	国際協力事業団 国際協力総合研修所 国際協力専門委員
鉱工業・エネルギー インフラストラクチャー	金丸守正	国際協力事業団 総務部
社会・環境	富本幾文	国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究課

提言等の概要

(1) 対印援助実施上考慮すべき諸点

1) 貧困と人口増加の問題

インドの絶対的貧困ライン以下の人口はインドの総人口の約35% (1986) にのぼる。貧困と人口増加の問題を解決するためには、人口増加の抑制、食糧の確保、環境の維持・改善、保健衛生の充実、スラム問題の解決といった様々な課題を克服する必要がある、とりわけ農業部門の生産性を高めることが重要である。

2) マクロ経済政策の効率の改善

マクロ経済政策の効率改善にはインド政府自身による現行制度の諸改革が必要である。

3) 外貨獲得能力の向上

外貨獲得能力の向上に資するべく環境整備等の国内的要因の向上を図るような長期的観点からの援助が望ましい。

4) 日本側の案件発掘と実施体制の未整備

<円借款>

優良案件の継続的な確保のため、単年度予算、案件積み上げ方式の原則を取りつつも、援助の継続性と優良案件の発掘を可能とするため、中長期的枠組みの中でのパイプライン方式の導入を始めたが、この方式を一層促進する必要がある。

<無償資金協力>

- ①要請案件数が多くなっているが、技術協力と有機的に結び付けることが難しい。
- ②インド側が邦人の業者・コンサルタントよりも自国のものを活用したいという強い希望があるため、施設建設案件の実施が難しく、機材供与に偏らざるを得ない状況になっている。

<技術協力>

- ①インド側の要請内容は自国に無い先端技術、産業技術、貿易振興等に重点が置かれているが、日本ではそれらの技術の多くが民間に蓄積されており、民間ベースで実施されるべきものも多く、政府ベースの協力としては専門家のリクルートが難しい。
- ②極端に機材額のみが多いプロ技協など、人造りとしての日本の技術協力スキームに馴染まない要請が多い。

5) インド側援助受入体制の特徴

- ① 巨大な行政機構と複雑な援助受入システムを有し、中央官庁と州政府の援助ニーズの調整が難しい。
- ② インドには優秀な技術者が多数存在し、基本的な計画立案、実施の能力を有し、土木、建設工事等もある程度の技術水準を有する企業、コンサルタントが多い。従って、開発援助もインドにない特殊な技術の移転を除き、援助を開発資金の手当と位置づける傾向にある。

6) 援助実施上の改善方策

- ① まず、インドの多様性を念頭に置き、州別、地域別に開発ニーズを把握するなどの新しい視点での援助アプローチが必要である。
- ② 援助担当人員を大幅に増員する他、両国援助担当者間の対話を一層強化する必要がある。
- ③ 日本の援助システムについてインド側の一層の理解を求める必要がある。
- ④ 貧困撲滅、BHNの充足、人材育成、社会的サービスの拡充につき、無償資金協力及び技術協力の連携を強め、優良な援助プロジェクトの発掘に引き続き努力する。

(2) 今後の対印援助の重点分野

インドの長期的開発の基本目標は貧困撲滅、完全雇用の達成、社会的格差の是正であり、第7次開発計画でそれら長期目標の実現のため、開発の重点項目として食糧の確保、雇用機会の増大、生産性の向上があげられている。

対印援助はこの開発計画のフレームワークに沿った形で実施されなければ、効果が上がらないことを念頭に置き、1) 基礎的インフラの充実、2) 経済効率の改善、3) 農業の生産性向上、4) 緑化と環境保全、5) 保健医療、社会サービスの充足、6) 人的資源の開発、7) 高度な科学技術の振興、8) 国際収支の改善及び援助の多様化、9) 日印両国国民の相互理解の促進に向けた援助を行なう。

今後の対印援助の重点分野

1) 基礎的インフラの充実に向けた援助

電力エネルギー需給と開発のポテンシャルや鉄道、港湾（河川の土砂対策を含む）、橋梁、空港、通信網等の各インフラ間のネットワーク化を考慮した、物流計画全体をカバーする計画策定に協力する。

資金協力は、すでにインドにある技術を生かし、自助努力により改善等ができる方向で協力する。

2) 経済効率の改善に向けた援助

従来 of 施設、機材等のリハビリテーションに対する適切な資金協力に加え、施設再活性化、運転管理、メンテナンス、市場調査等の専門家を派遣し、施設の点検、調査、改善点の提言、指導等のほか、品質管理、市場調査等の研修を実施する。

3) 農業の生産性向上に向けた援助

農業基盤整備や肥料工場の建設等の援助の継続的な実施、灌漑、農業機械、食糧倉庫に関する協力、全国農業・農村銀行を利用したツーステップ・ローン体制への援助の可能性の検討を行なう。

また、食糧穀物の増産と農業生産性の地域格差の是正を目的とする東部地域、乾燥農業地域、天水農業地域等の後進地域の農業開発、インド各地の在来作物の遺伝資源の収集・保存によるインドの風土に適合した優良品種を育成するための協力も必要である。

4) 緑化と環境保全への援助

森林を喪失したインド北部への植林に協力するため、地質学的・林学的な調査を行ない、水と土壌の保全に適切な種類の樹木を地域毎にきめ細かく確定する作業が必要である。

また、日本の公害防止技術を移転し、環境保全に資する。

5) 保健医療、社会サービスの充実に向けた援助

従来からの保健医療協力の拡充、中長期の協力計画の作成、医療施設、資機材、簡易水道施設、伝染病診断・研究用資機材の継続的な供与が必要である。

また、WHO、UNICEF、USAID等援助機関との連携、NGO活動の支援も考慮する。

6) 人的資源開発に向けた援助

中等教育以上を修了した中間レベルの技能者、指導者の養成、工業技術の職業センター、ポリテクニク等への資金協力、技術協力を組み合わせた援助を行なう。

また、いくつかの地方都市のサブセンターを統合した形の協力も検討する。

7) 高度な科学技術に対する援助

インドが最も強く要請している高度な科学技術に対する援助は、その技術の多くが日本では民間に蓄積されているため、援助を民間ベースで行うか政府ベースで行うかを慎重に検討し、研究協力等の可能性を検討する。

また、拠点大学に対する総合的な協力も効果が大きい。

8) 国際収支の改善および援助の多様化

従来のプロジェクト・ベース援助のみならず、IDA、ADB等との協力・協調という形で早急に検討すべきである。

また、中小企業振興、農業金融整備、さらには、観光基盤、工業団地等の整備、中小企業、農村関連工業の育成や農産物加工の流通および輸出に対する協力を行なう。

9) 日印両国国民の相互理解を促進するための援助

日本およびインド双方の研究者が常駐できる研究センターの設立、インドの主要な州の大学・研究教育機関への日本関係図書と語学コースの設置、留学生、研修員の大幅増員、インドの歴史的な遺跡の保存と修復ならびに観光開発の支援などが考えられる。

II. 国別援助研究の概要

「援助の重点分野」

インドへ対する我が国の援助の目的を、インドの経済開発動向、開発課題を通して見た現在および将来の経済・社会開発のニーズから、またインドが直面する問題と制約、インド政府の期待などから考慮してみた。その結果、我が国援助の目的はインド経済の安定と持続的発展への支援と、そうした社会的、経済的利益の貧困層への波及に資することであると考えられる。これらの目的を達成に向けて、インド政府の方針、援助の役割と現況を考慮して、次の3点を我が国援助の重点分野とすることとした。

- (1) 工業の発展と効率化のための支援：特に国際競争力強化と運輸・エネルギー部門の整備と効率化
- (2) 貧困対策に向けた支援：特に小農・貧農支援
- (3) 環境の保全と資源の有効利用への支援

これらの重点分野や重点項目はそれぞれが独立したものではなく、相互に密接に関連するものである。

「援助実施上の改善点と取り組み方」

広い国土と複雑な行政機構や社会構造を持つインドにおいて、効果的かつ効率的な援助を実施していくためには、現地的確なニーズを把握し、実施に向けた必要手続きの細部にわたる十分な協議と調整を行うことが重要である。特に従来援助額が大きかった有償資金協力の分野では、要請段階におけるロングリスト方式の導入や案件採択の条件の周知徹底などの改善が図られてきている。さらに、今後拡充が期待されている技術協力および無償資金協力の援助ニーズに対応するには、次の3点における努力が必要である。

- (1) 案件の発掘形成への取り組み：優先分野・地域の選定、援助ニーズ把握のためのローカルリソース活用、経済インフラ案件への取り組み、案件発掘形成のための体制整備
- (2) 実施体制の強化：案件実施拡充に向けた体制整備、特に人造りと組織造り、国内関係機関との連携強化と専門家の充実確保、実施面におけるローカルリソース活用、インド側援助受入能力の確保と持続的運営のための住民参加型援助
- (3) 対話と相互理解の促進：援助における相互理解の必要性、インド側に対する積極的提言、パイロット事業案件の実施、広範な日本理解者層の育成

インド国別援助研究会委員名簿

	氏 名	役 職 名
座 長	中 根 千 枝	東京大学名誉教授、民族学振興会理事長
	伊 藤 正 二	横浜市立大学文理学部教授
	絵 所 秀 紀	法政大学経済学部教授
	押 川 文 子	アジア経済研究所 地域研究部
	林 薫	海外経済協力基金 業務第二部業務第二課長
	山 口 博 一	文京大学国際学部教授

(敬称略、五十音順)

インド国別援助研究会タスクフォース名簿

担当分野	氏 名	所 属 先
主査	多 田 融 右	J I C A国際協力専門員
アドバイザー	赤 松 志 朗	J I C A国際協力専門員
アドバイザー	天 野 浩	J I C A国際協力専門員
アドバイザー	鈴 木 洋 一	J I C A国際協力専門員
アドバイザー	樋 田 俊 雄	J I C A国際協力専門員
鉱工業	安 達 一	J I C A調達部 管理課
保健医療・人口	檜 葉 由 美 子	J I C A国際協力総合研修所 調査研究課（（財）日本国際協力センター派遣研修員）
環境・W I D	佐 藤 知 子	J I C A国際協力総合研修所 調査研究課
援助分析	瀧 沢 浩 一	J I C A企画部 地域第二課
教育・人的資源	鳥 居 香 代	J I C A国際協力総合研修所 調査研究課（（財）日本国際協力センター派遣研修員）
アドバイザー	三 竹 英 一 郎	J I C A企画部 地域第二課

3. プロ確認（年次協議）調査の概要（インド）

	概要書の有無
平成3年度 ・実績あり	有
平成4年度 ・実績あり	有
平成5年度 ・実績あり	有
平成6年度 ・実績あり	有
平成7年度 ・実績あり	有

(平成8年3月31日現在)

平成3年度対インド無償・技術協力年次協議の概要

1. 日 時：平成3年11月19日、20日

2. 場 所：大蔵省

3. 出席者：インド側：バルマ大蔵省次官補、他

日 本 側：中村外務省経済協力局無償資金協力課長、他

4. 協議内容：

(1) 全体協議

1) 冒頭、印側より我が国経済協力の印経済に対する貢献に対し謝意が表明され、対印無償協力の増額につき要望が表明された。

当方より、対印経済協力は、近年、円借款が中心となっていており、全体においては、相当額にのぼっていることを指摘すると共に、今年次協議を通じて対印無償・技協に関する双方の理解が深まることを希望する旨表明。

2) ODA 4 指針

当方より、ODA 4 指針について、本指針制定の背景、概要につき説明すると共に、我が国は特に開発のための予算が軍事支出の犠牲になっていないかにつき関心を有しており、印における軍事支出の位置付けを照会したい旨表明。

これに対し印側より、我が国政府が援助に関する国民世論・国会の動向に配慮せざるを得ない状況は理解できるとした上で、①印の軍事支出は、自国の防衛のため最低限必要な範囲内のものであり、他国に脅威を与えるような規模ではないこと、②開発のための予算及び海外からの援助は、あくまでも印国内の社会開発目的のために利用しており、これが軍事支出の犠牲になったり、軍事目的に流用されるということは決してない旨強調した。

3) 続いて、印側より無償及び協議・総額として、下記の点を提言。

①対印無償・技協供与額の増額方要請

②コンサルタント料の減額

③資機材における第三国製品調達への認可

④印側要請に対する我が国からの回答の迅速化

⑤今年度実施予定案件の検討状況照会

4) 我が方より、印側に対する要望として下記の点を提起。

①見返資金積立義務の緩和

②無償と技協の連携の必要性

(2) 個別協議

要請中の案件につき協議を行った。結果以下の通り。

1) 無償資金協力

①種子研究保存機材整備計画

②アッパー・ボパール湖浄化計画

湖浚渫の効果が不明確であり、また、浚渫したヘドロの処理方法についても疑問があることから、協力は困難である旨再度表明、なお、水供給問題に関しては、上下水道の整備、水質改善のための研究促進といった観点から協力を実施することも案である旨示唆。

③第3次地方ガンセンター等医療機材等整備計画

過去に供与した機材の利用状況、卑益効果につき評価を実施する必要があり、不評価の結果を見てから実施の可否を検討したい。

④身体障害者職業訓練センター整備計画

本件に対する協力は困難である旨改めて表明。

⑤漁船整備計画

過去に印に供与した漁船の稼働状況を把握した上で、要すれば事前調査団を派遣し、実施の可否を検討する旨表明。

⑥まき網式まぐろ漁船整備計画

未だ正式要請を受けておらず詳細が不明であるため、その後に回さざるを得ない旨応答。

⑦インディラ・ガンジー国立公開大学機材制作センター整備計画

本件が印における初の施設案件であり、実施の可否につき慎重に検討する必要があるため、今次協議を踏まえて本音で更に検討したい、いずれ事前調査団を派遣することになると思うが、派遣の時期については大使館を通じて連絡する旨応答。

⑧第2次地下水開発計画

地下水開発計画については平成元年度・2年度に掘削リグ計4台を供与済と承知するところ、本件については過去に供与済のリグの稼働状況を調査の上検討することとしたい旨応答。

⑨バナラス大学医科学センター教育器材改良計画

当方よりは、同センターが地域医療において果している役割、専門家の派遣等技協の必要性の有無につき、更に調査する必要があるため、本件実施の可否については引き続き検討していくこととしたい旨表明。

⑩アリガラ・ムスリム大学水産教育センター整備計画

改めて本件実施効果を調査させた上で、実施の可否につき検討することとしたい、旨表明。

⑪ビハール州初等教育計画推進事業

我が国として如何なる協力が可能であるか検討していく所存であるので、同プロジェクトのうち我が方スキームに合致する案件があれば、改めて要請してもらいたい旨応答。

⑫魚網製造機整備計画

先方より是非とも早急に契約の認証方お願いしたい旨回答。

⑬平成2年度食糧増産援助（農業機械分）

先方より、日本から提案のあった選択肢を踏まえ、農業省と調整の上早急に検討する旨回答。

2) 開発調査

(本年度継続案件)

- ① 溶剤精製炭生産計画
- ② シャルダ灌漑、排水事業整備計画
- ③ カルカタ都市交通整備計画
- ④ 工作機械公社リストラクチャリング計画

(新規案件)

- ① サブルマティ・ゴラクプール鉄道技術工場近代化計画

採択はしないが、案件内容整理調整のため本年度内にプロ形調査団を派遣する。

- ② 工業団地建設計画

10月の調査団の調査結果を踏まえ、来年度プロ形調査団を派遣することを検討中。

(追加的要請)

- ① 輸出果実の蒸熱処理施設設置計画

開発調査のスキームに合わず、検討の余地なし、従来通り、まず専門家を招き、まず、印の方で当該技術を確認することが先決であろう旨応答。

- ② 全国環境管理訓練センター設立

技協(研究員、専門家、プロ技)のスキームとの混同を避け、かつ対象範囲も絞った形で正式に要請書を出して頂くことが必要である旨回答。

3) 技術協力

- ① 日・南西アジア青年友情計画

印側より受入枠拡大及び当初の5カ年終了後も継続してもらいたい旨要請、我が方より本件の全体枠(100名)を増やす予定はなく、印分だけ増やす場合、他国との割当枠との調整が必要となるので対応困難とみられるが、右要請について持ち帰り検討する旨回答。

- ② 研修員受け入れ

印側より、集団研修及び個別研修の枠拡大の要請及び研修員のノミネートまで最低3カ月(州政府の手続き上必要な期間)の猶予が欲しい旨要望。我が方より現時点では枠を拡大する考えはない旨回答し、また印側の要請の遅れを待つ訳にはいかないので、極力右手続きを促進するよう要請。

- ③ プロジェクト方式技術協力

先方より、今後一層の協力を望みたい旨表明があったところ、我が方より、プロ技協のスキームに合致しない要請が多々見受けられるので、個々の案件について、大使館及びJICAと十分に協議して欲しい旨要請。

(要請案件)

- (イ) コンピュータ人材育成

裨益者が限られ政府援助になじまない(商業ベース)ものであるため、本

件は撮り上げられない旨回答。

(ロ) 国鉄人的資源開発計画

本件の分野は広範囲にわたるので、印側が協力分野を絞り込んで要請すれば、検討の容易がある旨回答した。

(3) 団長所感

本件協議では、当国の経済自由化の波動をうけ、対日期待感が増しつつある状況下、過去には見られなかった印側熱意が十分に感じられた。

①無償資金協力

(イ) 我が国の対印無償援助が、従来年間30億円前後の規模で推移してきた背景としては、印側要請がハイテク技術関連の機材供与案件に偏っていたことが挙げられるが、今次協議を通じ、当方より具体例を提示しつつ、我が国無償援助の趣旨に合致するBHN関連案件ないし人造り分野案件につき説明し、印側における優良案件の発掘方要請したことにより、右の点に関する印側の理解が得られたものと考えられる。

(ロ) 印側より、地元建設業者の雇用並びに自国商品の調達につき要望が寄せられたのに対し、当方より、契約者を法人企業タイドとしている現行制度の下でも、地元サブコンの活用・現地製品の調達につき、いかに実績を上げ得るかにつき、他の援助実施国における案件の例を示しつつ説明。この結果、これまで施設案件の実施に難色を示していた印側が、数件の施設案件（資機材供与を含む）を提示越したことは、今後対印無償援助の裾野を広げる観点から、重要な変化であると考えられる。（但し、従来の印側の対応を考えれば、右施設案件の実施に際しては、我が方コンサルによる周到な準備が必要。）

(ハ) 今次協議においては、実施上相当な遅延を来している案件に言及しつつ、今後の印側による速やかな実施促進を強く要望しておいたが、右の点に関しては個々の案件に則したフォローアップを行う必要がある。

②技術協力（開発調査含む）

(イ) 対印技術協力、就中専門家の派遣と研修員の受け入れについては、その実施手続等につき、未だ印側の十分な理解が得られておらず、専門家、研修員の印向け人数枠の未消化を解消するためには、今後とも印側に対して、注意喚起を行っていく必要がある。

(ロ) プロ技協についても、本スキームについての印側の理解が不足しているため、当方より具体例を示しつつ、本スキームに合致する案件を要請越すよう申し入れると共に、特に、無償援助実施の際の、プロ技協をはじめとする技協との連携の必要性につき指摘しておいた、本件については、我が方においても無償援助案件の内容に応じて、技協の必要性を前広に印刷に提示する等無償と技協との連携を深めることが必要と思料。（開発調査については、当方より対処方針に沿って発言したのに対し、印側より概ね好意的な反応があった。）

1. 日時： 平成5年2月1日～2月2日
2. 場所： 東京（外務省）
3. 出席者：インド側：Mr. B.P.Varma 大蔵省次官補
Mr. V.K.Majotra 在日インド大使館公使（経済通商担当）
Mr. Ajay Dua 電力省局長
Ms. Sujata Rao 保健省保健計画担当課長
日本側：外務省経協局 上田参事官
外務省経協局技術協力課 坂場課長
外務省経協局無償資金協力課 中村課長
外務省経協局調査計画課 黒木課長
外務省経協局開発協力課 小林首席
外務省南西アジア課 山之内首席
他、外務省各課担当者
通産省技術協力課 吉田総括班長（開発調査の鉱工業案件のみ）
JICA企画部地域第二課 江島
JICA無償資金協力業務部計画課 川島（2月1日のみ）
JICA医療協力部医療協力第一課 鈴木課長（2月2日のみ）
JICA無償資金協力調査部基本設計調査第一課 鈴木（〃）

4. 協議概要

I. 総論

- 1) 日本側（上田参事官）より、日本の対インドODAの基本方針を説明。
 - (1) 91年7月以降のインド政府による経済自由化政策の推進を、日本側は高く評価。
 - (2) 日本は南西アジアにおけるインドの重要性を認識の上、対インドODAを円借款を中心に積極的に実施。89年2月には経済協力総合調査団（菊地ミッション）を派遣し、対インドODA重点6分野を合意した。
 - (3) 他方、日本政府は92年6月にODA大綱を発表し、今後対インドODAもこれをベースに実施されていくことになる。これに関し、インドでは軍事費は実質的に削減されつつあるも、核実験経験を有しながら核不拡散防止条約に未加盟という状況にあり、ODA大綱との関係からは対インドODAに影響を与える可能性がある。この点、インド側でも十分配慮願いたい（大綱の要約の英文版を配布）。
 - (4) また、上記6分野のうち、環境配慮が今後より強く求められるようになる。先般（1月下旬）の環境協力ミッション（団長：内藤審議官）の報告を踏まえ、日本側としても環境協力を前向きに考えていくつもりだが、インド側自らの配慮も期待する。

(5) 対インドODA実施上の問題点（主に無償資金協力実施上の問題）は、近年改善されつつある。今後も現地日本大使館・JICA事務所との連絡を緊密化し、技術協力・無償資金協力の更なる有効利用を期待する。

2) 上記に対するインド側（ヴァルマ次官補）の発言は次のとおり。

(1) インド政府の経済自由化政策への評価を歓迎。自由化政策には反対もあるが、政府としてはこの政策を貫き経済の構造改善を達成したい。自由化の過程で外国からの技術や資本を強く求めている。

(2) 日本からのODAをインド政府は大変重視している。また、日本からのODAは、直接的にも間接的にも軍事目的には使用されていない（注：日本側の指摘はODAの軍事目的使用というものではなかったが、ヴァルマ次官補が指摘の趣旨を誤解したもの）。

(3) 環境配慮はインド側でも重視。開発の結果、環境が破壊されるべきでないと考え、開発一辺倒の政策をとるつもりはない。

(4) インド側は、日本からの無償資金協力・技術協力の拡大を強く望んでいる。無償においては、日本のゼネコン、コンサルタントを受け入れるように改善した（日本のゼネコンにはインドの業者をサブコントラクターとして使うよう望みたいが）。無償は、できれば50億円規模の増加を、と考える（注：92年度実績は約42億円）。

なお、インド国民に対しては、日本のODAに関する十分な情報を与え理解を求めるよう努めている。

II. 各論

〔開発調査〕

1) 日本側（開発協力課）より開発調査に関する基本方針を説明。

(1) 開発調査はその実施後、円借款や無償資金協りに結び付く可能性があり、有効活用を図るべき。場合によっては、他ドナーや民間企業による事業化も考えてはどうか。

(2) これまでの実績は運輸交通および工業が中心。これらはインドの経済自由化政策にも合致するもの。

(3) 他方、重点分野のひとつである農業は、無償資金協力による事業化の可能性が考えられるので、今後の検討課題。

(4) 実施中の「工業団地建設計画」では、現地調査団がバンガロールで地元住民の抗議運動にあい、調査を実施できなかった。住民に対し十分説明し、今後同様の事態を繰り返さぬようお願いしたい。

(5) 案件要請に際しては、詳細なTOR添付と案件間の優先順位付けをお願いしたい。また、環境への配慮を調査項目に含めるよう留意願いたい。

(6) 日本国内での情報公開の要求に応えるべく調査報告書は公開することとしているので、インド側として公開に支障がある部分はあらかじめ相談願いたい。

(7) 環境ミッションのインド訪問時に話題となったデリーの大気汚染総合対策M/Pについては、本年5月以降、プロジェクト形成のための調査団の派遣を検討してい

る。

2) これらに対するインド側コメントは以下のとおり。

- (1) 運輸交通や工業に分野を集中させたい意向はあったが、今後は分野の多様化を考えてみたい。
- (2) 工業団地についてはインド国内での期待は非常に大きい。できればレポートの完成を早められないか。
(→できる限り急いでおり、本年10月にはドラフトファイナルレポートができる見込み、と回答。)
- (3) バンガロールの件は誤解に基づくもので、州政府はその後改めて住民に対し説明を行っており今後は支障ないものと思われる。

[技術協力]

3) 日本側(技術協力課)より技術協力に関する基本方針を説明。要旨は以下のとおり。

- (1) 技術協力の立場から環境協力についていえば、まず研修員の受入れと専門家の派遣が考えられる。現時点では協力の具体的内容が必ずしも明確ではないので、まず短期ベースで専門家を派遣し、協力の進め方を検討していくべきと思われる。
- (2) これまで対インドの技術協力の実績が少なかったこともあり、インド側において日本の技術協力のスキームがよく理解されていないようである。インドの技術協力の潜在的需要は大きいと思われ、アセアン諸国に比べても技術協力拡大の余地は大いにある。現地日本大使館やJICA事務所とよく協議の上、優良案件の形成に努めてもらいたい。
- (3) 研修員受入れでは、割当枠の未消化がみられる。まずこれを最大限利用すべき。インド国内での手続き上の問題があると聞いているが、改善を願いたい。
- (4) 専門家についても、日本側への要望提出に時間を要し、日本側での検討が間に合わなくなることがある。早めに手続きを行うべき。
- (5) 実施中プロ技協案件で、インド側で行うべき施設建設が遅れており技術移転に支障が生じている。善処願いたい。
- (6) 無償資金協力とは別個に、技術協力のスキームとして単独機材供与がある。これは専門家や帰国後の研修員の技術移転に際し必要となる機材を供与するもので、金額的な制約はあるが、趣旨を理解の上活用願いたい。

4) インド側コメントは以下のとおり。

- (1) 研修員事業にはインド全体として大きな需要があり、集団コースで150名(注:平成4年度は90名)、全体で200名規模への拡大を希望。インド側でも各コースへの理解を深めるよう努力したい。
- (2) 手続き上、研修員決定にはインド国内で6か月かかるので理解願いたい。
(→集団コースでいえば5月頃概要を通知、11月までに回答、となっており、6か月の時間はある。JICA事務所を通じ、前広に情報収集を行ってほしい、と

回答。)

(3) 単独機材供与の趣旨は理解した。活用を図りたい。

(4) 医学分野の研修の場合、英語での研修は可能か。また、研修対象が高度なものとなっても対応できるか。

(→英語でも可。内容が特殊な場合は個別コースで対応できることもあるので、具体的要請を出してもらいたい、と回答。)

〔無償資金協力〕

5) 日本側（無償資金協力課）より無償資金協力に関する基本方針を説明。要旨は以下のとおり。

(1) 前回年次協議時に対インド無償資金協力の増額要求があったが、実施手続き上の問題や要請内容の問題により協力が進展しなかった。しかし、91年来の経済自由化の動きと共にこれら問題の改善の動きがみられることは、日本側としても歓迎できる。

(2) ただし、依然として特に医療関係の案件では高度な医療機材の要請がみられる。日本側の意図するのは、初等教育や基礎的医療分野、即ち、より広く効果が行き渡るものである。

(3) 施設案件において、本邦建設業者・邦人コンサルタントの雇用を認める姿勢をインド側が表明したことに伴い、初の施設案件として「インディラガンジー国立公開大学教材制作センター」の調査を実施中で、93年度案件として検討中。今後施設案件は、本件の進捗を見極め検討したい。

6) インド側コメントは以下のとおり。

(1) 無償資金協力のシステムを活用すべく、インド政府は無償資金協力実施上のボトルネック排除に努力してきた。そして、日本建設業者とコンサルタントの受入れを認めるに至った（インディラガンジー国立公開大学教材制作センターはその成果）。このようにインド側は受け入れ態勢整備に腐心しており、この点を評価した上で、無償資金協力の増額（できれば100億円規模へ）をお願いしたい。なお、施設案件に際しては、できる限り現地資材を利用することと、現地業者のサブコントラクターとしての参加をお願いする。

(→金額的な要求には、無償資金協力全体の予算の関係からコミットできない。できる限り要請に応えるためにも、要請案件には優先順位を付してもらいたい。サブコントラクターと現地資材の利用については留意する。インディラガンジー国立公開大学教材制作センターがうまく実施されれば、施設案件も採り上げやすくなる、と回答。)

(2) インド側としては、裨益者が限定される案件はないと考えているし、今後もBHN分野での案件形成を図っていききたい。なお、円借款と無償資金協力の違いは理解している。

(3) 文化無償も有益なので、拡大願いたい（現在の5千万円を2億円規模に）。

(→財政当局との関係があり直ちに増額することは不可能だが、現在実施中の見直

しの結果次第では、将来の拡大の可能性はあると思われる、と回答。)

- (4) 債務救済無償では、債務相当分を日本からの機器 (equipment) の輸入に充てることとなっているが、これを日用品 (commodity) の輸入にも適用させてもらいたい。
(→ E/N 上で適格品リストとして合意されさえすれば問題ない、と回答。)

Ⅲ. JICAとしての留意点

- 1) 今回の年次協議を通じ明らかになったことは、インド側は円借款のみならず、無償資金協力と技術協力の拡大を真に求めているということである。これは、インド側も述べているとおり、91年以降の経済自由化政策と関連してのことと思われる、日本側がその自由化政策を支持しているのであれば、無償・技協の拡大要求にはできるだけ応えるべきであろう。受入努力の一例として、無償実施上のボトルネックとなっていた事項をインド側が改善したことは日本側としても評価すべきである (対インドODAの総額については、援助大綱との関係、即ち核不拡散条約への加盟といった問題との関係で、無条件に増額されるものではない点は注意を要するが。)

- 2) 今回、日本側から指摘したように、インドはこれまで無償・技協の実績が小さかったこともあり、特に技協のスキーム・手続きに不慣れで、日本側の方針にミートするような案件の形成能力も低い。インド側からの要請を待つだけでは優良案件が出てくる可能性は低く、日本側からの適切な指導が重要となる。この観点からは、JICAインド事務所の増員が必要と思われる。
 他方、インドの官僚組織は複雑で、また中央政府と州政府との関係も微妙なバランスの上にあるといったことから、例えば研修員の要請提出にも非常に時間を要している。こういった問題点は、今回インド側もできるだけ改善していくと約束しており、JICAとしては改善実施を期待したい。

- 3) 個別案件のうち、デリーの大気汚染総合対策M/P、および医療分野の2件につきプロジェクト形成調査団の派遣を検討する旨、日本側より述べている (前者は本年5月以降の派遣を検討、後者はほとんど派遣が確実との発言振り)。JICAとしては、年度の早い時期での調査団派遣に向け準備していく必要がある。

平成5年度対インド年次協議の概要

1. 日 時：平成6年3月22日～3月27日

2. 場 所：大蔵省

3. 出席者：インド側：ムラリ大蔵省日本担当局長、他
日 本 側：北島外務省経済協力局政策課長、他

4. 協議内容：

(1) 全体会議

- ・インド側から、為替市場の一層の自由化、税制の見直しによる海外からの投資の活性化、製造業部門の成長率向上、電力・通信分野の規制緩和、財政赤字の削減、雇用改善など社会セクターの改革などを目指しており、その実行につきインドにとって最大の援助供与国である日本に対して一層の協力を要請する発言があった。
- ・日本側からは、ODA大綱、第5次中期目標を含むODA政策を説明し、それに関係してインドの軍事支出動向への懸念を表明した（これに対してインド側からは、日本側の懸念は理解するが、対GNP比では本地域中最低であること、インフレ率
- ・為替相場の変動を考慮すれば実質的には減少していること、ほとんどが維持・管理費的なものであり正面総武を増やしたものではない、ことなど勘案願いたい旨返答があった）。また、供与機材の有効活用（「サンジャイ・ガンジー医学研究所医療機材整備計画」関連）、人的資源開発、特にBHN分野での技術移転への積極的な対応、有償・無償・技術協力・開発調査の各種スキームの連携、専門家派遣の積極的活用などについての要望事項を伝えた。

(2) 技術協力部門

- ・日本側から、技術協力の根本は人的資源の開発とそれにもとづく技術移転であることを説明し、進行中案件のインド側負担部分の進捗について更なる改善を求めた。また、最近の要請案件分野について、対インド協力の重点分野に沿うものが増えていく点の評価しつつ、今後の一層の優良案件形成への期待を表明した。
- ・研修員受入は現在対インド技術協力の中心になっており、今後とも研修員事業の質的向上と帰国研修員の活用について要請した。これに対し、インド側からは手続き時間短縮を含む事務円滑化、未消化枠減少のための事務改善、研修内容多様化に向けて沿う方の努力が必要とのコメントがなされた。
- ・専門家派遣については人材リクルートの面で問題があるが、今後の派遣増に向けて受入体制の充実、専門家のインセンティブを醸成するような環境づくりに努力すべきと申し入れた。これに対しインド側からは、日本からの専門家は歓迎する、どんな分野にどんな専門家が求められているのか真剣に検討したい、特に優良案件形成のために専門家を活用したいとのコメントがあった。
- ・プロ技協では現在「サンジャイ・ガンジー医科学研究所」、「二化性養蚕技術開発」の2件が実施中であるが、前者においてインド側負担部分である建設が遅れており、この点強く善処を申し入れるとともに、同案件では無償協力における機材管

- 理上の問題も生じているため、プロジェクト全体から見た管理の徹底を要請した。
- ・最後に日本側から、対インド技術協力については実施面での改善が見込まれればまだまだ拡充の余地は大きいと考えられるため、今後のより一層の努力を期待した。

(3) 開発調査部門

- ・日本側から、ODAの質的向上のためプロジェクト事業化に先立ち事前調査を重視する方針を説明し、開発調査で妥当と判断された案件は優先的に資金面での協力が検討されるため、開発調査の要請時から将来の事業化の資金調達目処についても言及してもらいたいと伝えた。
- ・本年2月に「ボンベイ市ウオーリー・シーロック橋建設計画」について事前調査団を派遣したが、F/Sは作成済みであるなどの理由からS/Wを締結できなかった。このような事態が再発しないよう、日本大使館、JICA、関係省庁で年に2～3回協議を持つなどの措置を取っていただきたいと要請した。
- ・92年11月に派遣した「工業団地建設計画」の調査団がバンガロールで反対運動に遭い調査を中止した経緯があるので、現在F/Sを実施しているグルガオン地域において類似の事態が発生しないよう関係住民へ説明し、理解を得るようお願いした。
- ・これらの申し入れに対しインド側は理解を示し、必要事項については関係省庁に連絡を取る旨回答があった。

(4) 無償資金協力部門

- ・インド側から、日本の無償資金協力は大変高く評価されているとして、謝意が表された。また、実施面での改善の取り組みについて、カウンターパート・ファンドについては公営企業に対して直接贈与を移転することとして現在その直接移転の対象範囲を州政府まで広げることを考慮中であること、関税については援助窓口の経済局からも手続きの促進を歳入局に対し働きかけており将来的にすべてのプロジェクトが一般的に免税となるよう検討中であることが説明された。
- ・日本側からは実施手続き面で最近問題となった案件をあげながら、DGT Dクリアランス、カウンターファンド、EFCクリアランス、関税の免税手続きなどに関する実施面での遅れを指摘し、注意喚起を促した。
- ・これに対してインド側からは、問題が生じたことは申し訳なく思っており、現在その改善に努めているところあり、その取組に対して理解を願いたいとのコメントがあった。

(5) 団長所感

- ・日本のODA大綱およびわが国経済状況を取り巻く国内状況に関する説明に意を用いた。ODA大綱との関連では軍事支出が大幅な伸びを示したことに対し、わが国の懸念を表明するとともに、効果的、効率的な援助の吸収、執行という観点から「サンジャイ・ガンジー医学研究所医療機材整備計画」における一部機材の放置について嚴重に抗議し、インド側の反省を促した。本件については、他の保健医療プロジェクトにも悪影響を及ぼしかねないことを強く申し入れたのに対し、インド側は早急な改善を約束した。
- ・インド側のわが国の経済協力に対する理解が深まりつつあることが確認できた。いまだに開発調査と技術協力について十分に認識しているとは言いがたいものの、2

年前まで有償資金協力を重視していたインド側が無償、技術協力にも強い期待を示し始めたことは特筆に値しよう。

- ・わが国の経済協力の重点分野に関する理解も深まりつつある。昨年1月の対インド環境調査団派遣の際に先方から打診のあった環境専門家の派遣が環境センターの設立との関係で今次協議において要請されるなど、日本側の重点分野に応じた案件形成を試みつつあり、この点でもインド側の進歩がうかがえる。

平成6年度対インド経済協力総合調査の概要

1. 日 時：平成7年3月26日～4月2日
2. 場 所：インド・デリー
3. 出席者：インド側：アルワリア大蔵次官、他
日本側：波多野外務省参与（前国連大使）、他

4. 協議内容

(1) 調査団派遣の背景・目的

前回89年の経協総合調査団派遣の時と比較して、インドを巡る経済状況、我が国のODAを巡る国内状況が大きく変化しており、また、折しもインド政府は95年度予算を発表し、経済開放化政策とともに貧困対策にも配慮した二面政策を打ち出すなどインドの政策が転換期にさしかかっているところであり、この時期に改めてインドに対する今後の援助のあり方について協議を行ったことは有意義であったと言える。

(2) 重点分野

今回の協議を通じてインド経済政策に占める我が国ODAの戦略的重要性につき合意がみられ、我が方が提案した以下の3つの対インド経済協力重点分野はインド側の開発戦略に合致するものとして評価された。

(イ) 経済インフラ整備（電力、運輸）

(ロ) 貧困対策（保健医療、農業・農村開発、人口・エイズ、小企業支援）

(ハ) 環境保全

(3) インドの我が国ODAに対する期待

蔵相、外相などインド政府要人から、これまでの我が国の支援に対して謝意が表明されるとともに、今後の我が国の協力への期待が寄せられた。

(4) ODA大綱の運用

援助実施にあたっての「透明性と責任」の重要性およびODA大綱の原則運用にあたってのインドの軍事支出、ミサイル、核開発疑惑への懸念については、ODAを巡る我が国国内の厳しい状況をも踏まえ繰り返し説明し、先方の理解と認識を深め得たものと思われる。

(5) 実施上の問題点の改善

インドに対する無償資金協力および技術協力については円滑な実施を妨げる要因があることもあり、今回の協議においてはそれら問題点の解決を申し入れた。これに対し、インド側は終始協力的な姿勢を見せ、特にインド側の提案により両国間で現地レベルのワーキング・グループを設置し、この問題点について検討することとなった。

(6) 目に見える援助

ODAの透明性の向上および広報の重要性についてさまざまな機会に協議を繰り返した結果、インドよりインド国内における広報に努めるとともに、我が国国内における透明性向上のためにもなしうる協力をしたいとの約束を得た。

(7) 相互理解の重要性

蔵相との会談において、日印間の「メンタル・ディスタンス」ということが言われたが、インドにおいては東南アジアの国ほどには我が国の経済力、技術力に対する理解が行き届いておらず、相互交流、とりわけ国策を担う高級官僚層の訪日招聘などを行うなどして対日理解促進に努めることが有益であると思われる。

1. 日 時：平成8年1月22日（月）

2. 場 所：東京 外務省

3. 出席者： インド側： Mrs.Rama Murali大蔵省経済局日本担当局長、ほか2名
日本側： 中島明外務省経済協力局参事官、他外務省、JICA関係者

4. 協議内容

(1) 全体協議

・日本のODAをとりまく環境

第5次中期目標、不況によるODA予算の抑制、新規援助対象国の増加、透明性と責任の必要性、ODA四原則、グローバルイシューや市場経済化など新たなテーマ、ニーズへの対応について日本側から説明した。

・対インド援助政策

地域におけるインドの重要性、大きな貧困人口、経済改革への支援の観点から、インドの自助努力支援としての援助を継続、95年3月の経済協力総合調査では経済インフラ、貧困、環境の3つを重点分野とすることに合意しており、これら分野で無償、技協を増やし、円借款とのバランスをとりたいと、日本側が表明した。94年に表明した人口/エイズのGIIでは、インドは重点国となっており95年10月同分野でプロ形調査を実施し、この分野での協力の実施を検討している。

この重点分野に関しては、インドとしても貧困、開発と環境の両立、人口・家族計画、WIDを重視しているとの表明があった。

95年12月に「近くインドが核実験を行なう」との新聞報道が米国でなされた件については、日本としては「貴国外相が公式に否定している」と承知しているが、この問題が将来のODA実施に影響を及ぼすことがないように、懸念を表明した。

これに対してインド側より、「核実験についての報道は公式な情報にもとづいたものではなく、インドの核開発の目的はあくまでも平和利用である」との発言があった。

また、技協の活用についてはインド側から、この9カ月間に状況の進展があった、とのコメントが出された。

・インド側への要望事項

BHN分野での無償および技協の要請、各ODAスキームの一層の理解、無償に関する手続きのスムーズな実施、研修員枠の活用、開調と他スキームとの連携、日本のODAのPR、援助関係者の安全確保へのインド側のより一層の努力を要望した。これらの要望に対して、インドよりE/N署名式のTV放送、プレスリリースなど日本のODAのPRに努めている例が示された。

(2) 無償資金協力

・重点分野

日本としてはBHNに重点を置き、具体的には保健・医療、教育、農業をあげた。

・インド側手続き遅延問題への対応

日本での閣議了解のあと、インド側でEFC（財政委員会）クリアランスに時間を要するためE/N署名が遅れるケースが多いことに日本として強く問題視していることを表明した。

その対策として、今後はインド側でのEFCクリアランスがなされた後に日本で閣議請議、了解を経て、E

／N署名というプロセスをとるとし、日本としてプロジェクト概算金額（施設、機材の内訳も含む）の事前通報へも協力する旨表明した。

・要請内容の偏向への改善要望

インドからの要請にはハイテク研究、高度医療についてのものが多く、この点の改善を要望した。

これに対してインド側からは、基礎的医療にはインド自身に取り組んでいること、医療水準の発展には州格差があり「マドラス小児病院」のように高度医療が求められている州もあること、治療による人命の救済に意義があることには変わりはないこと、などをあげ日本側の採択基準の検討を求めた。

しかし、日本側は高額機材は維持管理に技術、予算面での困難をともない、ひ益効果も限られていること、およびインドでは都市部の病院においてもレントゲンなど基本的医療機材が不足している状況があることから、この種の要請への対応は難しいと再度表明した。

・ Disintermediation

大蔵省へのカウンターパートファンドの積立が不要となり、実施機関に直接援助資金が流れる

Disintermediationの適用は英国が唯一の対象かとの日本側の質問に対しては、事実関係を確認するとして明確な回答は得られなかった。

日本の無償への適用も望ましいと表明したことに対して、インド側は円借款との関係、案件モニタリングの責任、ドナー間でも本制度の導入には意見が分かれていることなどから懐疑的な見方を示し、あらためて確認するという回答にとどめた。

・ 個別案件の問題改善

プロ技との連携としてサンジャイ・ガンジー医学研究所へ供与した医療機材が、インド側の施設建設の遅れ、予算不足などにより有効に使用されていないことを指摘、改善を強く求めた。

インド側からは、「同研究所では1日1000人にのほる外来患者を診察し、よく機能しており、大部分の機材は有効に利用されている、予算執行の問題は州議会の政治的な事情によるもの」との説明があった。

・ 2KRの再々入札

2KR実施機関であるMMTC（化学肥料省金属鉱物物資交易公社）が入札結果への不満を理由にさらに入札を2回繰り返した件に関しては、MMTCの非協力的な姿勢の改善を求めた。

（3）技術協力

・ 技協の規模拡大

インドへの技術協力は研修員受入を除いては規模が小さい、日本側としてはこれを拡大していく用意がある旨表明した。

・ 研修員受入事業での問題点

インドからの候補者推薦について、1名の枠に複数の要請をあげる、資格要件を満たさない候補者を要請するという問題点に対して改善を求めた。

これに対して、インド側から最近事態は以前より改善しており、さらに改善に努める旨の回答があった。また、優先順位を付して複数名の候補者を推薦してはどうかとのアイデアが示されたが、協議の場では具体的な検討はなされなかった。

インド側から医療分野での研修要望が示され、後日書面により内容を連絡願うこととした。

・ 専門家派遣

ハイテク分野が多く、日本としての対応が困難であることを表明、専門家のリクルート上も対応可能な要請をあげてもらおうよう要望した。

・プロ技

実施中の案件について日本側より、「サンジャイガンジー医科学研究所」について人員と予算の十分な配置への努力を求めた。また、「二化性養蚕技術開発計画」については、7年5月末のプロジェクト終了後10カ月間の延長が提言されており、その延長手続きのスムーズな進行を求めた。

(4) 開発調査

・基本政策

インドの新経済政策を支援する意味から鉱工業およびインフラ分野での協力を継続していく旨表明した。

・事業化の可能性重視

インドでの終了案件は計12件、このうち事業化されたものは2件のみ。日本としては円借款、無償など他ODAスキームとの連携を重視していることを表明し、インド側も理解を示した。

・平成8年度の要請については、優先順位がつけられていない、援助窓口である大蔵省を経ていないものがある、提出期限から3カ月遅れていることを指摘し改善を求めた。これに対して、インド側からは事実関係を確認し、改善に努める旨回答があった。

以上

4. プロ形成調査の概要（インド）

	概要書の有無
平成3年度 ・環境分野協力政策対話	有
平成4年度 ・実績なし	
平成5年度 ・保健医療セクター	有
平成6年度 ・実績なし	
平成7年度 ・人口・エイズ分野	有

（平成8年3月31日現在）

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：環境分野協力政策対話</p> <p>目的： 環境保全、とりわけ地球環境保全のための支援は、日本のODCADの重点分野のひとつであり、昨年のUNCEDでは、92年から5年間で環境分野の援助を9,000億円～1兆円を目標として拡充・強化するよう努める旨を発表した。また、昨年6月に発表された政府開発援助大綱においても、環境保全重視をうたっている。他方、途上国の環境問題は、その国の発展段階や経済社会状況により異なり、各国の実情に即した環境協力をきめ細かく検討・実施することが必要である。そのためには、途上国との緊密な政策対話を行い、環境分野の優良な案件の発掘・形成・実施を図っていく必要がある。今回は西南アジアの中心国であり、多くの環境問題を抱えるインドをその対象とする。</p>	<p>調査結果の概要：</p> <p>(1) インド側窓口（有償・無償・技術協力を中心に、環境森林省、および水資源省と政策対話を実施。インド側はこれまでの日本の援助に謝意を表明すると同時に、環境協力に対し積極的な姿勢を示し、個別案件も含め、今後の同分野への協力拡大につき熱心に説明を行った。</p> <p>(2) ただインド側は、今後の環境案件の拡大が従来の開発案件を縮小させるのではないかと懸念も表明した。この点については、そもそも環境型・従来型と区別して考えること自体適当ではなく、持続的な開発のためには開発そのものの中に環境配慮・環境保全を取り込むべきで、そのような優良案件の要請が数多くなされれば日本側としてもできる限り協力していきたいと考えており、結果的に対インド協力全体が伸びる可能性があると思われ、環境配慮を今後の要請内容に反映していきたい旨述べた。</p> <p>(3) 調査団より、これまでのインド側要請は円借款（大規模インフラ案件）が中心で技術協力が軽視される傾向にあったが、環境分野ではハードと共にソフトが極めて重要で、今後段階的に同分野への技術協力を拡大していきたいと述べたことに対し、インド側はこれに同意、当面研修員の拡充を中心に、専門家の派遣を要請していきたいと回答した。また、インド側は日本の過去の公営克服の経験を生かしてインドで活用すべく公営行政の専門家派遣を要望したが、これについては複数かつハイレベルの専門家（S.V.の可能性を含む）のインド行政側内部への派遣を検討すべきと思われる。これを今後の環境協力の手がかりとし、将来の優良案件の発掘・形成にもつながると思われ、なお、これ以外には、太陽光等の新エネルギーの開発や、野生動物保護のようない新しい分野における協力（専門家・研修員）も考えられる。</p>
<p>時期：平成4年1月17日～1月24日</p> <p>メンバー： 内藤 昌平 伊藤 紳子 土屋 為由 山本 徹 徳丸 久衛 岩切 俊一 花村 裕弘 荒井 透 江島 真也</p> <p>(団長・総括) 外務省経済協力局審議官 (開発調査協力) 外務省経済協力局開発協力課課長補佐 (長期技術協力) 通産省経済協力調整室課長補佐 (環境行政協力) 環境庁地球環境部環境協力室環境協力専門官 (中長期協力計画) 外務省経済協力局調査計画課課長補佐 (公費対策技術) 通産省技術協力課技術協力専門官 (有償資金協力) 大蔵省開発政策課予算係長 (技術・資金協力) 外務省経済協力局有償資金協力課研究調査員 国際協力事業団 企画部地域第二課</p>	<p>(4) その他の具体的案件として、デリーの大気汚染のためのM/P調査の要請があった。これは、M/P立案自体とともに、対策立案の技術移転効果も期待できるので、プロ形成調査により案件を形成し、続けて本格調査に入ることが望まれる。</p> <p>(5) 各ドナーとの意見交換（UNDPと共催）では、各ドナーとも環境分野を重視しているが、インド側受入能力の問題もあり様々な工夫を行いつつ協力しているとの意見が多く寄せられた。受入能力（組織と技術者）の強化は、我が国協力でも留意していくべきと思われる。</p>

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：保健医療センター</p> <p>目的： インドの保健医療センターの概要をレビューし、同センターのうち病院医療サービスセンターについて課題と問題点を整理・把握する。その上で、我が国の対インド保健医療センター無償資金協力のアプローチ（協力のあり方・進め方）を検討し、実施可能性のある無償資金協立案件の発掘を図る。</p>	<p>調査結果の概要：</p> <p>1. インド国内各地（3都市とその近郊）16ヶ所の医療施設・機関を視察し、医療関係者と意見交換を行った結果、インドの医療事情について考察される点は以下のとおり。</p> <p>(1) P H C レベルの活動の重要性： 8億人以上の人口を抱えるインドでは、発病した患者の治療はその絶対数から限度があり、まず予防を徹底し病気にかからないようにするのが最重要。これは、初等教育の充実及びW I Dとも強く関係してくる。</p> <p>(2) 地方都市の中核病院整備： 本来3次医療機関であるような病院も、実際には数多くの患者に対し1次・2次医療を行っている。この種の中核病院の整備は多くの受益者に結び付く。</p> <p>(3) 専門医師の不足： 特に地方病院レベルについて、小児医療のニーズは潜在的に高いにも拘らず、成人医療、特に外科系が中心となっており、狭い分野で高い専門性を有するような医師よりも、小児科医として基本的な素養を有するよう医師がより多く必要とされる。</p> <p>(4) 検査体制の不備： 診療用機器が一応は揃っているのに対し、検査関係は人員・機材とも貧弱。</p> <p>(5) 医療廃棄物問題： いずれの病院でも医療廃棄物の処理が不十分で、近い将来問題が表面化する恐れあり。</p> <p>(6) 医師の意識： インドの社会的背景から来るものかもしれないが、とすれば医師が自分の関心・興味中心の研究に走りがちな傾向が認められる。また、医師としての技量は優秀でも医療システム全体に関与しないため、結果としてインド医療全体のレベルアップにつながらない。</p>
<p>時期： 平成5年7月20日～8月8日</p>	<p>2. 今後の協力の方向性 インドにおける基礎医療の充実のためにはP H Cの一層の拡充が必要だが、我が国による協力による協力を想定した場合、数が非常に多いP H Cに対し直接協力を展開することは実際にはなかなか困難である。視点を変え、P H Cをバックアップする地方中核病院の重要性に着目し、地方中核病院に対し診療施設・機材の整備を中心に協力していくことにより、効果的にP H Cの拡充に貢献できると考えられる。また、同病院は数多くの1次・2次医療患者も診療していることから、受益者層が広範囲にわたることが期待される。</p> <p>(2) パラメディカルスタッフの研修： インドにおいては、医師のレベルと比較して検査技師等のパラメディカルスタッフのレベルが低く、そのため病院全体の診療機能の低下を及ぼす傾向にあることを考えると、これらパラメディカルスタッフの養成を目的とした研修（研修員受入れ）の効果は大きいと思われる。</p> <p>(3) 第三国研修： インドはその医師の技術的標準の高さを考えると、第三国研修の実施国としてのポテンシャルが高い。（その場合、S A A R C (South Asia Association for Regional Cooperation: インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータンにより構成) が対象として考えられる。）インドの地方病院レベルの医師を研修の対象としてみた場合、第三国研修において多くの医師を研修対象とできるので（第三国研修には周辺国のみならず実施国、即ちインドからも研修に参加できる）、我が国に研修員を招くより、第三国研修の方が協力の面的な広がり、波及効果が大きいと思われる。なお、今回の調査において第三国研修に強い関心を示した病院・機関もあったが、研修内容を臓器移植等の高度医療に結びつける傾向が見られたので、研修の実施に際しては初期の方角づけが重要となる。</p> <p>(4) 小児科分野への協力： 地方病院レベルでは外科中心の治療を行っており、小児科医が質・量とも不足している。母子保健および人口問題の観点からも、この分野に対して何らかの形で協力ができれば有効であろう。</p>
<p>メンバー： 熊倉 晃 (団長) 外務省無償資金協力課 無償援助審査官 (保健医療政策評価)</p> <p>千葉 靖男 国立病院医療センター 国際医療協力部 (病院医療現況評価)</p> <p>山田多佳子 国立病院医療センター 国際医療協力部 (無償資金協力)</p> <p>鈴木 信也 外務省無償資金協力課 (協力実施企画)</p> <p>江島 真也 J I C A 企画部 地域第二課 (研修ニーズ評価)</p> <p>村田 俊一 J I C A 研修事業部 研修第二課 (保健医療制度)</p> <p>伊澤 恭一 附第一医療施設コンタクト (病院機材整備計画)</p> <p>根本優美 附第一医療施設コンタクト</p>	<p>3. 所感 インド政府はこれまで数回にわたる経済社会開発計画において保健医療のサービス改善に取り組んできている。8億という人口に対する医療体制は、医療技術それぞれは臓器移植を行う等それなりのものを有しているが、施設、機材、人材の面で大幅に立ち遅れているのが実情である。疾病についても、教育を含む社会資本の不備も伴う下痢症、結核等の感染症が依然として主体となっている。一つの州が一ヶ国に相当する人口を抱えるようなインドにおいては、無償資金協力の対象案件は無尽蔵にあるのは確かだが、効果的な協力を展開していくためには、州ごとの経済・社会格差に留意する一方、W H O、U N I C E F、世銀等との調整・連携にも配慮していく必要があることを認識した。</p>

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：インド・人口・エイズ分野 プロジェクト形成調査</p>	<p>調査結果の概要：</p>
<p>調査の目的： GII重点国であるインドにおける人口/家族計画（女性のリプロダクティブヘルス及びエンパワーメントを含む）、エイズ対策、子供の健康の各分野の現状・問題点、援助ニーズを把握するとともに、これら分野における今後の我が国協力の方向性・可能性を探る。</p>	<p>1. 調査の背景・経緯 (1) UNFPAの推計によれば、現在約56億人の世界人口は西暦2000年には63億人、同2050年には100億人に達すると言われている。人口増加の多くが開発途上国で発生しており、人口爆発は途上国における経済・社会開発の最大の障害要因となっている。 (2) 一方、エイズについては、WHOによれば現在世界で1400万人のHIV感染者がいると言われている。西暦2000年には3~4000万人に増大すると予想されている。中でもアジア地域における感染者の激増が予想されており、多大な経済・社会的影響が懸念されている。 (3) 日本包括経済協議の3本柱の一つである「地球的發展に立った共通課題（コモン・アジェンダ）」に「人口・エイズ」が含まれたこともあり、日本政府は、「地球的發展問題イニシアティブ（人口・エイズ）」（GII）として、これら分野における政府開発援助、すなわち、 ア. 人口・家族計画への直接的協力（母子保健・家族計画・家族計画教育・広報・人口統計） イ. 人口・家族計画への間接的協力（基礎的な保健医療分野、初等教育、女性を対象とした職業教育、女子教育） ウ. エイズ対策協力（予防に関する教育・普及、検査技術の移転、エイズに関する調査・研究への協力） を積極的に推進し、94会計年度から2000会計年度までの7年間に総額約30億ドルまで拡大することを表明している。 (4) 南アジア地域においては、インド、パキスタン、バングラデシュの3カ国が重点対象国に位置付けられており、特にインドは日米協調重点国とされている。 (5) また、コモン・アジェンダにワクチン関連の協力である「子供の健康」が追加され、インド、パキスタン、バングラデシュが日米協調重点国に含まれているが、本分野の協力は、GIIの一環として推進することとされている。 (6) このような背景から、当該3カ国の人口・エイズ及び子供の健康関連分野に対する今後の我が国の支援を具体化すべく、早急に各国のニーズに合致し、かつ実行可能な協力案件の発掘・形成を行う必要がある。 (7) 本計画に先立ち、重点対象3カ国における関連分野の現状、援助ニーズ及び実施済・実施中の関連援助の実績と問題点に係る予備的検討を行うための国内作業を実施した。さらにバングラデシュについては、同国内作業の結果も踏まえ、平成7年6月11日~7月10日にかけて現地調査を実施した。</p>
<p>時期： 官ベンズ：平成7年10月3日~10月19日(17日間) コパケル：平成7年10月3日~11月1日(30日間)</p>	<p>2. 調査結果概要 女性のリプロダクティブ・ヘルスの向上及びエンパワーメント支援、ポリオ・ワクチンの一斉投与日（Pulse Polio Immunization: PPI）を中心とする「子供の健康」、エイズ予防対策の3分野について、以下の点に留意しつつ策定した協力案件を、先方政府（中央及び州）及び関係主要ドナー・国際機関に提示し、今後の取り進め方につき可能な限り具体的な調整・確認を行った。 (1) 「イ」政府が取り組み、成果をあげつつある国家プログラムにつき、同取り組みを評価しつつ、我が国として基本的な「イ」側による自助努力を支援する。 (2) インドの国土の大きさ、地域間格差等に鑑み、それぞれの分野の協力アプローチとして以下を採用する。 ア. 人口、子供の健康（ポリオ根絶）及びエイズの分野でそれぞれ特定の州を協力対象として選定し、案件形成の可能性を検討する。 イ. 「GIIガイドライン」の基本方針に基づき、我が国が過去に実施した（若しくは実施が予定されている）案件を強化・拡充することにより、個別案件を形成する。あわせて、NGOとの協調の可能性、草の根無償資金協力の有機的活用についても検討する。</p>
<p>メンバー： 渡辺 和男 (団長/総括) 小早川 隆敏 (副総括) 小野 善志雄 (副総括/医療政策) 江原 功雄 (協力政策) 三谷 卓哉 (無償資金協力) 織澤 郁雄 (協力企画/調整) ヤンソン 樹沢 (保健調査部基礎調査第1課) 坂本 正 (人口・エイズ協力) 興津 暁子 (人口・家族計画) 上野 亜紀 (保健衛生一般) 阿部 千春 (株) 国際テクノ・センター</p>	<p>3. 主な協議先 UNICEF、WHO/SEARO、OECF、USAID、大蔵省、保健・家族福祉省（NACO）、UNDP、UNFPA、NGO（PASTKAR）、NGO（MARG）、州政府、州保健省、SIFPA、在ボンベイ総領事館、PRERANA、西ベンガル州保健局、マハラシュトラ州保健局、</p>

5. 評価調査の概要・留意点

事後評価調査一覧表
(インド)

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
50	タンダカラニア 農業開発計画	プロ技	50. 9		案件別評価
51	らい研究	プロ技	52. 2		案件別評価
60	カルカッタ地下鉄	その他	60. 8.26～ 9. 4	服部一郎 JICA1名	第三者評価
61	園芸開発計画	プロ技	61. 1.15～ 1.25	3	評価調査実績
	西部地域公衆衛生対策	〃	〃	〃	〃
	地方ガンセンター医療機材	無 償	〃	〃	〃
	園芸開発計画	〃	〃	〃	〃
	通信網拡充計画	その他	〃	〃	〃
	漁業開発センター	〃	〃	〃	〃
	クリカニ水力発電所	〃	〃	〃	〃
	日本脳炎ワクチン製造	〃	61. 9		案件別評価

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
62	コボリ農業普及センター	プロ技	62. 8.30～ 9.13	4	経済技術協力評価
	パニバット肥料工場	その他	〃	〃	〃
	ボンベイ沖海底油田開発	〃	〃	〃	〃
	ナガルジュナサガル水力発電所	〃	〃	〃	〃
	電気通信網拡充計画	無 償	62. 8		第三者評価
	日本脳炎ワクチン製造	プロ技	62.11		国別評価
H3	研修員による研修コース 評価	研修事業			

(平成8年3月31日現在)

VI そ の 他

VI. その他

1. 国家行政組織図

目次 (インド)

- (1) 国家行政組織図
- (2) 大蔵省組織図
- (3) 厚生省組織図
- (4) 鉄道省組織図

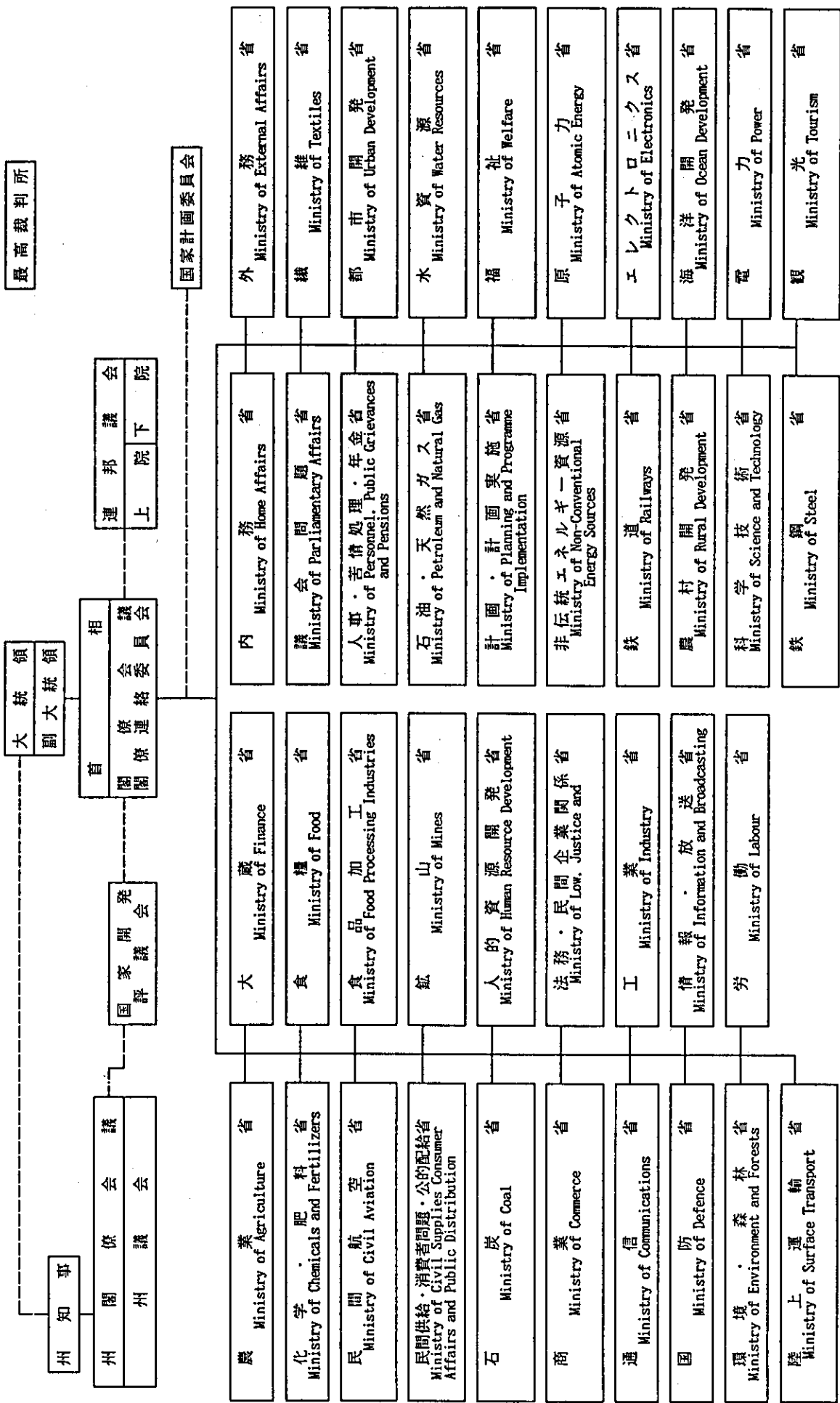
(参考文献)

The Europa World Year Book 1995 Europa Publications

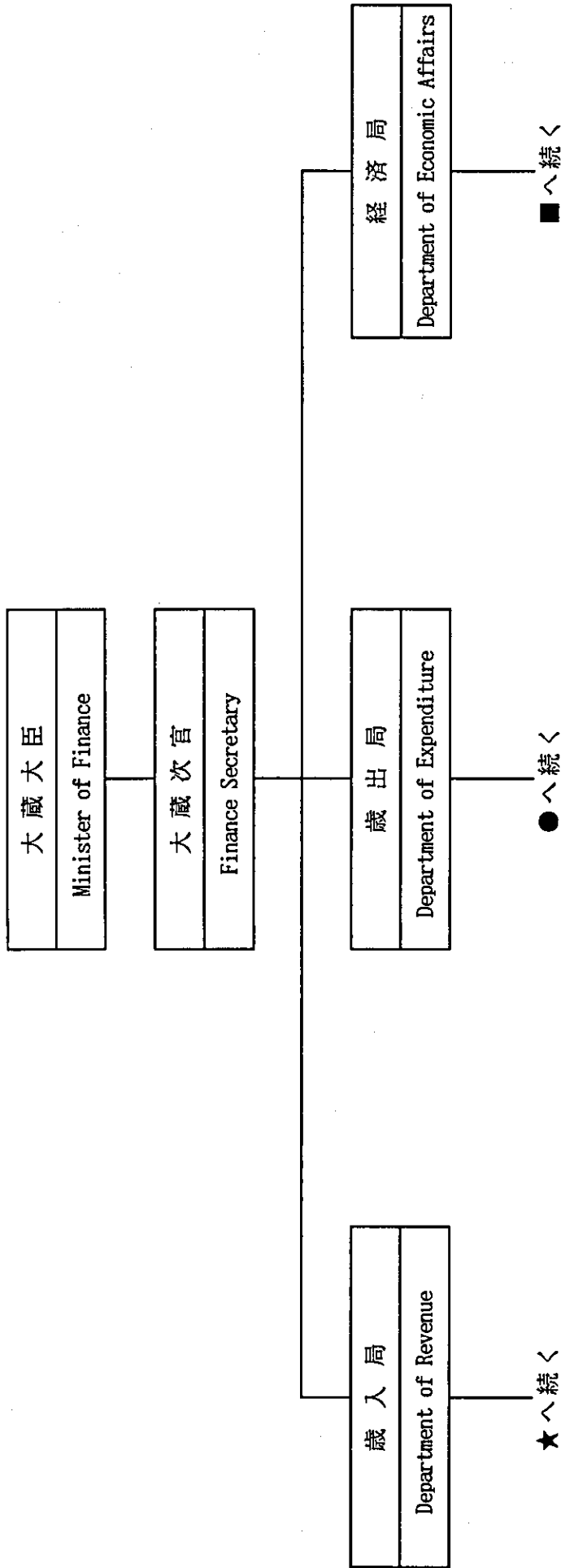
『アジア動向年報』 1995 アジア経済研究所

JICAインド事務所資料 1992年10月

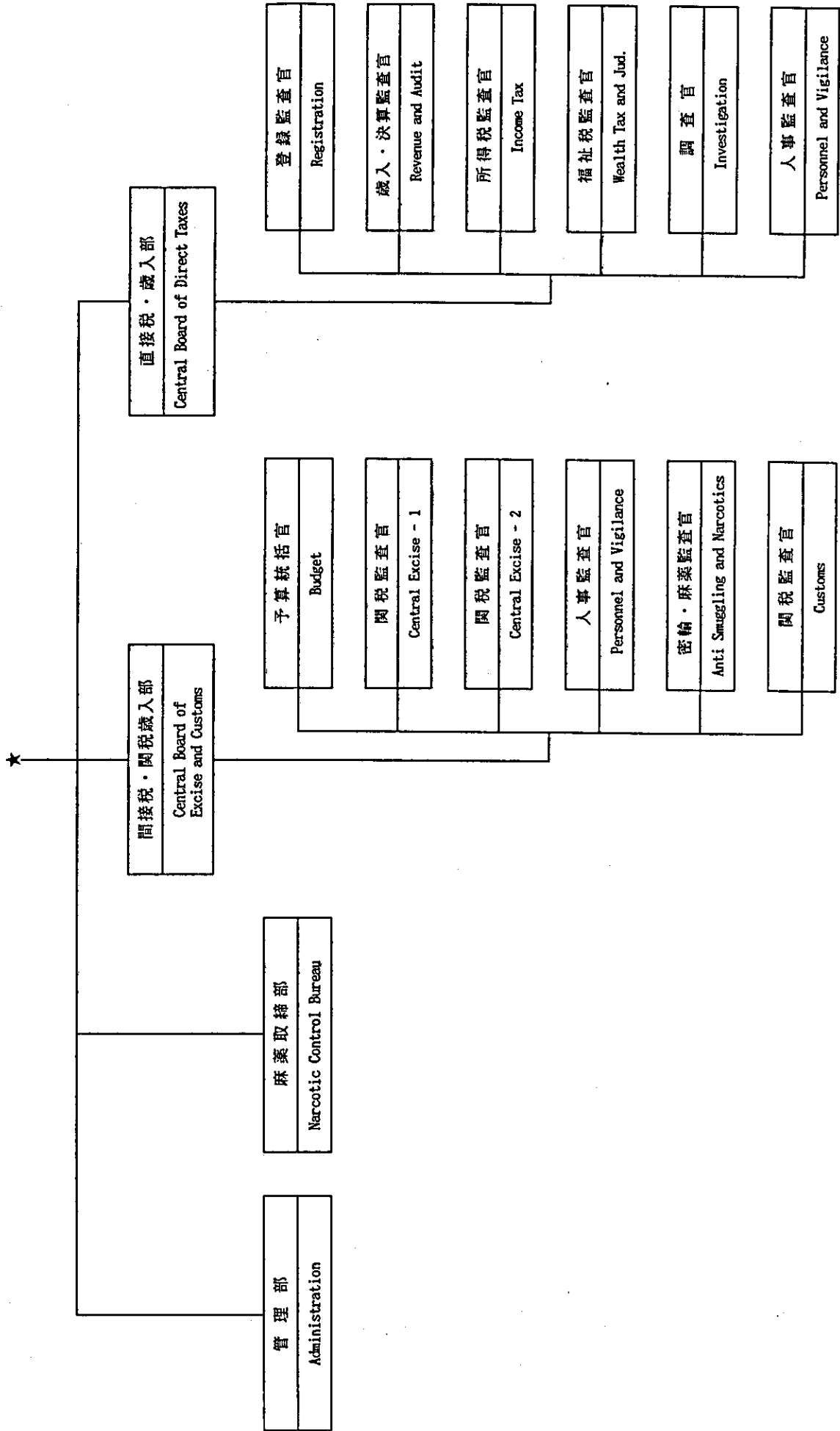
(1) 国家行政組織図 (インド) - 1995年3月現在 -



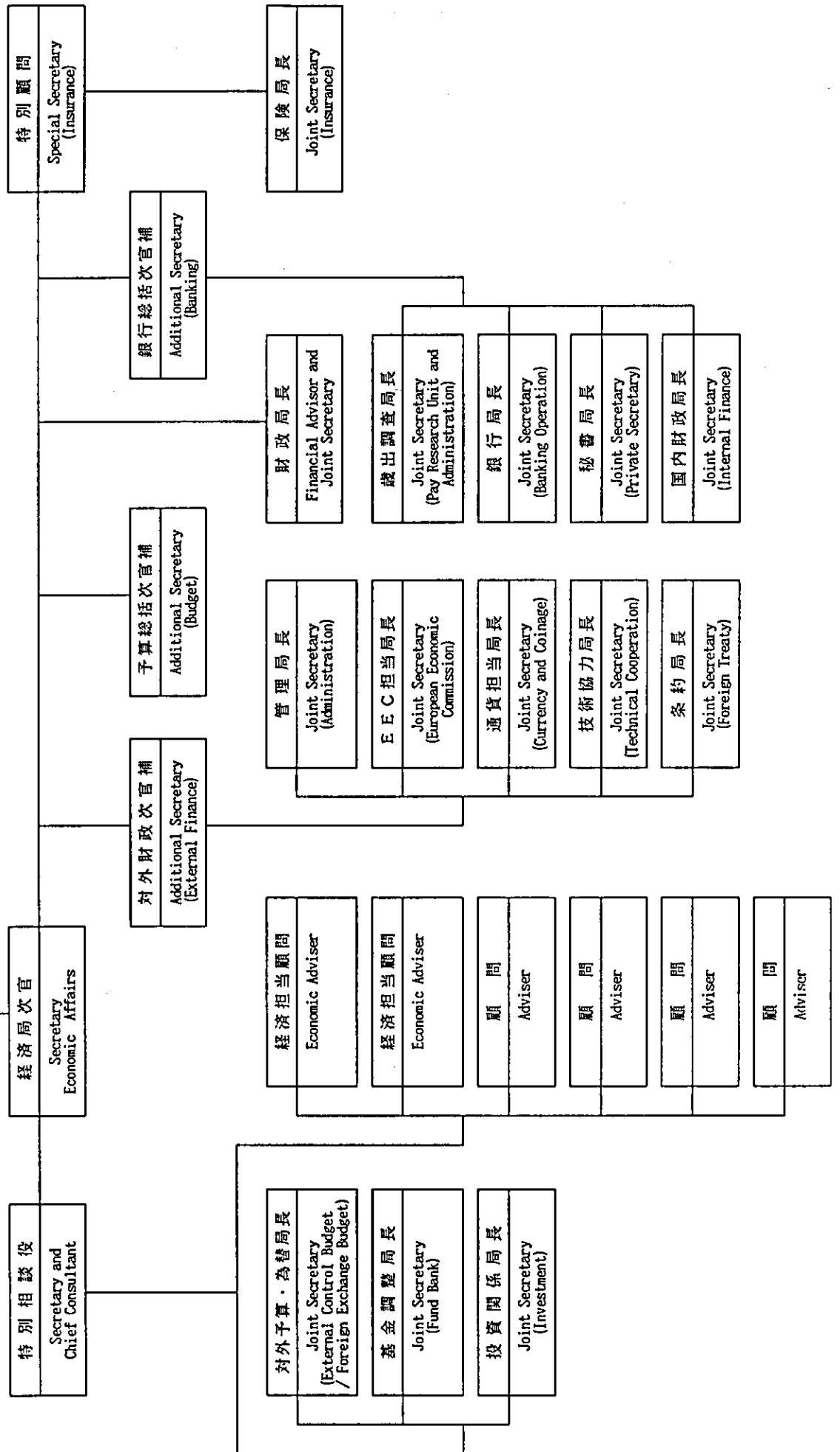
(2) 大蔵省組織図 (インド) - 1992年10月現在- その1
 Ministry of Finance



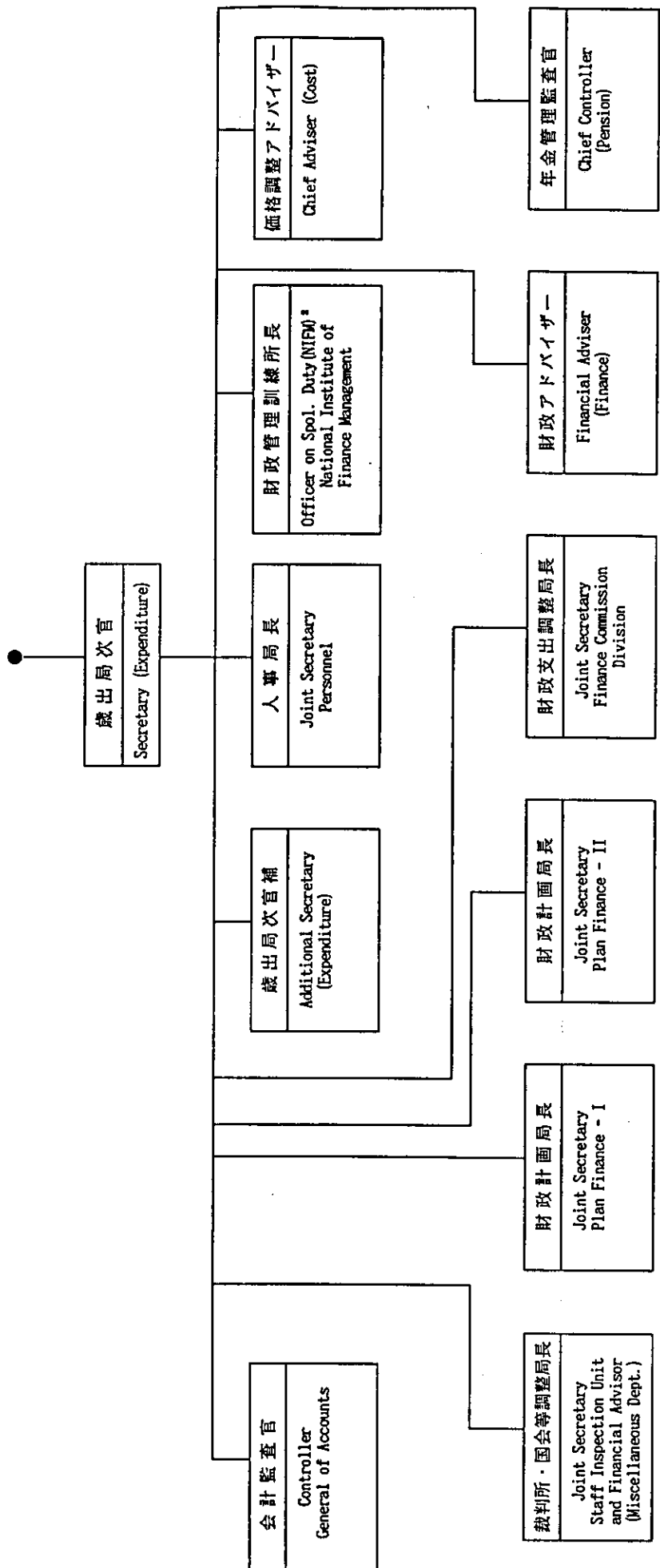
(2) 大蔵省系組織図...その2



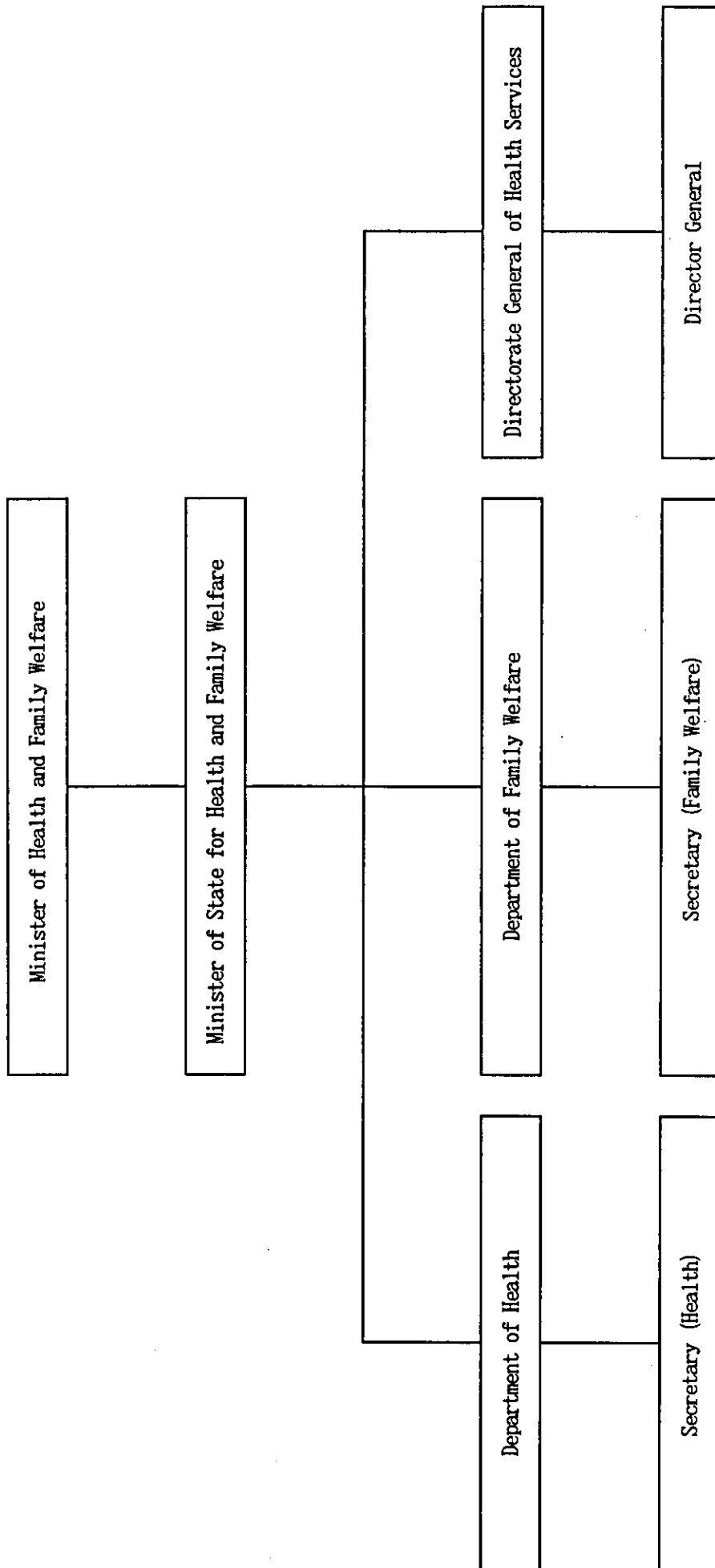
(2) 大蔵省組織図 其の3



(2) 大蔵省組織図 その4

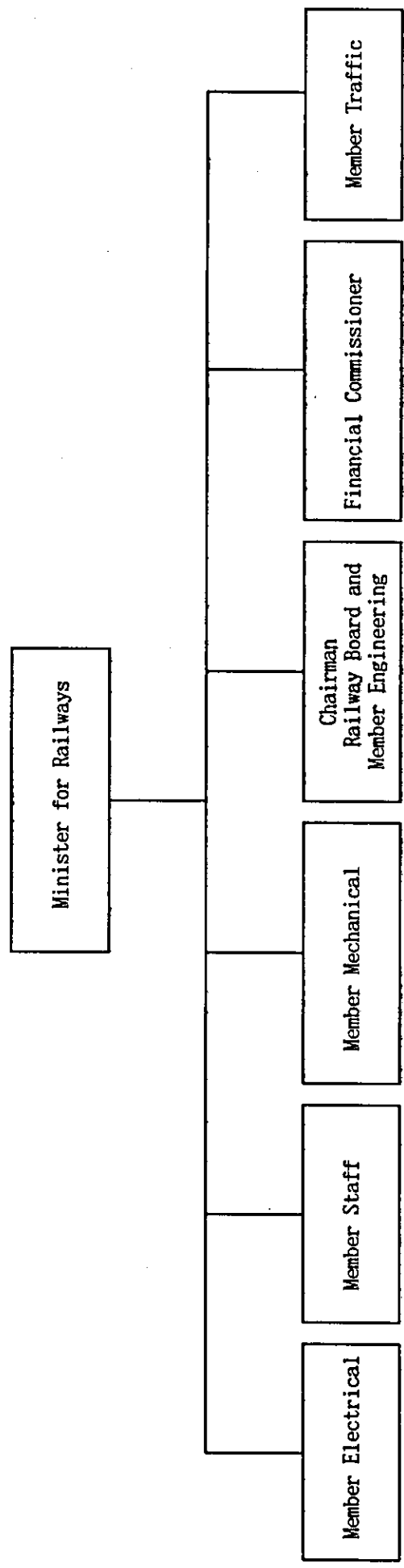


(3) 厚生省組織図 (イソド) - 1992年10月現在 -
 Ministry of Health And Family Welfare



(4) 鉄道省組織図 (インド) -1992年10月現在-

Ministry of Railways



2. 援助受入体制

- (1) インド経済は5ヵ年計画を基礎として運営されており、その計画に必要とされる外国援助額も計画策定の段階で決定される。

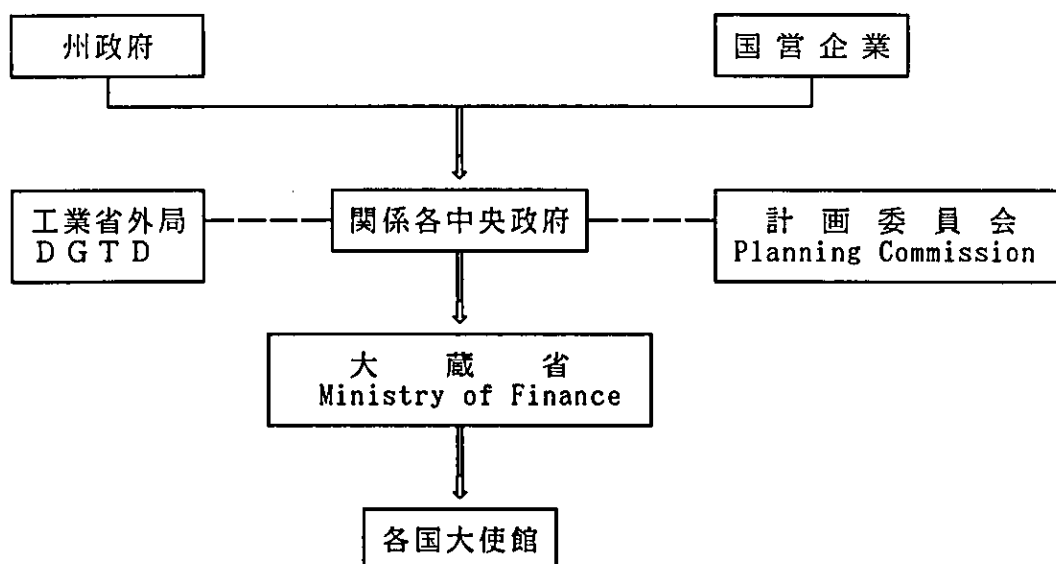
中央政府各省は、その所管の政府機関、州政府および民間部門から申請されたプロジェクトについてフィージビリティ・スタディを行ない、国民経済上重要なプロジェクトを選定し、計画委員会に提出する。計画委員会はこれらのプロジェクトを総合調査した上で5ヵ年計画が国家開発会議および閣議の承認を経て議会に提出され正式に承認される。

- (2) 5ヵ年計画に基づき毎年、年間計画を作成し、年間に実施すべきプロジェクトを決定するが、その外貨所要額は援助国との交渉で約束を取りつけた外国援助の総額に裏付けられている必要がある。
- (3) 援助国との個別交渉は大蔵省が担当する。大蔵省は、関係各省よりヒアリングを行ない、また関係各省次官レベル会議にはかった上で援助要請リストを決定する。そして、これに基づき各援助国に要請リストを提示し、個別交渉に入る。
- (4) フィージビリティ・スタディの段階から常にプロジェクトの実施に当たっては事前に所要機械・技術の国産可能性について工業省外局 D G T D (Directorate General of Technical Development) のスクリーニングを受けなければ輸入許可の発給を受けられないことになっているため、援助要請に際しては D G T D が主要な関門となっている。

なお、大蔵省組織図については、VI章-1、国家行政組織図（大蔵省）参照。

援助要請のための国内手続き

(インド)



(参考文献)

JICAインド事務所資料 1992年12月

「ファクト・シート」 1995年7月 国際協力事業団

3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等

閣 僚 名 簿

(インド)

1995年3月現在

大統領	シャンカール・デヤル・シャルマ (Dr. Shankar Dayal Sharma) (1992年7月25日就任)
副大統領	コチェリル・ラーマン・ナラヤナン (Kocheril Raman Narayanan)
内 閣	
首 相 (科学技術、海洋開発、 非伝統エネルギー資源、 国防、エレクトロニクス、 法務・民間企業関係、工業、 農村開発、原子力大臣兼務)	P・V・ナラシマ・ラオ (P. V. Narasimha Rao)
農業大臣	バルラム・ジャカル (Balram Jakhar)
外務大臣	プラナド・クマール・ムガシー (Pranad Kumar Mukherjee)
大蔵大臣	マンモハン・シン (Dr. Manmohan Singh)
人的資源開発大臣	マダブ・ラオ・シンディア (Madhav Rao Scindia)
水資源大臣兼議会担当大臣	V・C・シュクラ (V. C. Shukla)
都市開発大臣	シーラ・カウル (Shiela Kaul)
民間供給・消費者問題・ 公的配給大臣	ブタ・シン (Buta Singh)
福祉大臣	シタラム・ケスリ (Sitaram Kesri)
民間航空大臣兼観光大臣	GRAM・ナビ・アザド (Ghulam Nabi Azad)
内務大臣	S・B・チャバン (S. B. Chavan)
鉄道大臣	C・K・ジャフェル・シャリフ (C. K. Jaffer Sharief)
労働大臣	P・A・サングマ (P. A. Sangma)
繊維大臣	G・ベンカト・スワミ (G. Venkat Swamy)

(次頁へ続く)

電力大臣	N・K・P・サルベ (N. K. P. Salve)
化学・肥料大臣	ラム・ラカーン・シン・ヤダブ (Ram Lakhan Singh Yadav)
食糧大臣	アジット・シン (Ajit Singh)
無任所大臣	ディネシュ・シン (Dinesh Singh)
国務大臣 (閣内大臣不在の省を担当)	
(石炭)	アジット・クマール・パンジャ (Ajit Kumar Panja)
(鉱山)	バルラム・シン・ヤダブ (Balram Singh Yadav)
(計画・実施)	ギリダル・ゴマンゴ (Giridhar Gomango)
(陸上運輸)	ジャグディシュ・タイトラー (Jagdish Tytler)
(環境・森林)	カマル・ナーズ (Kamal Nath)
(石油・天然ガス)	サティシュ・シャルマ (Satish Sharma)
(鉄鋼)	サントシュ・マハン・デブ (Santosh Mohan Dev)
(商業)	P・チダムバラム (P. Chidambaram)
(通信)	スク・ラム (Sukh Ram)
(食品加工)	タルン・ゴガール (Tarun Gogal)
(情報・放送)	カマキ・ブラサド・シン・ディオ (Kamakhy Prasad Singh Deo)

出所 The Europa World Year Book 1995 Europa Publications

『アジア動向年報』 1995 アジア経済研究所

『世界年鑑』 1995 共同通信社

略 歴

シャンカール・デヤル・シャルマ (Dr. Shankar Dayal Sharma) インド大統領

- 生年月日 1918年8月19日
- 学 歴 ラクノー大学卒
英ケンブリッジ大などに留学
- 経 歴 弁護士
1950年～ : 国民会議派中央委員
1971年～ : 下院議員
1974年～ : 通信相
1985年 : アンドラプラデシュ州首相
1985～86年 : パンジャブ州首相
1987～91年 : 副大統領
1992年 7月 : インド大統領

プラナド・クマール・ムカジー (Pranad Kumar Mukherjee) インド外務大臣

- 生年月日 1935年12月11日 (西ベンガル州ビルグム区生まれ)
- 学 歴 カルカッタ大卒
- 経 歴 M. A (歴史、政治) 大学講師、ジャーナリスト
1972～73年 : 上院議員団メンバー、西ベンガル P C C、A I C C
1973年 2月 : 工業開発閣僚代理
1974年 1月 : 船舶運輸大臣
1975年 : 大蔵担当国務大臣
1980年 1月 : ガンジー新政権の商業大臣、鉄鋼・鉱山大臣として入閣
1982年 1月 : 大蔵大臣
1993年 1月 : 商業大臣
1995年 : 外務大臣

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

『東南アジア月報 1月号』 1993 東南アジア調査会

4. 帰国研修員同窓会

帰国研修員同窓会
(インド)

同 窓 会 名	JICA ALUMNI ASSOCIATION NEW DELHI
結 成 年 月	1971年5月
会 員 数	610人 (内、元研修員 610人) - 1995年3月末現在
同 窓 会 会 長	氏 名 : Mr. Justice M. K. Chawla 現 職 : - 研修科目 : GT-Formation of a Sound Sensing Structure & Policy 来 日 年 : 1969年度
同 窓 会 住 所	House No. 464, Sector 15-A Noida (U.P.)-201301, India
95年3月末現在 研修員受入人数 (累計実績)	2,644人 (インド全体)
活 動 状 況 等 (インド全体)	(1) 1994年度の主な活動実績 ①運営委員会 (参加人数-10~15人) ②帰国研修員フォローアップにかかる協力 (参加人数- 30人) ③年次総会 (参加人数- 200人) ③会員名簿の改訂 (2) 1995年度の主な活動計画 ①デリー、マドラスに於いてJICA事業紹介セミナー 又はパネル展を実施 ②タミールナドー支部の活動支援及びデリー同窓会との 調整 ③ボンベイ同窓会支部の結成促進

(平成7年10月1日現在)

タミールナドー支部

同窓会名	JICA ALUMNI ASSOCIATION TAMILNADU CHAPTER
結成年月	1993年6月
会員数	35～40人（内、元研修員 人） - 1995年3月末現在
同窓会会長	氏名：Mr. Anantha Chandra Bose（支部長） 現職：Dock Manager (Operation), Madras Prot Trust. 研修科目：Development of Container Terminal 来日年：1989年（1990.1.15～1990.3.10）
同窓会住所	ABK-AOTS DOSOKAI Tamilnadu Centre 3rd floor, Chateau D'Ampa, 110, Nelson Manickam Road, Aminjikai Madras - 600029
95年3月末現在 研修員受入人数 （累計実績）	2,644人（インド全体）
活動状況等 （インド全体）	(1) 1994年度の主な活動実績 ①運営委員会（参加人数 - 10～15人） ②帰国研修員フォローアップにかかる協力（参加人数 - 30人） ③年次総会（参加人数 - 200人） ③会員名簿の改訂 (2) 1995年度の主な活動計画 ①デリー、マドラスに於いてJICA事業紹介セミナー 又はパネル展を実施 ②タミールナドー支部の活動支援及びデリー同窓会との 調整 ③ボンベイ同窓会支部の結成促進

（平成7年10月1日現在）

5. 我が国との要人往来

我が国との要人往来
(インド)

要人訪問

年月	要人氏名	備考
1957年	岸総理大臣	
1961年11月	池田総理大臣	
1970年8月	愛知外務大臣	
1977年7月	鳩山外務大臣	
1980年8月	伊東外務大臣	
1982年8月	桜内外務大臣	
1984年5月	中曽根総理大臣	
11月	安倍外務大臣	
1987年3月	浩宮殿下	
8月	倉成外務大臣	
1989年3月	櫻内日印協会会長	勲章受章のため
1990年1月	櫻内日印協会会長	
4月	海部総理大臣	
1992年8月	櫻内衆議院議長	
9月	中村環境庁長官	
11月	秋篠宮・同妃両殿下	公式訪問
1994年1月	東外務政務次官	
4月	東外務政務次官	E S C A P 第50回総会出席

(平成7年10月1日現在)

出所 『インドの経済社会の現状』 1991 国際協力推進協会
『外交青書』 1989, 1990, 1991, 1992, 1995 外務省
外務省資料 1994年4月

要人来日

年月	要人氏名	備考
1958年9月	ブラサート大統領	
1973年1月	スワラン・シン首相	
1978年1月	ヘデク下院議長一行	
8月	ヴァジバイ外相	
1982年4月	ラオ外相	
8月	インディラ・ガンジー首相	
1985年11月	ラジーブ・ガンジー首相	
1987年3月	ラジーブ・ガンジー首相	
1988年4月	ラジーブ・ガンジー首相	
9月	バジバイ福祉担当国務相 アルバ青年・スポーツ・児童育成担当国務相	

次頁へ続く

要 人 来 日

年 月	要 人 氏 名	備 考
1988年11月	ミルダ繊維相	
12月	シンディア鉄道担当国務相	運輸大臣招待
1989年2月	ヴェンカタラーマン大統領	大喪の礼参列
1990年7月	アジット・シン工業相	
9月	ネルー商業・観光相	
11月	ヴェンカタラーマン大統領・令嬢	即位の礼参列
1991年4月	シンハ蔵相	
1992年1月	ソーランキ外相	外務省賓客
3月	カマル・ナート環境・森林担当国務相	
4月	マンモーハン・シン蔵相	
6月	ナラシンハ・ラオ首相	公賓
1993年4月	シャルマ石油・天然ガス担当国防相	
6月	サルヴェ電力相	
1993年6月	シン蔵相	
9月	シャリフ鉄道相	
1994年5月	ジャーカル農業相	国際防災の10年世界会議 出席
9月	スク・ラーム通信相	I T U全権委員会議出席

(平成7年10月1日現在)

出所 『インドの経済社会の現状』 1991 国際協力推進協会
『外交青書』 1989, 1990, 1991, 1992, 1993, 1995 外務省

6. JICA要人との面談記録

JICA要人との面談記録
(インド)

年月日時	来 訪 者		人 数	応 接 者	応接場所
	役 職 名	氏 名			
1991年 8月20日 (火) 11:00～	国際経済研究協 会会長	K.B.Lall	1	真木副総裁	役員会議 室
9月4日 (水) 14:00～	国際貿易研究所 所長	D.K.Chatterjee	2	遠藤理事	役員会議 室
1992年 5月1日 (金) 15:30～	大蔵省経済局長	Subba Rao	2	渡辺理事	役員会議 室
7月21日 (火) 15:00～	駐日大使館科学 技術参事官	Om Vikas	1	遠藤理事	役員会議 室
7月29日 (水) 15:00～	駐日大使	Arjan G. Asrani	1	総裁	総裁室
8月17日 (月) 14:30～	駐日公使	Mr. S.C.Tripati	1	総裁	総裁室
10月27日 (火) 13:30～	農業省次官補	Mr. Mittel	2	田口理事	役員会議 室
1993年 2月2日 (火) 15:00～	大蔵省次官補	Mr. BP Verma	4	黒川理事	46D会議 室
3月12日 (金) 15:30～	駐日大使	Prakash Shah	1	総裁	総裁室
4月21日 (水) 15:30～	商工会議所前会 長	Mr. Arunahalam H.V.	3	田守理事	役員会議 室
1994年 10月28日 (金) 15:00～	駐日大使	H.E. Mr. Prakash Shah	1	総裁	総裁室

出所 JICA資料

(平成7年10月1日現在)

7. 我が国との協定等

我が国との協定等

(インド)

協 定 等 名 称	備 考
外交関係樹立	1952年5月11日
平和条約	1952年8月27日発効
航空協定	1956年5月11日発効
文化協定	1958年5月24日発効
通商協定	1958年4月8日発効
請求権解決に関する取極	1963年12月14日発効
青年海外協力隊派遣取極	1966年8月12日締結 (1978年12月派遣中断)
科学技術協力協定	1985年11月29日発効
租税条約	1989年12月29日発効

出所 『アジア要覧』 1993 外務省

『インドの経済社会の現状』 1991 国際協力推進協会

青年海外協力隊事務局資料 1992年、1995年9月

● プロジェクト情報

I ファクト・シート

国名 インド (India)

1. 基本情報

1. 概要

面積	3,288 千Km ²	基準	340 ドル	(1995年)	対日輸出額	2,861 百万ドル	(1996年)
人口	929.4 百万人	標準	1.8 %	(1990~1995年)	対日主要輸出品目	ダイヤモンド、鉄鉱石、海老	
政体	連邦共和制	産業	29 %	鉱工業 (1995年)	対日輸入額	2,445 百万ドル	(1996年)
主要民族 (%)	インド・アーリア族、ドゥラウィタ族、モンゴロイド族	産業別構成	41 %	鉱工業 (1995年)	対日主要輸出品目	化学製品、自動車部品、金属品	
宗教・言語	ヒンズー教、イスラム教、初教/ヒンズー語、英語	産業別雇用	64 %	鉱工業 (1990年)	対外債務残高 (%GNP)	93,766 百万ドル	28.2 % (1995年)
通貨単位・為替レート	1US\$=36.18 インド・ルピー	輸出総額	46,600 百万ドル	(1995年)	対外債務返済比率	28.2 %	(1995年)
分類 (DAC/国連)	—/MSAC	輸入総額	53,097 百万ドル	(1995年)	経常収支	-5,414 百万ドル	(1995年)
国内総生産 (GDP)	324,082 百万ドル	主要輸出品目	宝石、衣料、綿糸、皮革		外貨準備総額	22,865 百万ドル	(1995年)
GDP成長率	4.6 %	主要輸出品目	原油、石油製品、宝石類		援助受取額 (対GNP比率)	0.8 %	(1994年)

2. 我が国の当該国に対する政府開発援助実績

(単位: 百万ドル)

	技術協力		無償資金協力		有償資金協力 (Net)		ODA合計 (Net)	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
1994	23.61	18位	34.64	23位	828.28	2位	886.53	1位
1995	25.39	21位	37.41	28位	443.62	4位	506.42	1位
1996	21.83	21位	35.18	23位	522.26	4位	579.26	4位

A: 我が国における順位 (順位は31位以下省略) B: 当該国に対するDAC諸国内での日本の順位

3. DAC諸国の経済協力 (1995 年度)

(支出総額、単位: 百万ドル)

二 国 間 援 助 *1 (主要供与国)	国 与 (1) (無償資金協力・技術協力)	有償資金協力 *2 (Net)	ODA合計 *2 (1)+(2)-(3)	その他政府資金 及び民間資金 (4)		経済協力総額 (3)+(4)-(5)
				金額	順位	
① 日本	779.0 (100.0 %)	272.2 (100.0 %)	1,051.2 (100.0 %)	53.9		1,105.1
② ドイツ	62.8 (8.1 %)	443.6 ()	506.4 ()	-445.7		60.7
③ イギリス	114.5 (14.7 %)	53.5 ()	168.0 ()	254.2		422.2
④ オランダ	140.8 (18.1 %)	1.4 ()	142.2 ()	-5.7		136.5
多 国 間 援 助 (主要国援助機関)	137.2 (17.6 %)	-55.4 ()	81.8 ()	61.7		143.5
① IDA	215.6 (100.0 %)	504.0 (100.0 %)	719.6 (100.0 %)	-6.8		712.8
② CEC			502.8 (69.9 %)	0.0		502.8
ア ラ ブ 諸 国	0.1	-27.0	-26.9	0.0		65.4
合 計	994.7	749.2	1,743.9	47.2		1,791.1

*1: 順位はODA純額による。

*2: 二ヶ国 (機関) でも援助額にマイナス (返済額が受取額を上回った場合) が生じた場合は求めない。

4. 技術協力協定等

- (1) 技術協力協定 : 年 月 日締結
- (2) 青年海外協力隊派遣取組 : 1966年 8月 12日締結
(1978年12月全員引継)

5. 援助受入れ窓口機関

技 協: 大蔵省
無 償: 大蔵省
協 力 隊: 大蔵省

(1997年10月 作成)

II. 1997年度計画

援助率促進費	プロジェクト確認調査 プロジェクト形成調査 企画調査員 在外専門調査員	1件 0件 0名 1件	*1 *2
開発調査*	継続 1. マハラシュトラ州揚水発電開発計画 (委) 2. ボンベイ港開発計画 3. 国道バイパス建設計画 4. タミルナド州渾め池改修計画 新規 0件	4件 (1993年度～1997年度) (1995年度～1997年度) (1996年度～1998年度) (1996年度～1997年度) 0件	
無償資金協力 基本設計調査	継続 1. 瀬港洋船建造計画 (資) 新規 1. カラワティ・サラン国立小児病院改善計画	1件 (1996年度～1997年度) 1件 (1997年度～1997年度)	
プロジェクト 方式技術協力	継続 1. イグワイ・カンガ-医学研究所プロジェクト (保) 協力開始案件 1. 二酸化性薬量技術実用化促進計画 (農) 実施協議案件 1. 新興下痢症対策プロジェクト (保) 事前調査実施予定	1件 (1990年 8月 1日～1997年 7月31日) 1件 (1987年 4月 1日～2002年 3月31日) 1件 0件	
個別専門家派遣	9名 継続 3名 新規 6名	3名 0名 0名 6名	(長期) (短期) (長期) (短期)
個別専門家 チーム派遣 研究協力 重要政策 中核支援	継続 新規	0件 0件	

* F/R作成をもって終了とする。

インド に対する国際協力事業団事業

単独機材供与	件	0件	百万円
医療特別機材 供与	183名 7名 176名 84名 61名 継続 新規 個別 集団	0件	
研修員受入 (割当計画)	第三国研修 (個別のみ) 第二国研修 青年招へい 民間技能者C/P	1名 0名 30名 0名	8名 C/S 40名 C/P 0名 特別案件 集団割当 23件
第三国研修 (受入実施分)	集団研修 継続 新規 個別研修 継続 新規	0件 0件 0件 0件 0件	
第二国研修	継続 新規	0件 0件	
青年海外協力隊	継続 新規	0名 0名 0名	
移住事業			

*1 東京開催

*2 他の援助機関との連携調整

Ⅲ. 実績

		累計実績 (1954年度～1995年度)		1996年度実績	
		13665.2	百万円	1051.4	百万円
技術協力経費		プロジェクト確認調査 プロジェクト形成調査 企画調査員 在外専門調査員	5件 10件 3名 0件	プロジェクト確認調査 プロジェクト形成調査 企画調査員 在外専門調査員	1件 1件 1名 0件
開発調査*		1954年度開始～1995年度までの終了案件* 1974年度開始～1995年度までの終了案件* 詳細別紙	14件 12件	継続 1. マハラシュトラ州揚水発電開発計画 (委) 新規 1. ボンベイ港開発計画 2. 国道バイパス建設計画 3. タミルナド州灌め池改修計画	0件) (1993年度～1997年度) 3件 (1996年度～1997年度) (1996年度～1998年度) (1996年度～1997年度)
無償資金協力 基本設計調査		1974年度開始～1995年度までの終了案件	16件	継続 新規 1. モリオ探検計画 2. マドラス小児病院整備計画 (資) 3. 漁港漁業船建造計画 (資)	0件 3件 (1996年度～1996年度) (1996年度～1996年度) (1996年度～1997年度)
プロジェクト 方式技術協力		1954年度開始～1995年度までの終了案件 1974年度開始～1995年度までの終了案件* 1. 日本臨床ワクチン製造計画 (保)	8件 1件 (1982年 3月12日～1987年 3月11日)	継続 1. がん・H・ガン-医科学研究所プロジェクト (保) 2. 二酸化性重基技術開発計画 (農)	(うち終了 1件*) (1990年 8月 1日～1997年 7月31日) (1991年 6月 1日～1997年 3月31日)
個別専門家派遣		120名 (農林業 経済インフラ 水産)	35名 30名 24名 29.2% 25.0% 20.0%	12名 継続 新規 4名 8名	3名 1名 2名 6名 (長期) (短期) (長期) (短期)
個別専門家派遣 チーム派遣 研究協力 重要政策 中継支援		1977年度開始～1995年度までの終了案件	0件	継続 新規	0件 0件

* F/R作成をもって終了とする。 * 終了プロジェクト配置図参照

開	発	調	査

III. 実績・別紙 (1954年度～1996年度)

開	発	調	査
1954年度開始～1995年度までの終了案件 1974年度開始～1995年度までの終了案件			14 件 12 件
1. バンブール製鉄所近代化計画 (英)			(1986年度～1987年度)
2. 鉄道車輛工場近代化計画			(1986年度～1987年度)
3. デリー・カンブール間幹線鉄道改良計画調査			(1986年度～1987年度)
4. カルカッタ・ハルディアア港開発計画			(1987年度～1989年度)
5. ニューデリー-駅近代化計画			(1988年度～1989年度)
6. ニューマンガロール港改良計画			(1988年度～1990年度)
7. シャルダ港排水事業整備計画			(1989年度～1991年度)
8. 石炭港利精製計画 (英)			(1989年度～1992年度)
9. 工作機械公社リストラクチャリング計画 (英)			(1990年度～1992年度)
10. カルカッタ都市交通施設整備計画			(1990年度～1992年度)
11. 工業団地建設計画 (英)			(1992年度～1993年度)
12. 工業団地建設計画 (英)			(1993年度～1995年度)

インド に対する資金実績

	無 償 資 金 協 力*		有 償 資 金 協 力*	
	主 要 案 件 名	金 額 (億 円)	主 要 案 件 名	金 額 (億 円)
～ 1991 年度累計	81 件	510.05	121 件	12,584.26
1992 年度	15 件 第2次地下水開発計画 船員養成機材整備計画 (国債1/2) 沖合漁業調査船建造計画 債務返済 食糧増産援助	42.77 (10.05) (9.92) (9.47) (6.05) (6.00)	6 件 石油・天然ガスセクター・ローン ウドヨガママンダル肥料工場アンモニア・プラント近代化計画 ガンダール火力発電所建設計画・3 ヤムナ川流域諸都市下水道整備計画 アンバラB火力発電所建設計画・4	1,119.08 (330.85) (244.82) (195.38) (177.73) (132.24)
1993 年度	15 件 インディラ・ガンジー国立公開大学教材制作センター整備計画 (1/2) バナラス大学医学センター教習機材改良計画 食糧増産援助 債務返済 船員養成機材整備計画 (国債1/2)	41.85 (15.97) (10.58) (7.00) (5.24) (2.75)	6 件 小企業育成計画・4 パクレシュワード火力発電所建設計画 ファンダバード火力発電所建設計画 アンバラB火力発電所建設計画・5 国道5号線拡幅・改良計画	1,196.40 (300.00) (270.69) (235.38) (176.38) (113.60)
1994 年度	16 件 オスマニア総合病院医療機材整備計画 食糧増産援助 インディラ・ガンジー国立公開大学教材制作センター整備計画 (2/2) 船員養成機材整備計画 (国債2/2) 債務返済	33.63 (7.57) (7.00) (6.79) (6.32) (4.57)	12 件 スリサイラム左岩場水発電所建設計画・2 フルリア綿水発電所建設計画 マドラス市上下水道整備計画 アッサム・ガスタービン発電所送電線建設計画・3 スリサイラム送電線建設計画・2	1,257.65 (225.67) (205.20) (170.98) (158.21) (95.46)
1995 年度	22 件 カラフティ・サラン国立小児病院改修計画 優良種子開発計画 食糧増産援助 ニザムティン橋建設計画 債務返済	35.63 (12.17) (6.62) (5.00) (4.44) (3.87)	9 件 小企業育成計画・5 パンガロール上下水道整備計画・4 クルヌール・クダッパ水塔近代化計画 グジャラート州森林開発計画 アンバラ送電システム建設計画・2	1,287.74 (300.00) (284.52) (160.49) (157.60) (120.20)
1996 年度	28 件 ニザムティン橋建設計画 (国債2/3) 水利削減計画 食糧増産援助 (肥料) 債務返済 (1次分) 債務返済	34.07 (16.62) (7.68) (5.00) (1.69) (1.51)	11 件 シマドリ石炭火力発電所建設計画 カルナタカ州森林計画 デリー高速輸送システム建設計画 タミル・ナドゥ州森林計画 ラジガード運河灌漑計画	1,327.46 (198.17) (159.68) (147.60) (133.24) (132.22)

*終了プロジェクト配置図参照 (1992～96 の全案件記載)

1. 基本情報 1. 概要 出典リスト (インド)

面積	: World Development Report 1997	産業別雇用	: Human Development Report 1997
人口	: World Development Report 1997	輸出入総額	: Global Development Finance 1997
通貨単位・為替レート	: 東京三菱銀行資料	対日輸出入額	: THE WORLD 1997
分類 (DAC/国連)	: 外務省資料	経常収支	: Global Development Finance 1997
国内総生産 (GDP)	: World Development Report 1997	対外債務残高	: Global Development Finance 1997
GDP成長率	: World Development Report 1997	返済比率	: Global Development Finance 1997
一人当りのGNP	: World Development Report 1997	外貨準備総額	: World Development Report 1997
人口増加率	: World Development Report 1997	援助受取額	: World Development Report 1997
GDPの産業別構成	: World Development Report 1997		

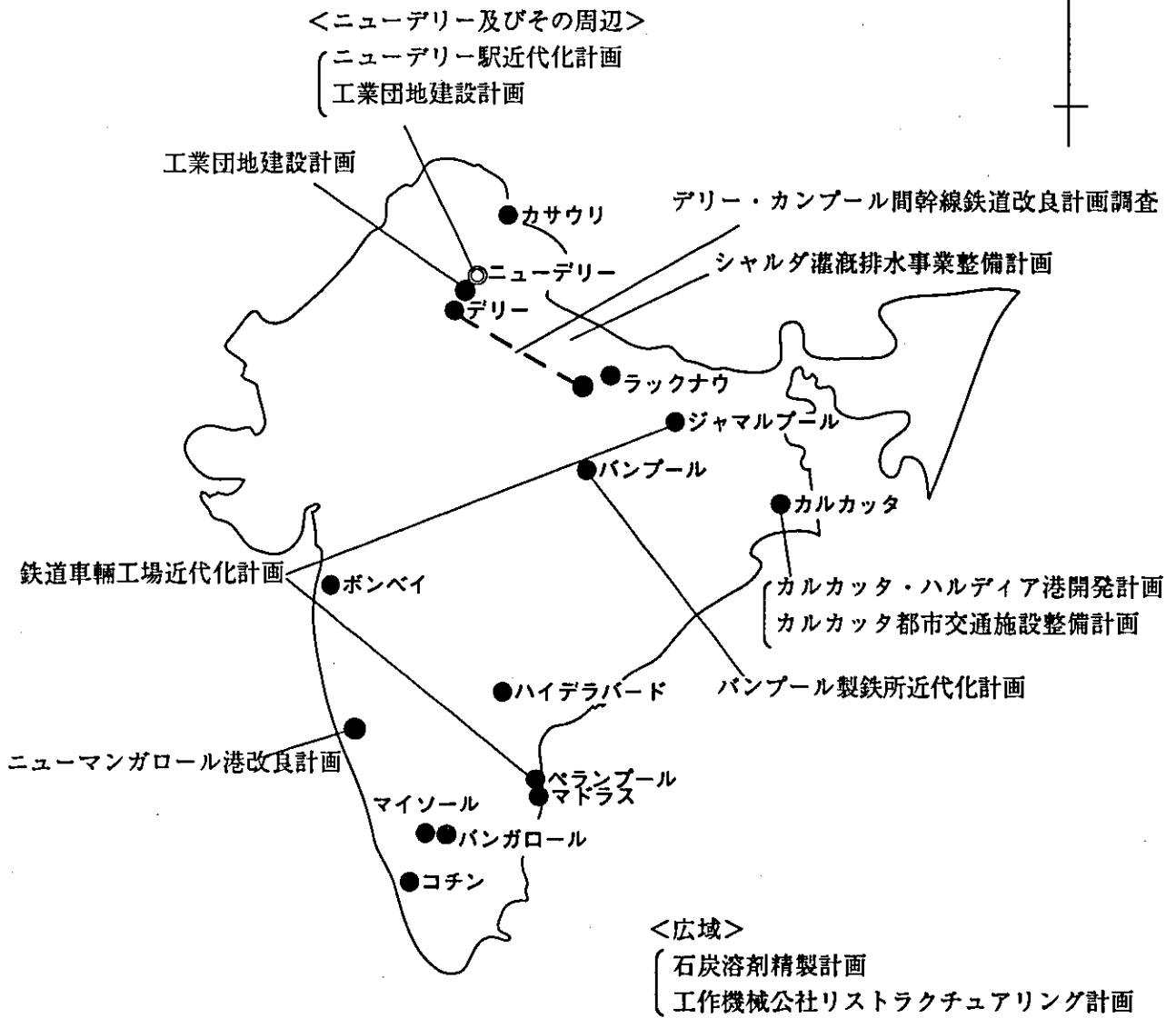
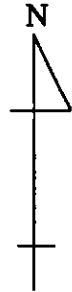
終了プロジェクト配置図

プロジェクト方式技術協力（インド）
[1974～1996年度]



開発調査 (インド)

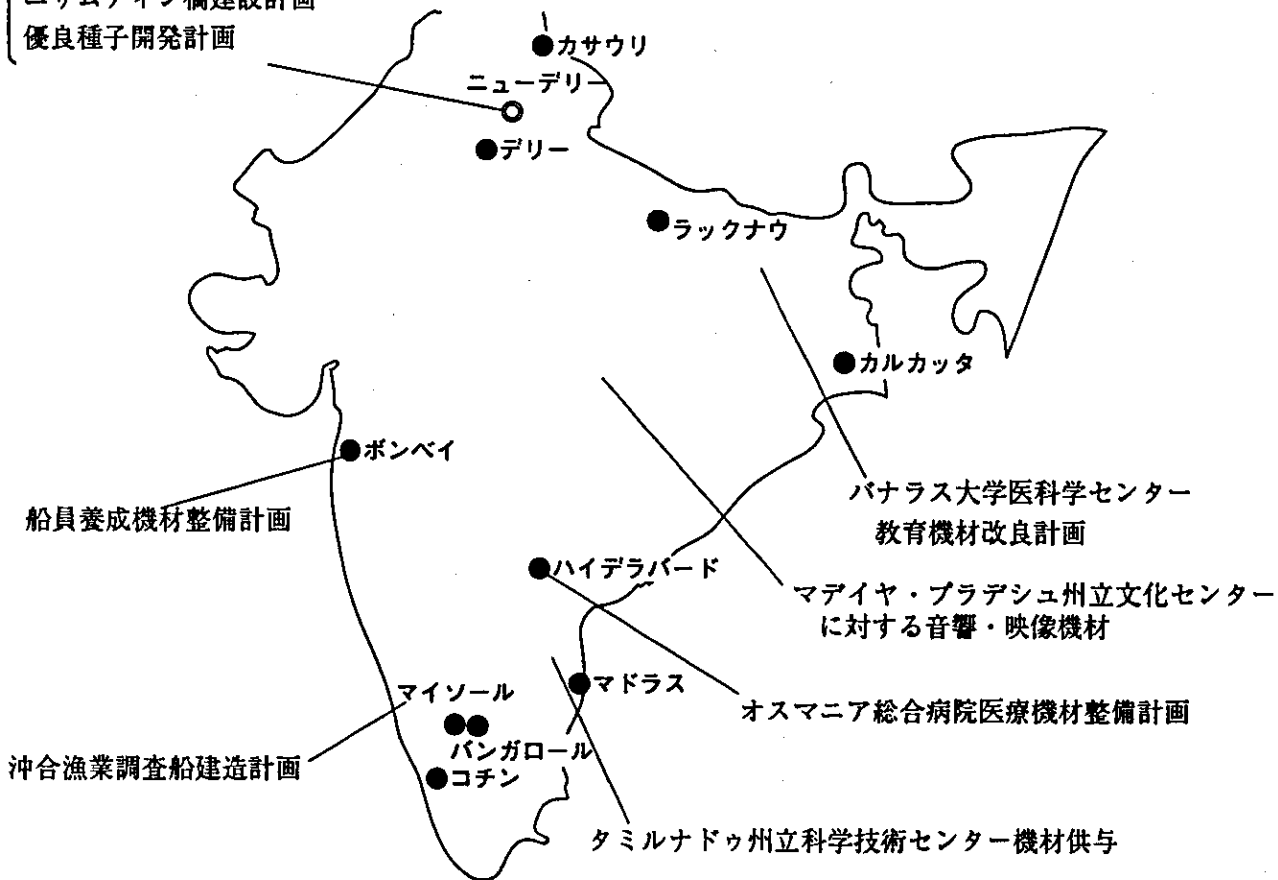
[1974~1996年度]



無償資金協力 (インド)

[1992~1996年度]

- インディラ・ガンジー国立公開大学教材制作センター整備計画
- インド社会科学研究所に対する記録機材
- ヴァードワン大学に対する天文学・宇宙科学教育機材
- ニザムディン橋建設計画
- 国立公文書館に対する文書記録保存機材
- カラワティ・サラン国立小児病院改善計画
- ニザムディン橋建設計画
- 優良種子開発計画



<その他>

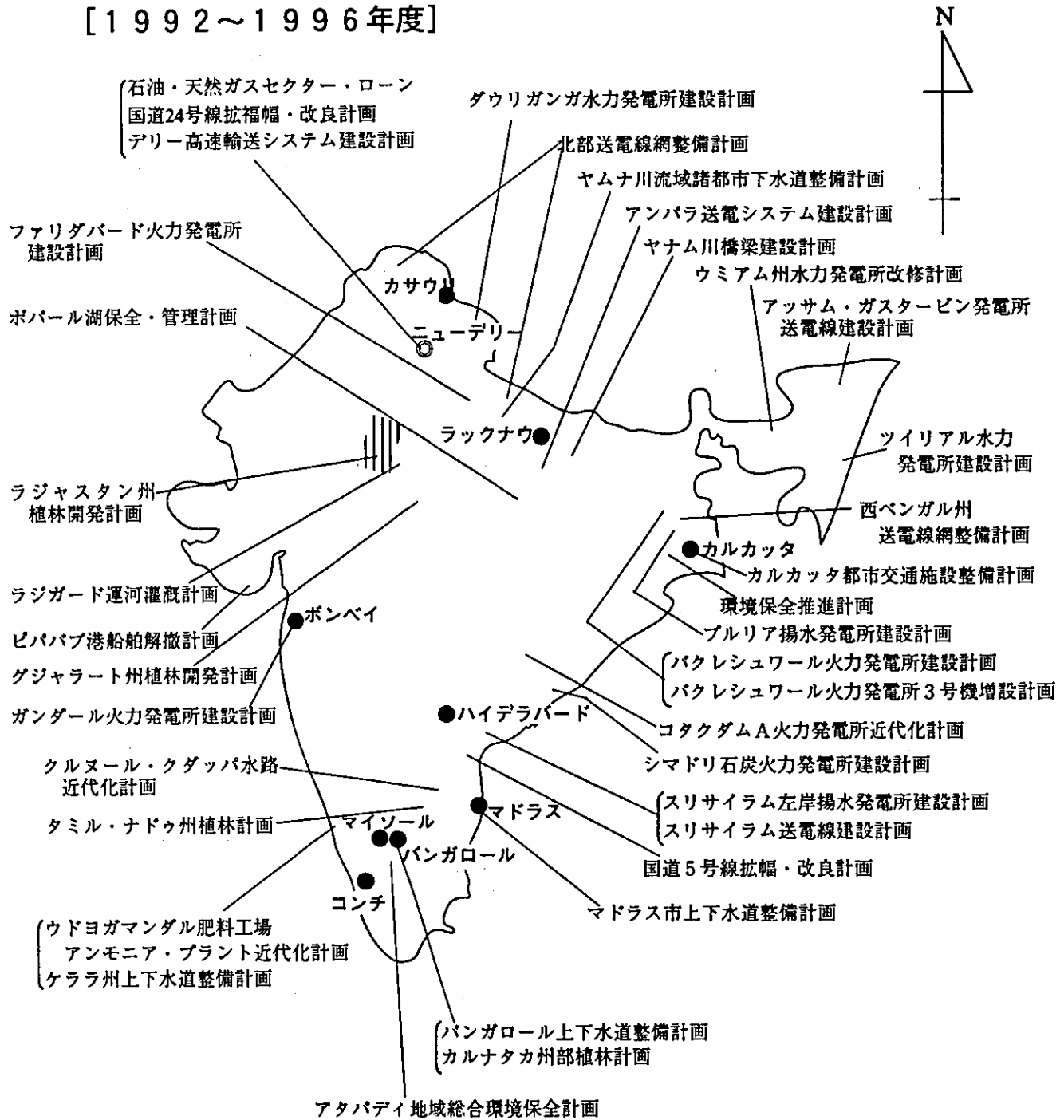
- 食糧増産援助 (1992~96)
- 草の根無償 (1992~96)
- 債務救済 (1992~96)
- 債務救済 (1次分) (1996)

<広域>

- 第2次地下水開発計画
- 水質管理機材整備計画
- ポリオ撲滅計画

有償資金協力 (インド)

[1992~1996年度]



<広域>
地方上水道整備・衛生環境改善計画

1. Background Information

1. Basic Data

		Country		India	
Land Area	3,288 thousand Km ²	GNP per capita	\$	340	(1995)
Population	929.4 millions	Rate of Population Increase		1.8 %	(1990~1995)
Regime	Federal Republic	Sectoral Distribution of GDP		29 %	Min. & Indus. (1995)
Ethnic Composition	Indo-Aryan (majority) Dravidian, Mongoloid, etc.,	Sectoral Distribution of Employment		64 %	Min. & Indus. (1990)
Religion, Language	Hindu, Muslim, Christianity / Hindi, English	Exports	\$	46,600 million	(1995)
Currency, Exchange Rate	1US\$ = Rs 36.18	Imports	\$	53,097 million	(1995)
Classification (DAC/UN)	- / MSAC	Principal Exporting Items		Gem, Clothing, Cotton Yarn, Leather	
GDP	\$ 324,082 million	Principal Importing Items		Crude Oil, Petroleum Products, Jewelry	
Growth Rate of GDP	4.6 %				
		Exports to Japan	\$	2,861 million	(1996)
		Main Exporting Items to Japan		Diamond, Iron Stone, Shrimp	
		Imports from Japan	\$	2,445 million	(1996)
		Main Importing Items from Japan		Chemical Products, Spareparts of Vehicles, Metal Goods	
		Total External Debt (as % of GNP)	\$	93,766 million	28.2 % (1995)
		Debt Service Ratio		28.2 %	(1995)
		Current Balance	\$	-5,414 million	(1995)
		Gross International Reserves Months of Import Cov.	\$	22,865 million	(1995)
		Aid Receipts as % of GNP		0.8 %	(1994)

2. The Flow of Japan's Bilateral ODA to India

(Net Disbursements : \$ millions)

	Technical Cooperation		Grant Aid		Loan Aid		Total		
	Total	Ranking	Total	Ranking	Total	Ranking	Total		
		A		A		A		B	
1994 *	23.61	18	34.64	23	828.28	2	886.53	2	1
1995	25.39	21	37.41	28	443.62	4	506.42	4	1
1996	21.83	21	35.18	23	522.26	4	579.26	4	

A : Place of India among Japan's ODA

B : Place of Japan's Bilateral ODA to India among DAC Countries

3. Economic Cooperation of DAC Countries to India (1995) *

(Net Disbursements : \$ millions)

	Grants (1) (Grants Aid + Tech. Coop.)	Loans ** (Net) (2)	Total ODA Net ** (1)+(2)-(3)	Other Offic. & Private Flows (4)	Total Eco. Coop. Net (3)+(4)-(5)
Bilateral Assis. Major Donor Coun.	779.0 (100.0 %)	272.2 (100.0 %)	1,051.2 (100.0 %)	53.9	1,105.1
① Japan	62.8 (8.1 %)	443.6 (%)	506.4 (%)	-445.7	60.7
② Germany	114.5 (14.7 %)	53.5 (%)	168.0 (%)	254.2	422.2
③ United Kingdom	140.8 (18.1 %)	1.4 (%)	142.2 (%)	-5.7	136.5
④ Netherlands	137.2 (17.6 %)	-55.4 (%)	81.8 (%)	61.7	143.5
Multilat. Assis. Major Donors	215.6 (100.0 %)	504.0 (100.0 %)	719.6 (100.0 %)	-6.8	712.8
① IDA			502.8 (9.1 %)	0.0	502.8
② CEC			65.4 (502.8 %)	0.0	65.4
Arab Countries	0.1	-27.0	-26.9	0.0	-26.9
Total	994.7	749.2	1,743.9	47.2	1,791.1

* 1: Calendar year

** 2: Figures are ranked according to ODA Net Disbursements.

* 3: The share of each aid type is not calculated if any of DAC Countries (or organizations) is paid back more than disbursement.

4. Agreement on Technical Cooperation, etc.

(1) Agreement on Tech. Coop.

(2) EN on Dispatching JOCV

Whole Members Eracuated on 1978.12

Signed on : Signed on 1966. 8. 12

5. Agencies Responsible for Coordinating Assistance

Tech. Coop : Ministry of Finance

Grant Aid : Ministry of Finance

JOCV : Ministry of Finance

JICA's Activities in India

Non-project Equipment Supply	Case(s)	million(s)
Non-project Medical Equipment Supply	Case(s)	million(s)
Technical Training Program	Total Carried over	183 Person(s) 7 Person(s)
	New	176 Person(s)
Non-project Equipment Supply	Group Training Course	84 Person(s)
	Individual Training Course	61 Person(s)
	ordinary individual training	8 Person(s)
	special group training courses	40 Person(s)
	country-focused group training course	0 Person(s)
	cost-sharing course	0 Person(s)
	counterpart training	13 Person(s)
	special courses for particular country	0 Person(s)
	Third Country Training Program(Individual)	1 Person(s)
	Third Country Training Program(Group)	23 Case(s)
Non-project Equipment Supply	Youth Invitation Program	0 Person(s)
	Private-Sector Skilled Worker C/P Program	30 Person(s)
	Group Training Course	0 Person(s)
	Carried-over Projects	0 Course(s)
	New Projects	0 Course(s)
	Individual Training Course	0 Course(s)
	Carried-over Projects	0 Course(s)
	New Projects	0 Course(s)
	Carried-over Projects	0 Course(s)
	New Projects	0 Course(s)
Japan Overseas Cooperation Volunteers	Total Carried over	0 Person(s)
	New	0 Person(s)
Emigration Services		

*1 Annual Consultation held in Tokyo
*2 Coordination of Assistance with other Donors

Improvement of Aid Efficiency & Effectiveness	Project Identification Study Project Formulation Study Project Formulation Advisor Local Technical Advisor	1 Case(s) 0 Case(s) 0 Person(s) 1 Case(s)	*1 *2
Development Study	Carried-over Projects	4 Project(s)	
	1. Pumped Storage Hydroelectric Power Development in Maharashtra State (1993 ~1997)	0 Project(s)	
	2. Master Plan for The Port of Bombay (1996 ~1997)	0 Project(s)	
	3. National Highway Bypasses (1996 ~1998)	0 Project(s)	
Basic Design Study for Grant Aid	4. Rehabilitation of Minor Irrigation Tanks for Rural Development	0 Project(s)	
	New Projects	0 Project(s)	
	Carried-over Projects	1 Project(s)	
	1. Construction of the Dredger for Minor Fisheries Harbours (1996 ~1997)	0 Project(s)	
Project-type Technical Cooperation	New Projects	1 Project(s)	
	1. Project for the Improvement of Kalawati Saran Children's Hospital (1997 ~1997)	0 Project(s)	
	Carried-over Projects	1 Project(s)	
	1. Sanjay Gandhi Post Graduate Institute of Medical Science:SGPGI (1990 ~1997)	0 Project(s)	
Individual Experts Dispatch Program	New Projects	1 Project(s)	
	1. Promotion of Popularising the Practical Bivoltine Sericulture Technology (1997 ~2001)	0 Project(s)	
	Implementation Study	1 Project(s)	
	1. The Project for Prevention of Emerging Diarrheal Diseases	0 Project(s)	
Mint-projects & Joint Studies & Formulation of Key Government Policies	Preliminary Study	0 Project(s)	
	9 Person(s) Carried-over	3 Person(s)	
	New	6 Person(s)	
	Carried-over Projects	0 Project(s)	
Japanese for the Formulation of Key Government Policies	Long-term	3 Person(s)	
	Short-term	0 Person(s)	
	Long-term	0 Person(s)	
	Short-term	6 Person(s)	
New Projects	New Projects	0 Project(s)	

* Concluded by the submission of F/R

JICA's Activities in India

III. Performance		Performance in FY 1996	
	Cumulative Data (FY 1954-1995)		
	¥ 13665.2 million(s)	¥ 1051.4 million(s)	
Technical Cooperation Disbursement	Project Identification Study Project Formulation Study Project Formulation Advisor Local Technical Advisor	5 Case(s) 10 Case(s) 3 Person(s) 0 Case(s)	1 Case(s) 1 Case(s) 1 Person(s) 0 Case(s)
Improvement of Aid Efficiency & Effectiveness	Completed Projects (FY 1954-1995) Completed Projects (FY 1974-1995) Annex	14 Project(s) 12 Project(s)	1 Project(s) (1993~1997) 3 Project(s) (1996~1997) (1996~1998) (1996~1997)
Development * Study			
Basic Design Study for Grant Aid	Completed Projects (FY 1974-1995)	16 Project(s)	0 Project(s)
Project-type Technical Cooperation	Completed Projects (FY 1954-1995) Completed Projects (FY 1974-1995) 1. Japanese Encephalitis Vaccine Production	8 Project(s) 1 Project(s) (1981~1986)	3 Project(s) (1996~1996) (1996~1996) (1996~1996) 2 Project(s) (1990~1997) (1991~1996)
Individual Experts Dispatch Program	120 Person(s) (Agriculture & Forestry Economic Infrastructure Fisheries)	35 Person(s) 29.2 % 30 Person(s) 25.0 % 24 Person(s) 20.0 %	4 Person(s) 8 Person(s)
Mini-projects & Joint Studies & Japanese for the Formulation of Key Government Policies	Completed Projects (FY 1977-1995)	0 Project(s)	0 Project(s)

* Concluded by the submission of F/R

Cumulative Data (FY 1954-1995)		Performance in FY 1996	
	¥ 220.7 million(s)	0 Case(s)	million(s)
	¥ 30 million(s)	0 Case(s)	¥
Non-project Equipment Supply			
Non-project Medical Equipment Supply			
Technical Training Program	General 2,670 Person(s) Agriculture & Forestry 611 Person(s) 22.9 % Economic Infrastructure 547 Person(s) 20.5 % Development Planning·Public Administration 522 Person(s) 19.6 % Youth Invitation Program 125 Person(s) International Organizations 362 Person(s)	Total Carried over 182 Person(s) 13 Person(s) New 169 Person(s) 80 Person(s) 39 Person(s) Group Training Course Individual Training Course (ordinary individual training special group training courses country-focused group training course special courses for particular country In-Country Training 0 Person(s) Third Country Training Program 23 Person(s) Youth Invitation Program 27 Person(s) Private-Sector Skilled Worker C/P Program 0 Person(s) Eastern Europe Assistance Program 0 Person(s)	0 Person(s) 7 Person(s) 0 Person(s)
Third Country Training Program	Completed Projects (FY 1977-1995) Group Training Course 0 Course(s) 0 Course(s) Individual Training Course 0 Course(s)	Group Training Course Carried-over Projects New Projects 1. Leadership Training Seminar for Disabled People in Asia and the Pacific Individual Training Course Carried-over Projects New Projects	1 Course(s) 0 Course(s) 1 Course(s) (1996~1996) 0 Course(s) 0 Course(s) 0 Course(s)
Second Country Training Program		0 Course(s)	0 Course(s)
Japan Overseas Cooperation Volunteers	131 Person(s) (Agriculture & Forestry 64.1 % Human Resources Development 17 Person(s) 13.0 % Public Health & Medicine·Welfare 11 Person(s) 8.4 %)		
Emigration Services			
Development Investment & Financial Program	0 Project(s)	¥	million(s)
International Disaster Relief Program	Completed Projects (FY 1985-1995)	2 Case(s)	0 Case(s)

III. Annex (FY 1954- 1996)

Development Study	
Completed Projects (FY 1954-1995)	14 Project(s)
Completed Projects (FY 1974-1995)	12 Project(s)
<ol style="list-style-type: none"> 1. Modernization of Burnpur Works of Indian Iron & Steel Co., Ltd 2. Modernization of Rollig Stock Workshop 3. Railway Improvement Plan of Transport Capacity & Train Speed on Delhi-Kampur Section 4. Development of Calcutta & Haldia Dock Systems of Calcutta Port 5. Development Plan for the New Delhi Railway Station 6. Improvement Plan of New Mangalore Port 7. Irrigation and Drainage Development of Sharda Canal CAD Project 8. Solvent Refined Coal Development Project 9. HMT Restructuring and Development Program 10. Transport Infrastructure Development Project, Calcutta 11. Industrial Model Town 12. Industrial Model Town 	<p>(1966 ~ 1987)</p> <p>(1966 ~ 1987)</p> <p>(1966 ~ 1987)</p> <p>(1967 ~ 1989)</p> <p>(1968 ~ 1989)</p> <p>(1968 ~ 1990)</p> <p>(1969 ~ 1991)</p> <p>(1969 ~ 1992)</p> <p>(1990 ~ 1992)</p> <p>(1990 ~ 1992)</p> <p>(1992 ~ 1993)</p> <p>(1993 ~ 1995)</p>

IV. Performance of Capital Assistance

India

Cumulative Data (FY1990)	Grant Aid		Loan Aid	
	Number of Projects Implemented and Major Projects	Disbursement (¥100 millions)	Number of Projects Implemented and Major Projects	Disbursement (¥100 millions)
FY 1991	71 Project(s) 10 Project(s) 1. Project for Providing Equipment for the Government College of Engineering, Pune 2. Debt Relief 3. Aid for Increased Food Production Materials 4. Audio-Visual Equipment for Producing Teaching of Japanese Language to the Jawaharlal Nehru University 5. Grassroots Projects (6 projects) etc.,	489.06 (20.99) (7.19) (7.12) (6.00) (0.45) (0.23)	114 Project(s) 7 Project(s) 1. Gandhar Gas Based Combined Cycle Power Project (II) 2. Commodity Loan 3. Small-scale Industries Development Program (III) 4. Afforestation Project in Aravali Hills 5. Urban City Water Supply Project etc.,	11,518.32 (1,065.94) (425.59) (202.56) (202.56) (80.95) (67.88)
FY 1992	15 Project(s) 1. Project for the Exploitation of Groundwater 2. Project for Upgrading Training Equipment for Nautical and Marine Engineering Education-1/2 3. Project for Construction of Fishing Vessels for Deep Sea and Offshore Fisheries 4. Debt Relief 5. Aid for Increased Production etc.,	42.77 (10.05) (9.92) (9.47) (6.05) (6.00)	6 Project(s) 1. Hydrocarbon Sector Loan 2. Udyogamandal Ammonia Plant Replacement Project (III) 3. Gandhar Gas Based Combined Cycle Power Project (III) 4. Yamuna Action Plan 5. Anpara B Thermal Power Station Construction Project (IV) etc.,	1,119.08 (330.85) (244.82) (195.38) (177.73) (132.24)
FY 1993	15 Project(s) 1. Project for Improvement of Educational Media Production Facilities of Indira Gandhi National Open University 2. Project for Improvement of Medical Equipment in the Hospital Affiliated to the Institute of Medical Sciences, Banaras Hindu University 3. Aid for Increased Food Production 4. Debt Relief 5. Project for Upgrading Training Equipment for Nautical and Marine Engineering Education etc.,	41.85 (15.97) (10.58) (7.00) (5.24) (2.75)	6 Project(s) 1. The Small-Scale Industries Development Program (IV) 2. Bakreswar Thermal Power Station Project 3. Fariabad Gas Based Power Station and Associated Transmission System Project 4. Anpara B Thermal Power Construction Project (V) 5. The National Highway-5 Improvement Project etc.,	1,196.40 (300.00) (270.69) (235.36) (176.38) (113.60)
FY 1994	16 Project(s) 1. Project for Improvement of Medical Equipment at Osmania General Hospital 2. Aid for Increased Food Production 3. Project for Improvement of Educational Media Production Facilities to Indira Gandhi National Open University 4. Project for Upgrading Training Equipment for Nautical and Marine Engineering Education 5. Debt Relief etc.,	33.63 (7.57) (7.00) (6.79) (6.32) (4.57)	12 Project(s) 1. Sitsailam Left Bank Power Station Project (II) 2. Purulia Pumped Storage Project 3. Sewage Renovation and Functional Improvements to Madras Water Supply Project 4. Assam Gas Power Station and Transmission Line Construction Project (II) 5. Sitsailam Power Transmission System Project (II) etc.,	1,257.65 (225.67) (205.20) (170.98) (158.21) (95.46)
FY 1995	22 Project(s) 1. Project for the Improvement of Kalawati Saran Children's Hospital 2. Project for the Development of Quality Seed 3. Aid for Increased Food Production 4. Project for the Construction of the Nizamuddin Bridge 5. Debt Relief etc.,	35.63 (12.17) (6.62) (5.00) (4.44) (3.87)	9 Project(s) 1. Small Scale Industries Development Program(V) 2. Bangalore Water Supply and Sewerage Project (IV) 3. Kurool-Cuddapah Canal Modernization Project 4. Gujarat Afforestation and Development Project 5. Anpara Power Transmission System Project (II) etc.,	1,287.74 (300.00) (284.52) (160.49) (157.60) (120.20)

II 国別事業実施基本計画

Ⅲ. 要請案件

平成9年度要請案件
(インド)

1) プロジェクト方式技術協力要請案件

別紙参照

2) 開発調査要請案件

別紙参照

(1997年10月1日現在)

プロ技要請案件検討結果表 (一次案)

国名	国連番号	案件名	新設区分	要請機関名	要請の背景	案件概要	JICA一次案詳細	コメント	候補国当選理由
----	------	-----	------	-------	-------	------	-----------	------	---------

インド	06970110	1	インド編成強化及びポストハーバースト処理技術向上計画	農産省農具研究開発局 ICAR, 農具研究協議会	インドの耕作は国土総面積の過半数を占め、アジアの中でも際立って高い農用機械比率を有する。一方、人口増加にともなう一人あたり平均所有耕作面積は減少が進み、農業人口の79%は2ヘクタール以下の小規模農家が占める。耕作生産は42万平方キロの耕作面積を占める主要作物であるが、低生産性および低水処理をはじめとする低生産性の高損失率の解消が課題である。かかる問題解決により農業主体は従事者である農村女性の労働の効率化、収入の向上がもたらされることも期待される。	目標 耕作における適性機械化技術の開発 成果 耕作およびポストハーバースト処理工程における適性機械化技術の開発	△	農業生産性の向上をとおして、農村開発に資する案件として協力の重要視がある。今回の検討にあたっては、具体的な農業開発への対応は効果とそれを実現する体制、長遠なへの対応であり日本側による技術的対応可能性、プロジェクト実施計画、必要に応じて協力機関の検討込みなどについて徹底する必要がある。なお、本案件では同時に高度農業協力の要請もあがられているが、本件については技術協力を先行させ、無限の要請については協力の実施過程でより大きな協力協力の実現のために協力の要請は協力が必要となった場合にあらためて検討することとが適当である。附	農具・農具技術協力量
-----	----------	---	----------------------------	-----------------------------	---	--	---	---	------------

インド	06970109	2	インド品質管理および標準化人材開発計画	電子局	91年の新産業政策実施以来、インドでは電子関連産業を重点産業の一つとして人材開発が急がれている。インド工業の国際化を促すべく設置された研究・訓練センターであるSTQCは、インド工業製品の標準化を推進した技術の向上を促してきた。一方、長年の国際化政策による国際標準を満たすべく技術、品質の向上はますます必要であり、また国家財政の逼迫から人材開発のための技術、設備などの供給も十分ではない。かかる状況に鑑み、電子分野における標準化および品質管理技術の人材開発を中心とした協力要請がなされた。	目標 中小企業品質管理技術および技術の開発 成果 工業標準化および品質管理分野の人材開発促進法の整備および出稼者層の技術開発	△	「中小企業支援」はITインフラの重点分野であること、雇用創出、国際競争力強化には中小製造業の育成が重要である。中小企業計画の観点から品質管理、標準化部門のレベルアップは有効であることから、本件は有産農を案件と考える。しかし、矢方及標準化の技術レベルの向上能力などが不明であり、またサイトとして希望されている10都市の優先順位を調整する必要があることから、8年11月-97年1月に実施する全同調査員(中小企業支援)による需要調査の結果を踏まえて検討したい。附	技術・電子技術
-----	----------	---	---------------------	-----	---	---	---	--	---------

平成9年度開発調査新規要請案件検討結果

要請番号	国名	案件名	種別	新継	操業評価	総合コメント	担当部課名
06970730	インド	インド首都圏高速道路整備計画	F/S調査	継続	△	首都圏の道路整備は緊急の課題であり、本件協力の意義は認められる。97年8月に策定される予定の第8次5カ年計画、他の高速道路建設の状況、特に現在着工している他の高速道路案件の状況について確認する必要がある。事業化資金の目処については、世銀、ADBからの借入、BOTが候補とされている。BOTの場合には、実施機関である首都圏庁が調整官庁であり実施能力に疑問があるため、その実施能力について十分に確認する必要がある。同首都圏庁でADBがF/Sを行った路線はBOTによる事業化が予定されているが、進捗状況についても見極めが必要である。また、など民営化によるインフラ整備についてはインフラ整備が予定されているが、進捗状況についても見極めが必要である。また、など民営化によるインフラ整備についてはインフラ整備が予定されているが、進捗状況についても見極めが必要である。これら確認事項が明確になつた場合には前向きに対応したい。	社調・社調一課
06970731	インド	インド国家河川保護計画における固形廃棄物処理計画	M/P調査	継続	○-II	96年4月に派遣した企画調査員の報告などから、ヴァラナシ市1都市のみを対象とし、「イ」調査のM/Pに加えF/Sまで踏み込んで調査することが妥当であると考えられるため、この点について「イ」調査と事前の調査が必要である。また、本件調査はガンガープロジェクトの一環として位置付けられているが、プロジェクト内での優先度を確保し、開調実施後の事業化の目処を事前に確認する必要がある。	社調・社調二課
06970732	インド	インドバンガロール市上下水道環境衛生整備計画	M/P, F/S調査	新規	X-I	OECFが95年度から実施している「バンガロール市上下水道整備事業」において、本件調査の主要部分は実施される予定のため、実施の必要はない。本件調査に新たに含まれている湖水汚染防止計画と汚水・再利用計画については、円借款案件終了後に下水処理状況の改善結果を見極め、必要に応じて別途検討することが適当である。	社調・社調二課

秘



III 要請案件

Ⅲ. 要請案件

平成8年度要請案件

(イ ン ド)

1) プロジェクト方式技術協力要請案件

別紙参照

2) 開発調査要請案件

別紙参照

(平成8年10月1日現在)

プロ技要請案件検討結果表 (一次案)

国名	国連番	案件名	区分	要請機関名	要請の背景	案件概要	JICA一次案 評価	コメント	候補担当部署
インド	1	インド品質管理および標準化人材開発計画	継続	電子局	イ国稲作は、国土総面積の過半数を占め、アジアの中でも際立って高い農用地比率を有する。一方、人口増加に伴い、一人当たり平均所有耕作面積は減少が進み、農業人口の79%は2Ha以下の小規模農家で占められる。耕作生産は4.2万km ² の耕作面積を占める主要作物であるが、低生産性および精米処理を始めたことと収穫後の高損失率の解消が課題である。係る問題解決により、同業主従事者である農村女性の労働の効率化。	JICA一次案 評価		候補担当部署	
0499427									
インド	2	インド稲作機械化及びポストハーベスト処理技術向上計画	継続	農業省農業研究教育局	目標 下痢症疾患と腸性伝染病はインドにおける乳幼児死亡の主原因の一つ。NICEIDはこれら伝染病の予防、根治を目的に設立され、過去30年間、病例研究、予防、治療法の開発を担う国内唯一の機関として、ORSなどを推進し、実績を上げてきた。しかし、近年同国からの移民の流入、病変する洪水、人口増加等により、新型伝染病発症の例が見られ、予防体制の再整備、新型ワクチンの開発などが急務となっている。こうした状況下、研究施設の整備、共同研究の推進につながる研究者層の人材育成を中心とした協力が要請された。	成果 ICAR、農業研究協議会			
0696028									
インド	3	インド下痢症対策共同研究計画	新規	インド医療研究センター (ICMR)	目標 下痢症疾患と腸性伝染病はインドにおける乳幼児死亡の主原因の一つ。NICEIDはこれら伝染病の予防、根治を目的に設立され、過去30年間、病例研究、予防、治療法の開発を担う国内唯一の機関として、ORSなどを推進し、実績を上げてきた。しかし、近年同国からの移民の流入、病変する洪水、人口増加等により、新型伝染病発症の例が見られ、予防体制の再整備、新型ワクチンの開発などが急務となっている。こうした状況下、研究施設の整備、共同研究の推進につながる研究者層の人材育成を中心とした協力が要請された。	成果 ICAR、農業研究協議会			
0696047									
インド	4	インド二酸化性養家技術普及計画	新規	織維省 中央蚕糸局	目標 二酸化性養家技術の普及による良質生糸の生産の増加	成果 二酸化性養家技術の普及方法を獲得した養蚕普及員養成、同養成インフラの整備			
0696079									
インド	5	インド稲作機械化及びポストハーベスト処理技術向上事業	新規	農業省農業研究教育局 農業研究協議会	目標 稲作における適正機械化技術の開発、普及。 成果 稲作およびポストハーベスト処理技術の開発、普及。	農家人口が大きい同国で農民の所得向上につながる力を有するが、後述では以下の点について確認を要す。1) プロジェクトの支離体制、2) 貧農を含む農民への利益(農民への機械普及を含む)、3) 機械化とコスト上昇の関係、4) 取組増への効果。請			
06960821									

プロ技要請案件検討結果表 (一次案)

国名	国連番	案件名	新規区分	要請機関名	要請の背景	案件概要	JICA一次案評価	コメント	候補担当部署
インド	6	インド東海岸部漁獲物加工処理技術開発	新規	農業省農業協力局	水産加工/処理関連業務を担当する国営機関、I F Pは、現在インド東部のアンドラプラデシュ州の北部、ベングアル海岸の漁港ビシヤカバトナムに新水産加工工場を建設中である。同施設は特にエビを主目的としたトロール漁船が多く漁業しているが、一方混獲される魚種の低い魚は海上で放棄されており、その数量は年間13万トンに達すると推測され、その有効利用が大きな課題となっている。建設中の工場は混獲魚の加工処理技術開発と加工産業試験を目的としており、同分野で高い技術を持つ日本に協力が要請された。	目標 水産加工/製造の拡大、動物性蛋白質の産出増進 成果 水産加工工場施設整備および流通/貯蔵インフラ整備、水産加工食品、養殖用飼料の生産拡大	×-111	混獲魚活用のための技術協力の意義は認められるが、混獲魚の集約体制、地域市場での需要、労働組合問題による雇用制出効果の大きさなどに疑問がある。まず専門家派遣により集約体制、市場規模、流通経路などの調査を行い、その結果を見極めた上で実施を検討したい。	林研・水産業技術課
インド	7	インド品質管理および標準化人材開発計画	新規	電子局	91年からの新産業政策以来、インドの経済自由化は急速に進行しており、中でも電子関連産業育成については重点産業の一つとしてその人材開発が急務である。S T Q Cは工業の国際化を目的に設置された研究/訓練センターとして、工業製品の標準化を通じた技術の向上を図ってきた。一方、長年の国産化政策により国際標準を満たす技術、品質の迅速ははかどらず、また財政の逼迫から同分野の人材開発と技術、設備等の設置は十分ではない。こうした状況下、電子分野における標準化と品質管理技術の人材開発を中心とした協力が要請された。	目標 中小企業育成施設および技術の整備 成果 工業標準化および品質管理分野の人材開発施設の整備および指導者層の技術開発	△	対インドの重点協力分野である「工業の発展と効率化」および「小企業支援」に資する案と考える。先方関係機関の中小企業政策、本分野への取り組み、技術レベル、実施体制などが実地確認のため、これらの点を調査の上、実施候補都市を絞り込み実施を検討したい。	紙研・紙工業関係課

目標

成果

目標

成果

目標

成果

IV 当年度計画

IV. 当年度計画

当 年 度 計 画

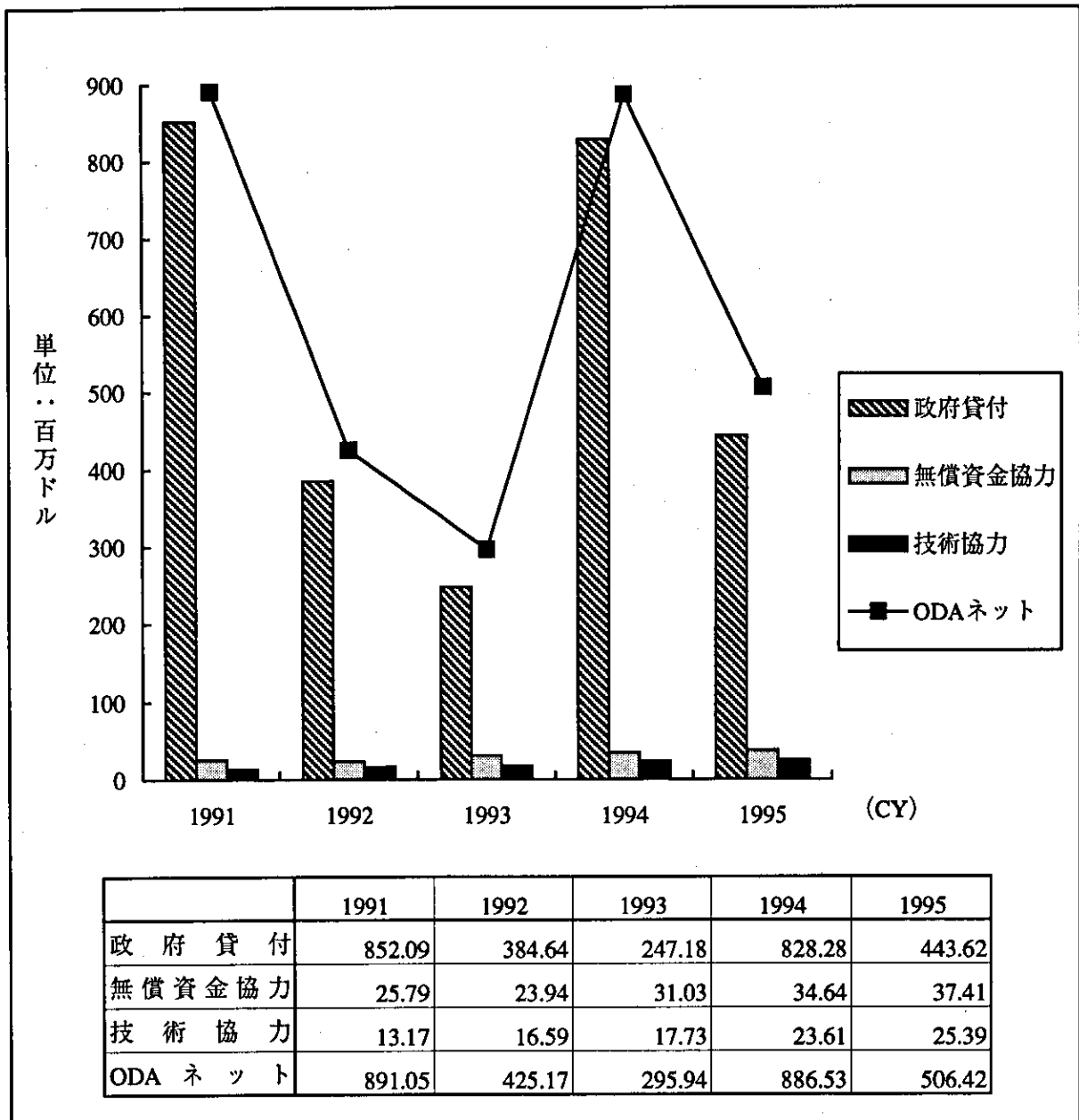
(イ ン ド)

プロジェクト情報 I. ファクトシート参照

(平成 8 年 10 月 1 日現在)

V 実 績

我が国の対インドODA実績



出所 「我が国の政府開発援助」 1996 国際協力推進協会

1. 実績一覧表

1-1. 分野別・形態別一覧表

分野別・形態別一覧表(1954～1995年度)

国名： インド

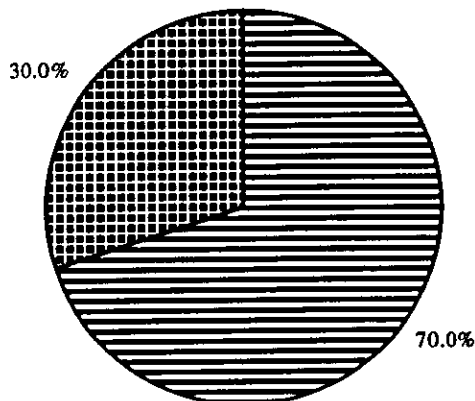
研究員	人数	計画・行政	公共・公益	農林水産	鉱工業	エネルギー	商業・観光	人的資源	保健医療	社会福祉	その他	累計	
												人数	比率
研究員	522	18.7%	20.3%	708	376	63	83	234	173	51	19	2,795人	100%
専門家	6	1.6%	7.8%	203	11		8	6	120		2	386人	100%
協力隊	4	0.0%	3.1%	85	9	1		17	11	2	2	131人	100%
移住者		0.0%	0.0%	64.9%	6.9%	0.8%	0.0%	13.0%	8.4%	1.5%	1.5%	100%	0%
プロ技協		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%	0%
開発調査		0.0%	0.0%	70.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%	0.0%	0.0%	10件	100%
単独機材供与		0.0%	46.2%	7.7%	5	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13件	100%
研究協力		18.8%	6.3%	50.0%	0.0%	6.3%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	12.5%	16件	100%
ミニプロジェクト		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0件	0%
無償資金協力		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0件	0%
有償資金協力		23.2%	15.2%	14.1%	23	0.0%	0.0%	24.2%	10.1%	0.0%	13	99件	100%
開発協力		3.2%	18.8%	5.2%	5	51	7	0.0%	0.0%	0.6%	30	154件	100%
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0件	0%

出所 【国際協力事業団事業実績表】 1996 国際協力事業団
 【我が国の政府開発援助】 1996 国際協力推進協会
 【国際協力事業団年報】 1986-1995 国際協力事業団
 【国際協力事業団年報】 作成用資料 1996 国際協力事業団
 【プロジェクト】 (国際協力事業団資料) 1996

注1) 研修員：技術研修員受入事業、青年招へい事業、開発協力事業、海外移住事業による研修員
 注2) 専門家：技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式専門家、開発協力事業、海外移住事業等による専門家
 注3) 海外移住事業については1952及び53年度の人数実績を算入
 注4) 開発調査：1974年以後のデータ

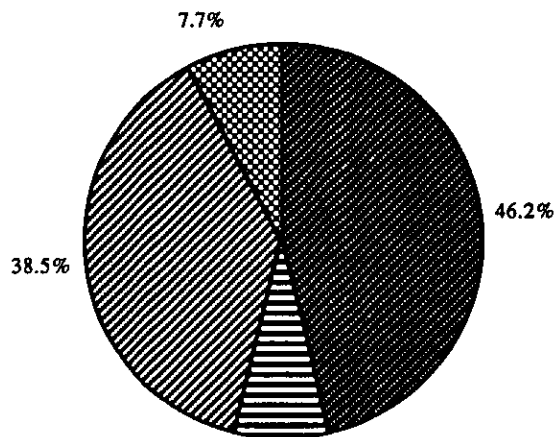
分野別・形態別の累積実績（インド）
（1954～95年度）

プロジェクト方式
技術協力



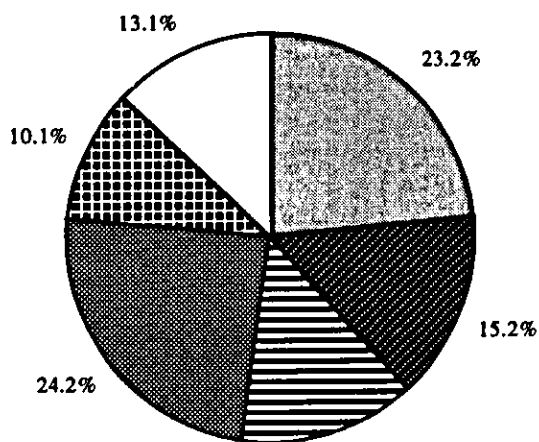
総件数 10件

開発調査



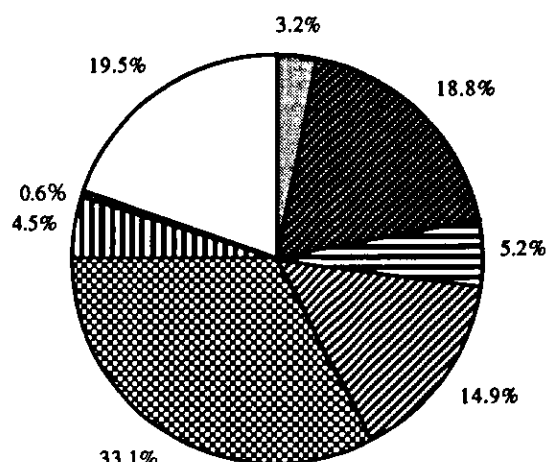
7.7%
総件数 13件

無償資金協力



総件数 99件

有償資金協力



総件数 154件

- 計画・行政
- 公共・公益
- 農林・水産
- 鉱工業
- エネルギー
- 商業・観光
- 人的資源
- 保健・医療
- 社会福祉
- その他

出所 「我が国の政府開発援助」 1996 国際協力推進協会
 「国際協力事業団年報」 1986-1995 国際協力事業団
 「国際協力事業団年報」作成用資料 1996 国際協力事業団
 「ファクトシート」（国際協力事業団資料） 1996

1-2. 年次別・形態別一覧表

年次別・形態別一覧表(1954～1995年度)

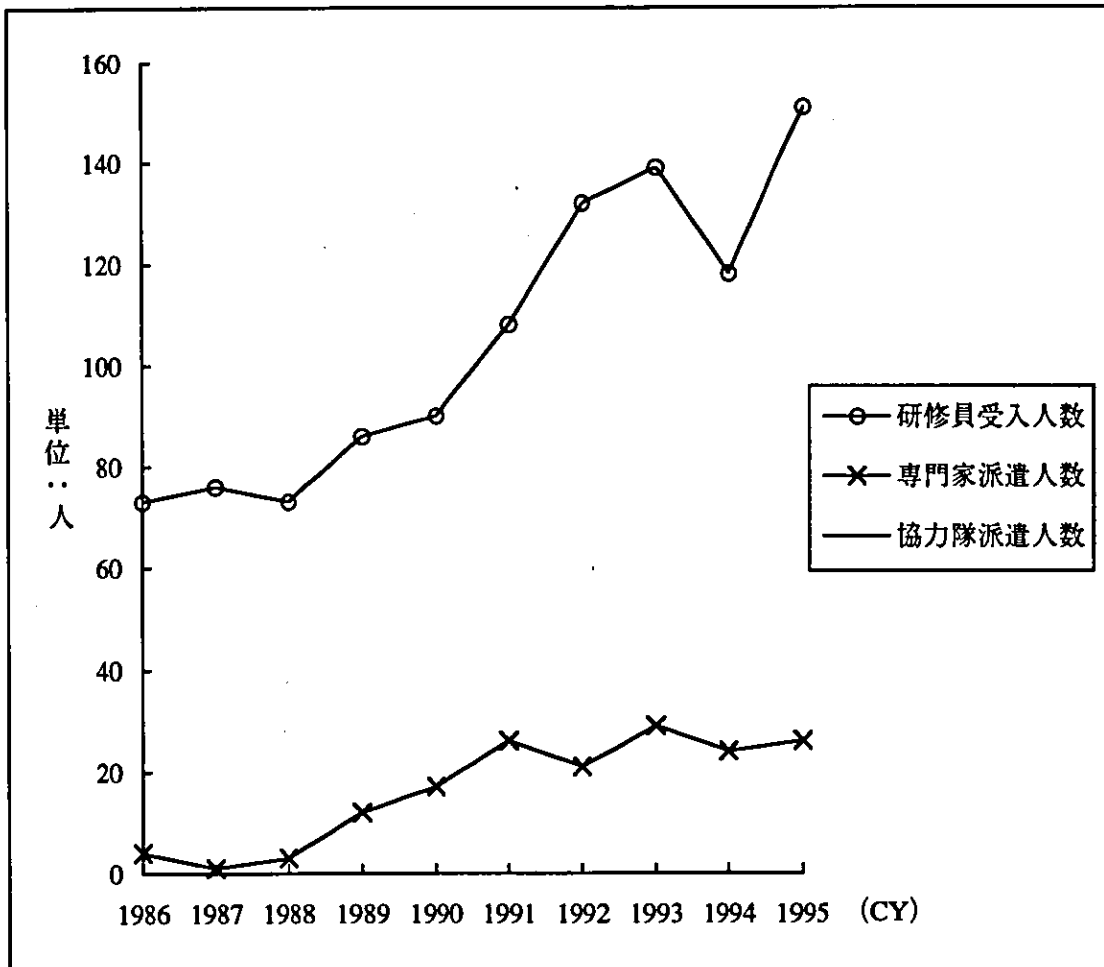
国名： インド

	1975 以前	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	合 計
研 修 員 人 数	1,172	49	50	57	64	50	61	55	61	67	63	73	76	73	86	90	108	132	139	118	151	2,795人
専 門 家 人 数	184		5			5			4	18	7	4	1	3	12	17	26	21	29	24	26	386人
協 力 隊 人 数	128	1	2																			131人
移 住 者 人 数																						0人
プ ロ 技 協 件 数	7							1								1						10件
開 発 調 査 件 数												3	1	2	2	2		1		2		13件
単 独 機 材 供 与 件 数	2					1	1	3	1	1			1	1	1	1	1			1	1	16件
研 究 協 力 件 数																						0件
ミニプロジェクト 件数																						0件
無 償 資 金 協 力 件 数			1	6	4	5	4	3	3	5	3	4	6	5	7	8	5	8	6	8	8	99件
有 償 資 金 協 力 件 数	34	3	2	1	3	4	9	4		8	6	5	10	10	9	6	7	6	6	12	9	154件
開 発 協 力 件 数																						0件

出所 【国際協力事業団事業実績表】 1996 国際協力事業団
 【我が国の政府開発援助】 1996 国際協力推進協会
 【国際協力事業団年報】 1986-1995 国際協力事業団
 【国際協力事業団年報】 作成用資料 1996 国際協力事業団
 【プロジェクト】 (国際協力事業団資料) 1996

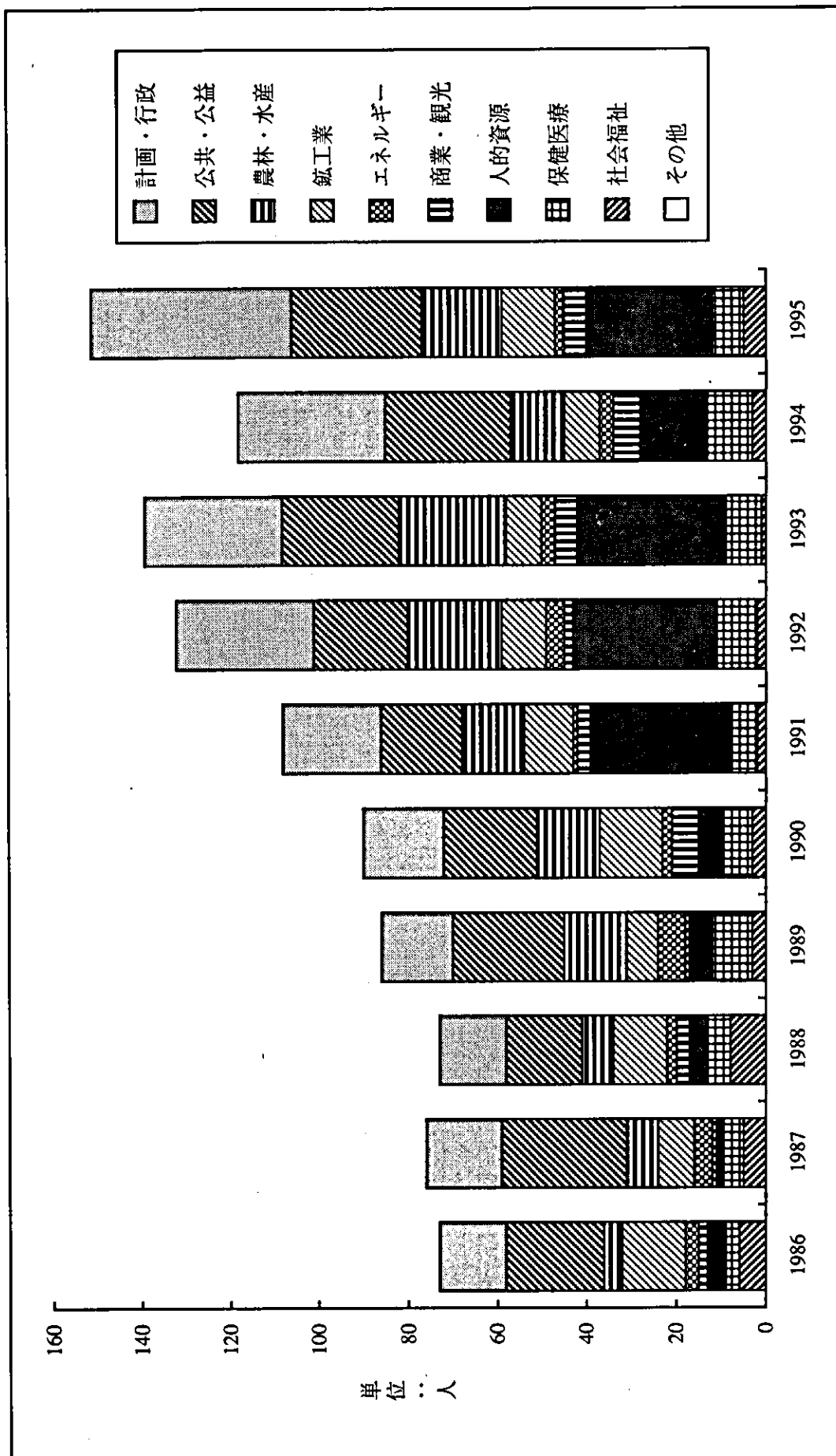
注1) 研修員：技術研修員受入事業、青年招へい事業、開発協力事業、海外移住事業による研修員
 注2) 専門家：技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式専門家、開発協力事業、海外移住事業等による専門家
 注3) 海外移住事業については1952及び53年度の人数実績を参入
 注4) 開発調査：1974年以後のデータ
 注5) プロジェクト方式技術協力、開発調査、研究協力、ミニプロジェクト、開発協力は新規開始年度で表示

過去10年間の年度別受入及び派遣人数（インド）



出所 【国際協力事業団実績表】 1996 国際協力事業団

年度別・分野別実績（インド）
[研修員]



出所 【国際協力事業団事業実績】 1985-1996 国際協力事業団

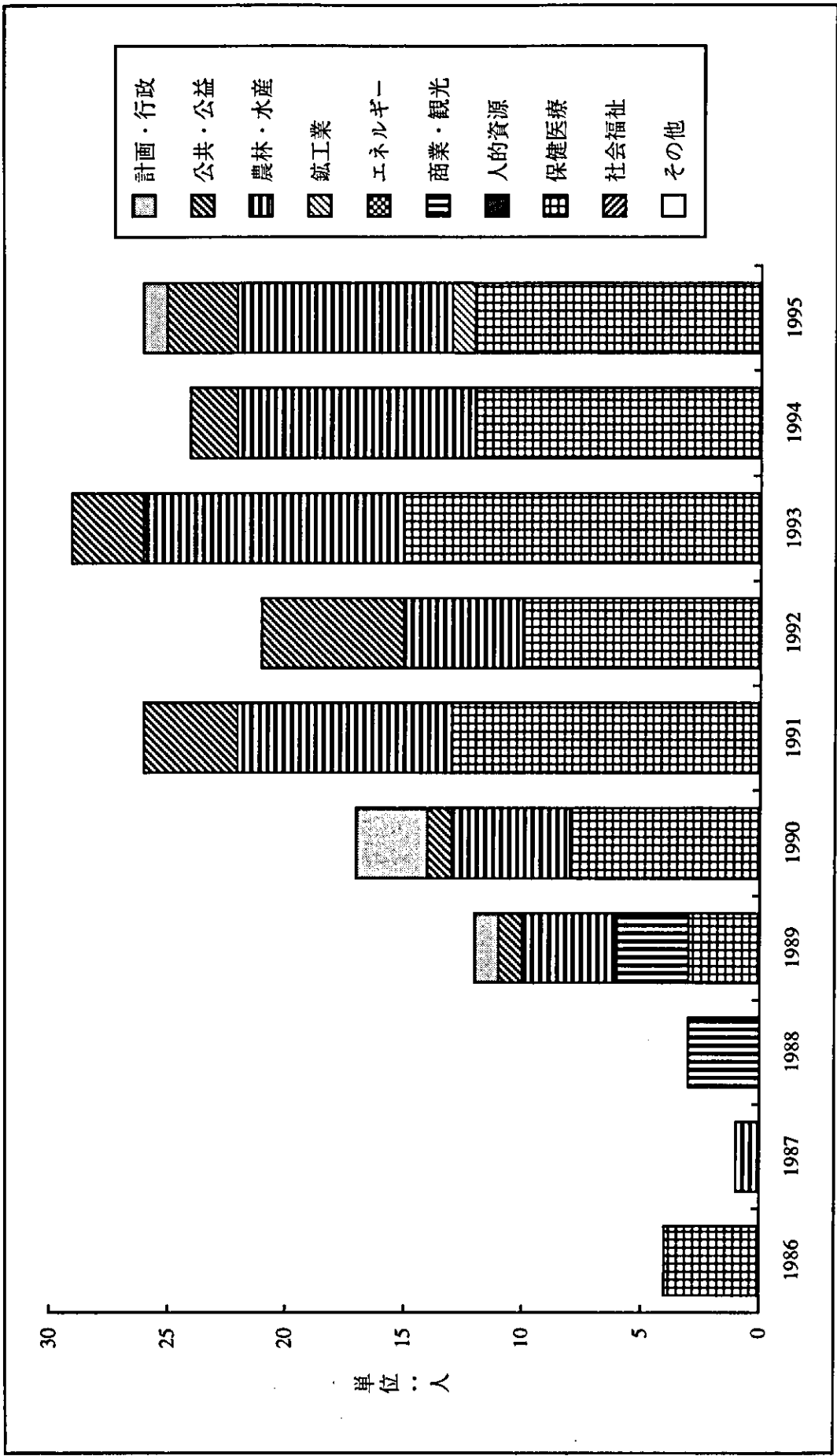
[専門家]

国名： インド

形態	分野	合計人数	計画・行政			公共・公益事業			農林・水産			鉱工業		エネルギー		商業・観光		保健医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	商業貿易	観光			
専門家	年度	198		1	6	3	1	121		26	1	9		2		6		20	2	
	1983以前																			
	1984	18					2											16		
	1985	7																7		
	1986	4																4		
	1987	1							1											
	1988	3															3			
	1989	12	1			1	2		2									3		
	1990	17	3			1	4		4		1								8	
	1991	26				4	8		8		1								13	
	1992	21				6	5		5										10	
	1993	29				3	11		11										15	
	1994	24				1	9		9		1								12	
	1995	26	1			2	9		9			1							12	
	累計	386	5	1	0	24	4	2	171	0	32	1	10	0	2	6	6	120	0	2
	構成比率	%																		
100.00	1.30	0.26	0.00	6.22	1.04	0.52	44.30	0.00	8.29	0.26	2.59	0.00	0.52	1.55	1.55	0.00	31.09	0.00	0.52	
全世界	人																			
派遣計	43,507	800	1,593	892	3,879	2,633	6,316	1,248	1,719	1,278	3,014	658	386	89	3,845	1,117	8,650	740	497	
全世界派遣数に占める	%																			
の比率	0.89	0.63	0.06	0.00	0.62	0.15	2.71	0.00	1.67	0.08	0.33	0.00	0.52	6.74	0.16	0.00	1.39	0.00	0.40	

注) 専門家：技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式技術協力、開発協力事業、海外移住事業等による専門家
出所 【国際協力事業団専業実績】 1985-1996 国際協力事業団

年度別・分野別実績 (インド)
[専門家]



出所 【国際協力事業団事業実績】 1985-1996 国際協力事業団

[協力隊]

国名： インド

分野	合計人数	計画・行政		公共・公益事業			農林・水産				鉱工業			商業・観光			人的資源	保健医療	社会福祉	その他					
		開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	商業貿易	観光					人的資源	科学文化			
形態	年度																								
協力隊	1983以前				2		2	64	20		1	9	1				17		11	2	2				
	1984	0																							
	1985	0																							
	1986	0																							
	1987	0																							
	1988	0																							
	1989	0																							
	1990	0																							
	1991	0																							
	1992	0																							
	1993	0																							
	1994	0																							
	1995	0																							
	累計	131	0	0	0	0	2	64	20	0	1	9	1	0	0	0	17	0	11	2	2				
	構成比率	%																							
	100.00	0.00	0.00	0.00	1.53	0.00	1.53	48.85	15.27	0.00	0.76	6.87	0.76	0.00	0.00	0.00	12.98	0.00	8.40	1.53	1.53				
全世界派遣数に占める	人																								
派遣率	15,730	91	987	104	178	1,259	657	2,366	706	250	445	20	2,166	38	44	1	3,124	1,129	1,843	3	319				
の比率	%																								
0.83	0.00	0.00	0.00	0.00	1.12	0.00	0.30	2.70	2.83	0.00	0.22	0.42	2.63	0.00	0.00	0.00	0.54	0.00	0.60	66.67	0.63				

出所 「国際協力事業団事業実績」 1985-1996 国際協力事業団

年度別・分野別実績（インド）
[協力隊]

過去10年実績なし。

[移住]

国名： インド

1995年度まで派遣実績なし

2. 分野別・形態別案件概要

分野別・形態別案件概要実績

(インド)

全体の注)

- (1) 分野は統計集計要領に基づく大分類(10分類)による。
- (2) プロジェクト方式技術協力
 - 1) 調査団派遣については、全て、1985年度までの合計とする。
 - 2) 専門派遣については、経費についてのみ、1985年度までの合計とする。
 - 3) 機材供与費については、携行機材についてのみ、1985年度までの合計とする。
- (3) 開発調査 調査団派遣は、全て、1985年度までの合計とする。
- (4) 開発協力 調査団派遣は、経費についてのみ、1985年度までの合計とする。

出 所) 『国別経済技術協力実績』1987 国際協力事業団
『国際協力事業団年報』1986-1996 国際協力事業団
『我が国の政府開発援助』1996 国際協力推進協会
『平成7年度経済協力の現状と問題点』1995 通商産業省
JICA派遣事業部資料

分類	協力形態	案件名	協力開始年度	協力終了年度	案件概要	R/D開始年度	調査年度	C/P時期	備付料与費
計画・行政	プロジェクト方式技術協力 なし		0000.00.00 0000.00.00			0000.00.00			0千円
計画・行政	開発調査	経済技術協力評価調査	1986.00.00 1987.00.00		1986.00.00 学識経験者等第三者の参加を得て、インド・ネパールにおける経済技術協力の客体的件について評価調査 1987.00.00 を行なうとともに、派遣専門家、青年海外協力隊員との意見交換を行うことにより、広く両国に対する 経済技術協力に関する有識者からの提言を取りまとめた。	0000.00.00			0千円 内務省
計画・行政	単独機材供与	事務用機材	1987.00.00 1987.00.00			0000.00.00			6,668千円 内務省 (AALCC (国際機関))
計画・行政	単独機材供与	リモート・センシング 機材 (機材分)	1988.00.00 1988.00.00			0000.00.00			7,065千円 水産庁 (水産庁省リ モートセンシング局)
計画・行政	単独機材供与	大気汚染測定用機材	1993.00.00 1993.00.00			0000.00.00			38,135千円 科学技術省科学技術局 インド工科大学大気科 学センター
計画・行政	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00			0000.00.00			0千円
計画・行政	シブシブ	なし	0000.00.00 0000.00.00			0000.00.00			0千円

区分	種別	協力形態	案件名	協力開始年度	協力終了年度	案件概要	R/O年度	調査年度	専門家派遣	C/P研費	資料提供費	調査費
公共・公益事業	行政	開発協力	なし	0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円	
公共・公益事業	事業	開発調査	プロジェクト方式技術協力	0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円	
公共・公益事業	事業	開発調査	国際交流電化計画調査	1957.06.00	1957.06.00		0000.00.00	1回計3名経費 1,728千円			0千円	鉄道省
公共・公益事業	事業	開発調査	経済技術協力評価調査	1985.00.00	0000.00.00	1985.00.00 学識経験者等第三者の参加を得て、経済技術協力案件（カルカッタ地下鉄）について評価調査を行なう 1986.04.11 示された具体的プロジェクト（7件）の予備的調査を実施した。1986年度に報告書をとめた。	0000.00.00				0千円	鉄道省
公共・公益事業	事業	開発調査	鉄道協力協議調査	1986.03.30	1986.04.11	ラジブ・ガンジー首相訪問時に要請のあったインド国産近代化計画につき、我が国協力方式の説明と提 案を開始し、87年度に最終報告書を作成、提出した。	0000.00.00	1回計11名経 費8,845千円			0千円	鉄道省
公共・公益事業	事業	開発調査	鉄道車輛工場近代化計画	1986.00.00	1987.00.00	インド国産近代化の一環としてベランプールおよびジャマルプールの2工場について、鉄道車輛の有効 利用、輸送力増強等に資する工場近代化計画作成のため、F/Sを実施するもの。1986年度は、本給 調査を開始し、87年度に最終報告書を作成、提出した。	0000.00.00				0千円	鉄道省（インド国鉄）
公共・公益事業	事業	開発調査	デリー～カンプール間 幹線鉄道改良計画	1986.00.00	1987.00.00	デリー～カンプール間の幹線鉄道の輸送力の増強を目的とした幹線区間改良計画および改良計画作成のため F/Sを実施するもので、1986年度は、事前調査を実施し、本給調査を行ない、87年度に最終報告書 を作成し、提出した。	0000.00.00				0千円	鉄道省（インド国鉄）

分野	種別	種別名	協力形態	協力開始年度	終了年度	案件概要	N/D等番号	調査年度	C/P研費	備付機与費	調査機関
公共・公益事業	調査調査	ニューテリー-駅近代化計画調査	協力型	1987.00.00	1989.00.00	ニューテリー-駅近代化計画に対するF/Sとテリー-地区鉄道ターミナルの初歩的配置と増強、近代化を策定するもの。1987年度は事前調査を実施し、S/Wを締結し、88年度は本格調査を開始した。89年度は88年度に引き継ぎ本格調査を実施し、最終報告書を作成した。	0000.00.00			0千円	鉄道省(インテグレーション総局)
				1987.00.00	1989.00.00	カルカタ港およびカルカタ港の両岸について、2005年を目途としてM/Pおよび短期施設整備計画についてF/Sを行なうもの。1987年度は、事前調査を実施し、S/Wを締結し、88年度は本格調査を開始し、中間報告書を作成した。89年度は88年度に引き継ぎ本格調査を実施し、最終報告書を作成した。	0000.00.00		0千円	運輸省	
公共・公益事業	調査調査	ニューマンガロール港改良計画	協力型	1987.00.00	1990.00.00	同港の鉄鉱石輸出国産施設を改善し、航路の増強、施設の大型化を含む改良計画にかかるF/Sを締結し、89年8月より90年8月まで実施した。	0000.00.00			0千円	運輸省
				1987.00.00	1992.00.00	カルカタ市内中心部の交通混雑緩和のために、交差点の立体交差化、立体駐車場、その他交通改善施設整備計画の策定と内容とする短期調査計画の策定およびF/Sを行なうもの。1991年度は90年度に締結した実施期間に基づき、本格調査を着手し、中間報告書まで作成した。92年度は最終報告書を相手国政府に提出した。	0000.00.00		0千円	西ベンガル州交通省	
公共・公益事業	調査調査	ウォーリーシーロック構建設計画	協力型	1991.00.00	1993.00.00	ベンベイ市のアヒム港を拡張するウォーリーシーロック構の建設にかかるF/Sを実施するもので、1993年度はS/Wを締結した。	0000.00.00			0千円	ベンベイ都市圏地域開発公社
				1991.00.00	1993.00.00	同港の鉄鉱石輸出国産施設を改善し、航路の増強、施設の大型化を含む改良計画にかかるF/Sを締結し、89年8月より90年8月まで実施した。	0000.00.00		20,359千円	都市開発省(中央水害調査力資源開発研究所)	
公共・公益事業	調査調査	地盤測定用機材	協力型	1979.00.00	1979.00.00		0000.00.00				
				1979.00.00	1979.00.00		0000.00.00				
公共・公益事業	調査調査	海浜調査研究機材	協力型	1979.00.00	1979.00.00		0000.00.00				
				1979.00.00	1979.00.00		0000.00.00				

図名: O/P	協力形態	協力期間	協力開始	協力終了	R/D実施日	調査団派遣	専門家派遣	C/P研修	器材供与費	4ページ
公共・公益事業 単独器材供与	協力期間終了 協力期間終了	1982.00.00			0000.00.00				20,152 千円	都市開発省 (大蔵省 併)
		1982.00.00			0000.00.00					
公共・公益事業 単独器材供与	協力期間終了	1983.00.00			0000.00.00				5,591 千円	都市開発省
		1983.00.00			0000.00.00					
公共・公益事業 単独器材供与	協力期間終了	1984.00.00			0000.00.00				4,733 千円	都市開発省 (集団研修 コース)
		1984.00.00			0000.00.00					
公共・公益事業 研究協力	なし	0000.00.00			0000.00.00				0 千円	
		0000.00.00			0000.00.00					
公共・公益事業 共同協力	なし	0000.00.00			0000.00.00				0 千円	
		0000.00.00			0000.00.00					
公共・公益事業 共同協力	なし	0000.00.00			0000.00.00				0 千円	
		0000.00.00			0000.00.00					
農林水産	プロジェクト方式技術協力 水産加工技術訓練センター	1981.01.14			1982.03.31				62,172 千円	農林水産 1962~69年計 13名
		1989.06.00			1982.03.31				87,910 千円	

1,672 千円 計11名研修
1,672 千円 1回計3名研修
87,910 千円 計11名研修
87,910 千円 1回計3名研修

区分	協力形態	業科名	協力開始年 協力終了年	案件概要	R/D費等B	農産品流通	専門派遣	C/P研修	機材供与費	農産物
農林水産	単独機材供与	稲作機械化	1979.00.00 1979.00.00		0000.00.00				3,680 千円	農産省 (集団コース)
農林水産	単独機材供与	稲作機械化	1980.00.00 1980.00.00		0000.00.00				1,327 千円	農産省 (集団コース)
農林水産	単独機材供与	土壌改良用機材	1981.00.00 1981.00.00		0000.00.00				10,293 千円	農産省
農林水産	単独機材供与	土壌改良用機材	1982.00.00 1982.00.00		0000.00.00				14,978 千円	農産省
農林水産	単独機材供与	農薬関連	1982.00.00 1982.00.00		0000.00.00				6,719 千円	農産省 (集団コース)
農林水産	単独機材供与	遺伝子研究用機材	1991.00.00 1991.00.00		0000.00.00				20,497 千円	農産省
農林水産	単独機材供与	高熱処理技術開発用機材	1994.00.00 1994.00.00		0000.00.00				22,330 千円	農産省 (農産物・農産加工食品輸出開発機材)

区分	目的形態	案件名	能力開始年度 能力終了年度	案件期間	研究費 0千円	調査費 0千円	C/P研修	専門派遣費	資料費 0千円	調査費 0千円
農林水産	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00					
農林水産	共同研究	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00					0千円
農林水産	開発協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00					0千円
鉱工業	プロジェクト方式技術協力	西ベンガル小規模工業 技術訓練センター	1960.01.00 1960.01.00	本プロジェクトはインド中小規模機械工業の振興のため、熟練工技術者の訓練、産業機械を中心とする1960.01.00 1回計6名 中小規模機械企業向けの特殊機械の設計を目的とするものである。	0千円					0千円 工業省
鉱工業	開発調査	オリッサ州総合開発調査	1962.11.15 1963.02.06	鉄鋼、マンガン鉱等の開発、輸出港であるパラディアップ港の拡張、石炭化学、発電等の総合調査。	0千円					0千円 鉄鋼・鉱山省
鉱工業	開発調査	オリッサ州総合開発調査	1962.11.15 1963.02.06	鉄鋼、マンガン鉱等の開発、輸出港であるパラディアップ港の拡張、石炭化学、発電等の総合調査。	0千円					0千円 鉄鋼・鉱山省
鉱工業	開発調査	鉄鋼石積出施設調査	1968.02.29 1969.09.30	東海岸中央部に位置するとザカパトナム港の鉄鋼石積出施設の計画について、その妥当性の検討と鉄鋼石積出施設の現状および改良計画調査。	0千円					0千円 鉄鋼・鉱山省

図名： 分野	協力形態	案件名	協力開始年月	案件概要	R/D等費8日	調査団派遣	専門派遣	C/P研修	備付体費	業種
重工業	開発調査	バンブー製紙所近代化計画	1986.03.00 1987.03.00	西ベンガル州にあるバンブー製紙所における成歩の改善、染結設備、連続製造設備、L/D転印の新機 0000.00.00	0千円				0千円	鉄鋼・鉱山省 (鉄鋼公社)
		重工業プロジェクト選定確認調査	1986.02.25 1986.03.09	重工業関係の開発調査を効率的に実行するため、要請のプロジェクトと、今後要請の可能性がある案件についてその背景と経済開発計画における位置づけ等を調査し、実施可能なプロジェクトの選定、確認を行なった。	0千円	0000.00.00			0千円	工業省
重工業	開発調査	海州製鉄発生産計画	1989.00.00 1992.00.00	インドの鉄鋼業におけるコークスの製造用として、非コークス用途をコアークス用途に転換するS.R.C.P.プロセスを導入するために、短期精製段(S.R.C.)を生産する計画を策定することを目的とするものである。1989年度は予備調査、事前調査を実施し、実施期間を終結した。90年度は本格調査に着手した。91年度は本格調査を実施し、92年度は最終報告書を出し、調査を終了した。	0千円	0000.00.00			0千円	鉄鋼・鉱山省
		工作機械公社リストラクチュアリング計画	1990.00.00 1992.00.00	インド国営の工作機械公社であるHMT社の経営、組織、生産設備等ハード・ソフト全般にわたるリスラクチュアリング計画に関するもの。1991年度は本格調査を実施し、92年度は最終報告書を出し、調査を終了した。	0千円	0000.00.00			0千円	工業省 (重工業局)
重工業	開発調査	工業団地建設計画	1992.00.00 1995.00.00	外資導入により産業振興を図るべく、モデル工業団地建設計画のM/Pの策定を行なうもので1992年度はS/Wを締結し、本格調査を開始した。93年度も本格調査を実施し、94年度に最終報告書を作成した。95年度は、引き続き本格調査を実施し、最終報告書を作成した。	0千円	0000.00.00			0千円	工業省 (工業開発局)
		単純機材供与	1989.00.00 1989.00.00	品質管理用機材	26,145千円	0000.00.00				26,145千円
重工業	研究協力	なし			0千円	0000.00.00			0千円	

図名：イグ

分野	図力形態	案件名	協力期間開始 協力期間終了	案件種類	配/受番号	調査団派遣 C/P研修	機材供与費	要綱種類
エネルギー	開発協力	なし	0000.00.00 0000.00.00	案件調査	0000.00.00	C/P研修	0千円	
商業・観光	プロジェクト方式技術協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00		0千円	
商業・観光	開発調査	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00		0千円	
商業・観光	単独機材供与	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00		0千円	
商業・観光	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00		0千円	
商業・観光	技術協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00		0千円	
商業・観光	開発協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00		0千円	

区分	協力形態	案件名	協力開始期 協力終了期	案件概要	R/D等費 R/D費	調査出張費	C/P研費	器材供与費	調査機関
保健・医療	プロジェクト方式技術協力	日本臨床ワクチン製造	1981.08.28 1987.03.11	日本臨床ワクチンの製造と品質管理に関する協力の要請を受け、1981年事前調査を行い、82年より協力を開始した。内容は、ワクチンのバルク製造から凍結乾燥し、完成品作成までの製造工程の技術および品質管理技術を行なうことである。 (機材供与費のうち634千円は機材費)	0000.00.00 0000.00.00	4回計22名経費 計32名経費 21,918千円 34,390千円	1982～86年度 計13名	93,130千円	厚生・社会福祉省 (神戸中央研究所)
保健・医療	プロジェクト方式技術協力	サンジキイ・ガンジー 医学研究所 (SGPGI)	1990.08.01 1997.07.31	医療の質的・量的改善、医療水準を向上させるため、腫瘍医療、看護職および医療研究者の育成を目的とする。	0000.00.00 0000.00.00	計67名	1989～95年度 計22名	247,267千円	厚生・社会福祉省
保健・医療	開発調査	なし			0000.00.00			0千円	
保健・医療	単独機材供与	なし			0000.00.00 0000.00.00			0千円	
保健・医療	研究協力	なし			0000.00.00 0000.00.00			0千円	
保健・医療	コトワカ	なし			0000.00.00 0000.00.00			0千円	
保健・医療	開発協力	なし			0000.00.00 0000.00.00			0千円	

区分	協力形態	案件名	協力開始日 協力終了日	高付期間	N/D開始年月	調査回数	専門検査済	C/P研修	機材供与費
その他	開発調査	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
その他	機材機材供与	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
その他	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
その他	ソフトウェア	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
その他	開発協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円

区分	種別	種別名称	執行年度	新設年度	原簿年度	E/A開始日	シ/A開始日	供与費	原簿期間
計画・行政	無償資金協力	消防・救急機材整備計画	1989年度	新式の消防・救急機材を特に人口集中により火災被害の可能性が高くなりつつある新市街に配置し、消防・救急体制の整備を図る計画。		1990.04.25	0000.00.00	370.0百万円	内務省
計画・行政	無償資金協力	消防・救急機材整備計画	1990年度			1990.07.06	0000.00.00	370.0百万円	内務省
計画・行政	無償資金協力	麻生産用者厚生施設職業訓練機材整備計画*	1989年度			1990.01.29	0000.00.00	4.0百万円	草の根無償
計画・行政	無償資金協力	麻生産用者厚生施設職業訓練機材整備計画*	1990年度			1991.01.28	0000.00.00	2.0百万円	草の根無償
計画・行政	無償資金協力	農村巡回麻生産減産計画*	1991年度			1992.02.26	0000.00.00	4.0百万円	草の根無償
計画・行政	無償資金協力	環境保護教育啓蒙活動*	1991年度			1992.03.26	0000.00.00	4.0百万円	草の根無償
計画・行政	無償資金協力	村落婦人社会経済開発計画*	1992年度			1994.10.13	0000.00.00	3.0百万円	草の根無償
計画・行政	無償資金協力	環境問題およびエイズ問題啓蒙計画*	1993年度			1994.01.27	0000.00.00	2.0百万円	草の根無償
計画・行政	無償資金協力	エイズ予防・環境問題に関する啓蒙計画*	1993年度			0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	草の根無償
計画・行政	無償資金協力	子供の養育計画*	1993年度			0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	草の根無償
計画・行政	無償資金協力	難民問題等に関するミナ一用機材整備計画*	1993年度			0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	草の根無償

国名: 小分	区画番号	区画名称	種別	年度	計画・行政	内容	E/N開始日 / 計画開始日	供与費	計画年度	備考
		無償資金協力	無償資金協力	1995年度	計画・行政	パシフィックアジアアワード アワード表彰設計計画*	0000.00.00 0000.00.00	0.0 百万円		車の採算償
		有償資金協力	有償資金協力	1987年度	計画・行政	タミールナドト小企業育成	1987.09.21 1988.02.10	3,198.0 百万円	計画年度	計画年度
		有償資金協力	有償資金協力	1989年度	計画・行政	カルナタカ州総合土地 利用管理計画	1989.11.05 1991.06.13	16,050.0 百万円	計画年度	計画年度
		有償資金協力	有償資金協力	1993年度	計画・行政	小企業育成計画	1993.12.07 1994.01.24	30,000.0 百万円	計画年度	計画年度
		有償資金協力	有償資金協力	1994年度	計画・行政	ホバール湖保安・管理 計画	1994.12.21 0000.00.00	7,055.0 百万円	計画年度	計画年度
		有償資金協力	有償資金協力	1994年度	計画・行政	環境保全推進計画	1994.12.21 0000.00.00	4,525.0 百万円	計画年度	計画年度
		有償資金協力	有償資金協力	1995年度	計画・行政	アパダイ地蔵敷合議 地保全計画	1996.01.11 1996.01.25	5,112.0 百万円	計画年度	計画年度
		有償資金協力	有償資金協力	1993年度	計画・行政	小企業育成計画・5	1996.01.11 1996.01.25	30,000.0 百万円	計画年度	計画年度
		無償資金協力	無償資金協力	1978年度	公共・公益事業	防災施設建設計画等 (セメント)	1978.09.22 0000.00.00	500.0 百万円	計画年度	都市開発費
		無償資金協力	無償資金協力	1979年度	公共・公益事業	社会環境整備計画(小 形構)	1979.11.05 0000.00.00	1,500.0 百万円	計画年度	環境・森林費
		無償資金協力	無償資金協力	1980年度	公共・公益事業	社会環境整備計画(小 形構)	1980.08.26 0000.00.00	1,500.0 百万円	計画年度	環境・森林費

図名: のび	種別	種別名称	年度	案件概要	E/A締結日	E/A締結日	供与費	事業種別	備考
公共・公益事業	無償資金協力	社会福祉整備計画(小形補償)	1981年度		1981.02.06	0000.00.00	1,500.0百万円	環境・森林省	
公共・公益事業	無償資金協力	社会福祉整備計画(小形補償)	1982年度		1981.02.01	0000.00.00	1,500.0百万円	環境・森林省	
公共・公益事業	無償資金協力	国立公文書館マイクロフィルム機材	1984年度		1984.05.11	0000.00.00	50.0百万円	環境・森林省	
公共・公益事業	無償資金協力	農村地域地下水開発計画	1989年度	インド北部諸州において地域住民の飲料水供給のための井戸掘削機材を調達するために必要な資金の供与計画。	1990.04.25	0000.00.00	500.0百万円	中央地下水機構	
公共・公益事業	無償資金協力	農村地域地下水開発計画	1990年度		1990.07.06	0000.00.00	401.0百万円	中央地下水機構	
公共・公益事業	無償資金協力	ジャマ・ミア大学施設改善研究機材整備計画	1990年度	ジャマ・ミア大学施設改善研究機材整備計画。	1991.01.22	0000.00.00	981.0百万円	人的資源開発省	
公共・公益事業	無償資金協力	第2次地下水開発計画	1992年度	ヒマラヤ高塩山麓一帯で、地下水開発(深井戸建設)を行なう上で必要となる資機材の整備計画。	1992.12.03	0000.00.00	1,005.0百万円		
公共・公益事業	無償資金協力	ニザムティン橋建設計画(詳細設計)	1994年度	老朽化が著しいため、架け替えを実施するための詳細設計を行なう。	1993.01.30	0000.00.00	52.0百万円	テリー-市公共事業局	
公共・公益事業	無償資金協力	国立公文書館に対する文書記録保存機材	1994年度		0000.00.00	0000.00.00	34.0百万円		
公共・公益事業	無償資金協力	貧困地域飲料水供給計画*	1992年度		1993.02.04	0000.00.00	5.0百万円	車の提供無償	
公共・公益事業	無償資金協力	住民教育センター建設計画*	1992年度		1993.05.11	0000.00.00	5.0百万円	車の提供無償	

種別	協力形態	業種名	供与年度	案件概要	E/A締結日	シ/A締結日	供与費	事業機関	備考
公共・公益事業	無償資金協力	社会記録映像製造普及計画*	1993年度		1994.01.27	0000.00.00	5.0百万円		東の根拠
公共・公益事業	無償資金協力	ニザムデザイン機設計	1995年度	国土24号線上の同機架は、老朽化が進み、また92年には一帯が崩壊し、応急措置を行なったが危険な状態にあるため、機架の架け替えを行なう。	1995.09.22	0000.00.00	444.0百万円	デリー市公共事業局	
公共・公益事業	無償資金協力	マディヤ・プラデッシュ州立文化センターに対する音響・映像機材	1995年度		1995.10.17	0000.00.00	46.0百万円	デリー市公共事業局	
公共・公益事業	無償資金協力	水質管理機材整備計画	1995年度	同国では、汚染物質による地下水への水質汚染が深刻な社会問題となっているため、地下水の水質検査・管理を全国各地で実施するための水質管理機材を導入する。	1996.01.11	0000.00.00	244.0百万円	水資源省中央地下水機	
公共・公益事業	有償資金協力	通信網拡充I	1976年度		1977.02.18	1977.04.05	9,000.0百万円	通信省	
公共・公益事業	有償資金協力	通信網拡充II	1979年度		1980.01.14	1980.05.08	2,700.0百万円	通信省	
公共・公益事業	有償資金協力	通信網拡充III	1980年度		1980.08.05	1981.10.15	5,000.0百万円	通信省	
公共・公益事業	有償資金協力	通信網拡充IV	1981年度		1981.07.17	1981.10.15	9,400.0百万円	通信省	
公共・公益事業	有償資金協力	通信網拡充V	1981年度		1982.01.13	1982.05.14	6,000.0百万円	通信省	
公共・公益事業	有償資金協力	通信網拡充VI	1984年度	ボンベイ、マドラス等インドの主要都市に対し、クロスバー式交換機32,000回線、電子式交換機15,000回線およびパルス符号制御装置等を設置するもの。	1984.05.11	1984.09.11	5,430.0百万円	通信省	
公共・公益事業	有償資金協力	通信網拡充VII	1984年度	デリー、ボンベイ等インド主要都市に合計1200グループの回線数分割多重化機を導入するとともに長距離通信網拡充のためのマイクロウェーブシステムを設置するもの。	1984.08.07	1984.12.26	7,535.0百万円	通信省	

種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別
名称	内容	内容	内容	内容	内容	内容	内容	内容	内容
公共・公益事業	有償資金協力	電気通信網拡充	1986年度	11,884.0百万円	1986.12.18	1986.08.13	1986.12.18	11,884.0百万円	通信省
公共・公益事業	有償資金協力	電気通信網拡充	1987年度	3,337.0百万円	1988.02.10	1987.09.21	1988.02.10	3,337.0百万円	通信省
<p>インド第7次5年計画の一環として、ボンベイ、デリー、カルカッタ、マドラスの市内交差線の増設を行ない、電話通信サービスの質的改善をはかるもの。</p>									
公共・公益事業	有償資金協力	国産輸送力増強	1981年度	2,680.0百万円	1982.05.14	1982.01.13	1982.05.14	2,680.0百万円	鉄道省
公共・公益事業	有償資金協力	鉄道近代化	1981年度	1,800.0百万円	1982.05.14	1982.01.13	1982.05.14	1,800.0百万円	鉄道省
公共・公益事業	有償資金協力	カルカッタ地下鉄建設	1982年度	4,800.0百万円	1983.02.23	1982.06.28	1983.02.23	4,800.0百万円	鉄道省
公共・公益事業	有償資金協力	ハリディア近代化事業	1986年度	3,791.0百万円	1986.12.18	1986.08.13	1986.12.18	3,791.0百万円	運輸省
公共・公益事業	有償資金協力	ブリリ造輪所近代化事業	1988年度	3,508.0百万円	1988.12.15	1988.10.04	1988.12.15	3,508.0百万円	運輸省
公共・公益事業	有償資金協力	パンブール製鉄近代化	1988年度	5,546.0百万円	1989.01.06	1989.01.06	1989.01.06	5,546.0百万円	鉄道省
公共・公益事業	有償資金協力	鉄道車輛工場近代化事業 (1)	1989年度	1,256.0百万円	1990.03.27	1989.11.05	1990.03.27	1,256.0百万円	鉄道省
公共・公益事業	有償資金協力	中・低所得者増任宅建設促進計画	1990年度	2,970.0百万円	1991.01.23	1990.09.14	1991.01.23	2,970.0百万円	都市開発省

分類	協力形態	案件名	年度	年度	E/A締結日	L/A締結日	供与費	償還額
公共・公益事業	有償資金協力	国道2号線拡張・改良計画	1991年度	1991年度	1991.12.09	1992.01.09	4,855.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	地方都市上水道整備計画	1991年度	1991年度	1991.12.09	1992.01.09	6,788.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	ヤマナ川流域諸都市下水道整備計画	1992年度	1992年度	1992.10.27	1992.12.21	17,773.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	ヤマナ川流域建設計画	1993年度	1993年度	1992.12.07	1994.01.24	10,037.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	国道5号線拡張改良計画	1993年度	1993年度	1992.12.07	1994.01.24	11,036.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	国道5号線拡張改良計画(II)	1994年度	1994年度	1994.12.21	0000.00.00	5,836.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	国道24号線拡張改良計画	1994年度	1994年度	1994.12.21	0000.00.00	4,827.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	マドラス市上下水道整備計画	1994年度	1994年度	1994.12.21	0000.00.00	17,098.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	パンガロール上下水道整備計画・4	1995年度	1995年度	1996.01.11	1996.01.25	28,452.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	地方上水道整備・衛生・環境改善計画・2	1995年度	1995年度	1996.01.11	1996.01.25	8,670.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	クルヌール・クダッパ水道近代化計画	1995年度	1995年度	1996.01.11	1996.01.25	16,049.0百万円	

国名: 4/D	協力形態	案件名	供与年度	案件説明	E/A締結日 / J/A締結日	供与費	償還期間	備考
公共・公益事業	無償資金協力	ビハバブ港船舶修繕計画	1995年度		1996.01.11 / 1996.01.25	7,046.0百万円		
農林水産	無償資金協力	漁業調査訓練計画	1978年度	漁民の教育訓練の実施に必要な漁業訓練船2隻の供与。	1979.02.16 / 0000.00.00	600.0百万円		農業省
農林水産	無償資金協力	小規模漁業振興計画	1984年度	公普通綱工場の拡充に必要な燃料貯蔵設備の供与。	1984.11.30 / 0000.00.00	410.0百万円		農業省
農林水産	無償資金協力	水産資源調査計画	1988年度	水産資源の振興のために、漁船機械化、大型化と並んで水産資源の調査のための調査船を供与する。	1988.04.21 / 0000.00.00	911.0百万円		農業省
農林水産	無償資金協力	農業機械検査・普及センター機械整備計画	1988年度		1988.04.21 / 0000.00.00	371.0百万円		農業省
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助(農業機)	1967年度		1967.02.16 / 0000.00.00	700.0百万円		食糧・民間供給者
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助(灌漑機 乾草放牧機械)	1979年度		1981.11.05 / 0000.00.00	1,000.0百万円		食糧・民間供給者
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助(肥料)	1981年度		1981.07.17 / 0000.00.00	1,000.0百万円		食糧・民間供給者
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助(肥料)	1983年度		1985.12.20 / 0000.00.00	1,200.0百万円		食糧・民間供給者
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助(肥料)	1987年度		1987.03.30 / 0000.00.00	600.0百万円		食糧・民間供給者
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助(肥料)	1988年度		1988.04.21 / 0000.00.00	600.0百万円		食糧・民間供給者

種別	協力形態	案件名	供与年度	案件番号	E/N開始日 / A/N締日	供与費	監視機関	備考
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助 (肥料)	1989年度		1989.11.21 0000.00.00	600.0百万円	農林省	
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助 (肥料・農機)	1990年度		1990.10.04 0000.00.00	600.0百万円	農林省	
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助 (肥料)	1991年度		1991.07.02 0000.00.00	600.0百万円		
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助 (肥料)	1992年度		1992.06.22 0000.00.00	600.0百万円		
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助 (肥料)	1993年度		1993.05.28 0000.00.00	700.0百万円	農林省	
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助 (肥料)	1994年度		1994.10.21 0000.00.00	700.0百万円	全農・飯沼茶畑文藝公社	
農林水産	無償資金協力	漁網製造整備計画	1990年度		1991.01.22 0000.00.00	375.0百万円	ケララ州漁業開発協同組合連合	
農林水産	無償資金協力	沖合漁業調査船建造計画	1992年度		1992.12.03 0000.00.00	947.0百万円	総合漁業プロジェクト	
農林水産	無償資金協力	ハリアナ州農村地域飲料水供給計画*	1992年度		1993.01.25 0000.00.00	5.0百万円		単の根拠無償
農林水産	無償資金協力	農産物保存適正研究計画*	1992年度		1993.03.18 0000.00.00	3.0百万円		単の根拠無償
農林水産	無償資金協力	村落基礎農業・畜産開発計画*	1993年度		1993.03.16 0000.00.00	3.0百万円		単の根拠無償

種別	協力形態	案件名	供与年度	案件概要	E/N開始日 / A締結日	供与量	契約締結
農林水産	無償資金協力	優良種子開発計画	1995年度	農業生産性の向上に有効な方策の一つである優良種子の供給を図るため、優良種子の収集・保存・開発などのための施設を建設し、種材を購入する。	1995.10.17 0000.00.00	662.0百万円	インド農業研究会
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助	1995年度	食糧自給のため早急に大規模な穀物増産が必要とされ、国家開発計画において、農業生産の増大に重点を置いた政策を進めており、その一環として農業生産性の向上を目的とした化学肥料の集中的な使用等が必要とする。	1996.01.11 0000.00.00	500.0百万円	金属・鉱物資源交易公社 (農業省下部機関)
農林水産	無償資金協力	地方女性の負担減のための農業関係計画*	1995年度		0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円	草の根無償
農林水産	有償資金協力	パチンダ肥料工場 I	1973年度		1974.03.30 1974.08.02	11,000.0百万円	農業省
農林水産	有償資金協力	パニハット肥料工場 I	1974年度		1975.03.28 1975.04.10	11,000.0百万円	農業省
農林水産	有償資金協力	パチンダ肥料工場 II パニハット肥料工場 II	1975年度		1975.09.12 1975.09.12	10,300.0百万円	農業省
農林水産	有償資金協力	パシラ肥料工場	1979年度		1979.05.21 1981.05.07	20,000.0百万円	農業省
農林水産	有償資金協力	タールハイシャント肥料工場	1981年度		1981.09.03 1981.09.24	20,000.0百万円	農業省
農林水産	有償資金協力	ビジャイプーアル肥料工場	1984年度	マタイア・プラチーシユ州プナ地区ビジャイプーアルに年産726,000担の尿素肥料工場を建設するもの。	1984.05.11 1984.09.11	15,000.0百万円	農業省
農林水産	有償資金協力	望柔・綿能肥料工場	1984年度		1984.05.11 0000.00.00	4,100.0百万円	農業省
農林水産	有償資金協力	アオンラ肥料工場	1984年度	アオンラに尿素肥料工場を建設することにより、肥料の供給率を高め、農業の発展および外貨収支の改善を図るものとする。	1984.06.07 1984.12.26	8,195.0百万円	農業省

国名: インド	協力形態	業種名	供与年度	案件概要	E/A締結日 / A締結日	供与費	業種別国	備考
鉱工業	有償資金協力	ピサカバトアム港およびバイラアアイオ鉄鉱山開発	1969年度		1970.03.06 / 1970.07.20	2,520.0百万円	鉄鋼・鉱山省	
鉱工業	有償資金協力	アクリル繊維工場、アッサム石油化学工場	1972年度		1973.01.26 / 1973.02.02	3,000.0百万円	繊維省	
鉱工業	有償資金協力	欽安、カプロラクタム製造工場	1984年度	ケララ州ウジョマシダムに欽安・カプロラクタム併設プラントを建設するもの。	1984.05.11 / 1984.09.11	10,200.0百万円	鉄鋼・鉱山省	
鉱工業	有償資金協力	マランジカント銅鉱山拡張 (E/S)	1987年度	現在、露土掘りによって採掘の行なわれているマランジカント銅鉱山を拡張し、坑内掘りを導入することに よって、同鉱山の採掘量拡大を図るもの。	1987.09.21 / 1990.01.12	1,516.0百万円	鉄鋼・鉱山省	
鉱工業	有償資金協力	パンブール製鉄近代化 (E/S)	1988年度	同製鉄所の近代化を日本からの技術導入で行なうことを決め、我が国政府に本体事業に対する協力要請を行ない、これを受け本体事業の借入区画として、OECF借款を供与するもの。	1989.01.06 / 1989.01.06	5,546.0百万円	鉄鋼・鉱山省	
鉱工業	有償資金協力	マイソール製鉄工場近代化	1988年度		1988.10.04 / 1988.12.15	2,381.0百万円	工業省	
鉱工業	有償資金協力	ウドヨガマシタフレ製鉄工場アンモニア・プラント近代化計画	1992年度		1992.10.27 / 1992.12.21	24,482.0百万円		
エネルギー	無償資金協力	なし	0年度		0000.00.00 / 0000.00.00	0.0百万円		
エネルギー	有償資金協力	海底石油開発 (ONGC・リグ)	1971年度	L/A締結日1971.05.11 供与費 5,274百万円 L/A締結日1974.01.30 供与費 270百万円	1971.04.20	5,544.0百万円	石油・天然ガス省	
エネルギー	有償資金協力	ONGC・リグ	1979年度		1979.12.07 / 1980.03.04	6,200.0百万円	石油・天然ガス省	
エネルギー	有償資金協力	ONGC・プラント フオームおよびパイプライン	1980年度		1980.06.07 / 1980.07.25	8,600.0百万円	石油・天然ガス省	

種別	分野	動力形態	案件名	供年年度	案件種類	E/A締結日	L/A締結日	供与費	原動機種	備考
エネルギー	有償資金協力		ONGC・サブライ ボード	1982年度		1982.08.28	1983.02.23	2,100.0百万円	石油・天然ガス省	
エネルギー	有償資金協力		ナガルジュナサガール 揚水発電、バイタン揚 水発電	1977年度	L/A締結日1978.06.13 供与費 8,400百万円 L/A締結日1978.08.10 供与費 1,300百万円	1978.03.22		9,700.0百万円	エネルギー省	
エネルギー	有償資金協力		西ヤムナ運河水力発電	1980年度		1981.03.18	1981.03.19	4,000.0百万円	エネルギー省	
エネルギー	有償資金協力		チャンドラプーアル水力 発電	1981年度		1981.03.27	1981.06.02	1,420.0百万円	エネルギー省	
エネルギー	有償資金協力		ナガルジュナサガール 水力発電	1981年度		1981.07.17	1981.10.15	7,000.0百万円	エネルギー省	
エネルギー	有償資金協力		メトール水力発電	1981年度		1981.09.03	1981.10.15	7,600.0百万円	エネルギー省	
エネルギー	有償資金協力		ボルパニ水力発電	1981年度		1981.09.03	1981.10.15	1,700.0百万円	エネルギー省	
エネルギー	有償資金協力		ヒラクアド水力発電	1981年度		1981.09.03	1981.10.15	1,500.0百万円	エネルギー省	
エネルギー	有償資金協力		クミール・ナト州小型 水力発電所	1982年度		1982.08.28	1983.02.23	2,000.0百万円	エネルギー省	
エネルギー	有償資金協力		アンパラB水力発電	1982年度	アンパラに建設中の水力発電所アンパラAに続く第2期工事アンパラBとして1,000MWの石炭火力発電所を建設しようとするもの。	1982.08.28	1984.12.26	24,100.0百万円	エネルギー省	
エネルギー	有償資金協力		アンパラB水力発電所 (II)	1987年度	ウァタル・グアラアジュ州の電力不足の改善および産業用電力の確保のため、石炭火力発電所(500MW×2基)を建設するもの。	1987.09.21	1988.02.10	14,295.0百万円	エネルギー省	

区分	協力形態	案件名	供年年度	案件概要	E/A締結日 / A締結日	供年費	建設期間
エネルギー	有償資金協力	アンバラB火力発電所 建設計画(Ⅲ)	1990年度		1990.09.14 / 1991.01.23	49,801.0百万円	エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	アンバラB火力発電所 建設計画(W)	1992年度		1992.10.27 / 1992.12.03	13,224.0百万円	
エネルギー	有償資金協力	アンバラB火力発電所 建設計画(V)	1993年度		1993.12.07 / 1994.01.24	17,638.0百万円	エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	ガスパイプライン	1984年度	インド西岸ハジラより内陸部に建設予定の6*所の原油天然ガス輸送用パイプライン・システムを建設するもの。	1984.08.07 / 1984.12.26	20,000.0百万円	石油・天然ガス省
エネルギー	有償資金協力	ガスパイプライン (Ⅱ)	1985年度		1985.09.27 / 1985.11.25	15,800.0百万円	石油・天然ガス省
エネルギー	有償資金協力	ガスパイプライン計画 (Ⅲ)	1986年度		1986.08.13 / 1986.12.18	18,904.0百万円	石油・天然ガス省
エネルギー	有償資金協力	東ガンダク運河水力 発電	1984年度	東ガンダク運河用水路を利用して、15MWの小型水力発電所を建設し、用水路の有効利用を図りつつ、蓄給調整に着手しようとするもの。	1984.08.07 / 1984.12.26	1,630.0百万円	エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	サルダル・サロバル水 力発電所	1985年度		1985.09.27 / 1985.11.25	2,850.0百万円	エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	ウジエニ水力発電所	1985年度		1985.09.27 / 1985.11.25	1,500.0百万円	エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	アッサム州ガスタービ ン発電所	1985年度	アッサム州の石油副産物ガスを有効利用し、ガス・タービン発電所と送電線を建設することにより電力事情の改善に資するとともに、北東部地域の発電能力および送電系統の増強を図ろうとするもの。	1986.02.18 / 1987.05.18	30,000.0百万円	石油・天然ガス省
エネルギー	有償資金協力	アッサム州ガスタービ ン発電所・送電線建設 (Ⅱ)	1987年度	北東部地域の天然ガスの有効利用、東部地域の電力不足に対処するため、コンバインド・サイクル型ガスタービン発電所(約300MW)および送電線(1,180km)を建設するもの。	1987.09.21 / 1988.02.10	13,552.0百万円	石油・天然ガス省

区分	電力形態	案件名	供年年度	案件概要	E/A締結日 / A締結日	供年量	数量単位
エネルギー	有償資金協力	アッサム・ガスタービン発電所・送電線建設計画 (甲)	1994年度		1994.12.21 0000.00.00	15,821.0	百万円
エネルギー	有償資金協力	テースタ運河水力発電	1986年度		1986.08.13 1986.12.18	8,025.0	百万円 エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	ナースタ運河水力発電計画 (甲)	1990年度		1990.09.14 1991.01.23	6,222.0	百万円 エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	スリサイラム左岸揚水発電所建設 (1)	1987年度	南部諸州および西部の電力不足に対処するため、クリシュナ州の左岸に900MWの地下用水発電所を建設するもの。	1987.09.21 1988.02.10	26,101.0	百万円 エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	スリサイラム左岸揚水発電所建設計画 (1)	1994年度		1994.12.21 0000.00.00	22,567.0	百万円
エネルギー	有償資金協力	プリアア揚水発電 (E / S)	1987年度	西ベンガル州の電力不足に対処するため、用水発電所 (約900MW) を建設するもの。	1987.09.21 1988.02.10	628.0	百万円 エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	ライチチュール水力発電所増設	1988年度		1988.10.04 1988.12.15	23,142.0	百万円 エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	ガドガール揚水発電所建設	1988年度		1988.10.04 1988.12.15	11,414.0	百万円 エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	ベイスンブリッジ水力発電	1989年度	ベイスンブリッジ石炭火力発電所の隣接地にディーゼル炉を燃料とするガスタービン型の火力発電所を建設するもの。	1989.11.05 1990.03.27	11,450.0	百万円 エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	パワニカタライ水力発電 (1)	1989年度	ユーベリ州に沿って水力発電所を建設するもので、マドラスを中心に増大する電力需要に対応し、電力供給の拡大を図ることを目的とする。	1989.11.05 1990.03.27	5,410.0	百万円 エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	コラガート水力発電所石炭灰有効利用 (E / S)	1989年度	コラガート水力発電所に隣接して同発電所から採集される石炭灰を原料とした軽量・骨材生産工場を建設するもの。	1989.11.05 1990.03.27	171.0	百万円 エネルギー省

区分	協力形態	案件名	年度	案件概要	E/A締結日 / A締結日	契約書	契約金額
エネルギー	有償資金協力	アンバラ送電システム (1)	1989年度		1989.11.05 / 1991.06.13	19,318.0百万円	エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	送電システム改良/ 小水力発電	1989年度		1989.11.05 / 1991.01.23	24,379.0百万円	エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	ガンダーホルム火力発電 (1)	1989年度	ガンダーホルムガス田から産出される豊富な天然ガスを燃料とする火力発電所を建設するもの。	1989.11.05 / 1990.03.27	13,046.0百万円	エネルギー省
エネルギー	有償資金協力	ガンダーホルム火力発電所 建設計画 (II)	1991年度		1991.12.09 / 1992.01.19	42,599.0百万円	
エネルギー	有償資金協力	ガンダーホルム火力発電所 建設計画 (III)	1992年度		1992.10.27 / 1992.12.21	19,538.0百万円	
エネルギー	有償資金協力	石油・天然ガスセク ター・ローン	1992年度		1992.10.27 / 1992.12.03	33,085.0百万円	
エネルギー	有償資金協力	スリサイラム送電線 設計画	1992年度		1992.10.27 / 1992.12.21	3,806.0百万円	
エネルギー	有償資金協力	スリサイラム送電線 設計画 (II)	1994年度		1994.12.21 / 0000.00.00	9,546.0百万円	
エネルギー	有償資金協力	パクレシエウォール火力 発電所建設計画	1993年度		1993.12.07 / 1994.01.24	27,069.0百万円	
エネルギー	有償資金協力	フアリダバード火力 発電所建設計画	1993年度		1993.12.07 / 1994.01.24	23,536.0百万円	
エネルギー	有償資金協力	パクレシエウォール火力 発電所3号機建設計画	1994年度		1994.12.21 / 0000.00.00	8,659.0百万円	

区分	協力形態	案件名	供与年度	案件概要	E/A締結日	L/A締結日	供与量	取組機関	備考
エネルギー	有償資金協力	ブルリア揚水発電所建設計画	1994年度		1994.12.21	0000.00.00	20,520.0百万円		
エネルギー	有償資金協力	コタクダムA火力発電所近代化計画	1994年度		1994.12.21	0000.00.00	5,092.0百万円		
エネルギー	有償資金協力	アンバラ送電システム建設計画・2	1995年度		1996.01.11	1996.01.25	12,020.0百万円		
エネルギー	有償資金協力	ダカリガシガ水力発電所建設計画	1995年度		1996.01.11	1996.01.25	5,665.0百万円		
商業・観光	無償資金協力	なし	0年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円		
商業・観光	有償資金協力	観光基礎整備	1988年度		1988.10.04	1988.12.15	9,244.0百万円	観光省	
商業・観光	有償資金協力	小企業育成計画	1988年度		1988.10.04	1988.12.15	19,500.0百万円	商業省	
商業・観光	有償資金協力	小企業育成計画(II)	1990年度		1990.09.14	1991.01.23	30,000.0百万円	商業省	
商業・観光	有償資金協力	小企業育成計画(III)	1991年度		1991.06.11	1991.06.13	20,256.0百万円		
商業・観光	有償資金協力	アジャンタ・エローラ遺跡保護観光基礎整備計画	1991年度		1991.12.09	1992.01.09	3,745.0百万円		
人的資源	無償資金協力	文化財・文化遺産保存用写真関係機材	1978年度		1978.12.21	0000.00.00	28.0百万円	人的資源開発省	

題名: ヴィ 分冊	協力形態	案件名	採与年度	採与年度	採与年度	採与年度
人的資源	無償資金協力	国立考古学研究所用研 究機材①	1979年度	1980.01.14 0000.00.00	50.0百万円	人的資源開発省
人的資源	無償資金協力	国立考古学研究所用研 究機材②	1980年度	1980.08.05 0000.00.00	50.0百万円	人的資源開発省
人的資源	無償資金協力	ネルー、デリー一画大学 日本語習得機材	1980年度	1981.01.12 0000.00.00	29.0百万円	人的資源開発省
人的資源	無償資金協力	国立教育教育研究所体 育機材	1981年度	1981.07.17 0000.00.00	50.0百万円	人的資源開発省
人的資源	無償資金協力	文芸(遺産保存)機材セン ター	1982年度	1982.08.28 0000.00.00	46.0百万円	人的資源開発省
人的資源	無償資金協力	デリー大学教育研究機 材整備計画	1984年度	1984.10.12 0000.00.00	500.0百万円	人的資源開発省
人的資源	無償資金協力	国立博物館品研究 機材	1984年度	1984.05.11 0000.00.00	50.0百万円	環境・森林省
人的資源	無償資金協力	科学博物館審議会視 覚機材	1984年度	1984.05.11 0000.00.00	20.0百万円	環境・森林省
人的資源	無償資金協力	ヴィンチェバ・バラ チーデー大学美術農 業機材	1985年度	1986.02.18 0000.00.00	43.0百万円	人的資源開発省
人的資源	無償資金協力	サンジャイガンジー医 学研究所機材整備計 画	1986年度	1986.10.08 0000.00.00	1,973.0百万円	厚生・社会福祉省
人的資源	無償資金協力	サンジャイガンジー医 学研究所西機材整備 計画(第II期)	1987年度	1987.09.21 0000.00.00	1,346.0百万円	厚生・社会福祉省

図名: 4/D	協力形態	課名	供与年度	案件経緯	E/A締結日	締結日	供与費	事業種別	備考
人的資源	無償資金協力	国立体育協会、体育機 械	1987年度		1987.08.10	0000.00.00	38.0百万円	人的資源開発者	
人的資源	無償資金協力	インディラガンジ-国 立芸術センター視聴覚 教材	1988年度		1989.03.20	0000.00.00	41.0百万円	人的資源開発者	
人的資源	無償資金協力	インディラガンジ-国 立公同大学教材制作機 整備計画	1988年度		1988.11.08	0000.00.00	611.0百万円	人的資源開発者	
人的資源	無償資金協力	インディラガンジ-国 立公同大学教材制作機 整備計画	1993年度	インディラガンジ-公同大学において視聴覚教材制作に必要となる施設ならび教材の整備を行なう。	1993.08.06	0000.00.00	159.7百万円	人的資源開発者	
人的資源	無償資金協力	インディラガンジ-国 立公同大学教材制作セ ンター整備計画	1994年度	同大学は視聴覚教材の設置施設や教材が不十分であるため、教材制作センターを建設し、ビデオ・オーディオ スタジオ用機材等を購入する。	1995.01.30	0000.00.00	679.0百万円	人的資源開発者イン ディラ、ガンジ-国立 公同大学	
人的資源	無償資金協力	サンギート・ナタク・ アカデミーに対する視 聴覚教材	1989年度		1990.04.23	0000.00.00	44.0百万円	人的資源開発者	
人的資源	無償資金協力	国立博物館に対する写 真記録用機材	1990年度		1991.05.08	0000.00.00	39.0百万円	人的資源開発者	
人的資源	無償資金協力	ブネ工科大学教育機材 整備計画	1991年度	産業工学、電気、電子工学、材料工学分野の教育研究用機材の整備計画を策定する。	1991.12.09	0000.00.00	719.0百万円		
人的資源	無償資金協力	ジャワハルラル・ネ ルー-大学に対する日本 語教材制作機材	1991年度		1991.12.09	0000.00.00	45.0百万円		
人的資源	無償資金協力	船員養成機材整備計画	1992年度	ボンベイにある船員養成大学に船員教育用録音用シュミュレーター（板形、貨物係数-機操室用）を整備する。	1992.05.22	0000.00.00	992.0百万円		
人的資源	無償資金協力	船員養成機材整備計画	1993年度	ボンベイにある船員養成大学に船員教育用録音用シュミュレーターを整備する。	1993.05.28	0000.00.00	907.0百万円	海陸通省	

19ページ	19ページ	19ページ	19ページ	19ページ	19ページ	19ページ	19ページ	19ページ	19ページ
図名: 4/4	協力形態	実施年度	実施内容	実施年度	実施内容	実施年度	実施内容	実施年度	実施内容
分類	協力形態	実施年度	実施内容	実施年度	実施内容	実施年度	実施内容	実施年度	実施内容
人的資源	無償資金協力	1994年度	船員養成係材整備計画	1994年度	E/A総額日 / A総額日	632.0百万円	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00
人的資源	無償資金協力	1992年度	インド社会科学研究所 に対する記録係材	1992年度	0000.00.00 0000.00.00	48.0百万円	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00
人的資源	無償資金協力	1992年度	ウールドリン大学に付 する天文学・宇宙科学 教育係材	1992年度	1992.08.27 0000.00.00	50.0百万円	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00
人的資源	無償資金協力	1989年度	股体不自由児・障害児 総合学校スクールバス 整備計画*	1989年度	1990.03.03 0000.00.00	3.0百万円	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00
人的資源	無償資金協力	1990年度	高等学校女子科書製作 機材整備計画*	1990年度	1991.01.21 0000.00.00	2.0百万円	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00
人的資源	無償資金協力	1990年度	孤児養育村職業訓練 材整備計画*	1990年度	1991.01.30 0000.00.00	0.2百万円	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00
人的資源	無償資金協力	1991年度	セントトーマス中学 校改良計画*	1991年度	1992.02.21 0000.00.00	3.0百万円	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00
人的資源	無償資金協力	1993年度	村民教育教材開発計画 *	1993年度	1994.03.04 0000.00.00	2.0百万円	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00
人的資源	無償資金協力	1993年度	マルブ地区職業訓練 施設整備計画*	1993年度	1994.03.10 0000.00.00	2.0百万円	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00
人的資源	無償資金協力	1993年度	地産教育活動のための映 像機材整備計画*	1993年度	0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00
人的資源	無償資金協力	1995年度	パンフェル学校建設計 画*	1995年度	0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00 0000.00.00

国名： 日本	協力形態	案件名	供与年度	案件概要	E/N開始日 / A開始日	供与費	国庫補助
人的資源	無償資金協力	なし	0年度		0000.00.00 0000.00.00	0.0 百万円	
保健・医療	無償資金協力	日本臨床ワカチン製造計画	1981年度	ワカチンの国産化、予防接種普及に必要な日本臨床ワカチン製造用機材の供与。	1982.02.06 0000.00.00	300.0 百万円	厚生・社会福祉省
保健・医療	無償資金協力	地方ガンセンター医療機材整備計画	1984年度	人口増加が速しく、ガン疾患および治療体制の確立が急がれている地方ガンセンターへのCTスキャナーの供与。	1985.02.22 0000.00.00	500.0 百万円	厚生・社会福祉省
保健・医療	無償資金協力	地方ガンセンター等医療機材整備計画	1988年度		1988.04.21 0000.00.00	580.0 百万円	厚生・社会福祉省
保健・医療	無償資金協力	第2次地方ガンセンター等医療機材整備計画	1988年度	地方ガンセンターの診療用機材の供与。	1988.11.08 0000.00.00	641.0 百万円	厚生・社会福祉省
保健・医療	無償資金協力	第2次地方ガンセンター等医療機材整備計画	1989年度	地方ガンセンターの診療用機材の供与。	1989.06.27 0000.00.00	616.0 百万円	厚生・社会福祉省
保健・医療	無償資金協力	パナラス大学医科学センター整備計画	1993年度	北インドのパラナシ市にあるパナラス大学医科学センターの高度専門医療サービス、教育の改善に資するため の医療機材の整備にかかる基本計画の策定。	1994.03.27 0000.00.00	105.8 百万円	人的資源開発省
保健・医療	無償資金協力	オスマニア総合病院医療機材整備計画	1994年度	貧困層を含む一般国民が十分な診療を受けられるように、公立病院である同病院の診断・治療用機材を整備す る。	1995.03.16 0000.00.00	757.0 百万円	オスマニア総合病院
保健・医療	無償資金協力	貧困層用診療用外科医療機材整備計画*	1989年度		1990.01.23 0000.00.00	0.7 百万円	草の根無償
保健・医療	無償資金協力	結核移動診療車両および医療用品整備計画*	1989年度		1990.03.01 0000.00.00	2.0 百万円	草の根無償
保健・医療	無償資金協力	農村巡回診療車等整備計画*	1990年度		1991.01.21 0000.00.00	3.0 百万円	草の根無償

国名: イト	国内総産	案件名	執行年度	案件概要	E/A締結日 / A締結日	供与費	償還期間	備考
保健・医療	無償資金協力	結核医療品整備計画*	1990年度		1991.03.08 0000.00.00	3.0百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	農村予防保健医学普及計画*	1991年度		1992.02.21 0000.00.00	2.0百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	ベヌネ若者団保健科病院治療器材改良計画*	1991年度		1992.03.18 0000.00.00	5.0百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	ボンベイ市曹原病院医療機器整備計画*	1991年度		1992.03.26 0000.00.00	4.0百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	ツンタル・ラル・ジュイン慈善病院集中医療*	1992年度		1993.01.25 0000.00.00	5.0百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	地域医療センター建設計画*	1993年度		1993.10.14 0000.00.00	4.0百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	保健教育・医療活動推進計画*	1993年度		1994.01.27 0000.00.00	4.0百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	エイズ検査機器整備計画*	1994年度		1994.10.21 0000.00.00	10.0百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	トヤブット地区医療施設整備計画*	1994年度		1994.10.31 0000.00.00	2.0百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	小児病院医療器材整備計画*	1994年度		1994.10.31 0000.00.00	8.0百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	カラワティ・サララン立小児病院改善計画	1993年度	乳児や5歳未満の死亡者が極めて高い同国の小児保健医療の改善を図るため、同国唯一の国立小児病院と、テリー周辺部のヘルスセンターの整備に必要な高度の建設と医療器材の購入を行なう。	1993.12.14 0000.00.00	1,217.0百万円		家族福祉省

区分	協力形態	案件名	供与年度	案件概要	E/A開始日	L/A開始日	決算年度	事業期間	備考
保健・医療	無償資金協力	地方移動診療計画*	1995年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0 百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	遠予防センター設立計画*	1995年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0 百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	西ベンガル巡回保健教育啓蒙所供与計画*	1995年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0 百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	巡回医療(眼科)設備導入計画*	1995年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0 百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	地方医療改善計画*	1995年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0 百万円		草の根無償
保健・医療	無償資金協力	スタンダル・ラル・ジェイン医療病院ICU整備計画*	1995年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0 百万円		草の根無償
保健・医療	有償資金協力	生物製剤品質管理計画	1990年度		1990.09.14	1991.01.23	7,964.0 百万円	厚生・社会福祉省	
社会福祉	無償資金協力	身体障害者用農具製造施設改良計画*	1992年度		1993.01.25	0000.00.00	1.0 百万円		草の根無償
社会福祉	無償資金協力	障害者教育拡充計画*	1992年度		1993.03.04	0000.00.00	3.0 百万円		草の根無償
社会福祉	無償資金協力	身体障害者および職業訓練計画*	1994年度		1994.11.04	0000.00.00	7.0 百万円		草の根無償
社会福祉	無償資金協力	視力障害者用音声図書整備計画*	1995年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0 百万円		草の根無償

種別	種別名	供与年度	案件番号	E/A締結日 / A締結日	納付金	買掛残高	備考
社会福祉	協力形態 無償資金協力	1995年度	バルナ捨て子看護施設 改善計画*	0000.00.00 0000.00.00	0.0 百万円		単の根拠債
社会福祉	有償資金協力	0年度	なし	0000.00.00 0000.00.00	0.0 百万円		
その他	無償資金協力	1978年度	債務返済 (一般商品購 入)	1979.03.17 0000.00.00	2,900.0 百万円		
その他	無償資金協力	1979年度	債務返済 (一般商品購 入)	1980.03.18 0000.00.00	2,688.0 百万円		
その他	無償資金協力	1980年度	債務返済 (一般商品購 入)	1981.03.18 0000.00.00	2,464.0 百万円		
その他	無償資金協力	1981年度	債務返済 (一般商品購 入)	1982.02.06 0000.00.00	1,135.0 百万円		
その他	無償資金協力	1982年度	債務返済 (一般商品購 入)	1983.02.01 0000.00.00	2,135.0 百万円		
その他	無償資金協力	1983年度	債務返済 (一般商品購 入)	1984.02.23 0000.00.00	1,949.0 百万円		
その他	無償資金協力	1984年度	債務返済 (一般商品購 入)	1985.02.22 0000.00.00	1,774.0 百万円		
その他	無償資金協力	1985年度	債務返済 (一般商品購 入)	1986.02.18 0000.00.00	1,585.0 百万円		
その他	無償資金協力	1986年度	債務返済 (一般商品購 入)	1987.02.27 0000.00.00	1,412.0 百万円		

区分	協力形態	案件名	供与年度	案件概要	E/A締結日 / A締結日	供与費	備考
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購 入)	1987年度		1988.02.18 0000.00.00	1,255.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購 入)	1988年度		1989.02.22 0000.00.00	1,109.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購 入)	1989年度		1989.10.09 0000.00.00	506.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購 入)	1989年度		1989.12.13 0000.00.00	467.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購 入)	1990年度		1990.07.06 0000.00.00	439.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購 入)	1990年度		1990.12.20 0000.00.00	402.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購 入)	1991年度		1991.06.11 0000.00.00	373.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購 入)	1991年度		1991.12.09 0000.00.00	339.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購 入)	1993年度		1993.06.28 0000.00.00	272.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購 入)	1993年度		1993.12.07 0000.00.00	252.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購 入)	1994年度		1994.10.21 0000.00.00	237.0 百万円	

区分	協力形態	案件名	供与年度	案件概要	E/A締結日	シ/A締結日	供与額	累計締結額
その他	無償資金協力	草の根無償 (4件)	1989年度		0000.00.00	0000.00.00	9.0百万円	
その他	無償資金協力	草の根無償 (5件)	1990年度		0000.00.00	0000.00.00	9.0百万円	
その他	無償資金協力	草の根無償 (6件)	1991年度		0000.00.00	0000.00.00	23.0百万円	
その他	無償資金協力	草の根無償 (8件)	1992年度		0000.00.00	0000.00.00	30.0百万円	
その他	無償資金協力	草の根無償 (10件)	1993年度		0000.00.00	0000.00.00	31.0百万円	
その他	無償資金協力	草の根無償 (9件)	1994年度		0000.00.00	0000.00.00	52.0百万円	
その他	無償資金協力	水害被災民救済計画	1993年度		1993.11.09	0000.00.00	3.0百万円	
その他	無償資金協力	科学・技術開発計画*	1993年度		1994.02.22	0000.00.00	1.0百万円	草の根無償
その他	無償資金協力	災害援助および血液銀行支援計画*	1993年度		1994.02.24	0000.00.00	5.0百万円	草の根無償
その他	無償資金協力	債務返済	1995年度		0000.00.00	0000.00.00	387.0百万円	
その他	無償資金協力	草の根無償 (15件)	1995年度		0000.00.00	0000.00.00	63.0百万円	

区分	協力形態	案件名	供与年度	E/A締結日 / A締結日	供与費	累計借額
その他	有償資金協力	第1次円借款	1957年度	1953.02.04 / 1959.03.30	17,731.0百万円	
その他	有償資金協力	第2次円借款	1961年度	1961.08.18 / 1961.08.18	28,800.0百万円	
その他	有償資金協力	第2次円借款	1963年度	1963.05.23 / 1963.05.23	5,400.0百万円	
その他	有償資金協力	第3次円借款	1963年度	1963.10.24 / 1963.10.24	23,400.0百万円	
その他	有償資金協力	第4次円借款	1964年度	1964.09.03 / 1964.09.03	21,600.0百万円	
その他	有償資金協力	第5次円借款	1965年度	1965.06.25 / 1965.06.25	21,600.0百万円	
その他	有償資金協力	第6次円借款	1966年度	1966.12.16 / 1966.12.16	15,290.0百万円	
その他	有償資金協力	第7次円借款	1967年度	1967.09.05 / 1967.09.05	14,000.0百万円	
その他	有償資金協力	第8次円借款	1968年度	1969.02.14 / 1969.02.14	10,141.0百万円	
その他	有償資金協力	第9次円借款	1969年度	1970.02.28 / 1970.03.03	9,158.0百万円	
その他	有償資金協力	第10次円借款 (商品借款)	1971年度	1971.04.30 / 1971.04.20	9,140.0百万円	

種別	期	借入額	返済額	残高
その他	有償資金協力	1972.02.01	1972.02.01	15,000.0 百万円
	第11次円借款 (商品借款)	1971 年度		
その他	有償資金協力	1973.01.26	1973.02.02	10,226.0 百万円
その他	有償資金協力	1974.01.30	1974.04.19	7,022.0 百万円
その他	有償資金協力	1975.01.31	1975.03.05	7,000.0 百万円
その他	有償資金協力	1976.03.21	1976.03.31	7,000.0 百万円
その他	有償資金協力	1977.02.18	1977.03.03	10,000.0 百万円
その他	有償資金協力	1977.06.19	1977.08.19	2,000.0 百万円
その他	有償資金協力	1978.06.08	1978.10.06	6,000.0 百万円
その他	有償資金協力	1966.12.16	1966.12.16	907.0 百万円
その他	有償資金協力	1967.08.29	1967.08.29	2,197.0 百万円
その他	有償資金協力	1968.07.25	1968.07.25	6,059.0 百万円

国名: インド

区分	協力形態	案件名	供与年度	案件起算	E/A開始日 / A終了日	供与費	備考
その他	有償資金協力	債務繰延べ (1969年度 リスケジュール)	1969年度		1969.07.25 / 1969.07.25	7,041.0 百万円	
その他	有償資金協力	債務繰延べ (1970年度 リスケジュール)	1970年度		1970.07.24 / 1970.07.24	9,148.0 百万円	
その他	有償資金協力	債務繰延べ (1971年度 リスケジュール)	1971年度		1971.07.27 / 1971.07.27	7,416.0 百万円	
その他	有償資金協力	債務繰延べ (1972年度 リスケジュール)	1972年度		1973.01.26 / 1973.01.26	1,775.0 百万円	
その他	有償資金協力	債務繰延べ (1973年度 リスケジュール)	1973年度		1974.01.30 / 1974.01.30	14,978.0 百万円	
その他	有償資金協力	債務繰延べ (1974年度 リスケジュール)	1974年度		1975.01.31 / 1975.01.31	12,143.0 百万円	
その他	有償資金協力	債務繰延べ (1975年度 リスケジュール)	1975年度		1975.08.22 / 1975.08.22	12,256.0 百万円	
その他	有償資金協力	債務繰延べ (1976年度 リスケジュール)	1976年度		1976.11.30 / 1976.11.30	12,240.0 百万円	
その他	有償資金協力	食糧援助借款 (肥料)	1967年度		1967.07.14 / 1967.07.14	2,520.0 百万円	
その他	有償資金協力	コタ農科工場、コチン 造船所他	1971年度		1972.02.01 / 1972.02.01	16,000.0 百万円	
その他	有償資金協力	食糧援助	1987年度		1987.12.16 / 1987.12.21	29,500.0 百万円	

29ページ
 図名: ｲﾝﾌ 分野
 協力形態 有償資金協力
 案件名 緊急支援商品借款(エ
 ネルギーセクターロー
 ン)
 供与年度 1991年度
 資料種類
 E/A締結日 / A締結日 1991.05.29 / 1991.05.31
 供与費 20,256.0百万円
 要約期間
 備考

3. 第三国研修実施実績

第三国研修実施実績 (インド)

(1) 第三国集団研修

1995年度まで実績なし

(2) 第三国個別研修

1995年度まで実績なし

出所) 【平成7年 研修員受入事業実績表】 1996 国際協力事業団
J I C A研修事業部資料 1996

4. 第二国研修実施実績

第二国研修実施実績
(インド)

1995年度まで実績なし

5. 青年招へい国別受入実績

国名	分野名	単位 (人)													
		1984年度	1985年度	1986年度	1987年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度		
インド	教員	-	-	-	-	-	-	-	-	30	29	-	-	-	
	公務員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	13	23		
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	30	29	30	13	23	
青年招へい全体受入実績		748	778	829	1,034	1,085	1,031	1,176	1,258	1,277	1,321	1,384	1,533		
全体におけるインドの割合 (%)		-	-	-	-	-	-	-	2.4%	2.3%	2.3%	0.9%	1.5%		

国名	分野名	合計
インド	教員	59
	公務員	66
	小計	125
青年招へい全体受入実績		13,454
全体におけるインドの割合 (%)		0.9%

出所 【21世紀のための友情計画 青年招へい第Iフェーズ受入実績 (昭和59年度～63年度)】 1989 国際協力事業団
 【21世紀のための友情計画 青年招へい第IIフェーズ受入実績 (平成元年度～5年度)】 1994 国際協力事業団
 【青年招へい事業受入実績 (平成2年度～6年度)】 1995 国際協力事業団
 JICA研修事業部資料 1996

6. 国際緊急援助隊派遣実績

国際緊急援助隊派遣実績
(インド)

項目 年度	災害区分	災害発生時期	災害の規模 及び概要	派遣の目的	派遣期間 又は時期 供与	チームの構成	携行機材 又は 供与機材
1993年度	地震	1993年9月30日	死者 負傷者 12,450人 1万人以上		物資供与 1993年10月		毛布、簡易水槽、 浄水器ポリタンク、 発電機、コードリール、 救急医療セット、 石油コンロ、 食器セット
1994年度	ベスト禍	1994年9月	死者 負傷者 60人 4,200人		物資援助 1994年10月		医薬品、 医療資材

7. 移住実績

移 住 実 績
(インド)

1995年度まで実績なし

